

レジャー・レクリエーション研究

第31号

第25回記念大会発表論文集

日本レジャー・レクリエーション学会第25回記念大会

平成7年9月23・24日

於：関東学院大学小田原校舎

日本レジャー・レクリエーション学会

1995年9月

1. 印刷・製本

発表論文は、提出された原稿をそのまま縮写し、論文一題につきB5版見開き2ページにオフセット印刷され、「レジャー・レクリエーション研究(大会発表論文集)」として製本される。

2. 原稿用紙

提出原稿は、指定の原稿用紙(A4版)4枚以内に限る。なお、予備を含め合計6枚の原稿用紙が同封されている。

3. 文字

本文文字は、邦文タイプ(4号活字)またはワードプロセッサ(12ポイント・24ドット以上)を用いて、横書き印字したものに限る。

4. 演題・氏名等

- ①演題は、原稿用紙上部第1行と2行を用い、副題がある場合には行を改めて記載する。
- ②演題には、本文より大きな活字または倍角文字を用いること。
- ③氏名は、演者と共同研究者について行を改めて区別し、演者には氏名のすぐ前に○印を付けること。
- ④所属機関名は、氏名に続いて()付で記入する。また、複数の共同研究者が同一の機関に所属する場合には、まとめて()付で記載すること。

6. 本文

(a) 研究発表の部

- ①本文は、目的、方法、結果、考察など、できるだけ分かりやすくまとめ、研究論文として完結していること。
- ②本文各段は、最初の一字分をあけて書き始めること。
- ③原稿用紙の字数は、40字×40行の1600字となっている。
- ④図表などを使用する場合にも、必ず本文枠内に収めること。

(b) 実践報告の部

- ①本文は、実践の目的、意義、方法、問題点等をできるだけ分かりやすくまとめ、事例研究報告として完結していること。

以下(a)研究発表の部と同文である。②、③、④

7. 送付要領

- ①同封の厚紙にはさみ、原稿とそのコピー2部を同封のこと。
- ②同封の提出用封筒を使用し、書留郵便(簡易書留可)で郵送のこと。
- ③提出要領が守られていない場合には、原稿を受け付けない場合がある。

8. 締切期日

1995年6月30日(金) 当日消印有効

9. 送付先

〒194-02 町田市相原町2600 東京家政学院大学 体育研究室 気付
日本レジャー・レクリエーション学会 編集委員会
電話 0427-82-6774 FAX 0427-82-9880

日本レジャー・レクリエーション学会 第25回記念大会の開催にあたって

会長 浅田 隆夫

今日のわが国の社会状況は、円高の進行と産業の空洞化が深刻化しつつあり、このままでは雇用不安と失業率の増大を来し、経済社会は資本主義を崩壊させる方向に進んでいるように思われます。

周知のように、近代資本主義は、地球を掘り起こし環境を悪化させ、より多くの「モノ」と金・土地を求める「モア・アンド・モア」の競争の思想でした。このために、私達は、従来、わが国の社会を支えてきたキャッチアップ型の仕組みを自らの創造性によるパイオニア型の新しい仕組みへと構造転換せざるを得なくなりました。これはまた、供給サイド（企業）の経済から需要サイド（生活者）の経済システムへの変革でもあります。しかし、両者間の相剋とその動向は不透明なまま推移しています。

このように、今日の社会は、いわば、学会草創期の30年前とはまるで違ったパラダイムへとシフトせざるを得ない状況にあります。

まさに、21世紀は、人間の特性（創造性）を活かして「愉しみながら共に生きる」といった世界の創造にあり、その原理は「自然との共育・調和」にあるといえましょう。そして、これを見分けるめやすは、その現象が自然の掟にかなっているか、それによって「もの」が蘇生するか、また、それは環境に溶け込んでいるか・・・といったようなところにあり、それこそが「本もの」の生活だと思えます。「本もの」の生活は、体験的に肌で感得するしかないものでしょう。

L/R生活もまた、これと同じことだと思えます。「本もの」のL/Rがどのようなかたちで日頃の生活文化の中に入り込んでいるのか、また、L/Rを愉しんでいる人達の生活技術は、自己矛盾を生まない自己完結型のものなのか・・・ということです。したがって、できるだけ早く、このような「本もの」のL/R生活の内容や方法、仕組みを個人から仲間へとネットワークにより徐々に普及・拡大していくこと、また、そのためのボランティアの活動に大きな期待が寄せられてもいます。

'90年代後半は、このような意味を持つ生活文化としての「本もの」のL/Rの創造へ志向し得るか否かの分水嶺にさしかかっているといっても過言ではないでしょう。

本大会では、多くの会員の参加を得て、21世紀の新しい生活文化としてのL/Rのあり方・考え方、それに基づく実践を踏まえたアプローチなどについて熱心な対話のうまれることを願って止みません。

大会組織

大会会長 浅田 隆夫 日本レジャー・レクリエーション学会会長

<日本レジャー・レクリエーション学会第25回記念大会実行委員会>

大会実行委員長	油井 正昭	常任理事	千葉大学
副委員長	石井 允	常任理事	立教大学
事務局長	西田 俊夫	理事	淑徳短期大学
会計担当	坂口 正治	常任理事	東洋大学短期大学
本部事務局委員	松浦 三代子	常任理事	東京女子体育大学
企画・委員	松田 義幸	常任理事	実践女子大学
財務・委員	宮下 桂治	常任理事	順天堂大学
委員	杉尾 邦江	常任理事	(株)プレック研究所
委員	寺嶋 善一	常任理事	明治大学
総務・委員	師岡 文男	常任理事	上智大学
編集・委員	芳賀 健治	常任理事	東京家政学院大学
編集・委員	下村 彰男	常任理事	東京大学
本部事務局委員	大森 雅子	幹事	東京女子体育大学
委員	荒井 啓子	幹事	武蔵野短期大学
委員	飯田 明	幹事	東京体育専門学校
委員	梅澤 佳子	幹事	湘南国際短期大学
委員	金子 和正	幹事	東京家政学院大学
委員	杉浦 俊之	幹事	東京体育専門学校
委員	嵯峨 寿	幹事	筑波大学
委員	浪越 一喜	幹事	帝京大学
委員	野村 一路	幹事	日本体育大学

日本レジャー・レクリエーション学会 第25回記念大会開催要領

1. 主催 日本レジャー・レクリエーション学会
2. 主管 日本レジャー・レクリエーション学会第25回記念大会実行委員会
3. 日時 平成7年9月23日(土)・24日(日)
4. 会場 関東学院大学法学部(小田原校地)
〒250 神奈川県小田原市荻窪1162-2
5. 日程
 - 9月22日(金)
 - 17:00~19:00 常任理事会
 - 9月23日(土)
 - 10:00~12:00 理事会
 - 12:00~ 受付
 - 13:00~13:40 記念講演 6-301教室
 - 13:30~14:00 休憩
 - 14:00~15:00 基調講演 6-301教室
 - 15:00~15:20 休憩
 - 15:20~17:20 シンポジウム 6-301教室
 - 18:00~19:30 懇親会
 - 9月24日(日)
 - 9:00~ 受付
 - 9:30~
 - 研究発表の部
 - A会場 6-202 教室
 - B会場 6-101 教室
 - 実践報告の部
 - A会場 6-301 教室
 - B会場 5-103 教室
 - 13:30~14:30 総会
 - 14:30~16:10 研究発表の部 A会場 B会場
実践報告の部 A会場 B会場

参加者へのご案内

1. 受付

9月23日(土) 12:00より受け付け致します。

下記参加費をお支払ください。

正会員・特別会員	4000円
名誉会員・賛助会員	無料
その他一般の方	2000円(1日につき)
資料代	1000円

2. 大会本部

関東学院大学法学部小田原校地

3. 車両の入構について

駐車場は用意してあります。事前に学会事務局に駐車申し込みをして下さい。

4. 休憩と食事

休憩室が用意されています。昼食は、お弁当をご利用ください。

5. 会場内禁煙のお願い

発表会場は禁煙です。喫煙所をお願いします。

(発表者へのお願いとお知らせ)

1. 発表受付

各発表会場の入り口で受付を行います。各自の発表時刻の30分前までに受付をすませ、「次演者席」におつきください。

2. 発表資料

研究発表および実践報告補足資料等については、100部を発表受付時に提出してください。資料には、必ず演題番号（例・A-01, A-02）、演題、演者氏名を明記してください。

3. スライド

スライド映写を希望される方は、発表受付にあるホルダーに、各自で順序正しく正像に写るように挿入して、発表受付にご提出ください。スライドの大きさは35ミリフィルム用の標準マウント（50×50ミリ）に限ります。

4. 発表時間

各発表演題につき、発表15分です。（13分ーベル1回、15分ーベル2回）。
なお、質疑討論は、各発表セッション毎にまとめて行います。（15分または10分、
〈一人当たり5分〉、セッション 終了ーベル3回）

（座長へのお願いとお知らせ）

各発表会場の入口で座長受付を行います。座長時間の30分前までに必ず受付を済ませていただき、開始20分前までに「次座長席」にお座りください。

時間を厳守して進行させるようにご協力ください。

質疑討論は、各セッション毎にまとめて該当時間でとり行うようにお願いします。

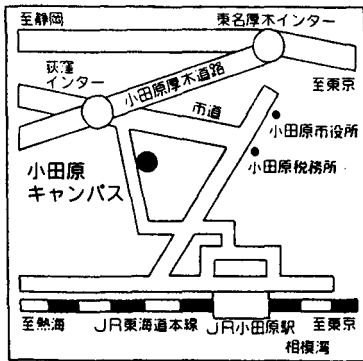
発表取り消しなどで空き時間ができた場合は、討論や休憩にあてられるなど、自由にご裁量下さい。

（討論者・質問者へのお願い）

挙手のあと、座長の合図を待って、所属、氏名を告げたのち、参加者にわかるように発言してください。

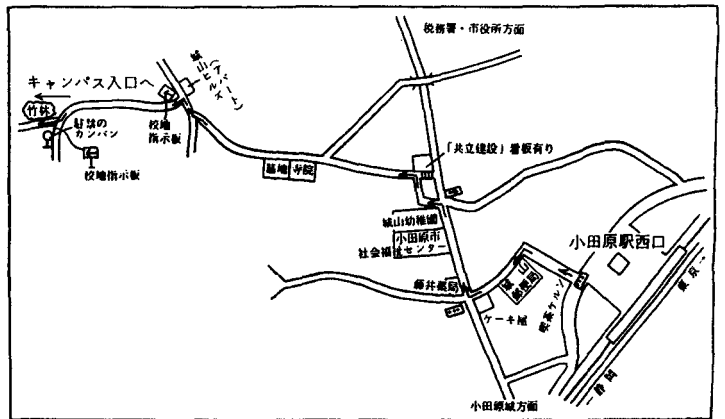
■ 第25回学会大会開催地略図

(関東学院大学小田原校舎)



〈交通機関〉

小田原駅からの徒歩案内図



日本レジャー・レクリエーション学会第25回記念大会

大会本部企画

日時： 第一日目 9/23(土) 午後

□大会テーマ

『新しい時代の創造的余暇』

□ 記念講演 13:00~13:40

「21世紀への提言

これからのレジャー・レクリエーションのあり方を探る」
～若者のレジャーライフを中心に～

浅田 隆夫：日本レジャー・レクリエーション学会会長

□ 基調講演 14:00~15:00

『ボランティアに見る創造的余暇』

福永 佳津子 海外生活カウンセラー

□ シンポジウム 15:20~17:20

『新しいレジャー・レクリエーション時代の生き方』

パネリスト

(1) 『グローバル時代のレジャー・レクリエーション』

原田 宗彦：大阪体育大学教授 学会理事

(2) 『生涯学習社会の到来と新しい時代の余暇のあり方』

松田 義幸：実践女子大学教授 学会常任理事

(3) 『阪神大震災で学んだ若者の新しいボランティア活動』

宮下 桂治：順天堂大学教授 学会常任理事

コーディネーター

芳賀 健治：東京家政学院大学助教授 学会常任理事

日本レジャー・レクリエーション学会第25回記念大会実行委員会

・委員長 油井 正昭 ・副委員長 石井 允 ・大会事務局長 西田 俊夫

・学会事務局 松浦 三代子 大森 雅子

・総務 坂口 正治 節岡 文男 ・研究企画 松田 義幸 下村 彰男

・財務 宮下 桂治 ・編集 芳賀 健治

杉尾 邦江 寺嶋 善一 荒井 啓子 飯田 明 梅澤 佳子 金子 和正

嵯峨 寿 杉浦 俊之 浪越 一喜 野村 一路

日本レジャー・レクリエーション学会

第25回記念大会発表演題

研究発表の部

■研究発表《A会場》6-202教室

視聴覚教室

□ 座長： 杉浦 恭 9:30～10:30

A-01「過去3年間のNRPA シンポジウム抄録にみられるレジャー

・レクリエーションの研究動向—1992～1994年—」(OHP)

*9:30-

○栗原 邦秋 (余暇問題研究所)

高橋 和敏 (余暇問題研究所)

A-02「J社におけるリラクセーション研修の試みとその自覚効果について」(OHP)

～その研修内容と追跡調査の結果から～

*9:45-

○本田 真次 (日本航空株式会社)

山崎 律子 (余暇問題研究所)

川向 妙子 (東海大学)

A-03「リハビリテーション・トレーニングにおける質的指導重視の事例研究」(OHP)

～頸椎後縦字靭帯骨化症患者の場合～

*10:00-

○若林 恭子 (日本航空株式会社)

松浦 良一 (同上)

飛鳥田一郎 (同上)

質疑応答10:15～10:30

□ 座長： 梅沢 佳子 10:30～11:30

A-04「小中学生の野外活動に関する課題と方向性について」(スライド)

～特にプログラム展開を中心に～

*10:30-

○森 孝昭 (横浜市立菊名小学校)

鈴木 秀雄 (関東学院大学)

A-05「大学生におけるレジャー活動の満足度に関する比較研究」(OHP)

～日本(東海大学) 韓国(ギョンヒ大学) アメリカ(アリゾナ州立大学)の学生を対象として～

*10:45-

○周 廷鎬 (韓国レクリエーション協会)

高橋 和敏 (余暇問題研究所)

A-06「フィットネス指導と健康に関する一考察」(OHP)

～ホリスティック・アプローチから～

*11:00-

○藤原 武志 (スポーツ・エデュケーション・アカデミー)

勝 宏史 (同上)

質疑応答11:15～11:30

□ 座長：下村 彰男 11：30～12：10

A-07「日本における国土開発に伴う風景問題について」(OHP)

～1960年代～1970年代前半までの自然公園を対象として

*11:30- ○~~蓑~~ 重南 (千葉大学大学院)

油井 正昭 (千葉大学)

A-08「アメリカの国立公園利用におけるペットの規制について」(OHP) (スライド)

*11:45- ○古谷 勝則 (千葉大学)

油井 正昭 (千葉大学)

質疑応答12:00-12:10

□ 座長：西野 仁 14：30～15：10

A-09「スポーツ産業・レジャー産業に従事している

体育系大学の卒業生の実態調査」(OHP)

*14:30- ○黒田 次郎 (日本体育大学)

A-10「公共と民間の体育・スポーツ施設における

棲み分けと競合に関する一考察」(OHP)

*14:45- ○松永 敬子 (一宮女子短期大学)

原田 宗彦 (大阪体育大学)

池田 勝 (大阪体育大学)

質疑応答15:00-15:10

□ 座長：坂口 正治 15：10～15：50

A-11「商業スポーツ施設における会員の満足度に関する研究」(OHP)

～満足空間モデルにおける満足度の変化について～

*15:10- ○原田 尚幸 (中京大学大学院)

原田 宗彦 (大阪体育大学)

池田 勝 (大阪体育大学)

守能 信次 (中京大学)

A-12「レジャー経験における主観的要素の分析法に関する検討」

～ESMによるデータ収集と主要な構成概念に注目して～

*15:25- ○佐橋 由美 (樟蔭女子短期大学)

質疑応答15:40-15:50

□ 座長： 大森 雅子 11:10~12:10

B-06「国際交流で知る地域づくりの視点」

～オーストラリア・クイズランド州ヌーサでのホームステイ・自然活動を通して～

*11:10-

○坂口 正治 (東洋大学短期大学)

石井 允 (立教大学)

矢川 律子 (Cultural Exchange Holidays オーストラリア理事)

鈴木 秀雄 (関東学院大学)

B-07「学外コースにおけるPhysical Recreation"ヨット"を通してのレジャー教育」

～ヨット実践プログラムからの満足度の研究～

*11:25-

○上野 直紀 (いわき明星大学)

鈴木 秀雄 (関東学院大学)

五十嵐幸一 (いわき明星大学)

B-08「ファミリーレクリエーション活動の実態調査」

～親の運動部経験による比較から～

*11:40-

○梅原 俊子 (あさひな幼稚園)

質疑応答11:55-12:10

□ 座長： 金子 和正 14:30~15:30

B-09「キャンプの教材化とその価値の決め手の問題を巡って(第2報)」(ビデオ)

*14:30-

○佐藤 朝代 (けやの森学園)

B-10「1950年代における野外活動の傾向に関する研究」

*14:45-

○中村 正男 (東横学園女子短期大学)

B-11「救急法・蘇生法カリキュラム指導の検討」

*15:00-

○杉浦 俊之 (東京体育専門学校)

鈴木 秀雄 (関東学院大学)

質疑応答15:15-15:30

日本レジャー・レクリエーション学会

第25回記念大会発表演題

実践報告の部

■実践報告《A会場》6-301 教室 視聴覚教室

□ 座長：師岡 文男 9：30～10：30

A-01「神奈川における視覚障害者のレクリエーションの展開（1）」（スライド）

～神奈川の現状とサポート体制～

* 9:30-

○古畑 英雄（光友会藤沢障害者自立生活援助センター）

渡辺 文治・塩沢 哲夫・末田 靖則

（神奈川県総合リハビリテーションセンター七沢ライトホーム）

A-02「神奈川における視覚障害者のレクリエーションの展開（2）」（スライド）

～盲人卓球～

* 9:45-

○渡辺 文治

（神奈川県総合リハビリテーションセンター七沢ライトホーム）

塩沢 哲夫・末田 靖則（同上）

古畑 英雄（光友会藤沢障害者自立生活援助センター）

A-03「神奈川における視覚障害者のレクリエーションの展開（3）」（スライド）

～フロアバレーボール（盲人バレーボール）～

*10:00-

○塩沢 哲夫

（神奈川県総合リハビリテーションセンター七沢ライトホーム）

渡辺 文治・末田 靖則（同上）

古畑 英雄（光友会藤沢障害者自立生活援助センター）

質疑応答10:15～10:30

□ 座長：芳賀 健治 10：30～11：30

A-04「神奈川における視覚障害者のレクリエーションの展開（4）」（スライド）

～視覚障害者のスキー、ブラインドスキー～

*10:30-

○増田 良二

（神奈川県総合リハビリテーションセンター七沢ライトホーム）

間嶋 和子（神奈川県視覚障害援助赤十字奉仕団）

末田 靖則・渡辺 文治

（神奈川県総合リハビリテーションセンター七沢ライトホーム）

A-05 「神奈川における視覚障害者のレクリエーションの展開（５）」（スライド）
～スポーツ以外のレクリエーションについて～

*10:45- ○末田 靖則
(神奈川県総合リハビリテーションセンター七沢ライトホーム)
渡辺 文治・丸山 哲雄 (同 上)
間嶋 和子 (神奈川県視覚障害援助赤十字奉仕団)
古畑 英雄 (光友会藤沢障害者自立生活援助センター)

A-06 「知的障害者施設におけるレクリエーションの実践」(スライド)
～楽しく、豊かな生活をおくるには～

*11:00- ○大場 伸 (東京都千葉福祉ホーム)

質疑応答11:15-11:30

□ 座長：野村 一路 11:30～12:30

A-07 「高齢障害者を対象としたグループレクリエーションの選択」(OHP)(スライド)
～能力に合わせたレクリエーションゲームについて～

*11:30- ○松本あづさ (鶴巻温泉病院)

A-08 「高齢者レク活動の視点からみたエルダーホステル活動について」(スライド)
～北米インカーネーション・キャンプの事例から～

*11:45- ○広田 治久 (余暇問題研究所)
山崎 律子 (余暇問題研究所)
川向 妙子 (東海大学)

A-09 「第54回NESRA年次大会にみられる職場レクリエーションの動向」(スライド)

*12:00- ○浅宮佐知子 (余暇問題研究所)
橋本 和秀・山崎 律子 (余暇問題研究所)

質疑応答12:15-12:30

□ 座長：寺嶋 善一 14:30～15:30

A-10 「学外コースにおけるマリンプログラムとしてのヨット授業の実践」(スライド)

*14:30- ○上野 直紀 (いわき明星大学)
鈴木 秀雄 (関東学院大学)
五十嵐幸一 (いわき明星大学)

A-11 「神戸YMCA学院専門学校社会体育学科・海洋スポーツ学科

におけるレジャー・レクリエーション実習実践報告」(スライド)

*14:45- ○小泉勇治郎 (神戸YMCA学院専門学校)
山下陽一郎・片岡 麻理 (同 上)

A-12「東京家政学院大学におけるカヌー実習について」 (ビデオ)
*15:00- ○芳賀 健治 (東京家政学院大学)

質疑応答15:15-15:30

□ 座長：西田 俊夫 15:30~16:10

A-13「オーストラリア・クイーンズランド州ヌーサでの
ホームステイ・自然活動を通してのレジャー・レクリエーション」 (スライド)

*15:30- ○上村都貴絵 (貞静学園)
石井 允 (立教大学)
矢川 律子 (Cultural Exchange Holidays オーストラリア理事)
坂口 正治 (東洋大学短期大学)
加藤 恵子 (立教大学研究生)
鈴木 秀雄 (関東学院大学)

A-14「オージスポーツ・プログラムと受講生の反応について」 (スライド)
~S 専門学校の場合~

*15:45- ○下田 由香 (スポーツ・エデュケーション・アカデミー)
田代みみこ (同 上)

質疑応答16:00-16:10

■実践報告《B会場》5-103教室

- 座長：宮下 桂治 9：30～10：30
- B-01「高齢化・福祉化社会の新しい生涯スポーツ(バーンゴルフ) (BAHN GOLF)」
～日本バーンゴルフ協会の設立と今後の方向性～ (ビデオ)
*9：30- ○西田 俊夫(淑徳短期大学)
荒井ルリ子(日本バーンゴルフ協会)
- B-02「市町村レク協会における生涯学習事業の可能性を探る」(ビデオ)
～八王子市レクリエーション協会の実践紹介を通して～
*9:45- ○丸山 正(八王子市レクリエーション協会)
- B-03「レクリエーションダンス教育課程構築への実践報告」(ビデオ)
*10:00- ○浦江 千幸(BLUE THREE レクダンス研究会事務局)
- 質疑応答10:15-10:30

- 座長：松浦三代子 10：30～11：30
- B-04「レク指導者が地域スポーツにはたす役割」
～制度ボランティアの関わりから～
*10：30 ○杉本 晴夫(船橋市自遊人協会)
宮下 桂治(順天堂大学)
戸田 安信(船橋市自遊人協会)
- B-05「地域余暇情報提供の実践活動」
～ベルクソンの発行から～
*10:45- ○戸田 安信(船橋市自遊人協会)
宮下 桂治(順天堂大学)
杉本 晴夫(船橋市自遊人協会)

- 座長：丸山 正 11：30～12：10
- B-06「消化不良損塾・横須賀市レクリエーション指導研究会」
～オーバーナイト・ウォーク実践活動報告～
*11:30- ○岸 正晴 横須賀市レクリエーション指導研究会)
- B-07「フライング・ディスク・ゴルフによる「楽しさ」を導き出す授業の実践」
～生涯スポーツの視点から～
*11:45- ○宮下 桂治(順天堂大学)
杉本 晴夫(船橋市自遊人協会)
戸田 安信(船橋市自遊人協会)

質疑応答12:00-12:10

日本レジャー・レクリエーション学会

第25回記念大会

大会本部企画

□大会テーマ

『新しい時代の創造的余暇』

□ 記念講演 13:00～13:40

「21世紀への提言

これからのレジャー・レクリエーションのあり方を探る」

～若者のレジャーライフを中心に～

浅田 隆夫：日本レジャー・レクリエーション学会会長

□ 基調講演 14:00～15:00

『ボランティアに見る創造的余暇』

福永 佳津子 海外生活カウンセラー

□ シンポジウム 15:20～17:20

『新しいレジャー・レクリエーション時代の生き方』

パネリスト

(1) 『グローバル時代のレジャー・レクリエーション』

原田 宗彦：大阪体育大学教授 学会理事

(2) 『生涯学習社会の到来と新しい時代の余暇のあり方』

松田 義幸：実践女子大学教授 学会常任理事

(3) 『阪神大震災で学んだ若者の新しい活動』

宮下 桂治：順天堂大学教授 学会常任理事

コーディネーター

芳賀 健治：東京家政学院大学助教授 学会常任理事

記念講演

21世紀への提言

これからのレジャー・レクリエーションのあり方を探る —若者のレジャーライフを中心に—

会長 浅田 隆夫

1 テーマの設定について——ここでの若者は、「団塊の世代」以降の世代（「断層の世代」、「団塊ジュニアの世代」、「新人類」の新しい世代）を指し、これらの世代は「団塊の世代」に比し、「タテマエ」より「ホンネ」を主とする自然的なオートノミー層ともいえる世代であるといわれています。それだけに、21世紀の新しい生活文化—L/R文化の創造には、これらの「新人類」のリアリティーに富むL/R行動如何が有力な決め手になるのではないかと考えたからです。

2 若者のレジャーライフ——今日のように、高度情報化により世界の変化がリアルタイムで入手可能になると、これと類似の映画・演劇などとの区別が困難になり、あらゆる出来事がシミュレーション化し、その結果、虚構と現実との区別が希薄になってきます。特に、若者はテレビゲームやマイコン、エレクトロニクスの中で育っただけに、別名カプセル人間ともいわれているようにハイテク、コンピューター、マイクロエレクトロニクスと関わるL/Rもその特色となっています。また、生活の質が問題にされ、心の豊かさが求められるようになると、人間の内面的な深みに生活の比重がかけられるようになり、これと同時に、内面的な深みと結びついたL/Rも求められるようになります。ここでは、大学生をも含む若者のL/Rについて環境的条件との関わりで、どこにどんな特色がみられるのかを明らかにしたいと思います。

3 21世紀への選択——20世紀後半は、競争の悪あがきの時代であったし、21世紀へ向かうこれからの5年間は最も重要な選択の時代だといえましょう。それは、21世紀が競争より共生、計画より自由、贅沢より質素、物より心、エコノミストよりもエコロジスト、我欲よりも公欲、策略よりも正義……といった思想へ変革せざるを得なくなった世界だからです。まさに、そこでは自然に、「本もの」の生き方が求められるということです。

4 「本もの」のL/Rの創造に向けて——このような21世紀の世界観に立って、若者のL/Rのありようを検討し、「本もの」のリアルなものを検証し、いかにすればこれを人類の幸福に志向させうるか、また、そのためのボランティアリズムやリーダービリティの醸成、ネットワークづくり、さらには、それらに支えられたL/Rの社会的システムづくりも求められることになるでしょう。方法論の問題も含めて、その人なりの自己完結的なL/Rのあり方について考えてみたいと思います。

ボランティアに見る創造的余暇

基調講演要旨

福永佳津子

日本に帰国して、PTAの役員決めが大変な難作業と知る。学校生活を充実させんがためにする親の自発的サポート活動がそれと思いきや、何やら強制めいていてノルマの感あり。嫌でも回ってくる無償でご苦労な「お役目」と知り納得した。娘の通ったアメリカの小学校では、学年始めに学校やクラスのためにできそうなボランティアをカードに記入する自らの意志を持って自発的に手を挙げる自己申告制だった。やらないからといって、白い眼で見られることもない。頼む方も頼まれる方も実にラフで無理がない。PTAの集まりにクッキーを焼く、ショートトリップの運転手を引き受ける等、手伝いメニューは実に賑やか。自主的ゆえにフットワークも良く、阪神大震災直後、素早く“クッキー・ベーキング・セール”（クッキーを焼いて売り上げを見舞金として送る）を実行して学内の日本人父母を慌てさせた。

アメリカの隣人たちは、自分の属する誇り高きコミュニティ、学校のための貢献に積極的で、役立てることを探し出してきては、嬉々としてその任を分担していた。サッカーのコーチであれ、図書館の蔵書整理係であれ。地域への貢献・ボランティアへの参加意識は、学校教育現場でも育まれている。会社役員のA氏は、出勤前の時間を子どもの学校の施設作りの手伝いに当て、一汗かいてからオフィスに出かけていた。「子供が親の直接関与を喜んでいることも動機の一つだが、コミュニティの一員としての責任を果たしてから始める一日は気分がいい」という。銀行マンのB氏は、昼休みに近くの老人ホームに昼食を運び届けるボランティア（meal and wheel）を続けて3年になる。「自分が社会の上層部にいるがために忘れかけていることを思い出させてくれる貴重な時間」という。といって気負った風もなく、かといって半端な気持ちでは決してない。とび込みのアフターファイブの仕事より、ルーティン・ボランティアを優先させたとしても何ら不思議はない。人のために役立つ喜びもさることながら、自分自身がその活動を通じて得るところ大とも一様に口を揃える。「情けは人のためならず」ということだ。

ユタ州で訪ねた病院が、一部の専門職（医者・看護婦）を除く9割のスタッフがボランティアからなると聞いて驚いた。「一切をボランティア運営オフィスにまかせている。医

者に代わって患者に病状説明をするのもボランティアのスタッフ。支障がないどころが、全米でも有数の高い資質のスタッフを抱えている。人件費にかかる分を施設の充実に当てることができ、地域からの評価も絶大」と代表者は言う。人が変わっても事務がスムーズに運ぶよう工夫された連携システム、ボランティアのための保育園の完備と、条件整備も見事だった。揃いのピンクのコスチュームに身を包み、週一回院内レストランでウェイトレスをしているCさん（68歳）は、「愛想良しの性格が役立っている」といい、カルテ整理を週2回請け負うDさんは、「自分の中に隠れていた事務能力を発見した」と満足気だ。ボランティア活動はまさに自分の可能性やさらなる生き甲斐の発見の場でもあった。

そもそも政府の力を当てにできなかった開拓時代、自然発生的に互いの力を寄せ合い、できることをやることで事態解決を急ぎ、社会生活の充実につなげていこうという互助精神が芽生え、それが今日のボランティア精神の礎になったと言われている。何年か前のサンフランシスコの大地震の時、倒れかかった家屋につかえ棒をし、救援活動、ケガ人の応急手当にいち早く駆けつけ走り廻る民間人の姿を映像で見て、アメリカは建国の時代からボランティアの国だったと再認識したものだったが、それから数年たった今年、阪神大震災の報道映像の中に、まさに同様の同胞人の姿を見た。この不幸な出来事を機に、日本のボランティア意識がアメリカ型に近づいたとも言われる。アメリカ生活の中で身近に感じたボランティアについて、具体的なエピソードを中心にお話しできれば、と考える。

ボランティアに見る創造的余暇

基調講演資料

福永佳津子

余暇とボランティアとの結びつきの中で、いかにして新しい生活の価値観を創造していくかが課題である。

I 戦後50年における余暇創出への背景

- (1) 「余暇」は、働くだけではなくて、生活に「ゆとり」を持ちたいという意志と、それを実現するための経済的余裕（おかね）と時間的余裕が必要である。
- (2) 経済的余裕は、経済成長によって一人当たり所得水準が上昇し、家計費の中で教養娯楽費等にふり向ける割合がふえ、貯蓄もふえた。
- (3) 電気洗濯機などの電気器具によって、主婦層は家事労働時間の節約が可能になった。
- (4) 企業の設備投資による生産性上昇によって労働時間の短縮が可能になった。
- (5) 日本の産業構造は製造業中心からサービス産業へ比重を移し、その中で余暇産業も育った。
- (6) 行政側も新しい祝祭日の制定、ゴールデンウィークの定着、週休2日制の導入など、余暇をつくる条件を整え、通産省は「余暇開発センター」を作った。

II 余暇研究とボランティア活動

- (1) 日本で「余暇」に関する研究が盛んになったのは、東京オリンピック（昭和39）の頃からで、その余暇がボランティア活動と結びついて考えられるようになったのは昭和45年頃からである。

高度成長にひずみを是正するため、次の方向が考えられた。

- ① 成長から福祉へ、産業から生活へ
- ② 大都市中心から地方重視へ

③ 物中心の経済から、サービス・情報重視の経済へ

- (2) 昭和45年に老年人口比率が7%を超え、日本が高齢化社会へ移行する中で、地域社会におけるコミュニティ活動が盛んになり、その中から老人福祉を中心とするボランティア活動が注目されるようになった。
- (3) 昭和45年の「公害問題」、昭和48年の石油ショックを契機とする「資源問題」などによって、日本経済は、資源の有効利用、環境との調和を目指すようになり、GNP大国から「生活大国」へ、人生80年(70万時間)の上手な使い方に“真の豊かさ”を求めるようになった。その中にボランティア活動も位置づけられる。

Ⅲ 阪神・淡路大震災の教訓

1月17日の大震災は、関西の被災大学におけるボランティア活動を中心として、ボランティアが見直される契機となった。[被災者の救出、水汲み、簡易トイレの設置、救援物資の搬送と配給、被災者(子どもと年寄り)との対話]

これらの活動によって

- ① 顔見知り程度で終わっていた学内の人間関係の変化
- ② 大学当局の支援、大学同志の交流
- ③ 企業の理解と支援
- ④ YMCA救援センター、市民の自発的活動のネットワーク、地域における「共生」意識の芽生え
- ⑤ 生きた学問の実践(高齢者福祉、災害医療、被災者心理、地域学、防災都市計画)

以上を通じて、日本の生きたボランティア活動の教訓が生まれた。

Ⅳ 米国のボランティア事情

1992年現在、アメリカ人の成人の51%が平均週4.2時間、種々の慈善団体やその他の団体のためにボランティア活動を行っている。

- ① あらゆる種類の「他人のために役に立つ」自発的行動がある。

- ② 政府主導ではなく、民間非営利団体が組織・運営を行い、日本に比べて規制は少ない。
- ③ コミュニティの一員として求められる企業の非営利活動への取り組み（フィランソロフィ、企業メセナ）
- ④ 特徴
 - ・ 自分にできることをできる時にする自発的社会参加
 - ・ 地域の一員として、自分の属するコミュニティのために貢献するのは当たり前という考え
 - ・ 学校教育現場でも育まれている地域への貢献、ボランティアへの参加意識(良き市民たれ)
 - ・ お互いの力を寄せ合い、自分たちでできることは積極的にやっ払いこうという互助精神
 - ・ 情けは人のためならず
 - ・ 自分の可能性や生きがいを探る場

V 日本のボランティアの現状と課題

日本のボランティア人口は、1993年に56,100グループ、469万人に達し、国民30人に一人がボランティア活動をしている。

(1) これまでのボランティアの考え方の3段階

- ① お上(かみ)の指導による奉仕活動
- ② 社会的弱者に対する慈善的活動
- ③ 「自分ができごと」で、自発的に社会とのかかわりを持つ。

阪神・淡路大震災は③の考えを認識する契機となった。

(2) ボランティア活動に対するニーズ

- ① 高齢化社会の進行
- ② 環境問題・地域生活への関心増大

- ③ 企業の社会的役割への期待
- ④ 国際的ボランティア活動への拡がり

(3) ボランティア活動を高める方策

- ① 学校教育におけるボランティア精神の養成
 - a. 身近なところで問題を見つける（例：ゴミ問題）
 - b. ボランティア活動の適正な評価（内申書、入試、単位認定）
- ② 企業ボランティアの推進、企業から業界への拡がり
- ③ 国際ボランティアNGOの活動の理解と参加
- ④ 有償ボランティアによる補完

VI 創造的余暇を求めて

・ボランティアの原点は、

「切実さを持って問題にかかわり、他者とのつながりをつけようと自ら動くことによって、新しい価値を発見する人」（金子郁容）

・ボランティアは「人間共生の倫理」にもとづく。人を助け、人を生かすことによって自らを生かし、新しい人間生活の喜びを見出す。

・家族、隣人、地域・社会、企業、国民生活をつなぐしくみの中で、「自分は何ができるか」「自分は何をすべきか」を考え、自らの可能性を発見し、社会的貢献のあり方を見つけ、自らの余暇をその中で生かすことによって、自分の人生の新しいあり方を創造していく。

日本レジャー・レクリエーション学会

第25回記念大会 本部企画

大会テーマ：「新しい時代の創造的余暇」

シンポジウム

「新しいレジャー・レクリエーション時代の生き方」

その趣旨

コーディネーター○芳賀健治（東京家政学院大学助教授）

全体構想としては、原田先生にグローバルな視野から今後の日本の余暇の見通し（特にレジャー産業の動向等）を話してもらい、松田先生には、「WorkよりLeisure優先の脱産業社会」という歴史的な枠組みおよび価値観の視点から、話題を提供していただきます。さらに、宮下先生には、コミュニティレクリエーションの現場および阪神大震災でのボランティアの経験からボランティアの話題とレクリエーションの関係について話題を提供して頂きます。

全体の視点は、今後の余暇のあり方は、従来のレジャー産業主体の領域から、生涯学習やボランティアなどの自己啓発型の余暇の過ごし方が余暇のトレンドをリードしていくのではないかという考え方に基づいています。また、高齢者の余暇の問題（ありあまる余暇、歓迎されざる余暇）や、学校5日制の定着などの情勢を考えると、これまでのレジャーの在り方・価値観では対応しきれない問題が続出してくると考えられます。また、障害者や高齢者に対する施策としてのレクリエーションの重要性も認識されつつあります。

これまでの日本では、産業優先、効率第一主義の価値観のもとで余暇は字義の通り「余った暇」という見なされ方でした。不況が来れば、レジャーへの出費が先ず第一に削られるという価値観です。

ところが、現在は、余暇は「余った暇」ではなく若い世代ではむしろ仕事よりも価値あるものとして考える人々が増えてきました。「モノからこころへの価値観の転換」、「効率第一主義から人間性重視の価値観への転換」などが、余暇という視点で見ると様々な社会現象として現れてきています。このような視点でとらえてみると生涯学習やボランティアに関わる最近の情勢は、この価値観の転換を示す大きな時代の流れと捉えることができると思います。

日本の現在の状況は、余暇やレクリエーションに関わる価値観や社会システムが大きな転換期の渦中にあるという前提の元に、今後どう変わるの、先進国の事例はどうなのか等について、出席者との意見交換を取り入れながら、余暇の本質について迫ろうと企画しています。

1. レジャー・レクリエーションの時代

わが国のレジャー・レクリエーションは1980年代に大きな変化を見せた。その中でも特に、人々の価値観が余暇志向に向かうとともに、レジャー環境が整備され、レジャーを楽しむ機会が大幅に増えた。Harada (1994)は、1980年代から90年代にかけてのレジャーブーム現象を「レジャー・レクリエーション」という言葉で形容し、日本のレジャー産業が指数成長を見せる過程で変化する人々のレジャー行動を、過去の歴史的視点と経済学でいう「依存効果」の視点から分析した。指数成長の過程において、人々はより高級なもの、より贅沢なもの、より豊かなものを求めて情報のアンテナを広げ、レジャーに対する感性を磨いていった。バブル時代のレジャーに対しては、それが真の豊かさとは程遠い、物質的豊かさのみに踊らされた金銭消費型のレジャーブームではなかったかという批判もあるが、その時代に蓄積された、より高級なもの、より贅沢なもの、より豊かなものに対する情報と知識（経験に裏付けられたという意味での）が人々の心の中にひとつの価値体系をつくりあげたという点においては、バブル時代の遺産として評価することもできる。例えばレジャー白書'95でも指摘されているように現在の日本ではレジャーの価格破壊が進行しているが、その背景にはバブル時代の経験から学んだ「適正価格」に対する「気づき」(awareness)があり、それが価格の破壊を消費者の側から押し進める原因となったのである。

先に述べたレジャー・レクリエーションは、経済の好不況にかかわらず現在も進行中である。ただし人々のレジャー行動の形態はより低廉に、経験や質を重視した活動への志向を強めており、レジャーブームの先導者も企業から消費者へとその主権が移行しつつある。これを消費者の成熟化という言葉で置き換えるのはいささか早急に過ぎるかもしれないが、バブル時代の経験を経て消費者が豊かなレジャーとは何かを考える余裕が生まれたことは、レジャー・レクリエーションのひとつの成果として素直に受け止めても良いのではないだろうか。

2. レジャーのグローバル化

ポストバブルの時代を特徴づけるのは、地球規模での観光客（ツーリスト）の増大である。高田（1992）はポストモダンの時代を「ネオノマド（新遊動民）の社会」という言葉で特徴づけたが、予想をはるかに上回る速度で進行する現在の海外旅行者数の伸びは、ネオノマドが自由に動き回れるボーダレスな社会が出現したことを示す。未来予測学者のネイビッツ（1994）も近著の“Global Paradox”の中で、世界最大の産業である観光産業に注目し、今やWGNP (World Gross National Product) の10.2%を占めるに至った事実を指摘している。

ここで議論を再び人々の価値意識の変化に戻した場合、重要なことは、観光客の増大につれて、人だけでなく旅行にまつわる情報が人とともに世界を移動し、それが観光という経験のフィルターを通して、「知識」として文化の中に蓄積されていくという事実である。わが国の場合も、今では1300万人を超える人々が海外にでかけ、それらの人々がもたらす情報が知識となって文化の中に深く浸透し、人々のレジャーに関する価値意識と行動様式にも大きな影響を与え始めた。

生涯学習社会の到来と 新しい時代の余暇のあり方

松田 義幸

実践女子大学教授 学会常任理事

1. タイムバジェットから見た人生80年

- a. 70万時間 (24時間 x 365日 x 80年) の構図
- b. リニア・タイムバジェットからリカレント・タイム・バジェットへ
- c. OECD、ILOのタイム・バジェット政策の変遷

2. 生涯学習社会の到来

- a. R. M. ハッチンスの学習社会の構想
- b. ユネスコの「未来の学習」-Learning to be-
- c. E. フロムの所有価値 (to have)から存在価値 (to be) へ

3. 生涯学習の余暇のあり方

- a. 余暇の3側面-アナパウシス、パイディア、スコレー
- b. スコレー本来の意味とリベラルアーツ
- c. リベラルアーツとしてのレジャー

4. リベラルアーツのモデルとしての Great Books 運動

- a. M. J. アドラーの Great Books 運動
- b. Great Books, Great Sports, Great Musics---等の
Great Cultures 運動
- c. Great Cultures のためのレジャー・カウンセリング

ボランティアに見る新しい時代の方向性とネットワークづくり

宮下桂治(順天堂大学)

I 阪神に集まった若者のボランティア動機

研究室の学生達は「なんとかしてあげたい」と心に決めたら自家用車で現地入りしてしまったフットワークの良さにはおどろきを感じてしまった。

この様に、全国の若者たちはテレビの報道を見て「なんとかしてあげたい」「何か私にも出来ることがあるかも」と積極的に集まった若者である。

II 阪神で見た新しいタイプのボランティア

私が神戸市に行って目にしたボランティアたちは70%以上が10代、20代の若者で、これまで特別にボランティア団体に所属せず、また経験もない人たちだった。

それなのに行政の窓口に登録して連絡を待ったり、その対応によっては「行政批判」をしたり、指示を待っている保守的なタイプの人と比べて「何かお手伝いすることありませんか」と仕事を見つけて歩く新しいボランティアたちであった。

III 神戸で体験した「個」が生かされる新しいボランティア活動システム

私が体験した神戸区役所の前では次の様な活動をしていた。

- ① 行動する内容・場所・人数・時間などを、自分たちで見付けてきてカードに書き出して掲示する。
- ② その場で、活動を望む人はカードの中からどれか選択する。決まったらそのカードに自分の名前を紙に書き、行動現場に自分で行く。
- ③ 活動から帰ったら、そのカードに活動内容と、継続の場合の引継ぎ事項を書き、報告を記入して終了となる。

夜には時間になればミーティングがある。どこからか集まってきて、テントの中はいっぱいになる。

どんどんシビアな反省が出るし、改善策もでた。

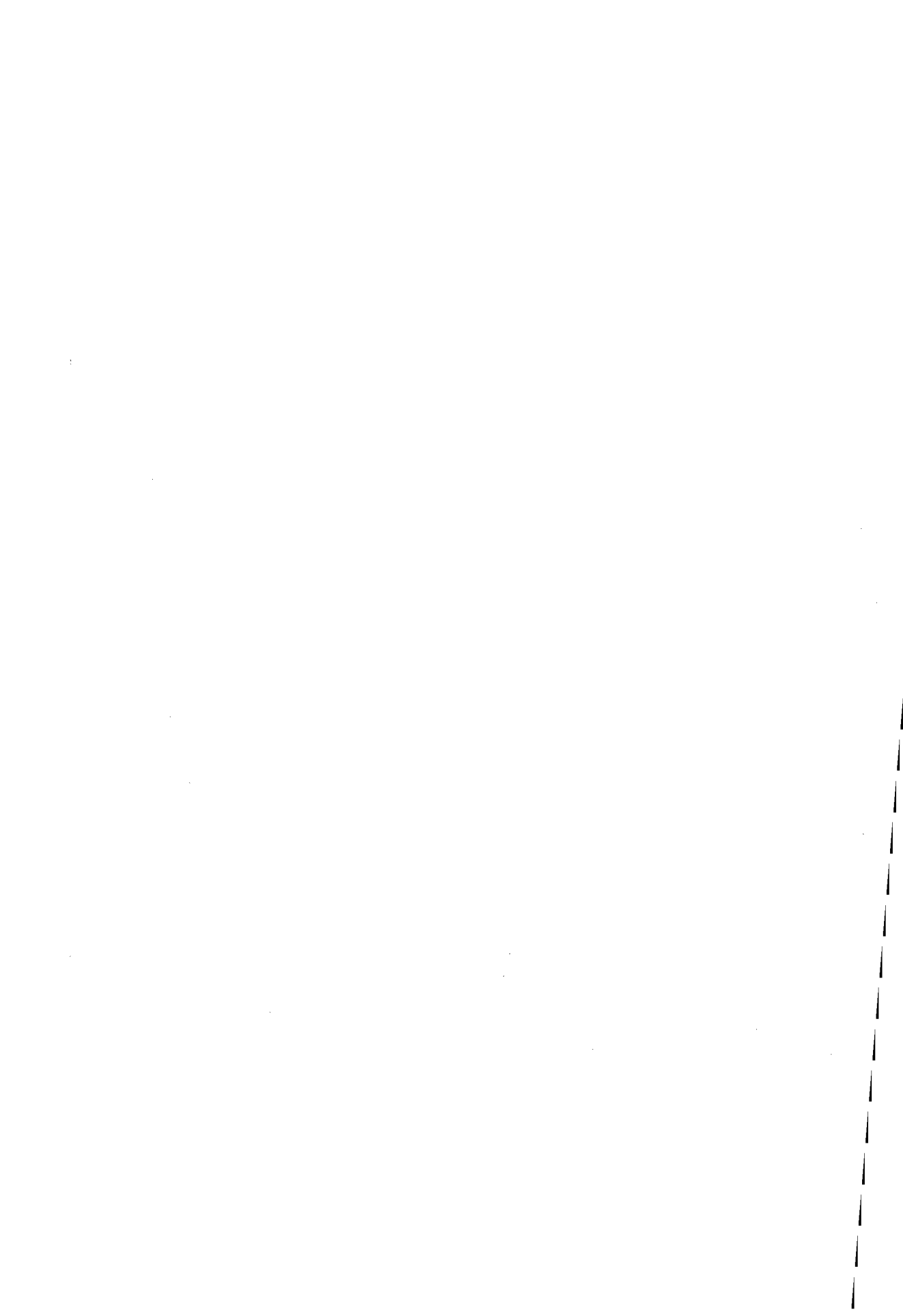
行政の人もいるが、批判や文句を一つも言わず「自分で何をすべきか」と自分たちのこととしてやっている。

このテントの中では、ボランティア団体での活動者であっても、「個」として行動を求められていた。

なんと言っても「個の自由」を認めていることが、一人ひとりを躍動させたし、私自身も活動そのものが楽しかった。

— 最後 に —

これまでのように、ピラミッド型の組織を作って団体型での運営をしていくシステムから、「個」の意志で判断して参加していくこのボランティアに見るシステムが構築されれば、団体指導型のレクリエーションから、自分の夢を実現する一人ひとりに価値あるレクリエーション活動が芽生えるものと考えられる。



日本レジャー・レクリエーション学会

第25回記念大会

研究発表の部

**過去3年間の
NRPAシンポジウム抄録にみられる
レジャー・レクリエーションの研究動向
— 1992～1994年 —**

○ 栗原 邦秋

高橋 和敏 (余暇問題研究所)

KEYWORD: 北米レジャー・レクリエーション研究 NRPA研究 シンポジウム

I 研究の動機

わが国においては、日本レクリエーション研究会発足以来からレジャー・レクリエーション分野の研究活動が行われてきた。矢川らは('81年)、レジャー・レクリエーション諸研究344題を収集し分析し、将来への方向性提起を試みた。日本レクリエーション研究会発足以来からの研究動向を把握し将来への方向性提起を試みた。大森らは('82年)、自然公園制度発足50年を契機とした過去のキャンプに関する112事例を収集ならびに分析を施してその傾向を示し、後続する研究者への寄与を図った。

北米においては、Riddick他は('84, '91年)、Journal of Leisure Research誌に掲載された諸研究について方法論の評価法を考案し、後続する研究レベル向上への寄与を図っている。Valeriousら('92年)は、博士論文に着目し、先駆的研究の方向性を求めて80年代に発表された博士論文144題の動向を報告している。Bedini他は('92年)、Riddickらの手法を用いて治療的レクリエーション研究事例の方法論的評価を施し、研究レベル向上へ示唆を行っている。

これら過去の研究動向事例では、共通して、1)先行研究掌握の重要性とその利便性向上及び、2)将来の研究方向性の提起、をその目的として行われている。

本研究は、これら研究動向を分析した先駆の事例から示唆を受け、その重要性の認識を動機としている。

II 研究目的

近年のレジャー・レクリエーション研究事例を整理することにより、1)各領域での先行研究例掌握での利便性を得ること。及び、2)さらに収集した研究事例を分析・整理することによって将来の研究方向性に対する示唆を得ることである。

しかしながら、本研究の直接目的は、過去3年間に開催されたNRPA年次大会における研究シンポジウムでの発表論文抄録集を資料とし、これに納められた研修抄録を分類整理し分析を施すことにより研究動向を概観することに止まる。したがって、Riddickらによってなされた諸研究の評価には至らない。

IV 研究方法

入手した「NRPA研究シンポジウム抄録集(1992～1994)」にある285題を分類整理した。研究領域分類にあたっては、NRPA Research Symposiumでの類型に従った。分類した研究事例数の出現比率、その傾向を把握することにより動向ならびに特徴を求めた。

V NRPAおよびシンポジウムについて

National Recreation and Park Association (全米公園レクリエーション協会) は、1966年1月にレクリエーション運動推進を目的に関連する団体を統合されたサービス団体である。本部をVirginia州 Arlingtonに置き、ブランチやセクション10団体を傘下にもつ。しかしNRPAの母体の歴史は古く、1906年の National Playground Asso. の設立、1911年に Playground and Recreation Asso. と改称し、さらに1930年、National Recreation Asso. となり現在に至っている。公園などの施設・設備に関連する”ハードウェア分野”と研究教育者および実践家の”ソフトウェア分野”が統合されていることに特徴される。

年次大会は毎年10月に開催される。Research Symposiumの他、分科会、コンベンションが並行して行われる。過去3回の開催は、1992年Cincinnati, Ohio、1993年San Jose, California、1994年Minneapolis, Minnesotaである。

このシンポジウムは、わが国では本学会大会に匹敵するものと言えよう。

VI 1992年～'94年 NRPR Research Symposium発表研究の動向

表1. 研究領域別発表数

(研究領域)	1992年	1993年	1994年	Total (%)
1. 生涯レジャー	11	11	11	33 (11.6)
2. 専門教育・カリキュラム	5	6	6	16 (5.6)
3. 障害者レジャーサービス・プログラム	8	20	10	38 (13.3)
4. 人文科学系レジャー研究	8	6	7	21 (7.4)
5. レジャーサービス・プログラム管理	13	14	7	34 (11.9)
6. レジャー研究方法論・統計・デザイン	6	5	8	19 (6.7)
7. 野外レクリエーション・マネージメント	5	8	7	20 (7.0)
8. 心理学・社会心理学	18	10	11	39 (13.7)
9. 社会学	8	5	8	21 (7.4)
10. 観光・レジャー研究	8	13	23	44 (15.4)
Total	90	98	97	285 (100.0)

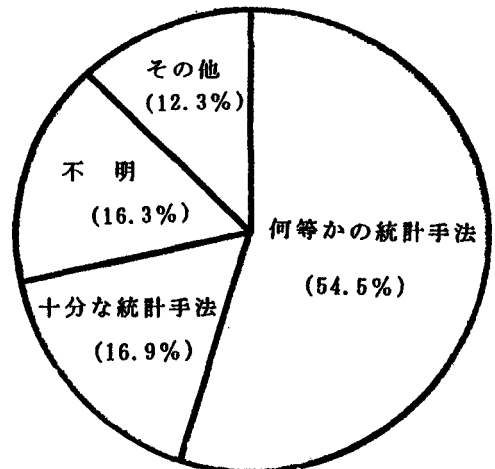
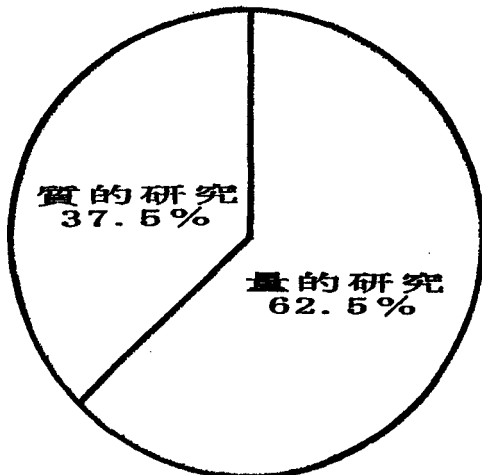


図1. 質的 vs 量的研究 図2. 量的研究の分析方法

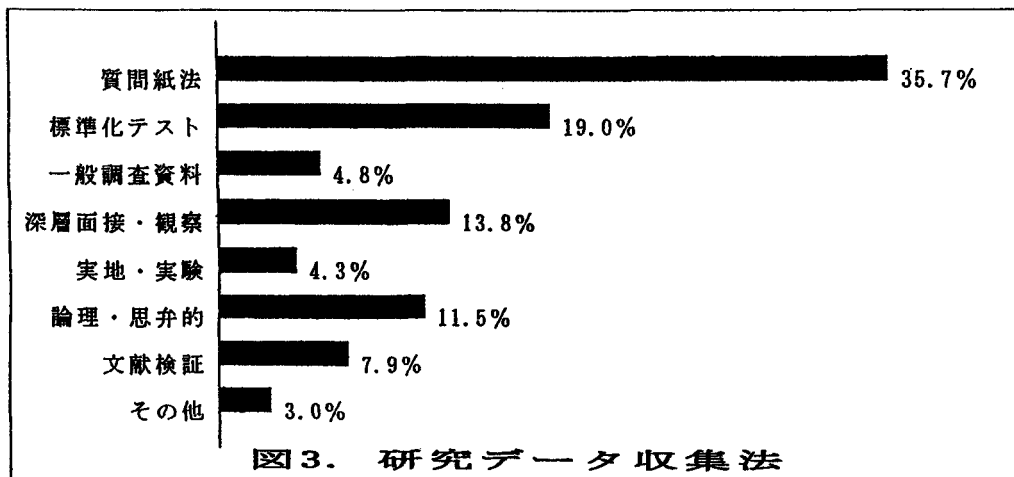


表2. 研究領域別発表者・共同研究者数

(研究領域)	1992年	1993年	1994年	Total (%)
1. 生涯レジャー	22	16	20	58 (10.4)
2. 専門教育・カリキュラム	8	10	7	25 (4.5)
3. 障害者レジャーサービス・プログラム	20	44	25	89 (15.9)
4. 人文科学系レジャー研究	16	13	10	39 (6.9)
5. レジャーサービス・プログラム管理	24	35	13	72 (12.9)
6. レジャー研究方法論・統計・デザイン	12	13	14	39 (6.9)
7. 野外レクリエーション・マネジメント	10	16	15	41 (7.4)
8. 心理学・社会心理学	32	18	22	72 (12.9)
9. 社会学	12	9	16	37 (6.6)
10. 観光・レジャー研究	15	28	44	87 (15.6)
Total	171	202	186	559 (100.0)

表3. 所属機関別発表者・共同研究者数

(大学)	(他機関)	Total (%)	
1992年	167	4	171
1993年	178	24	202
1994年	177	9	186
Total	522 (93.4)	37 (6.6)	559 (100.0)

表4. 大学別研究発表者・共同研究者数

(大学名)	1992年	1993年	1994年	Total
1. U. of Waterloo (B M D)	11	11	17	39
2. Clemson U. (B M D)	20	2	9	31
3. U. of Georgia (B M D)	9	4	15	28
4. U. of Illinois (B M D)	10	11	5	26
5. Texas A & M Univ.	11	7	4	22
6. Pennsylvania State U. (B M D)	10	4	4	18
7. U. of Manitoba	4	4	9	17
7. Arizona State Univ. (B M)	4	6	7	17
7. U. of N. Carolina C.H. (B M)	3	8	6	17
10. Kent State U. (B)	4	1	7	12

※ B ... 学士 M ... 修士 D ... 博士課程

VII 1992～'94年 NRPA Research Symposium 研究傾向とその特徴

1. 研究領域：「観光・レジャー」「心理学・社会心理学」「障害者レジャーサービス・プログラム」での発題が多い。とくに「観光・レジャー」領域では発題に増加傾向がみられ、反対に「レジャーサービス・プログラム管理」では減少傾向がうかがえる。
2. 質的 vs 量的研究アプローチ：量的アプローチを試みる事例が多い。一方で質的アプローチ研究は増加傾向にあると見られ、均等化に近づいていると受けとめられる。
3. データ収集法：「質問紙法」を用いる事例が圧倒的に多い。次いで「標準化テスト」となる。「深層面接法・観察法」にみる精神分析的手法に増加傾向が見られる。
4. 数量分析手法：量的研究では「基本統計手法」が多い。次いで「多変量解析法」を用いた分析を施している。その主流は「因子分析」「分散分析」「重分散共分析」「回帰分析」「クラスター分析」「重回帰分析」などが多くみられる。
5. 領域別発表・共同研究者：「障害者レジャーサービス・プログラム」領域での数多く、発題数との関係で見ると、この領域での研究は複数によるチームで取りくむ性質があるとみられる。
6. 発表・共同研究者の所属：大学機関に所属する者が圧倒的に多い。専門研究教育機関としての確立状況の高さを推察させられる。他機関では、National Park Service、USDA Forest Service、Metroparks、病院があげられる。
7. 大学別発表数：カナダ、ウォータールー大学からの研究発表がコンスタントで多い。他では、専門学科を設置する大学機関からの発表がコンスタントである。

VIII まとめ

本研究によって、北米でのレジャー・レクリエーション研究動向の概要を把握することができた。しかし、これはあくまで年次シンポジウムにみられる発表研究であり、その全貌を表現しているとは限らない。したがって、今後は他の研究誌についても検討する必要性を感じる。シンポジウムについてはParks & Recreation誌に、その論評が記載されている(K. Henderson)。1994年については、研究者と実践家についての論評がみられ、それによると、研究が果して実践の場に役立っているかが問われ、その関係の重要性を示唆している。この点については、わが国においても重要な課題として受け止めたい。

短絡的に比較することは避けたいが、わが国の状況よりは、その量的、質的両面において進歩していると言わざるを得ない。

J社におけるリラクセーション研修の試みとその自覚効果について

—その研修内容と追跡調査の結果から—

○本田 真次（日本航空株式会社）

山崎 律子（余暇問題研究所） 川向 妙子（東海大学）

キーワード：リラクセーション リラクセーション研修 企業フィットネス
〔はじめに〕

本研究の動機は二つある。第一は、レジャー・レクリエーションの分野におけるリラクセーション研修開発の必要性に対する認識である。すなわち、現代における科学技術の高度発展に伴い、新たな健康問題が具現してきたことは周知の事実である。そのなかでも特に精神的ストレスによる障害が増加傾向を示している。その対応として、ストレスマネジメント手法の開発、精神安定への器具開発などの関心が高まってきた。しかしながら、レジャー・レクリエーション活動分野においては、本来リラクセーション機能を有しているにもかかわらず、それらについての研究が不十分であるという認識をもつ。第二の動機は、フィットネス分野におけるリラクセーション実践を、より積極的に導入する必要性を痛感することである。各種フィットネス活動によって、体力を高めることについての研究・実践は、従来から実施されているが、リラクセーションに関しては、他の分野で実施するものという認識が強い。しかしながら、ジェイコブソン（Edmund Jacobson, 1929）が開発したリラックス法（わが国においては渡辺らが強調している）は、フィットネス分野と密接な関わりが認められる。すなわち、筋肉の緊張を解くことによって、精神的休息・安定を得ることができるという理論である。

したがって本研究は、一企業における実践を通して、リラクセーション・プログラムの開発から実施に至る過程と、さらに参加者への追跡調査によって得られた事実をまとめ、レジャー・レクリエーション分野およびフィットネス分野におけるリラクセーション研究および実践への手掛かりを求めたものである。

〔研究の目的〕

本研究は、前述の問題意識のもと、次の3仮説を設定した。

- ① 正しく筋肉がリラックスした状態を知覚し、理解することによって、精神的にも安定し、リラックスした状態になることができる。（ジェイコブソンの理論）
- ② 上記を達成しやすくなるためには、予め力を入れた状態をつくり、それを解き放つことによって、体感することができる。（渡辺の理論）
- ③ あるレジャー活動を持続するためには、一つの要件として、その活動に楽しさを感じることが必要である。（レクリエーション一般の通説）

したがって、本研究の目的は、上記の仮説に基づき、新たに開発された研修プログラム実施の効果および参加者の持続状況を把握することにある。

〔研究の方法〕

本研究の方法および結果の処理・分析は、次の通りである。

1. 研修プログラム作成および研修指導者による指導内容・方法の検討

2. 参加者による事後評価および感想

対象者：J社整備本部社員（期日までの本研修終了者 2,917名）

回答数：2,917

期日：1990年5月より1993年3月までの毎週木曜日

方法：研修終了直後その場で質問紙に記入させた。

3. 参加者への追跡調査

対象者：本研修終了より3カ月を経過した者（2,211名）

回答数：1,714（回収率 77.52%）

期間：1990年9月より1993年3月までの随時（月単位で発送）

方法：社内郵便を利用した郵送法による。

4. 結果の処理・分析

- ① 指導内容および方法の検討については、項目を挙げ、その状況把握と参考に供した。
- ② 事後評価および方法の検討については、単純集計を基本とし、特別な統計処理はせず全体の目安としての全容把握に止めた。

〔研究の結果〕

1. 研究会実施の背景とプログラム概要

本研究の対象となった研修会実施主体J社は、航空機による輸送を中心業務とした会社であり、そのなかの整備部門が直接の対象となった。従来より健康・体力づくり運動が積極的に実施されてきた。しかし中高齢化が進むなかで、新たな対応が急務となってきた。

仕事の性質上、「力強さ」も必要であるが、社会の複雑化および高齢化を考慮すると、むしろ「力を抜く」ことの必要性が指摘されるに至った。このような背景のもとに、「リラクセーション研修会」が企画され、1990年5月より、その開始に踏み切った。

研修会プログラムのテーマは「静と動の調和」とし、仮説2を実現するため、動的ゲームを導入した。ゲーム導入には二つのねらいがある。すなわち動的な部分の強調と楽しさによる継続性（仮説3）を検証するためである。

1回の参加者は30名であり、指導者2名が配置された。実施時間は90分とし、オリエンテーション、動的ゲーム、リラクセーション実技（四肢から全身へ）、まとめの順に実施した。

2. 事後評価および感想

リラックス感の知覚から精神的に安定した状態をつくり出すには、そのメカニズムや必要性などの基本的な理解が不可欠である。リラクセーションの必要性については、約90%の参加者が「よく理解できた」「ほとんど理解できた」と回答している。またこころとからだの緊張は連動するものであるということについて「よく理解できた」「ほとんど理解できた」と回答した参加者は、約85%であった。

次に、研修を終えた後の感想についての回答では、「楽になった感じ」「スッキリした感じ」「気持ち落ち着いた」また「からだが軽くなった」「気持ちがよい」など心理的・身体的なリラックスを示す回答が圧倒的に多かった。いっぽう、「なかなか緊張がほどけない」「緊張はわかるがリラックス感が得られない」などの回答もあった。

3. 参加者への追跡調査

研修受講後3か月経過した時点で、追跡調査を実施した。

①生活習慣化の状況

その中で生活習慣化の状況を見ると(図-1参照)、各参加者が「生活のなかでリラクゼーションを実際に行った」との回答が61.1%、そのうち「継続的に実施している」が36.9%であった。また、なんらかの理由で「実施しなかった」が38.1%でそのうち28.2%は「今後実施したい」と回答している。

②実施機会について

図-2は各参加者が生活の中で、どのような機会をとらえて実施したかをあらわしている。(母集団は継続実施および実施経験有りの者)これを見ると、「寝る前(寝つきが悪いとき)」28.9%「仕事の合間」28.4%、ついで「風呂、風呂上がりに」10.6%、「帰宅後、自宅で」7.4%の順になっている。また、「寝る前」に反して「起きたとき」という回答も3.4%あった。

その他の項目には「通勤電車の中」「試験勉強の合間」「肩が凝った時」などが上げられている。

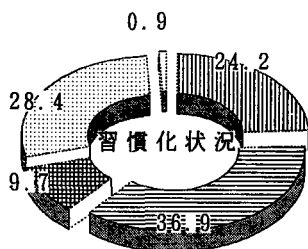


図-1 リラクゼーション

生活習慣化の状況(%)

- ||||| : 実施したが持続性なし
- |||| : 継続的に実施している
- |||| : 全く実施せず
- |||| : これまでは実施しないが今後実施したい
- : 無回答

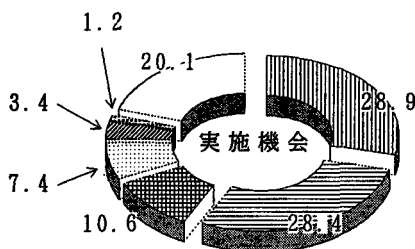


図-2 リラクゼーションの実施機会(%)

- ||||| : 寝る前(寝つきが悪い時)
- |||| : 仕事の合間
- |||| : 風呂、風呂上がり
- |||| : 帰宅後
- |||| : 起きた時
- |||| : 運動で
- : その他

③リラクゼーションの効果 (図-3参照)

回答者1714名のうち62.7%がリラクゼーションを実施して良かった、ためになったと答えている。リラクゼーションによって得られた効果については多種多様な側面に現れている。それがどのような状態のときに効果を得たかをたずねた。

「からだのだるい」「仕事に打ち込んだあと」などの心身に疲れを感じたときの疲労回復、「イライラしたとき」「人前で話すとき」のストレスを感じた、緊張したときに効果を得ている者が多く目立つ。また「肩凝り、腰痛の緩和に効果」「寝付きがよくなった」

「運動後の調整によい」が100件を超えている。その他の項目では、「次の仕事に対して余裕ができた」「目が疲れたとき」「体調が良くなった」等があげられている。

〔考察〕

1. 事後評価および感想の結果から多くの参加者が心理的・身体的なリラックス感を示していることは、リラクゼーションの必要性および基本的な理解（心とからだの緊張は連動する）が得られたことにあると思われる。また「静と動の調和」（動的ゲームからリラクゼーション）をテーマに掲げ実施したことが、多くのリラックス感を生んだ原動力となったに違いない。

2. 参加者への追跡調査の結果から、リラクゼーションの実施機会をみれば、「寝る前（寝つきが悪いとき）」「仕事の合間」などが上位に上げられている。参加者のなかにはシフト勤務者が多く含まれており睡眠に対して妨げとなるイライラや、あせりといった緊張状態をとまげし精神の安定をねらいとしていること、また現場作業、VDT作業の合間や休憩時に生理的なストレスからの開放および気分転換を目的にしているものと推察される。

3. また自覚効果からみても「心身が疲れたとき」「ストレスを感じたとき」などに効果があったとしている。これは心身の緊張や心理的・生理的ストレスに対しての効果を示しているものと思われ、リラクゼーションが受講者の生活の場で精神安定に効果をあげているといえよう。

4. 動的活動の中にゲームの要素を導入する事で“楽しい活動”となるようにした。第3の仮説において「その活動に楽しさを感じる事がレジャー活動を継続する要件の一つ」と述べているが、活動を実施することが苦しかったり、辛いものであったならば繰り返して実施することは困難であろう。実際の研修会では動的ゲームによって和らいだ雰囲気づくりができた。そのなかで笑いも生まれ楽しい印象を与えられたことは、リラクゼーションを実施すること、すなわち“楽しい活動”というイメージがその持続性に多大な影響力を持っていたといえよう。それは、追跡調査の「持続的に実施している」「今後実施したい」が65.3%の回答からもうかがえる。

〔まとめ〕

本研究は、現場における実践研究であり、その過程において幾多の障害を克服しなければならなかった。しかし今回の研究によって、リラクゼーション研修会実施の効果がある程度確認することができたと思われる。

ただし、本研究で用いた調査は各個人の主観にゆだねられるところが多いため、より客観的手法で検討することを今後の課題としたい。

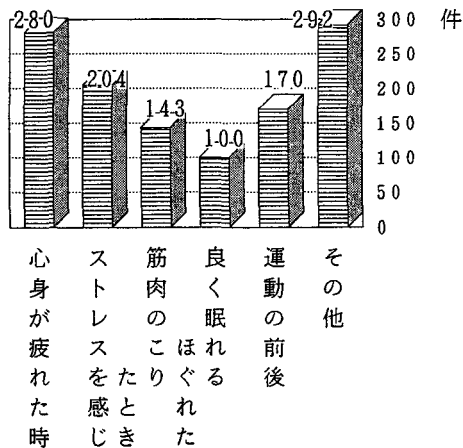


図-3 リラクゼーションの効果

リハビリテーション・トレーニングにおける質的指導重視の事例研究

— 頸椎後縦靭帯骨化症患者の場合 —

○若林 恭子（日本航空株式会社）

松浦 良一 飛鳥田 一朗（日本航空株式会社）

キーワード：治療的レクリエーション リハビリテーション 頸椎後縦靭帯骨化症

I はじめに

現在、整形外科系疾患のリハビリテーション・トレーニングは、運動療法の一環として主に身体的側面を重視し、その指導も量的効果に期待している場合が多い。関連する分野では、腰椎分離症運動選手に対する運動療法（石田他、1987）、高齢脊髄患者への運動療法（上野他、1994）などの事例が数多くみられる。しかしながら本事例における疾患患者に対する運動療法の報告は見あたらなかった。

リハビリテーションの過程において、身体的側面を重視することは欠くべからざる要因であるが、一人の人間としての患者が生活を楽しく充実させていくためには、身体的側面のみならず、患者の精神的、社会的側面への十分なアプローチが必要となる。それによって患者が自己の自信を再確立し、満足感、達成感などを感じ、新しいライフスタイルの形成を促すものと期待される。すなわち治療的レクリエーションの観点から総合的に把握するアプローチが必要となる。これに一部関連するものとして脊椎損傷者の退屈感について（E. Weissinger他、1992）、脊椎損傷後のライフスタイルの変化と心理的側面からの報告（C. P. Coyle他、1993）など、その生活全般や精神面からの報告も散見することができる。

したがって本事例研究の視点は、量的効果をふまえながら、治療的レクリエーションの立場からの質的側面の指導（患者の生活全般の把握から、その精神的な高揚、楽しさ感、達成感などを重視した指導）ということにある。

II 研究の目的

本研究の目的は、上記の視点から職場復帰に向けてリハビリテーション・トレーニングを実施している頸椎後縦靭帯骨化症患者が、質的側面を重視した指導によって、その生活面や精神的側面にどのような影響・変化が見られるかを考察することである。

III 研究の方法

本研究の目的を達成するために、以下のような方法により研究を進めた。

研究対象：頸椎後縦靭帯骨化症患者 1名（詳細は後述）

研究方法：リハビリテーション・トレーニング指導（詳細は後述）過程を通しての観察と面接およびそれらの記録収集と分析

分析方法：各指導記録をもとに対象者と面接し、本人の自覚的症狀を纏めた。

研究場所：J社フィットネス・ルーム

研究期間：1994年4月より1995年3月まで

指導者：女性トレーナー 1名

IV 疾患および対象の特性とトレーニングの概要

1. 頸椎後縦靭帯骨化症は椎体・椎間板を、後方から縦走し脊椎管前面を形成する後縦靭帯が骨化することにより脊髄を圧迫し、慢性圧迫性脊髄障害を生じさせる疾患といわれている。自覚症状は、上肢のしびれ、頸肩のこわばり、症状がすすむと鈍痛、歩行障害、知覚障害を合併する痙性四肢不全麻痺などがある。治療は、牽引、ステロイド投与、無効の場合は手術によって除圧する。骨化の原因は明らかにされていないため難病指定となっている。

2. 対象者S氏は、53才でJ社の航空機関士である。乗務歴28年、妻および一男一女の家族構成である。ゴルフ、茶道、映画・音楽鑑賞などが趣味である。1990年6月航空身体検査により、握力低下を指摘され、診断の結果現在の疾患がわかった。1993年6月病状悪化のため手術し、その後6回にわたって手術した。同年10月より歩行器によるリハビリテーションを始めた。1994年1月に退院、4月より職場復帰に向けてのリハビリテーション・トレーニングを開始するようになった。身体的特性は、握力右19Kg、左1.5Kg、小指が伸ばせない。左足に知覚障害があり不安定。頸の可動範囲は左右45度、腕は体側に下げた状態から前方100度、後方10度、側方80度であった。

3. リハビリテーション・トレーニングは、産業医との密接な連携により、約3年間実施のスパンを考え、1年毎に目標を決定することとした。初年度の目標は、全般的な体力を向上させること、リラクセーション・スキルを身に付けること、不安感を除去し、自信をもつこと、そして生活に張りを見出すことなどとした。

V 指導内容・留意点および経過

指導内容・指導の留意点および本人の自覚について、経時的に纏めたのが表1である。
(次ページ参照)

VI 所見の概要

観察および面接の結果を3期に分けて纏めると次のようになる。

トレーニング前期 (4月～7月)

トレーニング開始期は、リラクセーションおよびストレッチを中心に進めた。また徐々に筋力強化を図った結果、重心移動も円滑化してきた。それによって、生活の中で出来なかった動作も出来るようになり、自信を少しずつ取り戻す方向に向かった。一般的には表情も明るくなり、友人との会話ははずむようになった。週日はトレーニングが中心となり休日は家で休息するライフスタイルとなった。

トレーニング中期 (8月から11月)

トレーニング内容も増加し、身体運動の範囲も広がった結果、運動後の爽快感、満足感を感じるようになった。気持ちの上でももう少しトレーニングが出来そうだという自信が高まった。生活面では、休日の過ごし方が休息から、家屋の修繕などからだを動かす動作も多くなった。そのため筋肉痛を訴えることもしばしばあった。家族との旅行なども行えるようになったが、友人との交際については消極面が認められた。

トレーニング後期 (12月から3月)

身体的には、頸から肩にかけての力も抜け、可動範囲も大きくなった。また全身持久性

表1 指導内容・留意点・本人自覚

期	指導内容	指導の留意点	本人の自覚
前期	<ul style="list-style-type: none"> ・ストレッチ系 四肢、体幹など ・筋力強化 大腿筋、腹筋 臀筋など ・リラックス系 腕回し、腕振り ・ゲーム系 指遊び、ボール 使用など ・ウォーキング ・マッサージ 	<ul style="list-style-type: none"> ・動かす部位への意識づけ ・楽しいムードづくり ・力の抜き方 ・動きのイメージづけ ・趣味とからだの動かしかたとの関係づけ ・日常動作とそのポイント 	<ul style="list-style-type: none"> ・歩行時に杖が邪魔になる ・仰臥からの起き上がり と伏臥がラクになる ・雨の日は滑るので休む ・トレーニングから帰ると 横になって休む ・落とした小銭が拾える ・左足に体重をかけると ぐらつく ・缶ジュースが最後まで 飲める ・トレーニング後は帰路が ラクになる ・友人に元気になったとい われたのが嬉しい
中期	<ul style="list-style-type: none"> ・ストレッチ系 足首、大腿筋 ・筋力強化系 大腿筋 腕立て伏せ ・複合系 腕立て姿勢から の腕回し、腕振り とスクワット 腕振り移動 ・リラックス ・ウォーキング (20分) ・マッサージ 	<ul style="list-style-type: none"> ・からだの仕組みと自分の 特性の理解 ・動かす範囲を知る ・バランスを考えた動き ・体調のよくないときは 雑談で落ち込ませない ・過程での生活動作をよく 説明させる ・からだのリラックスと 心のリラックスの関 係をよく理解させる ・趣味の話聞くように する 	<ul style="list-style-type: none"> ・トレーニングがもっと 出来そうな気がする ・人と食事をするのが億劫 ・トレーニング後の爽快感 がわかる ・植木の手入れが出来る ・少し重い物を持つと筋肉痛 が残る ・旅行で荷物を持つと首や 足に疲れが残る ・首の後ろが伸ばせる
後期	<ul style="list-style-type: none"> ・ストレッチ系 あぐらで横まげ 二人組運動 ・筋力強化系 腹斜筋、側筋など 腕立て伏せ スクワット ・習慣化運動系 ゴルフの素振り ラジオ体操 リラックス ・ウォーキング ・ゲーム系 ・マッサージ 	<ul style="list-style-type: none"> ・トレーニング内容を 自分で考えさせる ・人の動きをよく観察 させる ・バランス感覚を体感 させる ・笑いをもたらす話を 取り入れる ・自分の意欲を確認させ る 	<ul style="list-style-type: none"> ・自分でストレッチが出来る ・会議を終えて立つのがラク に感じる ・上り坂もラクになった ・友人との会話も苦にならな くなった ・階段を一段おき上げる ・肩回しが大きく出来る ・ボランティア活動に参加した 気持ちになった ・泊まりがけで神戸の親戚の 見舞いに出掛けた。

バランス、巧緻性の向上もみられた。精神的・社会的側面では、家族以外との交流も積極的になり、加えて社会的役割希望、ボランティア活動への関心も高まった。

Ⅶ 考 察

指導経過および観察・面接結果から、以下の事項が考察される。

* 身体的側面においては、局所的のみならず、オールラウンドの体力をバランスよくつけることが必要である。このことは既に多くの知見があるので正しいものと思われる。患者の体調に合わせた運動量を与えることによって、爽快感や満足感が生じ、その後の運動習慣への道を促すことになるものと推測される。

* 患者の精神面や社会面とともに知的活動への関心を促すことが、本人の自信の再確立に大きな影響を及ぼすことは、その経過観察からみても、有効な手段と考えられる。具体的には患者の興味・関心事・趣味などを早期に発見し、トレーニング中でもそれらに関わる情報を提供することなどである。

* 只単にトレーニングの中だけが、リハビリテーションではなく、生活動作全般とそれに伴う生活関連動作（散歩、買い物など）などもすべてリハビリテーションに繋がるものとして自覚すること、および家族の理解と協力も極めて重要であると考えられる。

* 企業内の健康管理の一環としてリハビリテーション・トレーニングが実施されていることにより、産業医とトレーナーの協力体制が確立し、このトレーニングの効果を倍加させたことも極めて重要なことである。患者の症状に変化がある場合、診察など速やかに対応出来たことは、患者の不安解消に繋がる。

* また、入社時に社内の情報収集が出来たこと、疾患をもちながらトレーニングに通う仲間との励まし合い、交流は、自信と職場復帰への意欲を高めたと考えられる。

* トレーナーの立場としては、身体的にも精神的にも絶えず変化する患者の状況を敏感に察知し、その状況に合致した方法を適確に表現することの困難さを克服すること、単にトレーニングの知識・方法の習得のみならず、一般社会状況をはじめ、可能な限り情報を収集することの重要性が、患者から学ぶことが出来たことなどは、まさにかげがえのないものであることを痛感した。

Ⅷ ま と め

本事例研究を通して最も重要な要件と考えられたのは、患者が病気に立ち向かいながら「自分で治す」という気持ちをいかに引き出し、継続させ得るかということである。そのためには、単に体力指標のみに視点を置くよりも、総合的に患者を把握し、患者の質的・精神的ニーズに対応することが重要と考えられる。

その点患者のS氏は、常に積極的態度を示し、将来において乗務復帰を希望しており、1995年5月よりシミュレーター乗務を行っている。その際不都合な動きがあれば、それをトレーニングとフィードバックしながら、その改善に努めることとなる。

また患者を支援する医師をはじめトレーナー、同僚、家族などの密接な連携が大切なことも、本事例研究において再確認された。

このトレーニングは、今後も継続して実施することになるが、ここまでに得られた成果や反省を十分に生かしながら次段階に進みたい。

小中学生の野外活動に関する課題と方向性 ～特にプログラム展開を中心に～

○森 孝昭 (横浜市立菊名小学校)
鈴木 秀雄 (関東学院大学)

キーワード：個、選択プログラム、人間交流、野外活動化、カフェテリア型プログラム¹⁾

I. はじめに

小中学生を対象とする野外活動は、プログラムの中に、全体や班によって活動する形態を多く取り入れている。特にグループ活動を重視した場合にその頻度は高い。小中学生の組織的(organized)な野外活動を企画する視点は、自然に対する理解はもとより、自主性や協調性など様々な体験を通して、人間交流の方法を学ぶことを目的とした局面では、むしろ野外活動を手段として活用している。野外活動における小中学生の活動形態を観察すると、近年、グループ内での人間関係作りの難しさを実感し問題(悩み)を訴える子どもが多い。このように人間関係作りが大変になってきた背景として、次のような事柄が主な理由として挙げられる：①現代の子供は、情報過多による疑似体験は多いが、実際の経験が少ない、いわゆる“体験不足である”，②集団的能力を欠き、孤立的傾向を帯びたり、集団埋没型の傾向を強めてきている，③表現力や実践力を欠いているなどである。これらの問題点(課題)を解決していくためにも、野外活動を時には目的化、時には手段化し、実体験(実践)としてプログラムの提起をすることが重要であり、このことが野外活動の一層の価値を付加していくことになる。人間交流が必須となる集団行動を核として行う野外活動では、一日の生活時間の中で生活班や全体で活動することが多くなり、ややもすると、班の中での人間関係の善し悪しが、その個人の野外活動全体に対する評価を左右する。この事実は、3泊4日という短期間の野外活動(キャンプ)においてもいえることである。初めて顔を合わせる子供たちが、活発にそして順調に人間交流を実現していくためには、活動の開始期から、班の結束を固めたり、班への所属感を高めたりすることが、重要である。そして、班の人間関係をよい状態で進行させることが必要である。子供たちにとって、常に他人がいるという関係は、緊張するものである。その緊張関係が時間と共によい方向へ向かえば、身体的、精神的疲れも問題を提起するまでにはいたらない。プログラム展開の工夫により、人間交流(集団活動)を求めつつも、個を生かす個人プログラムの活用により、個人がより主体となれる活動を効果的に取り入れることが、組織的な野外活動の中で必要と考えられる。ここでは、東京都板橋区にある「財団法人伊藤忠記念財団東京小中学生センター」のウインターキャンプを取り上げ事例研究として考察した。

II. 研究の目的

財団法人伊藤忠記念財団東京小中学生センターにおいて実施されているウインターキャンプの事例研究をし、個を生かす選択プログラムの開発をするに当たり、現在実施されているプログラムの中に存在している諸課題の抽出を行い、課題解決と共によりよい方向性を探ることを目的とする。

Ⅲ. 研究の方法

上記の研究目的を達成するために、1993年、1994年のウインターキャンププログラムにおいて実施された、個人別選択プログラムの資料を基礎にその内容と運営の分析をする。

Ⅳ. 分析の内容

分析については次のとおりである。

(カッコ内“() []”は、プログラム表*への略記表示を意味する)

1. プログラム内容の分析 ----- [内]
 - 1) 全体の間人交流を高める内容 (全)
 - 2) 班の間人交流を高める内容 (班)
 - 3) 個を生かす内容 (個)
 - 4) 活動を楽しむ内容 (活)
2. プログラム運営の分析 ----- [運]
 - 1) リーダー中心型 (リ)
 - 2) リーダー準備班単位実行型 (班)
 - 3) リーダー準備個人単位実行型 (個)
 - 4) メンバー自主運営型 (自)

3. 分析事例

事例プログラム 第17回 ジュニア・ウインタースクール

主催 財団法人 伊藤忠記念財団 東京小中学生センター

趣旨 雄大な冬の自然を誇る那須高原を教室にし、野外プログラムを中心に年齢の異なる仲間と愉快で規律ある共同生活をおくる。日常ではなかなか味わうことのできないこれらの新しい体験を通じ、たくましい心と体をつくり協力の方法や基本的な生活習慣を楽しく学ぶ機会とする。

日程 1993年12月25日(土)～28日(火) 3泊4日

実習地 国立那須甲子少年自然の家(福島県西白河郡西郷村)

参加対象 小学校4年生以上中学3年生までの男女

募集人数 180名(一般募集)

ねらい

- ・グループ活動を通して自主性と協調性の在り方を、実際に学ぶ。
- ・全プログラムを通して生活指導に重点を置く。
- ・冬の野外活動を通し、何でもやってみようとする意欲を養う。
- ・楽しいプログラム運営によって新しい体験をし、上手下手を問わず成し遂げた喜びを設定する。
- ・スキーや雪上活動の基本的な技術指導をする。

現地実習の前に事前講習会を12月12日(日)に実施した。そこでは、オリエンテーション、班別会議、保護者会を行った。

※プログラム表 (内容の一部省略があるが、全プログラムは資料に掲載する)

	現地実習1 (12月25日)	内容	運営	現地実習2 (12月26日)	内	運		
9	集 合 車中 レクリエーション	内容 の 分 析	運 営 の 分 析	スキー	活	リ		
10								
11				昼食・休憩				
12								
13				スキー			班	リ
14								
15				班別会議	全	リ	班	自
16								
17				夕食・入浴	全	リ	班	自
18								
19	フレンドシップナイト			全	リ			
20								
21	班別会議	班	自	班別会議	班	リ		

	現地実習3 (12月27日)	内	運	現地実習4 (12月28日)	内	運
9	個人別選択プログラム	個	個	アドベンチャーゲーム	全	リ
10						
11				昼食・休憩		
12						
13	個人別選択プログラム			退所式	全	リ
14						
15	係会議 班活動タイム 夕食・入浴	班	班	出発・車中 レクリエーション 感想発表 帰着・解散	全	リ
16						
17						
18						
19	さよならキャンプファイヤー	全	リ			
20						
21	班別会議	班	班			

今回の「個人別選択プログラム」は、7つのプログラムが用意され、下記の内容で実施された。

- | | |
|------------------------------------|-------|
| 1) 「歌はすばらしい」～みんなで歌おう、ゆかいに歌おう～ | 参加63名 |
| 2) 「焼き板作り」～木の目がきれいな、いかしたかざり～ | 参加47名 |
| 3) 「かっぱの手と知恵の輪作り」～竹で作る摩訶不思議なしかけ～ | 参加17名 |
| 4) 「幸福を呼ぶメキシカンクロス」～ちょっといかしたマクラメ細工～ | 参加23名 |
| 5) 「ユーモアマジック」～秘技伝授、驚異のマジカルワールド～ | 参加6名 |
| 6) 「とことん雪遊び隊」～突撃、雪上大作戦～ | 参加16名 |
| 7) 「わいわい探検隊」～進め、進め、どこまでも～ | 参加24名 |

V. 考察

個人別選択プログラムの効果として：

- ①プログラムの参加について、自己決定が行われた
- ②自己決定が行われたことにより、より積極的にそのプログラムに参加できた
- ③いくつかのプログラムの中から、自分がしたいもの（カフェテリア型プログラム）を選択したという事は、その活動の中で、自己表現力がより多く発揮できた
- ④個人別選択プログラムでは、他のプログラムの活動と自分の行っている活動とを比較することがないため、比較から起きる不安感などが生じることがなく、自分のプログラムに打ち込むことができた
- ⑤全体の前で、個人別選択プログラムの発表の場を設定することにより、自己表現力や新しい仲間との交流が生まれた
- ⑥個人別選択プログラムを終え、班の中でお互いの情報交換が盛んに行われることにより、班の人間関係がより円満・円滑になった
- ⑦個人別選択プログラムの中で一人一人の個性が発揮されることを意図したことにより、お互いに認め合うようになった。

個人別選択プログラムの問題点として：

- ①人数調整の問題、またそこには、自分の希望がかなえられなかった子どもの問題やプログラムによって人数に偏りがでた場合の問題
- ②数多くのプログラムを指導する指導者の確保の問題
- ③子どもの希望に添った内容のプログラムを用意することの問題。

以上のように個々に応じたプログラムを準備し、運営することの難しさを有するがこれからの野外活動を考えるとき、今まで以上に「個人」「個性」を生かす視点をもってプログラムを展開していく必要があるといえる。

個人別選択プログラム活用の方向性を模索し、小中学生の野外活動をより効果的に運営するためには：

- ①プログラムの中に、全体・班別・個人の活動を効果的に組み合わせていくようにする
- ②①の活動をより効果的にするためには、個人別選択プログラムの特色をよく理解し適切に活用することによって、活動全体に減り張りをつけていくようにする
- ③常に参加者の実態を把握し、個々の希望に応じたプログラムを設定することにより一人一人の満足度を高めていくようにする
- ④野外活動を通して、子どもたちにどのような力を付けたいのかということを目的に掲げ、その具体的目標を明確に設定して、個人別選択プログラムを展開すべきであることが考察できた。

本事例では、活動の開始期には、全体と班の活動を中心とし、参加者の結束や所属感を高めた。そして、後半に個の活動を導入することにより、幅の広い人間交流に取り組むことができた。このように、全体・班・個の組み合わせを適切に実施することによって、活動がより主体的になり、いわゆる“より野外活動化”するといえる。

<引用文献>

- 1) 鈴木秀雄『セラピューティックレクリエーション』不味堂出版、1995、p.103.

大学生におけるレジャー活動の満足度に関する比較研究

—日本（東海大学）、韓国（ギョンヒ大学）、アメリカ（アリゾナ州立大学）の学生を対象として—

○周 廷鎬（韓国レクリエーション協会） 高橋 和敏（余暇問題研究所）

キーワード： 大学生 レジャー活動 レジャー満足度 比較研究

I はじめに

現代社会は、科学技術の急激な進歩・発達によって、目まぐるしい変化を遂げてきた。それと共に、日常生活は益々利便性・快適性が求められ、労働時間や家事に費やす時間の短縮など、労働や家事からも解放され、余暇問題が大きくクローズアップされてきた。

現代社会のこのような背景のもとに、レジャー行動に関する研究は、1970年代後半から盛んに行われるようになった。アメリカ合衆国においては、主として心理学、社会心理学、社会学からのアプローチから、アイソアホーラ（Sepo Iso-Ahola, 1980）、ケリー（Jhon R. Kelly, 1981）、あるいはビアードとラグヘブ（Jacob G. Beard & Mounir G. Ragheb 1980）らが中心となって行われてきた。

その中で、フランケンとバンロージ（Franken & Van Roaij, 1980）らは、個人のレジャー活動における高い満足度は、レジャー活動において肯定的なパターンをつくり、低い満足度はレジャー活動において否定的なパターンをつくると述べている。すなわち、個人がレジャー活動を行いたいという欲求や期待をもって、実際にレジャー活動を行い、その結果高い満足度と低い満足度に分けられ、高ければ再び活動欲求が湧き、低ければ消極的に活動を続けるか止めることとなる。

またリディック（C. C. Riddick, 1986）は、成人の精神的健康は、レジャー活動を通して得られる満足の程度に影響されると述べ、レジャー活動の満足度の重要性が強調されている。そこで本研究は、このレジャー活動における満足度の重要性に着目し、特にビアードとラグヘブらによって作成された「レジャー満足尺度-Leisure Satisfaction Scale-」を基本にして研究を進めることとした。

II 研究目的

本研究は、最終的には韓国における余暇問題の解決策とその方向性を見出だそうとするものであるが、そのための基礎資料として、次の3点を目的とした。

- ①レジャー活動パターンの比較
- ②レジャー活動における阻害要因の比較
- ③レジャー活動における満足度の比較

III 研究方法

1) 対象

日本においては東海大学、韓国においてはギョンヒ大学、およびアメリカではアリゾナ州立大学の学生のうち、対象層化抽出法により、それぞれ400名ずつ、合計で1,200名を選んだ。

2) 調査表の作成

レジャー満足尺度「Leisure Satisfaction Scale」を基に、財団法人余暇開発センター「レジャー白書'89」から、レジャー活動の阻害要因に関する質問項目を加えた。レジャー満足度に関する質問項目の修正と、信頼性・妥当性の検証のため、2回のパイロット調査を実施し、27項目の設定とした。

3) 調査期間： 1994年 9月26日～12月18日

4) 調査方法： 質問紙法による自記式留置法

5) 回収率： 東海大学・・・・・・有効回収数 227、 回収率 56.8%

ギョンヒ大学・・・・・・有効回収数 183、 回収率 45.8%

アリゾナ州立大学・・有効回収数 204、 回収率 51.0%

6) 集計及び分析方法：分散分析（Duncanの多重検定法）、t検定、クロス集計

IV 結果及び考察

1. レジャー活動のパターンについて

『積極的なレジャー活動は、韓国ギョンヒ大学の男子学生が68.1%で最も多く

消極的なレジャー活動は、韓国ギョンヒ大学女子学生の70.7%で最も多い』

韓国においては、社会的地位や役割に対しての活動と期待が、韓国特有の家父長的な集団性格、すなわち儒教思想によって形作られていることを反映しているものといえる。そしてこのような儒教思想から形成される男性中心の社会が、大学生のレジャー活動にも大きな影響を与えているものと考えられる。

反対に女子学生は、男子学生との満足度の平均値の検定においても、大きな差がみられることから、韓国女子学生は消極的・受動的余暇利用に止まっているといえる。

(注) ここでいう積極的なレジャー活動とは、スポーツ活動や文化活動においてもみられるように、自らが進んで行う活動を意味している。反対に消極的な活動とは、休養、TVを見る、ラジオを聞く、ぶらぶらするなど受け身の活動を指す。

『女子学生において、積極的なレジャー活動を実施しているのは、アメリカの

アリゾナ州立大学の学生で、57.2%であり最も多い。反対に韓国ギョンヒ大

学女子学生の実施率は14.1%で最も少ない値を示している』

一般的にアメリカ合衆国においては、女性の社会的役割やライフスタイルにおいて、日本や韓国よりも高い満足度と地位を確保しているといえよう。この結果はそれがレジャー活動にも影響しているものと考えられる。したがってレジャー活動に対しても、日本、韓国の女子学生よりもアメリカの女子学生の方が、積極的な活動を行っているといえよう。

2. レジャー活動の阻害要因について

『アリゾナ州立大学の学生は、レジャー活動の阻害要因として「時間」を筆頭

に、「お金」「仲間や指導者」「施設」「情報の不足」の順となっている。
東海大学学生は「時間」「お金」「施設」「仲間や指導者」「情報の不足」の順、ギョンヒ大学学生は「時間」「お金」「施設」「仲間や指導者」「情報の不足」の順と、東海大学学生と同様である』

アリゾナ州立大学学生は、第三位に「仲間や指導者」を阻害要因に挙げ、次に「施設」を挙げているが、他の2大学学生は「施設」「仲間や指導者」の順となった。これは、アリゾナ州立大学学生は、キャンパス内の施設や地域社会の施設利用が、他の2大学と比べて簡便であることと受け取ることが出来よう。また「仲間や指導者」が第三位に挙げられていることは、個人主義的傾向の強いアメリカ人にとってのアンチテーゼとも受け取れる。

第一位に挙げられた「時間」をみると、アリゾナ州立大学が約55%と最も多く、東海大学の約45%、ギョンヒ大学の約40%と続く。それぞれの国の社会状況や大学生生活の状況を反映しているものと考えられる。

また第二位に挙げられた「お金」についてみると、ギョンヒ大学28%、東海大学26%、アリゾナ州立大学が23%となっている。レジャー活動実施に伴う金銭的な問題は、いわゆるレジャー産業の台頭と共に、益々密接な関係をもたざるを得ない。そうした中で、各国における大学生の約4人にひとりが、レジャー活動の阻害要因と感じていることがうかがわれる。

3. レジャー活動における満足度について

『レジャー活動における満足度の平均値は、アメリカ（アリゾナ州立大学）の学生が最も高い。次いで日本（東海大学）、韓国（ギョンヒ大学）の順となっている』

いわば予想通りの結果が出た。アメリカの場合、レジャー問題が一つの社会問題として行政的や経済的にも取り組み始めた歴史は、日本や韓国よりも古い。したがって、レジャーに関するソフト・ハード両面にわたって整備が進んでいる結果、アメリカ人学生のレジャーに対する満足度も高くなるものと考えられる。

反対に韓国の場合は、レジャーに対する施設の不足や経済的問題もあり、ギョンヒ大学学生にみられるように、消極的なレジャー活動が好まれる傾向がみられ、レジャーに対する意識の低さと、こうした環境条件によって、学生のレジャー満足度も低いといえる。

『日本（東海大学）の学生が、他の2大学より極めて高い満足度を示している項目として、「レジャー活動は、グループするのが好きだ」「活動で出会った人たちは友好的である」「一緒に活動している仲間は、いつも一緒にいたくなるような友達である」「活動は人との交わりを深めさせる」など、グループとの関わりがある項目が多い』

これは日本人の集団志向性をよく物語っているものとして興味深い。諸外国と比較して日本人は、あらゆる行動において集団志向が強いことが指摘される。レジャー活動においても集団志向については例外ではないことを示している。

『他の 2 大学と比較して、韓国ギョンヒ大学学生の男女別におけるレジャー活動の満足度は大きな差がみられる。すなわち男子学生の満足度は、女子学生の満足度を大きく上回っている』

これは、レジャー活動のパターンにおいても認められたように、儒教思想に基づいた韓国特有の男性中心社会状況を反映しているものと考えられる。韓国においては、一般に男性より女性の方がレジャー活動での制約が大きい。したがって女性のレジャー活動は、そのパターンが消極的となり、その満足度も低くなる。大学における女子学生も同様な傾向を示した。

V まとめ

上記の結果と考察から、3 大学の特徴をまとめると次のようになる。

① 東海大学学生の特徴

レジャー活動のパターンについては、男子学生の積極的な活動が目される。また、阻害要因としては「時間」「お金」「施設」が挙げられ、多忙さは学生にもみられ、そのなかでレジャー活動をするには、お金がかかり、施設も少ない状況をあらわしている。レジャー活動の満足度は、高い満足度を示しているが、他大学に比べて「集団志向」の項目においてその傾向が強い。

② ギョンヒ大学学生の特徴

レジャー活動のパターンについては、男女差が大きく、男子学生が積極的であるのに対して女子学生は消極的傾向が顕著である。また「お金」「施設」についての阻害要因が多いことも特徴にあげられる。レジャー活動の満足度に関しては、男女学生共他大学に比べて低いことが特徴である。

③ アリゾナ州立大学学生の特徴

レジャー活動のパターンは、他大学学生に比べて、男女学生共積極的であるが、特に女子学生において積極性が高くみられる。阻害要因としては「時間」の項目が、他大学学生に比べて高い比率を示している。また「仲間・指導者」についても、個人主義との関わりにおいて注目される。レジャー活動の満足度に関しては、全体的に高い傾向を示し、特に積極的活動にその傾向が強い。

以上の比較検討を通してみられることは、レジャー活動の満足度は、積極的な活動において高く、反対に消極的活動において低くなるというフランケンとバンロージの理論と一致する。このことから、今後のレジャー活動推進においては、いわゆる休養型のレジャー活動から、より活動的なレジャー活動への働き掛けについての示唆を得た。特に韓国社会状況からみて、ギョンヒ大学女子学生のレジャー活動における満足度が非常に低い結果となったことは、今後の韓国における余暇問題の重要な課題として受け止めたい。また、より積極的なレジャー活動実施には、その基盤として、社会・政治・経済側面の積極的な支援に裏付けられなければならないものと思われる。本研究結果から得られた基礎資料をさらに分析し、韓国におけるレジャーの在り方を究明したい。なをこの論文は、修士論文を一部修正したものであることを付記したい。

フィットネス指導と健康に関する一考察

－ホリスティック・アプローチから－

○藤原 武志（スポーツ・エデュケーション・アカデミー）

勝 宏史（スポーツ・エデュケーション・アカデミー）

キーワード： フィットネス指導 健康 ホリスティック

1. はじめに

現代社会は、まさに健康ブームの時代といっても過言ではない。健康と名の付く商品や健康的なイメージをもたせるものの多くは、健康に必要な要素の一部を捉えて、誇張気味に表現している傾向にあるといえよう。フィットネスクラブにおいても、同様な傾向がみられる。すなわち「健康のために運動が必要である」という観点で、健康維持・増進を訴えている。事実ほとんどのフィットネスクラブのパンフレットに、何らかの形で健康という言葉の使用が目立っている。しかしながら、その中で明確な健康の概念を明記していないところが多かった。すなわち、運動という個の問題だけで、健康という全体を述べる表現が多く見受けられた。このようなことだけが原因ではないにしろ、「運動をしているから健康になる」「フィットネスクラブに通っているから大丈夫」などの風潮を生み出し、さらに「運動＝健康」という思想にまで飛躍する危険性をはらんでいるものと思われる。本研究は、このような現象への疑問が動機となっている。

特にフィットネスクラブの問題に言及するとき、従来までさまざまな研究が行われてきたが、その多くは会員定着の問題、プログラム開発の問題、リーダーシップの問題など、主に実務的側面に関するものが主流であった。もちろんこれらの側面も重要事項ではあるが、健康そのものや、健康の原点に関わる問題への追求は少ない状況にあると思われる。

したがって本研究の意図するところは、フィットネスクラブが真に社会的ニーズに応え得ることを期待しつつ、健康の概念をホリスティックな観点（後述）から捉え直し、新しい健康観を確立し、フィットネスクラブの柱の一つであり、かつ健康と密接な関連性をもつフィットネス指導の新しい考え方や在り方を模索しようとするものである。

2. 研究の目的

上記の問題意識のもとに、本研究においては、次の問題を追求した。

- 1) ホリスティックな観点からの健康観
- 2) フィットネスクラブのシステムと健康との関わり
- 3) フィットネス指導と健康との関わり

－特に運動プログラムと栄養プログラム－

3. ホリスティックな観点からの健康観

現代の健康観を代表的なものに世界保健機構（WHO）の保健憲章前文がある。すなわち「健康とは、身体的、精神的、ならびに社会的に完全に良好な状態であり、単に病気や虚弱でないということではない・・・」と述べられている。それを具体化したものに、完全な健康状態を100点、死亡を0点とする点数化の考え方など、数多くの表現方法がとら

れている。またそれに伴う必要因子も挙げられている。しかしながらこの定義付けが、果たして複雑な現代社会や現代人に適合するかどうかという疑問が残る。そこで筆者は、日本ホリスティック医学協会のもつ健康観に注目した。

holisticという言葉は、ギリシャ語のholos（全体）を語源として、包括的、総合的という意味を持ち、全体的な視野に立ってさまざまな要素の関連性を重視する物の見方を意味する。heals（健康）という言葉もholosを語源とするhaleから出ていることから、健康という言葉自体がもともと全体に根差しており、人間そのものから見ていかななくてはならないという考え方である。近代科学のように人間の体を分けて、まとめて分類することを繰り返す極小方向の考え方ではなく、地球という環境に生息する一生物であり、さらに無限大に広がる宇宙の中にその構成要素の一つとして存在しているという、極大方向で人間を捉えている。人間の生命、地球の生命は宇宙的な規模のスケールの中で保たれているのであり、健康の究極はそれとの一致、調和であるとしている。その上で心身の全体的な健康のためには、ライフスタイルの統合的な自己管理が必要であるとしている。それは単に心身の状態のコントロールではなく、ライフ（生活、生命、人生）のセルフコントロールを指している。さらに、ライフスタイルのセルフコントロールを成し遂げる方法として、今後の改善を前提に暫定的なものとして十の因子を挙げ、それぞれのセルフコントロール度を評定することによって健康度を判断しようとするものである。身体的な因子として、食事、運動、疲労、環境、体質を挙げ、心理的な因子として、心理的ストレス、人間関係、性格、成長段階、思想（考え方）を挙げている。これらの要素のつながりを重視して、総合的な立場から健康を捉えようとするものである。

4. フィットネスクラブのシステムと健康との関わり

現在のフィットネスクラブにおけるシステムは、入会希望時に簡単な医学検査による診断書の提出がある。診断書によって健康に異常を認められなかった個人が、入会することが出来る仕組みになっている。すなわち医師が医学検査のみで、個人に対する運動の適否を判定することになる。

フィットネスクラブにおいては、入会が認められた個人に、体力測定、生活スタイルのチェック、意識調査などを実施し、そのデータに基づいてカウンセリングを行う。続いて体力測定のデータを中心に、運動プログラムを作成することになる。

以上の一連の現行システムには、幾つかの問題点を残している。すなわち、①医学検査のみによって、個人の健康・非健康を判別し得るか、②医師のみによって、運動の適否を判定し得るか、③体力測定のみによって、運動プログラムを設定し得るか、という問題である。これらの問題を、ホリスティックな健康観から考察することとしたい。

1)医学検査に基づいた診断書は、厳密には検査した項目についてのみ、その時点において運動することに支障がある病気は認められない、と解釈すべきである。個人の健康・非健康を判定はしていない。ホリスティックな観点からみるならばこのことは明らかである。個人の健康は、そのライフスタイルにおけるセルフコントロールの状態によって判断されなければならないということになる。医学検査は、あくまでその目安の一つとしての機能をもつといえよう。かつ医学検査に期待できることは、運動すべきではない健康状態をチェックすることにあることと、なぜ運動すべきではないのか、その原因の所在を突き止め

るヒントを与えるものと理解すべきであろう。

しかしながら現状においては、医学検査によって、個人の健康が規定されるイメージが強い傾向にある。医学検査で異常がなければ、その個人は健康であると捉えられかねない状況を醸し出しているものと思われる。その結果「運動すれば健康になる」という冒頭に述べたイメージを助長させることにもなる。

2) 医師のみによって、個人の運動の適否を判定し得るかという問題も、極めて重要な問題を提起している。この問題は、かつて医学が東洋医学と西洋医学の葛藤に遡ると考えられる。すなわち、日本の医学が西洋医学中心となり、人間を物質とみなし、要素還元的思考のもとに進められてきたことと、それによって急速に医学が科学として進歩・発展するに至った。そしてその結果、医学に携わる医師は社会的にも独自の地位を築き上げ、医師の絶対性を確保し続けてきたことに問題が生じたといえよう。

したがって、フィットネスクラブにおいても、「健康問題については、医師が第一。看護婦やトレーナーは、医師に従属する」という構図が出来上がったのである。ホリスティックな観点では、医師であれトレーナーであれ、相互に影響し合う個としての存在であると認識する。このような認識においては、具体的には会員の運動の適否の判定には、従属関係を排し、会員個人はもとより、その個人を取り巻く医師、トレーナー、カウンセラーなどの協力による総合的判断が必要であると帰結できる。

3) 体力測定に関しては、体力測定が PHYSICAL ABILITY MEASUREMENT であるか PHYSICAL FITNESS TEST であるかの問題に言及する必要がある。前者の考え方は力を表わしている。力がある方が優秀と見做す。また測定は量的尺度を求めるのに止まる。後者はそれに対してフィットネスすなわち適応状態を表現し、評価する要素を包含する。たとえ数値的に低くても、個人がいかに生活に適応しているかを判断することとなる。しかしながら、両者とも現状では同意あるいは曖昧に解されている傾向が強い。その結果、量的指標に依存し、数値的分析のみによって、優劣を決定するシステムが出来上がったといえよう。

ホリスティック・アプローチにおいては、後者のフィットネス思考を支持する。すなわち、個のライフスタイルを尊重し、そのセルフコントロールの状態を適確に把握するための因子の一つとして、体力的なフィットネスの目安とする考え方である。このように考えることによって「体力測定の数値が高い者は健康である」という一般的誤解を除去することが期待されるであろう。

5. フィットネス指導と健康の関わり

現在のフィットネス指導の現状を、特に体力測定値から設定している運動プログラムと、カロリーや栄養素に偏った栄養プログラムについて、ホリスティックな健康観から考察することとしたい。

1) 運動プログラムを設定する際、体力測定の数値的分析のみで優劣を決定してしまう傾向が強いため、おのずから体力測定値の向上を目的とした指導に偏りがちになる。よってどの程度の運動をどのくらいやれば良いかということに主眼が置かれるため、筋力を高め体格が良くなるなどの肉体的な効果を目的とってしまう。これをホリスティックな観点から見ると、心理的な因子に対する効果に欠けると言わざるを得ない。フィットネスクラブに通うからには運動しなければならないと考えるのではなく例えば、サウナだけでも疲

労回復や心理的ストレスの解消になることから、健康づくりに役立っているわけである。

そもそもフィットネスクラブで健康づくりを考えている人の多くは、有意義な人生を送るためには健康であることが必要であり、健康であるためには運動が必要であると捉えている人達と思われる。これをホリスティックな観点から見ると、ここでいう運動は、なんでもいいから定期的に体を動かすことである。例えば、歩くとか、自転車に乗るようにするだけでも十分なわけであるが、便利になった現代の生活環境では、セルフコントロールをしないと運動不足になり、健康度を低下させる因子を作ってしまう。このセルフコントロールがなかなか難しいことから、同志やサポーターが欲しくなる。フィットネス指導においてはここをよく認識しなければならない。画一的にがんばれ指導ではなく、ここにくれば仲間がいて、サポーターがいるから楽しく運動できるという雰囲気づくりをするべきである。運動のためだけの施設ではなく例えば、囲碁や将棋、麻雀などもでき、運動仲間と遊び、遊び仲間と運動するという、コミュニケーションの場所であるぐらいの余裕があって良いと考える。マシン相手に黙々とやるものよりは、人間同志の接点をもったゲーム的な要素があるほうが楽しいはずであるし、健康という観点においても効果的である。

ところが、現実的には、体力測定値を向上することを目的としてしまう傾向にあるため、週3回運動しなければとか、運動回数に応じて負荷値が上がっていかなければならないなどのように、体力レベルの向上に拘って難行苦行を押し付けてしまう。そのため、その人の体質や体調にふさわしくない無理な運動をさせてしまい、かえって健康を損なうケースも少なくないと思われる。このようなことから、早急に体力レベル向上に偏ったプログラムから脱皮する必要性を痛感する。

2) 栄養プログラムを指導する際、人間を機械とみなすごとく、カロリーや栄養素の量的数字が中心となり、食品の質についての指導に欠ける傾向にある。季節感のない野菜、飛躍的に保存期間の長くなった食品、見た目の良くなった食品など、不自然なものが多すぎる。人間のエゴで作られたこれらの食品には、食品添加物や大量の農薬が使われている。

ホリスティックな健康観では、人間のからだと環境は切り離して考えることはできないとし、その風土で取れた食物を摂ることによってこそ、その環境に適応し、人のからだの健康を保つと考える。夏にできる果物には体をひやす作用があったり、冬にできる野菜には体を暖める作用があるというように、自然の仕組みはその環境に応じてできている。

生産者が、出荷用と自分達の食用を別に作っている事実があることから、問題があるわけで、生産者のモラルもあるが、原因は消費者の考え方にあることから、まず、健康を考える人からホリスティックな健康観に立った食生活を理解させることが、社会的にも意義のあることと捉える。したがって、フィットネス指導での栄養プログラムを考えると、カロリーや栄養素も大切であるが、それとともに、その風土で取れた旬の自然な食品をバランス良く摂るという事を含めた、総合的な指導が必要であると帰結できる。

6. まとめ

フィットネス指導において、ホリスティックな健康観でいう人々のライフスタイルのセルフコントロールについて、真のサポーターとしての役割を果たすことができるなら、フィットネスクラブは、社会に不可欠な施設として認知されるはずである。そのためにも、今後さらなる研究の必要性を痛感するものである。

日本における国土開発に伴う風景破壊の問題

— 1960年～1971年の国立公園を対象にして—

○ 斐 重南 (千葉大学大学院)
油井正昭 (千葉大学園芸学部)

国土開発、風景破壊、国立公園、観光レクリエーション

1. 研究の背景と目的

日本は太平洋戦争の後、1945年以後の急速な経済復興と高度成長の推進に伴い、国土開発が急ピッチで行われ、1960年代に様々な環境問題が発生し、1970年代には公害国というイメージで世界に知られる状況になった。国土開発には、水資源開発、森林開発、電力開発、農業用地開発、工場立地など様々な産業開発であり、観光開発などもその中に加わっていった。こうした開発は、国土のあちこちで行われていったことから、国立公園の中でも発生している。このような背景があったことから近年は、国民の間には生活環境や自然環境に対する関心が高まっている。

今日国立公園で見られる風景は、油井ら¹⁾が日光、上信越、秩父多摩国立公園内で行った公園内の歩道、車道、建築物など工作物が建設されている実態調査によると、1Km²の調査ユニットの約70%に工作物が存在しており、事実上公園を訪ねて自然のみの風景を楽しむのは難しいと言える。

今日余暇時間の増加とともに、自然とのふれあいに対する国民の欲求も高まり、これに対して自然公園における望ましい利用のあり方が自然環境保全審議会においても検討された。その結果は、適地適利用の実現、インタープリテーションなどの自然体験型利用の促進、自然環境を厳重に保護し国際的公園づくりなどを目指すとしている。

そこで本論は、国土を代表するすぐれた自然風景を保護し、同時に観光レクリエーション地域として活用していく国立公園を対象にして、過去の開発や公園利用に係わる風景破壊の具体がどのようなものであったかを明らかにすることを目的とする。

2. 研究の方法

研究は(財)日本自然保護協会の機関誌である「自然保護」の創刊号(1960年11月)から1971年に環境庁が設置されるまでに出版された全冊(1号～115号)を対象に国立公園内で起こった開発行為や公園利用から発生した風景破壊問題を年代別、国立公園別に整理し、考察を行った。

(財)日本自然保護協会の設立経緯は、昭和初期に起こった尾瀬ヶ原保存運動にはじまり、1951年8月に阿寒国立公園の硫黄採掘問題を契機にして、日本自然保護協会が設立され、その後1960年7月には財団法人日本自然保護協会になった。機関紙「自然保護」は1960年11月1日に創刊し、1995年6月現在397号が発行されている現役専門雑誌である。執筆陣は環境の専門研究者や民間の自然保護活動を行っているもの、国立公園レインジャー、全国の自然保護団体の会員など幅広く構成されている。

表-1 国立公園 (1995年) 現在

	国立公園名	指定年月日
1	瀬戸内海	1934.3.16
2	雲仙天草	1934.3.16
3	霧島屋久	1934.3.16
4	阿寒	1934.12.4
5	大雪山	1934.12.4
6	日光	1934.12.4
7	中部山岳	1934.12.4
8	阿蘇くじゅう	1934.12.4
9	十和田八幡平	1936.2.1
10	富士箱根伊豆	1936.2.1
11	吉野熊野	1936.2.1
12	大山隠岐	1936.2.1
13	伊勢志摩	1946.11.20
14	支笏洞爺	1949.5.16
15	上信越高原	1949.9.7
16	秩父多摩	1950.7.10
17	磐梯朝日	1950.9.5
18	西海	1955.3.16
19	陸中海岸	1955.5.2
20	白山	1962.11.12
21	山陰海岸	1963.7.15
22	知床	1964.6.1
23	南アルプス	1964.6.1
24	西表	1972.5.15
25	小笠原	1972.10.16
26	足摺宇和海	1972.11.10
27	利尻礼文サロベツ	1974.9.20
28	釧路湿原	1987.7.31

3. 結果と考察

1) 国立公園と公園に係わる主な行政

国立公園の指定順に整理したものが表-1である。表-1からみると1971年までに指定された国立公園は23ヶ所である。1995年現在は28ヶ所が指定されており、総面積は約205万haで、国土面積に対して約5.43%の割合である。国立公園では、自然風景の観賞、登山、ハイキング、自然観察キャンプ、ドライブ、サイクリング、釣魚、ボート遊び、スキー、スケート、温泉利用など多種多様な利用が行われ、公園計画に基づいて必要な公園施設が整備されてきた。

表-2は、1960年から1971年までの国立公園と係わりが深いできごとを整理したものである。1960年頃からは観光レクリエーションブームがはじまり、観光基本法の制定や国立公園行政にも休養施設課の新設があり、国立公園は国民の観光レクリエーション空間として期待が大きかった。全国的に観光施設の新・増築などによる観光施設の大規模化が進行し、厚生省の国民休暇村、農林水産省の自然休養林など様々な観光レクリエーション施設が国立公園内に建設された。

また、1962年と1969年の2回にわたる全国総合開発計画は、大規模な工業基地、大規模レクリエーション開発、人口の都市集中に伴う都市のスプロール化などの問題を招来させた。一方、1960年代後半には、自然保護の危機意識が高まりをみせ、こうした中で国は日光国立公園の湯元と尾瀬の

表-2 公園年表

年度	事 項	関連事項
1960年	日本自然保護協会発足	消費ブーム・レジャーブーム
1961年	富士スバルライン道路承認、国民休暇村協会発足	—
1962年	国立公園部に休養施設課新設	全国総合開発計画決定
1963年	観光基本法制定、湯元ビジターセンター開設	—
1964年	厚生省国立公園部、国立公園局昇格	東海道新幹線開通
1965年	尾瀬ビジターセンター開設	—
1966年	中部圏開発整備法	—
1967年	明治100年	公害対策基本法公布
1968年	林野庁・自然休養林制度	国土美化推進
1969年	東海自然歩道構想発表	第2次新全国総合開発計画策定
1970年	公害対策基本法に自然環境の保護の項目が加える	—
1971年	自然公園行政が厚生省から環境庁	尾瀬観光道路建設中止

両地区にビジターセンターのような自然保護教育を行う施設を配置したり、東海道自然歩道のような長距離自然歩道構想を発表するなど自然保護を強調した施策を展開はじめ、こうした国策を支持する世論が高まった。自然公園行政組織も国立公園部から国立公園局に昇格し、1971年には自然保護行政を担当するために環境庁が新設され、国立公園行政は厚生省から環境庁に移管された。このことにより、国立公園行政の推進に当たって自然保護が強く打ち出される機会が多くなったと言える。例えば、大石環境庁長官は1971年に日光国立公園内の尾瀬に建設中の道路に対し建設中止を打ち出したが、このことは自然風景や自然環境の保護運動に国民の関心を集める事例となった。

2) 1960年代に発生した風景破壊問題の特徴

1960年代に国立公園内で発生した様々な風景破壊問題のうち各種産業及び公園利用に係わる工作物建設による風景破壊を中心にいつ、どこで、何が発生したかを整理した。その結果が表-3である。この表-3から問題が発生した地域の分布をみると、全国的であるが、特に大都市が発達した関東地方を中心に、中部地方、東北地方の一部、北海道地方などに数多く発生したことがわかる。公園別では、富士箱根伊豆、日光、中部山岳、磐梯朝日の各国立公園である。これら関東地方周辺部の国立公園で風景破壊問題が多く発生している一因には、首都圏への人口集中、都市の自然環境悪化が進んだこと、余暇時間が増加して、都市住民の間に自然志向の観光需要が急速に伸びたことが挙げられると考える

1960年代の前をみると、大規模ダム建設による風景破壊問題と観光産業による問題が多くなっているのがわかる。この点を詳細に調査すると、吉野熊野国立公園の北山ダム

表-3 年代ごとに国立公園内の風景諸問題

国立公園名	年度	電力産業			林業			観光産業			その他産業	公園利用	公園計画・管理
		ダム	森林伐採	道路	ケーブル	その他観光施設							
1 利尻礼文サロベツ													
2 知床													
3 阿寒													
4 釧路湿原													
5 大雪山	1960年	19,10	14	15									
6 支笏洞爺	1961年	15		10,19	15	11,14,21				10			
7 十和田八幡平													
8 陸中海岸	1962年	15,19		5,14					3,27	8,10,14,15,28	14		
9 磐梯朝日													
10 日光													
11 上信越高原	1963年			9,15	14,15	11,14,15,16,18,26		14		14,15	14,15		
12 秩父多摩													
13 小笠原	1964年			9,11,14,15	14,15	9		10,14		9,10,15			
14 富士箱根伊豆													
15 中部山岳	1965年	6		14	14			10,14		27	5,15,19		
16 白馬													
17 南アルプス	1966年	5,10,15,19				10		6			10,14		
18 伊勢志摩													
19 吉野熊野	1967年		12,27	5		9,10				5,10,14,15			
20 山陰海岸													
21 瀬戸内海	1968年		19	5,14,15	15	14,15				10,14,15			
22 大山隠岐													
23 足摺宇和海	1969年	15,28	27,28	15	15	7,15	7,13,27			15			
24 西海													
25 雲仙天草	1970年		12,14,27,28	9,14,17		17		6,12		11			
26 阿蘇くじゅう													
27 霧島屋久	1971年	10,19	9,10,14,21,22	5,7,9,12,14,15,22	15	11,14,18,21,22	10,12,14,21			10	3,10,18,19		
28 西表													

注) 10、15などの番号は、国立公園名である

と七色ダム、中部山岳国立公園の黒部第四ダムなどのダム建設に伴う風景破壊問題、立山と黒部を結ぶ山岳観光道路計画や富士箱根伊豆国立公園箱根地区におけるケーブルカー、ホテル・旅館、スケート場など各種観光施設の計画、新設・増設が問題発生の原因になっている。なお、観光施設の大規模化が風景問題を提起したのもこの時代の特徴である。富士山や尾瀬ヶ原では、到達道路が整備されるに従い公園利用者の増加とともに、公德心が低いために風景を損なうゴミ問題が発生している。このような風景問題の発生に関して公園計画の視点からは、保護の規制計画が当時の国土開発推進著しい時代にきちんと対応できる内容であったか否か別途検討する必要があるであろう。

1960年代の後半ではダム建設と森林伐採による風景破壊問題が頻出し、電力産業関連では河川に対する観光放流量が少ないことと全く放流しないために起こる河川景観破壊問題の指摘が起きている。林業面では観光産業を背景にしたスーパー林道建設問題がクローズアップしたことがわかった。公園利用者の増加に伴う交通渋滞も風景破壊問題の一環として取り上げられたのが特徴であった。1960年代後半はモータリゼーションが著しく発達し、1969年の新全国総合開発計画を計画根拠にした観光開発が盛んに行われ、その一事例として「自然保護」には東北地方の観光開発問題が取り上げられている。

観光開発はどこの場合でも自然風景が最もよいところを選び、多くの利用者を誘致する目的で最優先の地域を企画するので次々に優れた風景が破壊されてきた。特に、観光道路は地域や観光開発の旗手でもあったため、富士スバルライン建設による地形破壊、沿道の森林破壊をはじめ、様々な観光道路をめぐり自然保護団体の告発が行われた。道路建設は他の観光施設と違い、その規模から大面積の破壊を招来するため大きな問題になり、尾瀬の道路建設中止は象徴的であった。

4. 結 論

自然公園行政は戦後国の再建とからめた重要な文化行政の一つとして再出発したが、国立公園内では電源開発、森林開発、観光開発などの各種資源開発が相次いで起こり、1970年代に入るまでは自然保護は軽視されかちな時期であったと言えよう。

1960年代は、戦後の復興が一段落し、高度成長や産業発展、国民の観光レクリエーションブーム、2回の全国総合開発計画の実施、海岸部埋立による大規模工業団地造成、森林伐採、モータリゼーションや観光施設の大規模化や観光道路建設など様々な風景破壊が国立公園内で発生した。富士箱根伊豆、日光、中部山岳などの関東地方や中部地方に位置している国立公園を中心に風景破壊が著しかったことが指摘できた。

参考文献

- 1) 油井正昭ら(1991)：自然景観における景観の自然性評価に与える工作物の影響に関する研究、造園雑誌、54(5)、203-208
- 2) 環境庁自然保護局計画課(1989)：自然・ふれあい新時代：第一法規出版社
- 3) 飯島伸子(1993)：環境社会学：有斐閣ブックス
- 4) 全国自然保護連合編(1972)：自然破壊黒書：高陽書院
- 5) 自然保護年鑑刊行会(1992)：自然保護年鑑3：株式会社日正社

アメリカの国立公園利用におけるペットの規制について

○古谷 勝則 (千葉大学園芸学部)
油井 正昭

国立公園、ペット、アメリカ、野外レクリエーション

1. 研究の目的

野外レクリエーションを行う目的は多様であるが、具体的には体力増進と健康に関連した理由が最も多く、その他にワクワクする体験をしたい、野外及び自然を楽しみたいなどがあげられる¹⁾。これらのことが野外レクリエーションを日常生活に結びつけた生活行動にしているといえる。アメリカ合衆国の場合、国立公園システムにより体系的に整備されており、20種類にもおよぶ様々なタイプの公園が全国に368箇所整備されている²⁾。1994年には2億6860万人がこれらの公園を利用している³⁾。アメリカ合衆国では長期間旅行をしながら国立公園で野外レクリエーションを行い、その時、犬などのペットを連れて旅行をする人々が非常に多い。日本でも今後、有給休暇や長期休暇制度の充実に伴い、野外レクリエーションを楽しみながら旅行をする事が普及してくると考えられる。そこで、アメリカ合衆国の国立公園における公園管理上のペットの規制を把握し整理することとした。

2. 研究の方法

本研究の対象地は、アメリカ合衆国の国立公園システムを中心になる国立公園50箇所である⁴⁾⁵⁾。アメリカ合衆国西部地域を1991年4～5月と1992年3月の2回に亘って利用し、その時得た資料と経験を基に研究を進めた。国立公園の滞在期間は約20日で、イエローストーン国立公園、グランドキャニオン国立公園、ヨセミテ国立公園、ザイオン国立公園、セコイア国立公園等に滞在し、国立公園で利用者に配布しているリーフレット、ガイドブック、広報誌などを現地で収集した。現地で収集した資料と文献⁶⁾⁷⁾より、アメリカ合衆国の50国立公園における利用規制の現状を整理した。また、アメリカ合衆国の「The U.S. House of Representatives Internet Law Library Code of Federal Regulations (米国下院議会インターネット連邦法ライブラリー)」より、ペットに関する連邦法の条文を検索し、条文のペットの規制を調査した。検索に用いたキーワードはpets, dog, catである。この結果より連邦法の条文中における国立公園のペットに対する利用規制の現状を明らかにした。

3. 50国立公園における規制の状況

現地で収集した資料と文献よりアメリカの国立公園における利用規制の現状を整理し、表1に示した。表中の「紐で許可」は紐等でつないで拘束したり、あるいは、物理的に常時ペットを閉じ込めるような状況を意味している。全50国立公園のうちから不明が6国立公園あり、これを除いた44公園中42公園で、規制を行っていた。規制がないのは2公園のみで、コバックバリー国立公園とレイククラーク国立公園であり、両方ともアラスカにある。これらの国立公園では、移動の手段や狩猟補助として犬が使われると考えられるが、原則的にはペットの持ち込みをしないように勤めている。全面的に禁止（一部指定地域を除く）しているのは6公園あり、チャネルアイランド国立公園、アイルロイアル国立公園、カトマイ国立公園、マウントレーニア国立公園、ノースカスケード国立

表1 アメリカ合衆国の国立公園におけるペットの規制

番号	国立公園名	全面禁止	紐で許可	規制なし	不明	禁止範囲					その他
						トレイル	公共建物	バックカントリー	ツアー	キャンプ場	
1	Acadia NP		○			一部	全面			一部	海水浴場は禁止。
2	American Samoa NP				○						
3	Arches NP		○			全面					
4	Badlands NP		○					一部			野生地域は禁止。
5	Big Bend NP				○						
6	Biscayne NP		○			全面			一部		ボートツアーは禁止。
7	Bryce Canyon NP				○						
8	Canyonlands NP		○			全面					
9	Capitol Reef NP		○			全面		全面			
10	Carlsbad Caverns NP		○			全面	全面	全面			洞窟内は禁止、洞窟及びバックカントリーに犬舎がある。
11	Channel Islands NP	○				全面	全面	全面	全面	全面	全面的に禁止。
12	Crater Lake NP		○			全面	全面				
13	Denali NP				○						
14	Everglades NP		○			全面		全面			バックカントリーでもプライベートボート内なら許可。
15	Gates of the Arctic NP&P		○								かごに入れた犬だけ連れていくことができる。
16	Glacier NP		○				一部				食堂、売店、ビジターセンターは禁止。
17	Glacier Bay NP&P		○				全面	全面		全面	ボートに乗る人は船の上に留めなければならない。
18	Grand Canyon NP		○			一部		全面			崖の下は禁止。犬舎を利用可能。ボートへの同伴禁止。
19	Grand Teton NP		○			全面	一部	全面	一部		道路から50フィート以内は許可。ビジターセンターは禁止。犬舎あり。Snake Riverのボート、Jackson Lake他のボート、レンジャーの解説活動(ツアー)は禁止。
20	Great Basin NP		○			全面	一部	全面			ビジターセンター、洞窟は禁止。
21	Great Smoky Mountains NP				○						
22	Guadalupe Mountains NP		○			全面	全面				
23	Haleakala NP		○					全面			
24	Hawaii Volcanoes NP		○			全面		全面			kipuka Nene キャンプグラウンドは禁止。
25	Hot Springs NP		○				全面				
26	Isle Royale NP	○				全面	全面	全面	全面	全面	公園と船上で全面禁止。
27	Katmai NP&P	○				全面	全面	全面	全面	全面	プライベートボートとNaknek川沿い1マイル以内は許可。
28	Kenai Fjords NP		○			全面					Exit Glacier 道路と駐車場では紐に繋いであれば許可。
29	Kings Canyon NP		○			一部	全面				自分のいるキャンプ場やロッジに近い遊歩道は許可。
30	Kobuk Valley NP				○						強く反対する。
31	Lake Clark NP&P				○						野生の熊を刺激する恐れがあるのでペットは家においてくることを勧める。
32	Lassen Volcanic NP		○			全面	全面	全面	全面		指定道路とキャンプ場と駐車場とピクニック園地のみ許可。
33	Mammoth Cave NP		○				一部				洞窟内とビジターセンターは禁止。犬舎が利用可能。
34	Mesa Verde NP		○			全面	全面	一部			
35	Mount Ranier NP	○				一部	全面	全面	全面	全面	道路とPacific Crest Trailで許可。
36	North Cascades NP	○				一部	全面	全面	全面	全面	Pacific Crest Trailを除いて園内では禁止。
37	Olympic NP	○				全面	全面	全面	全面	一部	指定道路と園地と許可指定オートキャンプ場から4分の1マイル以内は許可。他は全面禁止。
38	Petrified Forest NP		○			一部	全面	全面			馬は許可。ただし、植物を食ばさせることは禁止。
39	Redwood NP		○			全面		全面			
40	Rocky Mountain NP		○			全面		全面			指定道路や駐車場から100フィート以内は許可。指定駐車場とピクニックエリアは許可。
41	Sequoia NP		○			一部	全面				自分のいるキャンプ場やロッジに近い遊歩道は許可。
42	Shenandoah NP		○			一部	全面				
43	Theodore Roosevelt NP		○			全面	全面				馬はキャンプグラウンドとピクニックエリアとセルフガイドトレイルで禁止。
44	Virgin Islands NP		○							全面	公共の海岸とピクニックエリアは禁止。
45	Voyageurs NP		○			全面		全面			内陸の湖は禁止
46	Wind Cave NP				○						
47	Wrangell-St. Elias NP&P		○			全面	全面	全面			
48	Yellowstone NP		○			全面		全面			道路及び駐車場から100フィート以内において皮紐や鎖をつけた場合に許可。
49	Yosemite NP		○			全面	全面	全面		一部	砂浜は禁止。夏の間はペットを預けることができる。
50	Zion NP		○			全面	全面	全面			
	合計	6	36	2	6	34	26	26	9	9	

備考) この表は、1989年から1994年までに発行されたリーフレット、ガイドブック、広報紙、文献より作成した。詳しくは本文参照。

公園、オリンピック国立公園である。島が国立公園に指定されている場合や、また、地形や気候的理由で連れ込みを禁止していると考えられる。

ペットの規制範囲では、トレイルへの連れ込み禁止が34公園、公共建築物への禁止が26公園、バックカントリー¹⁰⁾への禁止が26公園、ツアー¹¹⁾への参加禁止が9公園、キャンプ場の禁止が9公園である。これらの他に、ポートツアーや海岸への連れ込みを禁止している国立公園がある。ペットを連れ込むことを許可される場合も、駐車場や指定道路からの到達範囲が指定されている場合がある。国立公園の管理事務所側が、ペットを預かるための犬舎等を整備している場合もある。

4. 連邦法における規制の状況

連邦法の条文を集大成した「Code of Federal Regulations」から「pets」を含む条文を検索したところ、60件存在した。その内国立公園に関係する条文は6件であった¹⁰⁾。「dog」を含む国立公園に関する条文は10件であり¹¹⁾、「cat」を含む国立公園に関する条文は8件であった¹²⁾。条文の中で使用されているペットは、人に飼われている犬、猫、その他の動物を意味する。

各国立公園では、それぞれの地域の状況に応じて管理を行うほかに、法律の条文に規制の内容を明記している国立公園もある。また、個別の国立公園の規制を定める条文の他に国立公園全体に共通したペット規制に関する条文もある。これら条文は、個別に定めた条文と全体的に共通な条文を複合して運用するようになっている。

ペットに関する個別の条文を定めている6公園の規制状況を以下に示す。

- グランドキャニオン国立公園 (7.4条)
 - ・川の旅につれていくことはできない。
- ロッキーマウンテン国立公園 (7.7条)
 - ・指定道路や駐車場から100フィート以内は許可する。
 - ・指定された駐車場とピクニックエリアは許可する。
 - ・バックカントリーと指定トレイルは禁止する。
- セコイア国立公園とキングスキャニオン国立公園 (7.8条)
 - ・指定自動車道路からアクセス可能な集団施設地域より4分の1マイル以内は許可する
 - ・上記範囲を除いたトレイル、または園地は禁止する。
- イエローストーン国立公園 (7.13条)
 - ・指定道路や駐車場から100フィート以内は許可する。
 - ・指定トレイルと栈道は禁止する。
- オリンピック国立公園 (7.28条)
 - ・指定された公園道路と園地は許可する。
 - ・指定されたオートキャンプ場から4分の1マイル以内は許可する。
 - ・上記以外のトレイル、公園の土地は禁止する。
- アイル国立公園 (7.38条)
 - ・哺乳動物と犬と猫を公園地域に持ち込むことを禁止する。

上記の個別の条文の他に全体的に共通な規定が示されている。犬や猫などのペットに関する条文を整理すると、①本来の意味で愛玩動物としての扱いを記述した条文、②視覚障害や聴覚障害の人たちのためのガイド犬に関する条文、③狩猟行為を助けるための犬に関する条文、④アラスカなどでの移動の手段としての犬に関する条文、⑤法に従った役人が、それらの公式の仕事で犬を使う場合の条文、⑥公園内に居住する場合のペットの扱いに関する条文に分けることができる。①の条文の中で全体的なペットの利用規制に関する内容が記されており、②から⑥までは①の規制内容の別に定められているものである。

ペットを連れて一般的に利用する①の規制を箇条書きすると以下ようになる。

- 1) 公共の建築物、公共の交通機関、指定された海水浴場への連れ込み禁止
- 2) 木籠や鳥籠にいれたり、長さが6 m以内の紐で繋いでおくこと
- 3) ペットを放置してはいけない
- 4) ペットがほえたり、うなったりして公園の利用者や野生生物を脅かすようなことをしてはいけない。
- 5) ペットの排泄物を処分すること。
- 6) 逃亡したペットは捕まえられ、オーナーに諸経費が請求される。

公共の建築物や公共の交通機関はスペース的に狭く、単位面積当たりの利用者が多くなる頻度の高い空間である。海水浴場は肌を露出することの多い場所であり、爪や牙のあるような動物が人間に近づくことが危険があると考えられる。また、ペットは必ず、物理的に飼い主に拘束された状況でなければ、公園内に連れ込むことができないようになっている。公園内にペットを置いていくことも禁止となっている。

視覚障害や聴覚障害の人たちのためのガイド犬については、1)の連れ込み範囲に関する規制が解除されている。狩猟、移動の手段、公式の仕事の場合はそれぞれ国立公園以外の法律で定める範囲で緩和している。公園内に居住する場合のペットの扱いは、1)~6)までの要件を満たし、公園管理者の要望に従えば、ペットは飼うことができるが、これらの要件を違反することはできないことが明記されている。

5. むすび

アメリカ合衆国の50の国立公園におけるペットの利用規制の現状を整理すると共に、連邦法の条文中における国立公園のペットの利用規制の現状を明らかにした。

アメリカ合衆国の42公園で規制を行っていた。規制の特徴としては、①トレイル、公共建築物、バックカントリーへのペットの連れ込みを禁止、②紐で繋ぐか籠にいれ物理的に拘束すること、③ペットを放置しないこと、逃亡したペットは捕まえられ、オーナーに諸経費が請求される、などがあげられる。アメリカ合衆国では、きめの細かい利用規制が定められており、この規制に基づいた公園管理が実施されている。日本でも今後検討すべき課題と考えられる。

引用参考文献及び補注

- [1] 師岡文男訳 (1991) : アメリカ人のアウトドアレクリエーション—アメリカ人の野外活動に関する大統領諮問委員会報告—、社団法人日本観光協会、p.19
- [2] National Park Service(1995):Electronic Visitor Center Frequently Asked Questions about the National Park Service [3] 前掲著 [4] 前掲著
- [5] 調査時点では50の国立公園しか存在せず、その後新たに国立公園に追加され現在の数になる。
- [6] National Geographic Society(1989):National Geographic's Guide to National Parks of United States, pp.432
- [7] National Park Foundation(1990):The complete Guide America's National Parks, pp.594
- [8] 公園施設や利用拠点が存在しないような奥地。
- [9] レインジャーによる野外解説活動が行われる小旅行、宿泊を伴うガイドツアーもある。
- [10] 6件は、Code of Federal RegulationのTitle34の1.4条、2.15条、7.4条、7.7条、7.70条、34.5条である。
- [11] 10件は、Code of Federal RegulationのTitle34の1.4条、2.15条、7.4条、7.7条、7.8条、7.13条、7.28条、7.38条、7.70条、13.46条である。
- [12] 8件は、Code of Federal RegulationのTitle34の1.4条、7.4条、7.7条、7.8条、7.13条、7.28条、7.38条、7.70条である。

スポーツ・レジャー関連産業に従事している体育系大学の 卒業生の実態調査

○黒田次郎（日本体育大学）

キーワード：スポーツ・レジャー関連産業 人材育成

1. はじめに

21世紀に向けて国民の余暇重視傾向が続いている中、とりわけスポーツ・レジャー市場の拡大が目覚ましい。スポーツ人口は約6000万人といわれ本格的な生涯スポーツ時代を迎えようとしている。しかしながら指導者不足が浮き彫りになり、スポーツ・レジャー関連施設の発展とともにマネジメントやイベント関係の人材育成がスポーツ・レジャー関連産業界から求められている。

これまで体育系大学では学生たちが主として卒業後教員の道を目指してきた。ところが児童生徒数の減少から教員の需要に減少が見られ、大学設置基準の大幅改訂を受けたことによって、従来とは異なった道へと展開してきた。そこで体育教師の養成だけに偏らない、スポーツ・レジャー関連産業の成長に合わせた幅広い領域で活躍できる実践的な人材の育成を目標に1990年よりスポーツマネジメントコースが開設された。

したがって、本研究では、スポーツ・レジャー関連産業に従事しているN大学、N女子短期大学の卒業生の実態を明らかにし、今後のマネジメント教育の在り方について検討した。

2. 研究の方法

本研究では、N大学、N女子短期大学卒業生の中からスポーツ・レジャー関連施設（フィットネスクラブ、スイミングクラブ、ボーリング場、テニスクラブ、ゴルフ場、ゴルフ練習場、ホテル、リゾートクラブなど：以下「スポーツ・レジャー関連施設」と略す）にて指導職（インストラクター、スポーツプログラマー、ヘルスケアトレーナー、ヘルスケアリーダー、フィットネスアドバイザーなど：以下「指導職」と略す）一般職（販売、事務、製造、営業など：以下「一般職」と略す）管理職（店長、支配人、マネージャーなど：以下「管理職」と略す）経営職（取締役、自営社長など：以下「経営職」と略す）として働いている者をN大学同窓会名簿より選び、1994年11月初旬に郵送による質問紙調査として実施された。一部は電話等による補充調査を行った。尚、質問項目は「スポーツ産業における『在学者企業研修』に関する調査研究」¹⁾を参考にして一部作成した。有効回答標本数は180、回収率は41.9%であった。

3. 結果と考察

(1) 対象者の属性

本研究における対象者の属性を調査した結果、性別、年齢、婚姻の有無は表1に示されている。

対象者の性別の割合は男性96(53.3%)女性84(46.7%)であった。年齢層は20~24歳が80(44.4%)25~29歳が88(48.9%)30歳以上が12(6.7%)となっている。比較的年齢層が若くなっている要因として80年代後半から著しい増加をみせたスポーツ・レジャー関連施設の開業により、指導職の需要が高まったことや、就職先の大きなマーケットであった教員採用の減少という中において、1989年のカリキュラム改訂で、スポーツ・レジャー関連産業の分野を目指すスポーツマネジメントコースを専攻した卒業生が1学年約300名づつ増えたことがあげられよう。また、スポーツクラブ・ビジネスの歴史も浅く²⁾、フィットネスクラブ、リゾートクラブ、スイミングクラブ、ボウリング場、テニスクラブ、ゴルフ場、ゴルフ練習場、ホテルなどにおいては若い年齢層が中心となって運営されていることも要因ではないかと思われる。

既婚者は、全体の10%を占めていて18名の既婚者のうち1名以外は全て男性であり、男性既婚者の平均年齢は29.3歳であった。

(2) 調査対象者の就業形態と業務内容

1) 就業形態と職務条件

表2は就業形態と職務条件について示している。勤続年数の平均は3.5年、平均所定内労働時間（就業規則等で定められた所定の労働時間内に実際に労働した時間）は7時間51分、所定外労働時間（所定時間外や休日において、所定の労働時間を越えて労働した時間）は43分であった。1994年の労働白書（平成6年版、労働白書）³⁾によれば、所定内労働時間は年間1779時間36分、月間出勤日数が20日であるので1日の平均所定内労働時間は7時間25分、所定外労働時間は

表1 対象者の属性

		n	%
性別	男性	96	53.3
	女性	84	46.7
年齢	20~24歳	80	44.4
	25~29歳	88	48.9
	30歳以上	12	6.7
婚姻の有無	未婚	162	90.0
	既婚	18	10.0

33分であるのでさほど大きな差はないが管理職の平均所定外労働時間は1時間50分とかなりの差がみられた。また、指導職に従事している者の多くは指導プログラム(クラス)のスケジュールに沿って勤務しているので殆ど所定外労働時間がないようである。休日形態を比べてみると年間休日の日数が120日なので月間休日数は10日となるが35(19.4%)の者が完全週休2日、99(55.0%)の者が隔週週休2日である状況を考えると、平成4年において何らかの形で週休2日制を採用している企業数の割合が85.2%なので⁴⁾、スポーツ・レジャー関連産業に従事している者の時間的ゆとりはすくないようである。同様に有給休暇についてであるが、178(98.9%)の者がいると答えている。有給休暇日数の平均は17.6日であり、平成4年において1年間の労働者1人当りの年次有給休暇付与日数が16.1日⁵⁾なのでそれほど大きな差は見られないが、スポーツ・レジャー関連産業に従事している者が実際に取得した日数は3.8日であり、有給休暇を1人平均9日⁶⁾利用しているのと比較するとかなりの差が見られた。有給休暇の使い方は旅行、行楽(映画、スポーツ観戦)、休養と答えている者が多く冠婚葬祭以外は使えないという企業の数もかなりあった。

2) 業務内容と職務満足度

表3は対象者が日常行っている業務内容である。指導職の者は会員のスポーツ指導のみという者が多かった。クロス集計を行った結果、女性は年齢があがるにつれて指導、健康に対する不安、男性は年齢にかかわらず社会的身分、将来性に対する不安を示す傾向がうかがえた。萩ら⁷⁾によれば年齢とともに健康、体力に対する不安等が報告され、指導職に従事している者は一般職、管理職、経営職への職務移動を予期しコンピューターを使いこなす事務処理能力、施設の管理運営やイベントの企画力、法律的知識、指揮能力などの必要性を熟知すべきであろう。また、片山⁸⁾の報告においてもスポーツ指導者に経営的な能力が期待されており指導者も将来的には運営・管理の職務に携わることを考慮するならば、スポーツと経営・管理に関する専門的知識の習得が必要であると思われる。会員募集、宣伝の業務を行っている者は全体の72(40%)市場調査の業務を行っている者が43(23.9%)事業の企画立案に携わっている者が36(20%)事業運営に従事している者が23(12.8%)であった。職種として販売、事務、製造、営業といった一般職に従事している者が指導職より若干多かった。経営・管理職に就いている者は9(5%)で平均年齢は30.5歳、平均就業年数は6.7年であった。つまり比較的若い年齢層が中心となって運営・管理されているということになるがこの背景にはスポーツ・レジャー関連施設の歴史が浅いことと、それらの持つ「活動的・健康的・明るい」イメージを前端的に押し込んでいるのではないと思われる。

表4は職務満足度に関して示したものである。「職務内容」は「非常に満足している」「やや満足している」をあわせて57(31.7%)「勤務地」非常に満足している」「やや満足している」をあわせて76(42.2%)「配属先」非常に満足している」「やや満足している」をあわせて85(47.2%)である。しかしながら「給与・賞与」は「やや不満である」「非常に不満である」をあわせて50(27.8%)「勤務体制」やや不満である」「非常に不満である」をあわせて48(26.7%)「休日日数」やや不満である」「非常に不満である」をあわせて57(31.7%)と不満を示している。「勤務体制」に

表2 就業形態と職務条件

		n	%	
職務身分	常勤	176	97.8	
	パート・アルバイト	2	1.1	
	家族従業員	1	0.6	
	その他	1	0.6	
職種	指導職	82	45.6	
	一般職	88	48.9	
	管理職	9	5.0	
	経営職	0	0.0	
	その他	1	0.6	
	その他	1	0.6	
勤続年数	1年未満	2	1.1	
	1年以上～3年未満	95	52.8	
	3年以上～5年未満	52	28.9	
	5年以上～7年未満	25	13.9	
	7年以上	6	3.3	
休日形態	完全週休2日	35	19.4	
	隔週週休2日	99	55.0	
	週休1日	26	14.4	
	その他	20	11.1	
有給の有無	ある	178	98.9	
	なし	2	1.1	
有給休暇日数	0日	2	1.1	
	1日～5日	2	1.1	
	6日～10日	32	17.8	
	11日～15日	56	31.1	
	16日～20日	77	42.8	
	21日以上	11	6.1	
	その他	15	8.3	
有給休暇使用日数	0日	15	8.3	
	1日～3日	119	66.1	
	4日～6日	24	13.3	
	7日～9日	3	1.7	
	10日以上	19	10.6	
	1日所定内労働時間	7時間	22	12.2
		7時間15分	1	0.6
		7時間30分	5	2.8
		7時間45分	4	2.2
		8時間	148	82.2
1日所定外労働時間	なし	77	42.8	
	30分未満	8	4.4	
	30分以上～60分未満	57	31.7	
	60分以上～90分未満	15	8.3	
	90分以上～120分未満	22	12.2	
	120分以上	1	0.6	

表3 業務内容(重複回答)

		n	%
業務内容	会員のスポーツ指導	91	50.6
	事業の企画立案	36	20.0
	会員募集、宣伝	72	40.0
	市場調査	43	23.9
	事業運営	23	12.8
	その他	1	0.6

表4 職務満足度

	非常に満足している	やや満足している	ふつう、どちらともいえない	やや不満である	非常に不満である
職務内容	2 (1.1%)	55 (30.6%)	106 (58.9%)	17 (9.4%)	0 (0.0%)
勤務地	12 (6.7%)	64 (35.6%)	92 (51.1%)	12 (6.7%)	0 (0.0%)
給与・賞与	2 (1.1%)	32 (17.8%)	96 (53.3%)	47 (26.1%)	3 (1.7%)
休日日数	1 (0.6%)	34 (18.9%)	88 (48.9%)	51 (28.3%)	6 (3.3%)
配属先	18 (10.0%)	67 (37.2%)	87 (48.3%)	8 (4.4%)	0 (0.0%)
勤務体制	2 (1.1%)	41 (22.8%)	89 (49.4%)	46 (25.6%)	2 (1.1%)

おける不満要因として勤務時間の不規則性(2交代制など)「休日日数」についてはサービス業の性格上就労時間は朝早くから夜遅くになり、また、他業種の休暇時に休みがとれないことが挙げられよう。就業形態において、梅澤⁹⁾が行ったスポーツクラブの指導員の実情からパートタイマーが正社員を上回っており、また、塚田¹⁰⁾が行った指導者の現状でも、商業スポーツ施設の指導者は女性のパート、アルバイト指導員が多いということであるがそれらの傾向とは類似せずスポーツ・レジャー関連施設に従事している指導職の80(97.6%)の者が常勤であった。

(3) 企業実習の現状

スポーツ・レジャー関連施設にて指導職、一般職、管理職、経営職として働いている169(93.9%)の者が企業実習が就職の際に必要なと考えているが実際に企業実習の経験者は51(28.3%)人であった。

指導者養成の為に研修内容について柳沢¹¹⁾は指導者に必要とされる専門的な教育内容は「接客能力」「対人的コミュニケーション」「コーチングの原則」「スポーツコーチング法」等が重視されていると指摘している。同様に62(34.4%)の者が「接客態度とコミュニケーション」、53(29.4%)の者が「指導法や指導プログラム」を重要であると示しているが「法律知識」については18(10%)であり、他の項目に比べて低い数値を示している。この背景に指導職が82(45.6%)を占めているので現場サイドの声が反映しているようである(表5)。

(4) スポーツ・レジャー産業における人材育成の必須事項

表6は現在、スポーツ・レジャー関連産業に従事している卒業生にスポーツ・レジャー関連企業は採用にあたってどのような点について重視するかを調べた結果である。「能力」114(63.3%)「人柄」97(53.9%)「競技実績」47(26.1%)となっている。「スポーツ産業における『在学者企業研修』に関する調査研究」¹²⁾によるとサービス業(リゾートクラブ、フィットネスクラブ、スイミングクラブ、ボウリング場、テニスクラブ、ゴルフ練習場)は「人柄」を重視していることがわかりスポーツ・レジャー関連産業に従事している卒業生と企業側の意見が一致しているということである。

しかしながらここで考えなくてはならないのが「競技実績」が企業採用時に重視されると考えている47(26.1%)の者に対してであろう。熊谷組がバスケットボールと野球の活動を休部させたのに続いて、バレーボール界の名門NKKが日本鋼管時代を含めると50年の歴史にピリオドを打ったように長引く景気の低迷によって企業を含め、サービス産業等の就職問題が深刻になっている点である。業績が悪化するとチームに関わる活動費が削られ、影響を受けるのが選手採用である。選手として競技の能力を買われて就職するのはわずかであり学生スポーツ選手も競技一筋で学生生活を終えるのではなく、今後は幅広い教養を身につけていかなければならない¹³⁾。

表7はスポーツ・レジャー関連企業に就職する際にどのような資質や能力が必要かを示したものである。「サービス能力」、「指導力」はそれぞれ85(47.2%)、46(25.6%)であり他の項目に比べて高い値を示しているが指導職として片山⁸⁾がいう運動者に安全に、快適感あふれる運動の場を演出する機能、能力が必要となるであろう。

また、林¹⁴⁾がいう望まれるインストラクターを整理するといかに「指導力」が重要であるかがわかる。人材育成の必要性とその内容についての考察から浪越¹⁵⁾は「一般教養」、「基礎的なスポーツの技術」、「指導の能力」、「接客技術」と比較すると「高度なスポーツ技術」の必要性は25%とかなり低い値であった。この背景に、スポーツ・レジャー関連施設における顧客の健康やスポーツに対する考え方の面から今後の課題が見いだせるのではないかと思う。特に営業年数の長いスポーツ・レジャー関連施設では、会員の高齢化が

表5 企業実習の必要性和研修内容について(研修内容のみ重複回答)

	n	%
企業実習の必要性		
ある	169	93.9
なし	11	6.1
研修内容		
スポーツの基本的技術	19	10.6
指導法や指導プログラム	53	29.4
接客態度やコミュニケーション	62	34.4
イベントの企画力	32	17.8
事務、経営能力	35	19.4
法律の知識	18	10.0

表6 スポーツ・レジャー関連企業は採用にあたり何を重視するか(重複回答)

	n	%
重視する点		
能力	114	63.3
人柄	97	53.9
容姿	9	5.0
競技実績	47	26.1
紹介	37	20.6
出身校	56	31.1

進みつつあり¹⁶⁾、会員層が競技(技術)志向から健康づくりやスポーツのレジャー化へと移行している。またファッション性を追う女性マーケットの傾向など会員個々のニーズを把握しておくことも必要であろう。

表8はスポーツ・レジャー関連企業の経営者としてどのような専門的な教育内容が必要かを示している。「経済学」69(38.3%)、「会計学」75(41.7%)、「財政、財務論」77(42.8%)などをあげる者が比較的多かった。経営者として柳沢ら¹¹⁾は経済学、会計学、財政・財務論、予算論、統計学、法律問題、経営学(マネジメント)、マスコミュニケーション、経営組織論など、体育・スポーツに関する科学以外の教育内容が必要とされると述べている。片山⁸⁾はLower Managementとしての指導者は運動能力をベースにしてスポーツに関する専門的知識、接客能力が必要としているが、将来的にはスポーツ指導者に運営・管理的な能力をも兼ね備えている人材が求められるであろう。またMiddle Management(中間管理職)やTop Management(最高管理者)としてスポーツ・レジャー関連産業に従事することを期待するならば、多様化するニーズに対応できる幅広い知識・技能・能力が重要であるといえよう。

4. まとめ

スポーツ・レジャー関連産業が21世紀にわが国の基幹産業の一つになるといわれる現在、体育系大学の卒業生が持ち合わせなくてはならない点として、幅広い教養としてのスポーツの理解と基本的なスポーツ指導能力だけでなく、施設の運営管理、イベントの企画力、事業の立案、法律問題など経営者としての能力など、多様化するニーズに対応できることである。また、幅広い学問領域に加えて労働省、厚生省、文部省の三省が認定する資格制度および通産省の支援によって「スポーツ・リゾートマネジャー資格認定制度」が検討されているなど今後は資格取得についても注目していく必要があるといえる。

文献

- 1) 社団法人 スポーツ産業団体連合会：「スポーツ産業における『在学者企業研究』に関する調査研究」, pp119-pp137, (1993).
- 2) 福岡孝純：スポーツビジネス, p53, 日本経済新聞社, 1988.
- 3) 労働省：労働白書, (平成6年版), 参46, 日本労働研究機構, 1994.
- 4) 労働省, 前掲書, p410.
- 5) 労働省, 前掲書, p332.
- 6) 労働省, 前掲書, 参94.
- 7) 萩 裕美子, 他：「商業スポーツクラブ従業員の健康に関する調査」鹿屋体育大学紀要, 7, pp21-30, (1992).
- 8) 片山健二：「専門性としての『スポーツ経営能力』について」体育・スポーツ経営学研究, 7(1), pp46-47, (1990).
- 9) 梅澤宜雄：「民間スポーツ施設における指導者の現状と課題」体育・スポーツ経営学研究, 7(1), pp34-35, (1990).
- 10) 塚田直和, 他：「商業スポーツ施設の経営・管理側から見たスポーツ指導者に関する研究」東海保健体育科学, 14, pp9-16, (1992).
- 11) 柳沢和雄, 他：「商業スポーツ施設における指導者及び経営者の専門的能力に関する研究」筑波大学体育科学系紀要, 14, pp9-20, (1991).
- 12) 社団法人 スポーツ産業団体連合会：「スポーツ産業における『在学者企業研究』に関する調査研究」, pp35-pp60, (1993).
- 13) 読売新聞朝刊・1994, 6, 5.
- 14) 林 裕三：「経営体が求める指導者の資質や専門性」体育・スポーツ経営学研究, 7, (1), pp40-41, (1990).
- 15) 浪越信夫, 他：「民間スポーツクラブの人材育成に関する研究」順天堂大学保健体育紀要, 34, pp88-96, (1991,1992).
- 16) 財団法人 余暇開発センター：「レジャー白書'94」, p59, (1994).

表7 スポーツ・レジャー関連企業に就職する際どのような資質や能力が必要か(重複回答)

	n	%
資質や能力 実行力	60	33.3
サービス能力	85	47.2
販売能力	21	11.7
指導力	46	25.6
協調性	29	16.1
専門分野の知識や技能	24	13.3

表8 スポーツ・レジャー関連企業の経営者としてどのような専門的な教育内容が必要か(重複回答)

教育内容	n	%
経済学	69	38.3
会計学	75	41.7
財政、財務論	77	42.8
法律論	27	15.0
マーケティング	50	27.8
マスコミュニケーション	40	22.2

公共と民間の体育・スポーツ施設における 棲み分けと競合に関する一考察

○ 松永敬子 (一宮女子短期大学)
原田宗彦 池田 勝 (大阪体育大学)

公共スポーツ施設 民間スポーツクラブ 棲み分け 競合

1. 序論

生涯学習社会への移行が進められていく中、多くの国民が生涯にわたって、それぞれの年齢や体力に応じて、いつでも、どこでもスポーツに親しむことができるという生涯スポーツ社会の実現は、極めて重要な課題であるといえる。その生涯スポーツの振興を図る上で重要な拠点となるスポーツ施設は、文部省の調べによると全国に約30万カ所以上を数え、学校体育施設が半数以上、次いで、民間スポーツ施設（職場スポーツ施設を含む）、そして公共スポーツ施設と続いている。

このような体育・スポーツ施設の増加に伴い、同一地域内に体育・スポーツ施設が混在する地域が増え、地域住民のスポーツに対する多様化したニーズや欲求に応えるべく、公共スポーツ施設と民間スポーツクラブは、施設設備、プログラム内容、サービス提供など大きく異なる運営を展開してきた。そのため地域住民は、自らの目的や要望に合った施設を選択することが可能となってきたのである。このような事実と、現在利用している体育・スポーツ施設以外の施設の過去の利用経験や将来の利用希望等は、各施設の運営戦略を考えていく中で、非常に重要なポイントであると考えられる。

そこで、本研究は、同一地域に存在する公共スポーツ施設と民間スポーツクラブのそれぞれの利用者全体の特性を明らかにすると共に、各施設利用者の過去と将来の他施設利用経験についても明らかにし、公共スポーツ施設と民間スポーツクラブの棲み分けと競合について探り、それぞれの施設の役割を検討するための基礎的資料を得ることを目的とする。

2. 調査方法

本研究における調査は、大阪府下A市内にある公共スポーツ施設4施設と、同市にある民間スポーツクラブ2施設の利用者を対象に留置法（手渡し）による質問紙調査を実施した。調査期間は1994年10月25日から12月25日までで、有効標本数は公共スポーツ施設で624、民間スポーツクラブで352、であった。質問紙の回収率は、公共スポーツ施設で78.1%、民間スポーツクラブで44.0%であった。なお、サンプル数は、データ分析の際に、対象を18歳以上の施設利用者限定したため、公共スポーツ施設で588、民間スポーツクラブで328であった。

調査対象となった4つの公共スポーツ施設に関しては、10種類程度の体育館指導員によるスポーツ教室と15種目程度の各種連盟指導員によるスポーツ教室を中心に事業が展開されている。各利用料金は、個人利用が1回200円で、スポーツ教室は600円から3,100円と各教室によって異なる。また、2つの民間スポーツクラブは、ショッピングセンターの中にあり、マシンエクササイズ、スイミングプログラム、エアロビクスを基本とする郊外型の

フィットネスクラブであり、入会金、月会費は共に10,000円程度である。

3. 結果と考察

(1) 施設利用者のデモグラフィックス

表1が示すように、公共スポーツ施設利用者のうち、女性の占める割合は77.3%、既婚者、そして、子供がいるという利用者が約8割と非常に高い数値を占め、年齢階層別の30歳代と40歳代の利用者の割合が全体の約6割を占めるという点を合わせて考えると、利用者は、主婦層が多いと考えられる。これに対し、民間スポーツクラブ利用者については、性別、婚姻に関しては約半数づつという値を占め、年齢階層別では、20歳代が全体の約4割を占めていた。つまり、29歳以下の独身者が過半数を占めていると考えられる。

表1 調査対象のデモグラフィックス

調査項目		公共機関 (n=588)	民間機関 (n=328)
性別	男性	22.7%	49.2
	女性	77.3	50.8
		100.0	100.0
婚姻	既婚	82.9%	49.5
	独身	17.1	50.5
		100.0	100.0
子供	いる	81.9%	39.1
	いない	18.1	60.9
		100.0	100.0
平均年齢		42.3歳	35.3歳
年齢階層	20歳未満	2.5%	3.6
	20～29歳	10.3	44.6
	30～39歳	32.4	16.4
	40～49歳	28.5	16.8
	50～59歳	14.9	10.4
	60歳以上	11.4	8.2
		100.0	100.0

(2)各施設利用者の余暇支出

表2は、各施設利用者の1ヶ月あたりの余暇支出を示したものである。まず、公共スポーツ施設利用者の1ヶ月あたりの余暇支出は、全体で15,349円と低く、一方、民間スポーツクラブ利用者は40,410円と民間と比べて非常に高い値を示している。余暇支出を男女別でみた場合、利用者の大部分が主婦層である公共においては、女性の余暇支出額が11,838円とさらに低く、利用者の半数が29歳以下の独身者という民間スポーツクラブ利用者との間に大きな開きがあることが分かる。つまり、各施設利用者の余暇支出は、デモグラフィックスに関連する要因と考えられ、これらの数値から公共と民間の棲み分けが自然に行われていることが分かる。

表2 各施設利用者の1ヶ月あたりの余暇支出

	公共機関 (n=440)	民間機関 (n=290)
余暇支出：全体	15,349円	40,410円
男性	25,278円	45,822円
女性	11,838円	34,888円

(3)各施設利用者の過去の体育・スポーツ施設利用経験

現在の公共スポーツ施設利用者のうち、過去に民間スポーツクラブの利用経験がある者は、全体のわずか17.0%と低い数値を示し、83.0%の人が入会経験がないことが明らかになった。その中で、現在も民間スポーツクラブに入会している人は、わずか7%であった。退会経験者の主な理由は、「金銭的な面で」というものが最も多かった。逆に、民間スポーツクラブに現在は入会しているが、過去に公共スポーツ施設を利用した経験のある者は、36.3%を占めていた。つまり、約6割の人が過去に公共スポーツ施設を利用した経験がないということが明らかになった。このように、公共スポーツ施設利用者と民間スポーツクラブ利用者の間では、自然に棲み分けが行われ、競合しているとは言えないという結果が明らかになった。

(4)各施設利用者の将来の体育・スポーツ施設利用経験

現公共スポーツ施設利用者のうち、民間スポーツクラブに入会していない人に対して、「もし条件が許すなら民間スポーツクラブに入会をお考えですか？」とたずねたところ、表3のような結果が得られた。回答を得られなかった人を省いた326人中、約半数の48.8%が「もし条件が許せば」民間施設を利用したいと考えていることがわかった。このような潜在需要の高さは経営上一考に値する事実である。

表3 公共スポーツ施設利用者の将来の民間施設利用意志

将来の利用	公共機関 (n=326)
民間施設を利用したい	48.8
民間施設を利用したくない	51.2
	100.0

表4 民間スポーツクラブ利用者の将来の公共施設利用意志

将来の利用	民間機関 (n=200)
公共施設を利用したい	20.5%
公共施設を利用したくない	79.5
	100.0

次に、現民間スポーツクラブ会員で公共スポーツ施設を利用したことの無い人に対して公共スポーツ施設を将来使ってみたいかとたずねたところ、表4のように公共スポーツ施設を利用したいと答えた人は民間で20.5%と低い数値を示した。しかし、最近では公共スポーツ施設もますます充実しているため、この数値は今後上昇するものと考えられる。

4. 結論

公共スポーツ施設と民間スポーツクラブの利用者特性の大きな違いは、公共が主婦層であるのに対して民間は独身者、そして20歳代が多いという点である。この特性は、施設利用者にとって重要な問題であると考えられる金銭面に大きく影響している。今回の調査からも、公共利用者の限られた余暇支出額の低さが明らかになったように、公共施設利用者は、民間に比べて低料金であることに魅力を感じている。そのため公共施設は低料金で施設・設備を利用でき、さらに充実した各種教室、プログラムそしてサービスを実施することが重要になってくる。逆に、民間利用者は、余暇支出額が高く、多少金銭面の負担があっても、ハード面、ソフト面においてより質の高いサービスの提供を受けたいと考えている。民間利用者は自己の目的を持ち、その達成のために民間施設を利用している傾向が強いと考えられるため、具体的には、民間利用者一人一人の達成すべき目的を施設側が的確に把握し、その手助けの鍵となる部分を常に提供できるシステムを確立することにあると言える。

以上のように、公共スポーツ施設と民間スポーツクラブにおける施設利用者の棲み分けについては、自然に異なる消費者層が確立していることが明らかになった。さらに、現公共利用者で民間施設に移行する意志のある人、逆に現民間利用者で公共施設に移行する意志のある人は共に半数に満たず、現状の公共スポーツ施設は、民間スポーツクラブにとってそれほど脅威とはなっていないようである。しかし、今回の調査対象施設においても、近々開催される国体に向けて、各公共施設の改修工事が計画されているのをはじめ、その他の大きなイベントの誘致などにより、さらに公共施設が充実していくものと考えられ、民間施設の運営方針等の対処を考える必要もあるだろう。

商業スポーツ施設における会員の満足度に関する研究

—満足空間モデルにおける満足度の変化について—

○原田尚幸（中京大学大学院） 原田宗彦 池田 勝（大阪体育大学） 守能信次（中京大学）

満足度 期待・パフォーマンス仮説 満足度の変化 満足空間モデル

1. 緒言

成熟期を迎えた商業スポーツ施設では、多様化する顧客のニーズに合致したサービスを提供し、会員の満足度を高めることが重要な経営課題となってきた。会員の満足度を測定することは、そのスポーツ施設に対する会員の客観的な評価を知ることであり、経営目標の達成度やサービスの問題点、及び改善策のヒントなど多くの示唆を与えてくれる。

消費者の満足構造に関する理論仮説のひとつに、満足度は顧客が事前に抱いていた期待と、実際に知覚したパフォーマンスとの関数であるという期待・パフォーマンス仮説がある（嶋口，1984）。すなわち、顧客が抱いていた期待よりも実際に知覚したパフォーマンスが同じか、あるいは高ければ満足であり、パフォーマンスが期待よりも低ければ不満足であるという理論仮説である。本研究では、この理論仮説を用いて商業スポーツ施設における会員の満足度を測定した。

Schreyerら（1984）やBlochら（1984）、そしてHochら（1989）によれば、満足度の測定における利用者の期待やパフォーマンスの評価は、利用者の過去から蓄積された経験に基づいて判断されることが報告されている。したがって、商業スポーツ施設の会員も施設の利用経験を積むことにより、期待の度合いやパフォーマンスに対する評価基準が変化することが推察され、縦断的な視点による研究の必要性が指摘される。

本研究の目的は、商業スポーツ施設の会員を対象に期待・パフォーマンス仮説を用いて満足度の測定を2回実施し、満足空間モデルにおける満足度の変化を明らかにすることによって、会員の満足度を維持・改善する経営戦略に有効な情報をフィードバックすることにある。

2. 先行研究

嶋口（1984）によれば期待・パフォーマンス仮説は、消費者満足研究の出発点として有用であり、わが国におけるレジャー・スポーツ施設利用者の満足度に関する研究においても、この仮説を用いた研究が報告されている。山下ら（1985）は、スポーツクラブにおける指導者と会員の関係に着目し、消費者満足度の空間モデルを用いた研究を報告している。藤本ら（1990）と菊池ら（1990）は、キャンプ場の利用者を対象にバランス仮説（期待・パフォーマンス仮説）を用いた調査を実施し、仮説の有効性を示すとともに、満足空間モデルを用いた研究を報告している。また満足度の測定に関する研究として、期待・パフォーマンス仮説を批判的に検証した中路ら

（1995）の研究が報告されている。これらの研究は、いずれもワンショットサーベイによるものであり、わが国における満足度の変化に関する研究は、ほとんど見られないのが現状である。

3. 研究方法

本研究では、1993年5月に開設された商業スポーツ施設（大阪府堺市）の新規入会会員を対象に郵送法による質問紙調査を実施した。調査は、1993年9月と1993年12月に2回実施した。第1次調査で得られた有効票本数は、174で回収率は34.1%であった。第2次調査は、第1次調査と同一人物で施設の利用を継続している会員を対象に実施し、有効票本数は71で回収率は44.4%であった。

会員に対する質問は、スポーツ施設が提供するサービス属性に関する21項目を用いた。各項目に対する期待とパフォーマンスに関する質問は、期待が「全く期待していなかった」から「非常に期待していた」、パフォーマンスが「全く達成されていない」から「完全に達成されている」までの7段階評定尺度を用いて期待値とパフォ

パフォーマンス値を求めた。そして、この結果を縦軸に期待値、横軸にパフォーマンス値とした2次元グリッドによる満足・不満足空間モデルにプロットした。満足・不満足空間モデルは、I. 不満足空間、II. 満足空間、III. 潜在的な不満足空間、そしてIV. 潜在的な満足空間の4つの象限に分けられ、それぞれの象限において経営戦略的示唆が得られる。本研究では、特に第1次調査から第2次調査の4つの現象における各項目の変化に着目した。

4. 結果の概要

表1 会員全体の性別・平均年齢

性別	標本数	%
男性	31	44.3
女性	39	55.7
計	70	100.0
平均年齢	70	31.4歳

表1は、会員全体の性別と平均年齢を示している。これによると、会員全体の性別は男性44.3%、女性55.7%であり、平均年齢は31.4歳であった。

第1次調査と第2次調査における会員のサービス属性に対する各項目別期待値とパフォーマンス値の平均値については、満足・不満足空間モデルにおける分布や構造をより明確に把握するために標準得点を算出し、標準得点の(0, 0)を中立点として満足・不満足空間モデルへプロットを行った。そして、第1次調査から第2次調査

にかけて象限を越えて変化があった項目について示したものが図1である。これによると、9項目において象限を越えた変化が見られ、満足空間から不満足空間へ変化した項目は、「7. マシンの使いやすさ」であり、満足空間から潜在的な不満足空間へ変化した項目は、「1. 施設の立地条件」「2. 施設の営業時間」であり、不満足空間から潜在的な不満足空間へ変化した項目は、「16. 利用料金」であり、満足空間から潜在的な満足空間へ変化した項目は、「21. インストラクターの対応」であった。これらの変化は、すべて期待値とパフォーマンス値がマイナスに変化した結果によるものである。また、潜在的な不満足空間から潜在的な満足空間へ変化した項目は、「10. プールの広さ」であり、潜在的な満足空間から満足空間へ変化した項目は、「11. プールの水のきれいさ」「12. プールの利用しやすさ」であり、それぞれ期待値とパフォーマンス値ともにプラスに変化していた。そして、潜在的な不満足空間から不満足空間へ変化した項目は、「6. サウナ」であり、期待値がプラスに変化しているもののパフォーマンス値がマイナスに変化していた。

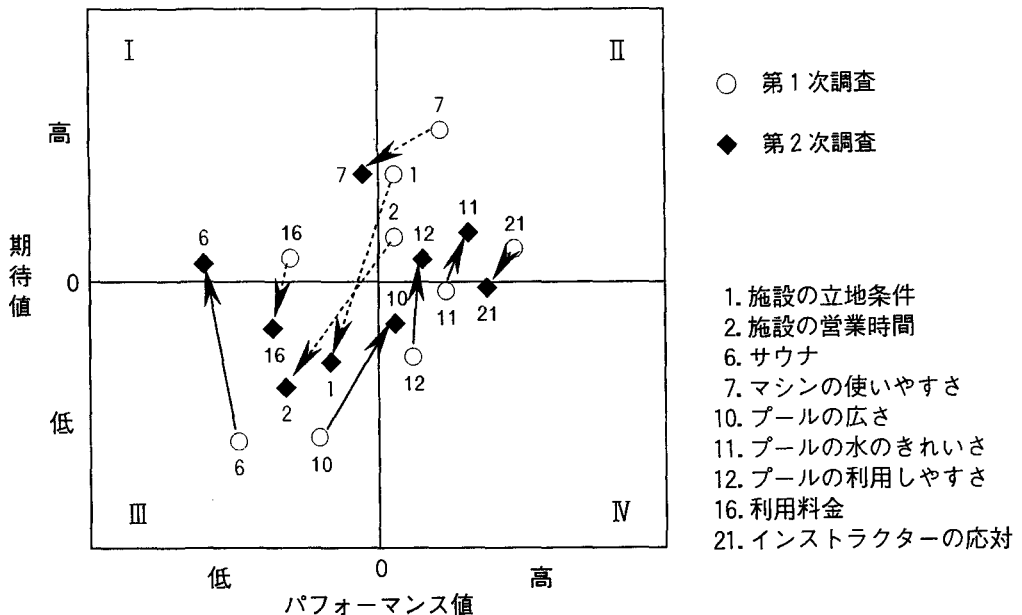


図1 満足空間モデルにおける満足度の変化

レジャー経験における主観的要素の 分析法に関する検討

—— E S Mによるデータ収集と主要な構成概念に注目して ——

○佐橋 由美 (樟蔭女子短期大学)

レジャーの主観的要素, conceptualization, 研究手法, E S M

【はじめに】

生活の質的側面への関心の高まるとともに、レジャー・レクリエーション研究も、レジャー経験の質的側面を生活全体との関わりにおいて、生活の質向上への貢献という視点から分析しようとする傾向が強まっているように思われる。

これまで、レジャー・レクリエーション研究は、レジャーを時間として、あるいは活動として客観的、外顯的にとらえられる現象を中心に扱う方法が一般的であった。レジャーとは自由時間の量であり、参加する活動の種類であり、活動量や規模であると定義された。

これに対して、レジャーの質的側面についての研究は、レジャーを行為主体の心の状態をあらわすとの認識にたつ。また、レジャーという心的状態に関連する様々な心理学的概念を研究の対象とする。

このような、行為主体の心の状態をレジャーとみなす立場の研究にとって、最も根幹をなす重要課題は、レジャーとは何か、どのような心的状態のことをいうのかというレジャーの概念定義 (conceptualization) もいうべき問題であろう。

しかし、これまで、レジャーの主観的側面の研究の主要な成果は、レジャーに関する価値や便益、満足度を検討するものであり (例えば、Donald & Havighurst, 1959; Tinsley & Kass, 1978; Hawes, 1978; Pierce, 1980; Beard & Ragheb, 1980)、活動もしくはレジャーと定義される状況を現出させる基礎的要因よりは、レジャーの機能や結果 (outcomes) を指向するものであった。つまり、レジャーを定義づけ、レジャーを非レジャー状態、例えば仕事から区別する心理的要因、概念は何なのか、その要因の中で最も顕著 (salient) なものは何なのかについての検討は十分になされず、統一的、普遍的なレジャー概念が明らかにされないまま、その機能や結果についての分析が行われてきたといえるであろう。

Grandall and Lewko (1976) も指摘するように、基礎的概念についてのコンセンサスのないまま、系統的な知識体系を発展させることは難しく、効果的に実証的研究の知見を積み重ねていくこともできない。また、これまで研究されてきたレジャーの価値や満足度などの内容についても、結局は、レジャーをどのようなものとして定義づけるか、概念化の問題が大きく影響してくることは明らかである。

一方、レジャーという状態を特徴づける要因として、理論研究、哲学的研究は、多くの要因、構成概念を提示してきた。しかし、そのような様々な理論も、経験世界と結び付けられ、実証的に確かめられてこそより洗練され、説得力をもつのであろう。そして、先に指摘した、充足や価値、意味付けなどの研究にも、有効な観点を提供するものと思われる。

本研究は、主観的なアプローチからの研究において、もっとも重要な課題といえるレジャーを定義づける固有の要因、構成概念について検討した研究を再検討するとともに、その方法論についても合わせて考察しようとするものである。

検討する文献資料は、Journal of Leisure Research, Leisure Sciences, Society and Leisure, Leisure Studies, などの研究誌を中心とした。

【レジャーの conceptualization をめぐって】

(1) 出発点としての Neulinger の理論モデル

レジャーを定義・特定する要因、構成概念を、最も基本的、発展可能性をもった形で提示したのは、Neulinger (1974) と考えられる。

Neulinger は、認知された自由、内発的動機づけ、目的性の3つの経験的構成概念を理論的構成概念としてのレジャーを特徴づける基本要因として提示した（なお、目的性については、後に理論モデルから除外されている）。この概念には、順位性が仮定されており、認知された自由が、最も優先的 (salient) にレジャー状態と非レジャー状態を判別し、さらに、動機がこれに続くとされている。そしてこれら3要因を用いて、心的状態を①pure leisure②leisure-work③leisure-job ④pure work ⑤work-leisure⑥work-jobの6容態に類型化した。後に、目的要因の妥当性が低いことを理由に、認知された自由と内発的動機の2要因による単純化された4類型①pure leisure②leisure-job ③pure work ④pure job へと再編し、レジャー状態を含む心的経験を把握する枠組みとした (Neulinger, 1981)。

Iso-Ahola (1979) は、このレジャーモデルにおける構成概念をさらに操作的に定義し、モデルの有効性を実証的に検証する試みを行っている。彼は、Neulinger の提示した3つの構成概念について、それぞれ2つの水準を設定し、3要因2水準の組み合わせからなる8つの仮想状況を作り出した。そして、各状況におけるレジャー性の認知度を調査し、この反応変数に対する3要因の影響を分析している。結果は、Neulinger の理論モデルを強力に支持するものであった。3要因のうち、自由要因の影響度が極めて大きいこと、またこの要因がレジャーの認知に対し、regulator (識閾) となっていることなど、Neulinger の主張を確認している。

同様の視点から、Shaw (1984) (1985) や Unger & Kernan (1983) などが、Neulinger のモデルに代表される認知された自由や内発的動機といった構成概念に加え、さらなる有効な概念を探索しようとした。Shaw は、Iso-Ahola のような条件を統制する仮説検証的な方法ではなく、ホリスティックなアプローチ (後述) により、レジャーの認知を特徴づける要因を特定しようと試みている。彼女の主張は、レジャーを特徴づける概念は、仮想状況 (hypothetical situation) や活動の一般のカテゴリー (general categories) においてよりは、特定の (specific) かつリアルシチュエーションにおいて検討されるべきであるというものであった。調査対象者の日常生活のいくつかの状況が抽出され、あらかじめ、理論的研究で提示された概念、実証研究において有効性が指摘された13の要因がレジャーを定義づける要因として設定され、分析の対象となった。レジャーと非レジャーを区別する有効な要因としてあげられたのは、楽しさ (enjoyment)、選択の自由、リラクゼーション、内発的動機、評価からの解放 (lack of evaluation) である。Shaw の研究からも、Neulinger のモデルは否定されることはなく、その他に楽しさ、リラクゼーションなどの感情に関わるもの、評価からの解放など認知的な側面が特定された。

Unger & Kernan (1983) も、Neulinger モデルの内的充足 (intrinsic satisfaction)、認知された自由に加え、自我の関与 (involvement)、覚醒 (arousal)、統制 (mastery)、自発性 (spontaneity) の6つのレジャー規定要因の有効性を実証的に検討している。反応変数としてのレジャーの認知度は、Shaw の用いた方法とは異なって、特定の活動に参加していることを想定させて、測定されている。結果、Neulinger モデルに沿う形で、内的充足と認知された自由の重要性を確認し、加えて、関与の要因も有効であることを明らかにしている。さらに、この研究は、自由、内的充足、自我関与などが、状況、活動に依存しない普遍的な規定要因であるのに対し、他の3つは、特定の活動状況においてのみ、規定力を持ち、活動依存的事であることも示唆している。

その他にも、Kelly (1978)、Gunter & Gunter (1980)、Sandahl (1987) の研究をあげることができる。

(2) Csikszentmihalyiのフローの概念

以上は、人が様々な心的経験をレジャー／非レジャーと判別(ラベリング)する過程に影響する要因、レジャーの前提をなす要因を特定するといういわば定義的(definitional)アプローチに基づいていた。これに対しCsikszentmihalyi(1975)は、レジャーや遊びに代表される行為に伴う固有の心的経験、状態そのものを探索、記述しようと試みている。もちろんフローは、レジャーや遊びそのものを表すものではなく、日常様々な場面に生じうる肯定的な心理状態であるが、とりわけレジャーや遊びにおいて典型的に、そして高頻度で観察される現象であるという意味において、レジャー研究に鍵となる枠組みを提供する。フローは高度な自我関与と意識の集中を特徴とし、行為者が完全にその活動に没入する経験である。そしてその状態の生起とその状態の強さの指標として、以下の要素が指摘されている：活動に対する自身の技術レベルと活動がもたらす挑戦のレベルの均衡、意識の集中、自己意識の喪失、自身の行為に対する明瞭なフィードバック、自身の行為や環境に対する統制感、不安や拘束からの解放、楽しさなどである。

近年レジャーの脈絡において、上述のフローの構成要素、例えば感情や意識の状態などを従属変数とし、内発的動機や認知された自由などの基礎的要因を独立変数としてその関連を分析する研究が行われるようになった(Graef, Csikszentmihalyi, and McManama Gianinno, 1983; Kleiber, Larson and Csikszentmihalyi, 1986; Mannell, 1988)。すなわち、従属変数をレジャー／非レジャーのラベリングスケールにかえて、フローの概念を用いることによって、定義的アプローチと同様の研究デザインをとるようになったと分析できる。そして、この研究アプローチがレジャーの主観的側面の研究の一潮流となるに至った背景には、独自の研究手法、データ収集法の開発という要因を指摘することができる。従属変数としての感情、心理状態は、回想されたり、一定状況を仮想しての反応ではなく、現実生活から抽出され、リアルタイム、リアルシチュエーションでの行為に即して測定される必要があった。Prescott, Csikszentmihalyi, Graefによって開発された経験抽出法(Experience Sampling Method)はその成果である。

【研究手法(データ収集法)】

以上述べてきたように、レジャーの主観的要素、とりわけconceptualizationをめぐる研究は、研究手法、データ収集法の開発、改良が刺激となって促進されたように思われる。一方、わが国の研究の状況をみると、この領域の研究はほとんど手がつけられていない。鍵となるデータ収集手法を概観し、今後の研究のための手がかりを得たい。

(1) タイムバジェットダイアリー

調査法で、最も伝統的、一般的方法である。わが国でも、NHKによる生活時間調査が例にあげられる。この方法では、カテゴリー化された活動への時間配分状況が明らかにされる。この方法の主眼は、個人が行った活動内容と活動に費やされる時間を明らかにすることであり、活動に対する意識や心理的状态は普通扱わないが、時間軸にそって特定の時点における経験についての情報を得るという発想は、以下の手法の基礎となっている。

(2) タイムバジェットと面接法の併用…Shawの方法

タイムバジェットダイアリーによる情報をもとに、面接調査を行うもの。対象者は、まず日曜と典型的な平日についてのタイムバジェットダイアリーを完成するよう求められる。そして、面接ではまず最初に、日誌にあるすべての活動を、直観的に①仕事②レジャー③仕事でありレジャーでもある④どちらでもないの4つに分類するよう求められる。次に、平日、休日それぞれの日誌の、朝、午後、夜、3つの時間帯から、無作為に1

つずつ、計6つの活動が選択され、この選択は、最低1つの仕事状況と1つのレジャー状況が得られるまで続けられる。そしてこれら各活動・状況に対する感覚 (perception) について、詳細なインタビューが行われる。感覚要因については、理論研究から、また実証的研究で有効性の確認された13の観点が用意され、面接終了後、面接記録 (録画) から研究者がそれぞれについて評定する。

(3) Neulinger のWA I Dスケール

調査前日の活動、場所や一緒にいた人などを一時間刻みで記録する一種のタイムバジェットダイヤリー。さらに、各1時間ごとの活動、状況について、レジャーを定義づける要因、例えば、自由、動機、肯定的感情などを0-100点の範囲で評定する。

(4) 経験抽出法 (Experience Sampling Method)

睡眠時間を外した活動時間帯に、ほぼ2時間に1度程度を目安として、無作為に時刻を抽出し、日常生活における経験抽出のタイムスケジュールを作成する。調査者は、このスケジュールに従い対象者に信号を送ることにより、標的となる経験 (時刻) を特定する。一方、対象者の方はポケットベルなどの受信装置と、調査用ブックレットを常時携帯し、信号を受信した場合、即座に、できるかぎりその場において、ブックレットの質問項目1回分を記入するよう求められる。調査期間は、1週間程度、制約により短縮されることもある。調査項目は、信号受信時の時刻、場所、活動内容、その場に居合わせた人など状況についての情報を得るものである。とともに、リアルタイムでの心的経験の記述を求める。レジャーを定義づける主要な要因である内発的動機、認知された自由や、肯定的感情、スキルと挑戦のバランス、集中の程度などを評定する。

ESMの長所は、現在進行中の活動に伴う心理状態について、情報をその場で得ることができるという点である。特に感情や状況に対する認知などは、時間を経ることによって変容しやすい要素である。この点、感情や意識についてのデータ収集においては、ESMは、最も意義深い方法といえる。しかし一方では、手続きの複雑さや長時間にわたる時間的拘束により対象者に多大な負担を強いる面もある。十分な数の調査対象者を確保することは容易でなく、また、経験抽出の頻度、回数にはおのずと限界があり、データが個人の生活パターンを正確に代表しているかどうかについては検討を要する。他の方法により得られたデータと照合し、活動出現頻度や各活動カテゴリーに対する感情や認知を比較検討し、妥当性、信頼性についての確認作業を重ねることにより、レジャーの主観的要素、とりわけconceptualization をめぐる実証研究の鍵となる研究手法として位置づけていくことができると思われる。

【今後の方向性】

レジャーの概念定義 (conceptualization) に関する実証的アプローチは、わが国ではほとんど試みられていない。一方、レジャーの質的側面を測定する満足度尺度、動機尺度、態度尺度などの研究は徐々に活発化しているように思われる。このようなレジャー尺度の妥当性を問うという点からも、レジャーの概念定義は重要である。今後欧米の研究を参考としながら、基礎的概念についての研究を積み重ねていくことが重要と思われる。各研究者が各々の発想により、試行錯誤していくような方法ではなく、例えば、Neulinger の理論モデルなどに依拠しながら、系統的、統一的な研究手法によって、いわば追試の作業を徹底して行い、理論の確証性を高めていくプロセスが必要と思われる。

大学受験とそのあり方に関する研究

——特に、1次集計の結果からみた女子高生の一般的傾向——

○ 小西啓子（竹早教員保母養成所）

浅田隆夫（筑波大学）

女子高生、大学受験意識、学部・学科の決め方、大学生活

1. 「大学受験とそのあり方に関する研究」の概要

はじめに

筆者らは、かつて「女性のレジャー行動に関する調査」（ライフスタイルや学習、女性の生き方等）としてかなり大規模（(1) 女子高校生367名、(2) 女子短大生397名、(3) 女子大学生522名、(4) 学卒者868名）な研究を実施した（平成3年6月）。

今回は、今後10年間に新しく世帯を形成する中心的な役割を担う階層である高校生にその「オモテ」ないし「ウラ」行動とも考えられる女子高生の学習—大学受験に関する意識調査を試みた。

この調査は、生徒用（大学・短大受験に関する意識調査）とPTA用（大学・短大のあり方に関する意識調査）の2部から構成されている。

1. 調査の目的・内容

1) 調査の目的

現在、大学は冬の時代を迎え、大学の内外から改革が叫ばれている。これを受けて各大学は専門性をいかに活かし、2年ないし4年間で何を学生に求め、何を活かしていくか21世紀の教育研究のあり方を志向した大学づくりが試みられつつある。

このような時、受験生（女子高生）やその母親は大学受験について、また、将来の生活設計についてどのような悩みや希望を抱いているのであろうか。

(1) 生徒について

女子高生がどんな考えに基づいて大学、短大の志望学部・学科を決定するのか。また、大学入学後、学部・学科に対してどんなことを希望しているのか。

(2) 母親について

女子高生の母親が、子供の大学受験やこれからの生活設計についてどのようなこと

を考え、期待しているのか・・・などについて明らかにする。

2) 調査の内容

- (1) 生徒について・・・
- 1 入試要項の入手方法 (6項目)
 - 2 志望校決定の時期 (8項目)
 - 3 志望校についての相談者 (4項目)
 - 4 入試法についての志望 (5項目)
 - 5 志望大学の種別 (4項目)
 - 6 学部・学科決定の理由 (45項目)
 - 7 大学生活で重視したい内容 (18項目)
- F2 年令
- F3 出身中・高校
- F4 現在の居住形態
- F5 志望学部
- F6 地域別志望大学 (種別)
- (2) 母親について・・・
- I 大学教育一般に関する考え方 (29項目)
 - II 大学教育内容の方針について (15項目)
 - III 学生募集について (13項目)
 - IV 施設・設備について (9項目)
- その他 (8項目)
- F1 年令
- F2 子どもの数

2 調査の対象・方法および集計処理

1) 対象・方法

M学園女子高等学校、3年生 (17歳～18歳) 330名 (18学級) およびその母親。

学級担任による内容説明 (平成5年12月20日) 後、自宅に持ち帰り記入。回収は平成6年1月8日。回収率生徒82.8%、母親79.8%。

2) 集計処理

第1次集計 (平成6年3月) 後、第2次集計を実施 (同年6月)。

2次集計は、因子分析を行ない (主因子法、バリマックス回転を用いた)、次いで

因子得点および相関係数の分析を試みた。例えば、上記、生徒調査・6「学部・学科の決定の理由（45項目）」の質問項目についていえば、これらの項目を因子分析、そこで抽出された因子の因子得点を求め、それぞれ専攻 各独立変数（志望、年齢、子どもの数）の2要因分散分析を実施、有意水準の検出を行なった。その他の質問項目についても、全くこれと同じ分析を試みた。

3) 研究成果

これらの一連の研究成果については、小西を含む以下5人の発表者により逐一報告する。

II 一次集計の結果からみた「女子高生の大学受験意識の一般的傾向」について

1) 結果と考察

(1) 調査対象者の実態

1. 年齢・・・高校3年生（17歳～18歳）
2. 出身中学校・・・公立学校（68.0%）、本学付属（25.4%）、私立（6.6%）そのうち共学校（67.4%）、女子校（32.6%）である。
- 3 現在の居住形態・・・親と同居（99.6%）その他（0.4%）、殆どの生徒が親と同居している。

(2) 受験に対する意識に関して

どこを受験するかを決定するに当たり、まず入試要項をどこで入手するかを順位別にみると、1. 書店で買う（42.0%）2. 大学に直接請求する（36.9%）3. 高校でもらう（11.9%）4. 雑誌から（6.5%）5. 予備校でもらう（2.7%）となっている。ではいつごろ志望大学を決定するのであろうか。志望校決定の時期は1. 高校3年1学期（39.5%）2. 高校3年2学期（30.3%）3. 高校2年後半（13.7%）4. 高校2年前半（5.9%）5. 高校入試以前（5.2%）であり、約70%が高校3年の1、2学期に決めるとみられる。中には高校を受験する時に既に志望大学を決定して付属高校を受験するケースもある。これは、調査対象者が私立大学付属高校生であることから当然とも言える。

それでは、志望校を決定する時に誰に相談するか。1. 父母（61.1%）2. 相談しなかった（13.7%）3. 友人、先輩（13.05）4. 予備校の先生（4.2%）5. 本学の在校生（3.8%）である。高校の進路室はあまり利用され

ていないようである。(進路相談会 0.8%)

子どもにとっては大学受験に際して親が経済的、精神的バックボーンになっている状況が伺える。このことからして、後述の調査報告、母親「親」の調査結果の内容が注目されよう。次に具体的にはどんな大学を志望しているか。1. 4年生大学：一般(46.6%) 2. 短大：一般(18.5%) 3. 本学(短大)：推薦(13.4%) 4. 短大：推薦(13.0%) 5. 4年生大学：推薦(6.5%)である。大学付属高校生ではあるが大学を受験する意志が約半数にみられる。

志望大学の種別を多いもの順に挙げると1. 外国語学部 2. 人文学部 3. 家政学・生活学科 4. 芸術学部 5. 法学部 である。地域別志望大学は、1. 東京都内私立大(84.9%) 2. 関東地区(東京都意外)私立大(10.5%) 3. 地方私立大(1.7%)。時には親元を離れて一人ぐらしをしてみたい願望はあっても、調査対象者の99.6%が親と同居という条件を照合すると当然の結果であろうか。以上が第1次集計の結果と傾向である。さらに、女子高校生の「大学受験に対する意識」の傾向を因子別にみると大学の学部・学科を選択する理由として最も「自己修養」を重視している傾向が伺える。(表I参照)

大学生活について重視したいものや、授業を通して身につけたいと思うものについての意識度に対しても自己修養を重視する傾向が顕れている。

マイケル・ポラニーはかつて知識には二種類あり、一つは明解に言語化できる知識(明示知)と他は言語化できない知識(暗黙知)があるとした。この二つの知識は、相互に交流、融合しあい、その知識の枠組みの中で豊かな「知」を創造していくが、その「知」は豊かな人間性から誘発され、人の心を豊かに創造あらしめるものであろう。今回の女子高校生の大学受験の意識からも、自らの心身が生き生きとし、将来、社会人としても広い教養と豊かな人間性を追い求めている姿がみえてくる。

あなたは、どんなことを考えて大学の学部・学科を決めますか。(表1)
 (5段階で自分の考えに最も近い所の数字に○印をつけて答えてもらった結果を上位10位、下位10位を列挙)
 1. 全く考えなかった 2. あまり考えなかった 3. どちらともいえない
 4. よく考えた 5. 非常によく考えた

上位10	平均	SD
自分の興味・関心から	4.4	0.8
教養を身につけ、視野を広めるため	4.0	0.9
自分の個性を確立し、伸ばすため	4.0	1.0
自分の将来の人生計画を立てるため	3.9	1.0
入試科目と科目数をみて	3.8	1.1

専門知識を身につけたいから	3.8	1.1
生涯打ち込めるものを見い出すため	3.8	1.1
自分の教科・科目の得意不得意を考えて	3.8	1.0
人間関係を広げるため	3.8	1.0
学生生活が楽しいから	3.8	1.0

女子高校生の大学選択理由（5因子）とその受験意識との関係 —— 高群と低群の比較を中心に ——

○田中美智子（飯田女子短期大学）
浅田 隆夫（筑波大学）

女子高校生 受験意識 大学選択

1. 目的

近年の情報化社会において、高校生は将来への自己実現のために進学をどのように受けとめ、方向づけているのだろうか。

本研究は、大学進学が、高校生にとって特別なもの、時代の申し子的存在ではなく、人生80年への歩みを支える自分の生活設計に必要な学習過程と考えるとき、個々の生徒が抱く大学選択の有り様は、狭義の大学選択にとどまらず、高校生活を大きくゆさぶり支え、緊張感と充実感を満たしていく調味料的価値を持つものと考え、女子高生の学習—大学受験に関する意識調査を試みた。

本研究は、大学の学部や学科選択の理由が受験意識とどのような関係がみられるか、高群と低群との比較を中心に解析を試みた。

2. 調査対象・方法

1) 対象

M学園の高校3年生 330名（文系クラス163名、理系クラス167名）にアンケートを実施した。回収率82.8%（文系84.8%、理系81.4%）。

以後、文系クラス・理系クラスを文系・理系と略する。

2) 方法

第1次集計後、第2次集計として、主因子法、バリマックス回転による因子分析を行った。ついで、大学選択の理由（5因子）を中心に、その因子得点および相関係数の解析をした。「大学選択の理由5因子」と「高群、低群」は、次のように設定した。

大学選択の理由5因子の設定は、アンケート質問7「あなたは、どんなことを考えて大学の学部・学科を決めますか。」の結果を大学選択の理由とし、因子数決定の基準を固有値1以上とし、次の5因子を決定した。因子1（大学生活のイメージ重視）、因子2（教育内容・制度の重視）、因子3（将来の自分の業績・ステータスの重視）、因子4（知識・教養の習得の重視）、因子5（合格可能性の重視）。

高群、低群の設定は、バリマックス法で得た因子得点の平均より高いものを高群、それより低いものを低群とした。

3. 結果および考察

1) 入試要項の入手方法（表1）

入試要項の入手方法は、文・理系ともに「書店で買う」42.1%が最も多く、因子との関係は、因子4、因子3、因子5が高かった。

高群と低群に有意の差が認められたのは、次のものであった。

「書店で買う」では、因子1の文系29.3%（ $P<0.05$ ）、理系20.5%（ $P<0.01$ ）、因子4の文系18.5%

(P<0,01)、因子5の文系20,3%(P<0,01)。「大学に直接請求」では、因子3の理系17,2%(P<0,01)、因子4の文系21,0%(P<0,05)であった。

いづれも、大学の学風や就職状況、資格取得の可能性、入試科目の得意・不得意が高い理由として注目され、情報の収集がなされていることを知った。

表1 女子高校生の大学・短大入試要項の入手方法

因子・群 項目・クラス	因子1		因子2		因子3		因子4		因子5		因子別 計	平均	
	高群	低群	高群	低群	高群	低群	高群	低群	高群	低群			
書店で買う	理	*29.3	17.8	19.7	27.4	27.4	19.7	**18.5	28.6	**20.3	26.8	47.1	42.1
	文	**20.5	15.5	18.5	18.5	20.4	16.6	22.9	14.0	16.6	20.4	37.0	
大学に 直接請求	理	18.5	14.6	17.2	15.9	17.8	15.3	*21.0	12.1	19.1	14.0	33.1	36.9
	文	16.7	24.0	24.2	16.5	**17.2	23.5	24.8	15.9	21.0	19.7	40.7	
高校で もらう	理	**1.9	7.7	2.5	7.1	4.5	5.1	7.0	2.6	6.4	3.2	9.6	11.8
	文	**2.5	11.5	5.1	8.9	8.9	5.1	5.7	8.3	**12.1	1.9	14.0	
雑誌から	理	4.0	4.3	3.2	5.1	3.8	4.5	5.1	3.2	4.5	3.8	8.3	7.0
	文	2.5	3.2	4.4	1.3	4.4	1.3	2.5	3.2	3.8	1.9	5.7	
予備校で もらう	理	0.6	1.3	1.3	0.6	1.3	0.6	1.3	0.6	0.0	1.9	1.9	2.2
	文	1.2	1.2	1.3	1.3	1.8	0.6	1.3	1.3	1.8	0.6	2.4	
因子別合計	49.4	50.6	48.7	51.3	53.8	46.2	55.1	44.9	52.9	47.1		100.0	
		100.0		100.0		100.0		100.0		100.0			

(注) ①調査数は、文系n=129 理系n=128, ②表の数値は%, ③ ** P<0,01 * P<0,05.

2) 志望校の決定時期

志望校を決める時期は、「高校3年1学期」40,1%が最も多く、ついで、「高校3学年2学期」30,2%、「高校2年後半」14,1%であった。

志望校決定時期の全体的意識は、因子3(53,7%)、因子4(52,5%)、因子5(52,9%)の順に高かった。理系では、因子4(P<0,05)に有意な差が認められた。理系での、因子4の志望校決定時期は、「高校3年1学期」22,1%、「高校2年後半」13,4%、「高校3年2学期」10,2%、「高校2年前半」3,2%、「高校入試以前」3,9%、「高校1年のころ」1,6%がみられ、早期から、自分の適性や将来の人生計画が考えられ、決定がこの時期に至っていることを知った。

3) 志望校決定の相談者(表2)

大学・短大の志望校決定の第1相談者は、文・理系ともに「父母」であり、志望校決定の全体的意識は、因子5、因子3、因子4が高かったが、相談者の意識における有意の差は認められなかった。しかし、第1相談者の傾向として次のことが分かった。

文系の相談者「父母」では、5因子(37,6%)に最も高い意識がみられたのに比べて、因子2(28,0%)は、最も低い意識の傾向がみられた。このことは、志望校の決定が大学の教育内容の問題に固執されることなく、最終は合格の確率が親子間での決め手となっているように思われる。

それに比べて、理系の因子1(24,6%)にみられる意識傾向は、大学のカラーや学生生活への憧れのなものへの意識は低く、因子3(35,3%)、因子5(34,4%)の大学の評判や将来への就職、学歴などへの意識傾向があることを知った。ここにも形をかえた家族の志望校決定

の姿をみる事ができた。

また、文系の相談者「友人・先輩」では、因子3がやや高い意識としてみられるが、他の全ての因子意識は同じであった。

「相談しなかった」では、文系の因子1の高群9.6%、因子3・因子5の低群9.6%に、やや高い意識がみられた。これは、相談しなかった生徒の志望校決定が、就職の有利さ、学歴という問題より、キャンパスの雰囲気や自分の性格・学風などから、楽しい学生生活に想いを膨らませている高校生の主体的な思考の現われとも受けとめられた。

表2 女子高校生の大学・短大志望校決定における第1相談者

因子・群 項目・クラス	因子1		因子2		因子3		因子4		因子5		因子別 計	平均
	高群	低群	高群	低群	高群	低群	高群	低群	高群	低群		
父母	理	33.6>29.6	28.0<35.0	35.2>28.0	33.6>29.6	37.6>25.6	63.2	61.1				
	文	24.6<34.3	30.3>28.7	35.3>23.7	33.6>25.4	34.4>24.6	59.0					
友人・ 先輩	理	4.8= 4.8	4.8= 4.8	5.6> 4.0	4.8= 4.8	4.8= 4.8	9.6	13.0				
	文	4.9<11.5	9.8> 6.6	9.8> 6.6	9.8> 6.6	7.4< 9.0	16.4					
相談 しない	理	9.6< 4.8	6.4< 8.0	4.8< 9.6	7.2= 7.2	4.8< 9.6	14.4	13.7				
	文	6.6= 6.6	4.9< 8.2	3.3< 9.8	6.6= 6.6	6.6= 6.6	13.1					
先生・ その他	理	5.6< 7.2	5.6< 7.2	8.8> 4.0	5.6< 7.2	7.2> 5.6	12.8	12.2				
	文	6.5> 4.9	5.7= 5.7	5.7= 5.7	6.5> 4.8	7.3> 4.0	11.5					
因子別合計		50.6<51.8 100.0	47.8<52.2 100.0	54.3>45.7 100.0	53.8>46.2 100.0	55.5>45.3 100.0		100.0				

(注) ① 調査数は、文系n=125 理系n=122, ② 表の数値は%,

4) 志望状況

(1) 進路

志望進路の第1位は、4年制大学61.0%、短大39.0%がみられた。

志望進路と意識の関係については、文・理系ともに因子1・因子5が有意(P(0.01))であった。さらに理系では、因子2(P(0.01))、因子4(P(0.05))に有意差がみられた。

そして、因子3については、文・理系ともに有意差は認められなかった。

このことは、受験生の進路決定が、なによりも大学の入り口と出口の問題と大学のイメージを考慮し決定されること、そして、理系においては、大学での知識・教養につながる大学の教育内容にも高く関心がもたれていることが分かった。

(2) 大学の選択 (表3)

大学選択について大きく分けると、「推薦」が33.5%(4年制大学6.6%、短大26.9%)に対して、「一般」が66.6%(4年制大学46.8%、短大19.7%)がみられた。

大学選択への全体的意識は、因子3、因子5、因子4の順に意識が高かった。

大学選択の群差についてみると、「4年制大学、一般」において、因子1の文系・理系に有意(P(0.05))、因子4の文系・理系に有意(P(0.01))、因子5の文系・理系に有意(P(0.01))の差がみられ、その他の因子には有意差はみられなかった。

このことは、推薦指定校制の問題も考えられるが、受験生は合否とは別に、「推薦」より

「一般」による選抜を考えている者が多いことが分かった。

文系では、大学のイメージが選択の基準として高く意識されているのに対して、一方、理系では、文系より大学教育内容・制度に着目する生徒が多いこと、そして文系に比べて理系の者に大学での知識・教養の拡がりを、より期待していることが分かった。

そして、高校生が、推薦に拘ることなく、大学受験に取り組んでいることが分かった。

表3 女子高校生の大学・短大の選択に際しての意識

因子・群 項目・クラス	因子1		因子2		因子3		因子4		因子5		因子別 計	平均
	高群	低群	高群	低群	高群	低群	高群	低群	高群	低群		
4年制大学 推薦	4.2	2.1	4.2	2.1	2.1	4.2	4.2	2.1	* 5.6	0.7	6.3	6.6
	† 5.4	1.5	5.4	1.5	3.1	3.8	4.6	2.3	2.3	4.6	6.9	
4年制大学 一般	**36.0	14.7	23.1	26.6	28.7	21.0	* 21.0	28.6	**18.8	30.8	49.7	46.8
	**25.4	18.4	† 26.9	16.9	26.1	17.7	† 28.4	15.4	**13.9	30.0	43.8	
短大 推薦	** 2.8	9.1	3.5	8.4	6.3	5.6	7.7	4.2	* 9.1	2.8	11.8	13.2
	† 3.1	11.5	† 3.8	10.8	9.2	5.4	6.9	7.7	10.0	4.6	14.6	
短大 一般	11.9	7.7	9.8	9.8	11.2	8.4	9.1	10.5	8.4	11.2	19.5	18.2
	† 3.8	13.1	5.4	11.5	** 4.6	12.3	7.7	9.2	9.2	7.7	16.9	
本学(短大) 推薦	** 1.4	9.1	3.5	6.9	5.5	4.9	6.3	4.2	* 8.4	2.1	10.4	13.7
	† 3.8	13.2	8.5	8.5	10.8	6.2	6.2	10.8	**16.1	0.8	17.0	
本学(短大) 一般	1.4	0.7	0.0	2.1	1.4	0.7	0.7	1.4	1.4	0.7	2.1	1.5
	0.0	0.8	0.0	0.8	0.0	0.8	0.0	0.8	0.8	0.0	0.8	
因子別合計	49.5	50.5	46.9	53.1	54.6	45.4	51.3	48.7	52.0	48.0		100.0
	100.0		100.0		100.0		100.0		100.0			

(注) ① 調査数は、文系n=129 理系n=128, ② 表の数値は%, ③ * $P < 0.01$ * $P < 0.05$,

④ 「まだ決まらない」は、文・理系ともに0.0%.

(3) 志望学部

大学・短大への志望学部の傾向は、文系の学部(文系77.9%、理系57.8%)、家政学・生活科学(10.6%、19.6%)、芸術(9.6%、7.8%)、理系の学部(1.9%、12.7%)、体育(0.0%、2.0%)の順であった。理系には、やや理系の学部への志望者が多かった。

志望学部からみた全体的意識の傾向は、因子5、因子3、因子4、因子1の順に意識が高く、意識が低かったのは因子2であった。

志望学部の意識については、理系の因子1 ($P(0.01)$)、因子4・5 ($P(0.05)$)に有意な差がみられた。その主なる学部は、人文学部16.7%、外国語20.6%、家政学・生活科学19.6%であった。この点からは、志望学部選択が学風や学生生活、さらに合格率に重きがおかれ、大学教育内容や制度に左右されることは少ないことが分かった。

4. まとめ

女子高校生にとって、大学進学は、高校や予備校の先生を頼り、指導を得るというより、自分に必要とする大学選択への積極的な対応が高校3年1学期までになされていた。

大学選択は、自由な大学生活の楽しさや校風の重視がみられ、文系に比べて理系には、大学への知識・教養、そして、合格の可能性を高く意識している者が多いことが分かった。

大学受験とそのあり方に関する研究

母親の大学教育観

—— 女子高生の志望・母親の年齢・子どもの数との関わりから ——

○ 寺嶋文代（都立北多摩高校）

浅田隆夫（筑波大学）

母親 大学教育観

1 調査の目的・内容

1) 調査の目的

情報化、国際化、少子、高齢化社会の到来など、激的に変化の時代で大学の中身も大きく変わりつつあります。大学受験の進路・進学を選定にあたって、女子高生の母親が子どもの大学受験に対する考え方やこれからの生活設計について、どのようなことを考え期待しているのか。親は子どもの希望を育む情報を積極的に与えてやるのが大切かと思う。また、子育てや職業生活が終わった後の人生をどう生きるかという課題等、将来をみつめた子どものライフデザインについて、家庭内でも充分話し合うことも求められていると思う。教育の価値観が変化する中で、女子高生の母親が子どもの大学受験や生涯学習時代にむけたこれからの生活設計について、どのようなことを考え、希望しているのかなどについて明らかにしたい。

2) 調査の内容

大学は社会の期待に応えるため、それぞれ独自の立場からいろいろ具体的な内容につき取組みがなされつつあります。

この調査では、これらの取組みについてⅠ 教育一般に対する考え方 Ⅱ 教育内容の方針について Ⅲ 学生募集や教員採用の状況 Ⅳ 施設・設備の準備状況 Ⅴ その他 の5つに分けて質問しました。それぞれの内容についてどの程度必要だと思うか。必要の程度の尺度は、次の5段階に分けました。

- 1 全く必要でない 2 あまり必要でない 3 どちらともいえない
4 わりに必要である 5 非常に必要である

この5段階のうち、それぞれの項目に対する考えに最も近いところの数字に ○印をつける方法である。

2 調査の対象・方法

M学園女子高等学校3年生330人（8学級）のその母親。

学級担任による内容説明（平成5年12月20日）後、自宅に持ち帰り記入。

回収は平成6年1月8日。回収率 79.8%

親の年齢（表1）、子どもの数（表2）

3 結果および考察

(A) 母親の大学教育観（表3）（表4）と学生募集について（表5）および施設・設備について（表6）の関わり

* 「教育一般に対する考え方」「教育内容の方針について」「施設・設備について」

「学生募集について」それぞれ全体の平均をだしてみると教育一般・教育内容に

「教育一般に対する考え方」	…… 4. 0	ついてと、施設・設備等の
「教育内容の方針について」	…… 3. 9	関わりは連係されるもので
「施設・設備について」	…… 4. 0	親の意識や関心がわりに高
「学生募集について」	…… 3. 5	い傾向である。子どもには
		豊かな人間性を育ててくれ

る教育を願い、「実践的な外国語能力」を身につけ、「国際感覚を養成」し、教育には個人の主体性・独自性の成長を願っていることが強くあらわれている。具体的な教育内容については、「少数教育で丁寧な講義」「進路相談を重視し、社会にでてすぐ役にたつような教育」「OA機器を用いた教育で資格取得に役立つ設備」等、社会にでるための援助を中心とした知識や技能を必要としている傾向があらわれている。また、「短大から併設大学の編入」、「他大学との単位互換制度の実施」等 教育制度に期待を示している必要性がみられる。

- * 学生募集についての関わりは比較的、関心がなく消極的である。しかし「外国人学生の積極的な受け入れ」「帰国子女の受け入れ体制の完備」「外国人留学生のための日本語教育の充実」等には比較的関心があり、わりと必要とされている。「社会人の積極的な受け入れ」については、や、関心がうすいようである。

(B) 女子高生の志望と母親の大学教育観の関わりについて

- * 4大(文系・理系)志望の親は、「社会人の積極的な受け入れ」「社会人入試」「社会人大学院の設置」「夜間大学院の設置」等に非常に関心が強い。生涯学習に対する需要が増大しているなかで、教育水準の向上、価値観の多様化等を背景に学習要求は多様化・高度化しており、「いつでも、どこでも、必要に応じて学習できる社会」に入学制度の検討、実施を期待するものである。両親の高学歴ともども、子どもにも4大へという希望があらわれている。 <有意であった要因効果を示した>
- * 理系(4大・短大)志望の親は、「施設・設備について」の関心が強い。特に「資格取得に役立つ設備があること」に強い希望を期待している。これは大学卒業しても就職難という大きな課題が悩みであろう。 <有意であった要因効果を示した>
- * その他として「大学に対する期待」として4大(文系・理系)志望の親は、「入学は易しく、卒業は難しく」を強く期待している。親のアンケートVIの意見から受験勉強に追われたためか大学を遊び場とまちがっている。巾広い学問の習得が不十分である。現在の高校教育は余りに受験目的に傾きすぎている。高校生までに社会人として巾広い知識、徹底したしつけ教育が必要である。等人間育成に身を入れて、学びたい人は誰でも入れるような大学にすればよい。入試は簡単、卒業は厳しく。親の要望・意見であった。 <(p<.05)有意であった要因効果を示した >

(C) 母親の年齢と大学教育観との関わりについて

- * 親の年齢が高くなればなるほど「留学や教育の国際化」が重要視する傾向がみられる。子どもの社会性を育てる上で、人との接触は最も基本的なことである。さらに、国際間へと広げることのできる機会や場を必要としている。趣味・文化・学習・教育

スポーツ・福祉等、幅広い分野にわたる社会参加活動が活発にさせている。

- * 親の年齢が高くなればなるほど、教育内容の教育制度改革を重視している。「短大から併設大学への編入」「他大学との単位互換制度の実施」「アジア圏の語学教育の重視」など大学や専門学校が連携しあっていけば、入試制度も変わるだろう。

(D) 子どもの数と母親の大学教育観との関わりについて

- * 《 1人の場合 》 — 「豊かな人間性の涵養」「社会生活の基本ルールを身につけ、世間に通用する常識を教える」等人間性を育てる期待が非常に強い。
- * 《 2人の場合 》 — 「教育一般に対する考え方」すべてに調和のとれた取り組みである。特に「国際感覚の育成・高度な専門的知識をもった教師」を強く希望している。〈子どもの要因の主効果あり (p < .05) 〉 また、教育には「個人の主体性・独自性の成長」を期待している。大学の新しい「教育制度」に期待を示している。〈子どもの要因の主効果あり (p < .05) 〉
- * 《 3人の場合 》 — 「社会人の積極的な受け入れ」には消極的である。「教育には社会生活に通用する常識を身につけさせ、時代に併せて新しい試みを取り入れながら、高度な技能を拾得させる」取り組みが必要である傾向を示している。大学の「教育制度」の改革も重要視している傾向がある。

4 まとめ

- 学校教育は、生涯学習の基盤を培う重要な役割をもち、初等・中等教育の段階では生涯にわたる学習を行うために、必要な基本的な能力と意欲・態度を育成する上で重

表 1

F 2. 親の年齢

43歳以下	66 (25.1)
44-47歳	121 (46.0)
48-51歳	53 (20.2)
52歳以上	23 (8.7)
計	263 (100.0)

1)括弧内はパーセント

要である。高校生の段階から、将来の進路をきちんと決めておくことが必要である。そして、情報化、国際化、少子、高齢化等変化する時代のなかで大切なことは、生涯学習時代にむけた新しい視点からの進路を見つめる必要がある。

- 大学受験の進路・進学を選定にあたって親が留意すべき点

- ・ 子どもの未来への希望を実現させてやる思いやりをもつこと。
- ・ 進路の決定は子どもにとって自立へのチャンスである。 独立心がもてるように上手にアドバイスする。(希望を育む情報)

- 家庭の中での父親のかかわり方

日本では、子どもの相手を「積極的にやっている」という父親は半数に満たない。今回「ご両親の大学に対する意見」を伺ったところ39名(18.4%)の回答でした。父親が家庭内のことをすべて母親に押しつけているため、母親は生涯学習などの新しいライフスタイルに挑戦することもできないという指摘をうけている。新しい時代の女性、特に母親の豊かなライフデザイン

F 3. 子どもの数

表 2

	0人	1人	2人	3人	計
小学投入学前	256 (98.9)	3 (1.1)	0 (0.0)	0 (0.0)	261 (100.0)
小学生	247 (94.6)	14 (5.4)	0 (0.0)	0 (0.0)	261 (100.0)
中・高校生	3 (1.2)	143 (55.0)	104 (40.0)	10 (3.8)	260 (100.0)
大学生	194 (74.3)	65 (24.9)	2 (0.8)	0 (0.0)	261 (100.0)
社会人	211 (80.8)	39 (14.9)	11 (4.2)	0 (0.0)	261 (100.0)

1)括弧内はパーセント

を実現させるためにも父親が家庭生活・家庭教育の場に積極的に参加してもらいたい。

表4

II. 教育内容の方針について

P 2	平均	SD
1. 熱心でわかり易く、丁寧な講義	4.4	0.7
10. 実用的な語学教育の重視	4.4	0.7
13. 学生の進路相談の重視	4.3	0.7
2. 対話・討論型の授業	4.1	0.8
4. 少人数教育	4.0	0.7
7. 社会に出てすぐ役に立つような教育	4.0	0.8
11. 短大から併設大学への編入	4.0	0.8
3. 学生に詳細な授業計画を事前に配布	3.8	0.8
6. 教師による授業の進め方の改善	3.8	0.8
9. 豊富なOA機器を用いた教育	3.8	0.7
12. 他大学との単位互換制度の実施	3.7	0.9
8. 学生が企業の現場に出席している実習	3.6	1.0
14. アジア圏の語学教育の重視	3.6	0.8
5. 成績不良者への積極的な退学勧告	2.8	1.0

表3

I. 教育一般に対する考え方

P 1	平均	SD
6. 実践的な外国語能力の重視	4.5	0.7
14. 主体性のある行動力を培うこと	4.5	0.6
18. 豊かな人間性の涵養	4.5	0.7
4. 教育熱心な教師がいること	4.4	0.8
19. 自分の道は自分で切り開くような指導	4.4	0.7
20. 各自の目標をもたせること	4.4	0.6
2. 創造性(ひらめき)の育成	4.3	0.7
15. 社会生活の基本ルールを身につけること	4.3	0.8
17. 総合的な判断力の育成	4.3	0.7
10. 国際感覚を養うこと	4.2	0.7
13. 客観的な正しい知識の育成	4.2	0.7
11. 学業以外の人物評価の重視	4.1	0.8
22. チャレンジ精神の重視	4.1	0.8
27. 強い意志をもった人材の育成	4.1	0.7
24. 時代の変化に対応した教育方針	4.0	0.8
25. 各分野の高度な知識・技術を身につけた専門家の育成	4.0	0.8
8. 社会の期待に応える教師の意識改革	3.9	0.9
7. 学術的な知識より世間に通用する常識を教えること	3.8	0.9
26. 学生の精進に対する要望を積極的にとり入れていること	3.8	0.8
9. 大学の校風の維持	3.7	0.9
12. 他大学の学者も交えた大学評価の導入	3.7	0.9
16. 専門知識より幅広い教養の重視	3.7	0.8
21. 様々な学生を集めて刺激し合うこと	3.7	0.8
28. 男女共学	3.6	0.9
5. 教育よりも研究能力のある教師がいること	3.5	0.8
3. 学生による授業評価の実施	3.4	0.9
23. 2学期性の導入	3.2	0.7

表5

III. 学生募集について

P 3	平均	SD
1. 外国人留学生の積極的な受入れ	3.8	0.8
6. 学生の留学機会の拡充	3.8	0.8
8. 外国人留学生のための日本語教育の充実	3.6	0.8
9. 学生の要求を取り入れた大学改革	3.6	0.8
12. 帰国子女の受け入れ体制の完備	3.6	0.8
3. 積極的な社会人の受入れ	3.5	0.9
10. 女子教育の重視	3.5	0.8
4. 社会人入試を、学部進学者とは別枠で実施	3.4	0.8
2. 夜間大学院の設置	3.3	1.0
5. 社会人大学院の設置	3.3	0.9
7. 学生全員の海外研修	3.1	0.9
11. 海外の大学の分校を日本に設置	2.9	0.9

表6

IV. 施設・設備について

P 4	平均	SD
7. 資格取得に役立つ設備があること	4.4	0.7
1. 語学教育のために施設の充実	4.3	0.7
6. 図書館は蔵書が多いこと	4.3	0.8
5. 図書館の開館時間が長いこと	4.2	0.7
3. 学生食堂、購買部、ソファハウス、コミュニティスペースなどの整備	4.1	0.7
2. キャンパス内の緑地整備	4.0	0.8
4. 冷(暖)房設備の充実	4.0	0.8
8. 地域住民も利用できる店舗がキャンパス内にあること	3.0	1.0

表7

V. その他

P 5	平均	SD
1. 授業料や入学金を安く(経済的負担の軽減)	4.4	0.8
4. 入学は易く(誰でも入れる大学)卒業は難しく	4.2	0.9
2. 大学入試制度の改革	4.1	0.9
5. 社会に開かれた大学(地域社会への貢献、公開講座)	4.1	0.8
7. 外人教師の採用	4.0	0.8
3. 社会人教員の採用	3.7	0.8
6. 大学教育には期待していない	3.3	1.2

家族関係からみた 女子高生の大学受験意識

○角田亨子（神奈川大学非常勤講師）
浅田隆夫（筑波大学）

親の年齢、子供の数、専攻、大学受験意識

I. 研究の目的と方法

1) 目的

21世紀を間近に控え、新たなる世界秩序づくりが叫ばれる今日、日本には国際社会化高度情報化、高度技術化と急速な変化があり、人々の生活習慣、環境等が大きく変わってきている。このように急激に変化する社会で、教育の在り方も内外から変革が叫ばれている。これを受けて各大学では、将来の教育研究の在り方を志向した大学づくりが試みられている。このような時期に、人生経験を重ねてきた受験生の親も、悩みや希望を抱きながら大学受験を迎えるであろう。これから自立していく高校生は、より大きな不安を持ちながら親の経験してきた社会と異なる環境の中で、大学受験を考えなければならない。

本研究は、受験生の家族構成と、受験意識に関係が見られるか分析し、将来構想、教育研究の一助としたい。

2) 対象

M学園女子高等学校、3年生330名（文系163名 理系167名）
回収率82.8%（文系80.4%、理系81.4%）
親 263名（文系135名、理系128名）
回収率79.7%（文系82.8%、理系76.6%）

3) 方法

学級担任による説明後、自宅に持ち帰り記入。

4) 集計処理

- ①第一次集計後、第二次集計として、主因子法、バリマックス回転を用い、因子分析を行った。
- ②因子得点及び、相関係数の分析を試みた。
- ③「どんなことを考えて学部、学科を決めますか」（以下、「大学の学部、学科の決定理由」とする）の質問項目について、項目を因子分析し、抽出された因子の因子得点を求め、それぞれ、専攻対各独立度数（志望、親の年齢、子供の数）の2要因分散分析を実施、有意水準の検出を行った。

5) 分析の観点

- ①「大学の学部、学科の決定理由」を5因子に分析する。

以下、因子を示す。

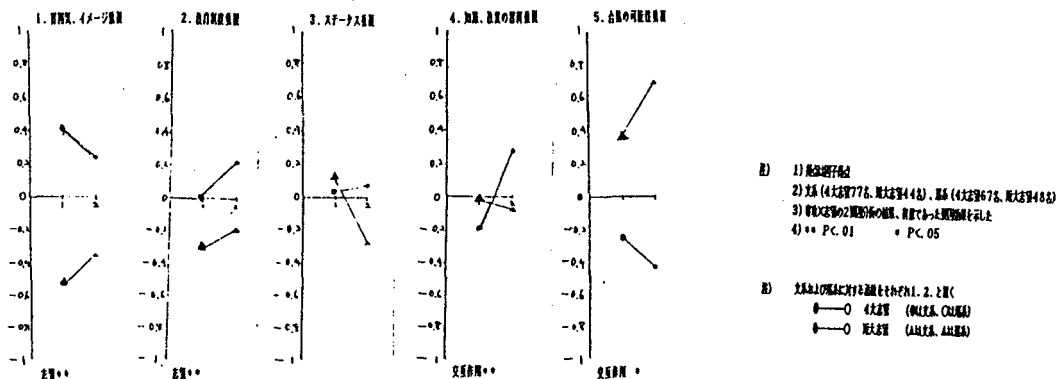
- 因子1. 雰囲気、イメージ重視
- 因子2. 教育制度重視
- 因子3. ステータス重視
- 因子4. 知識、教養の習得重視
- 因子5. 合格可能性の重視

II. 結果および考察

「大学の学部、学科を決める理由」5因子と（表1）専攻、志望、（表2）親の年齢、（表3）子供の数、の関係。

1. 5因子と専攻、志望の関係（表1）について有意な差がみられた項目をとりあげ、分析を行う。

表1 どんなことを考えて大学の学部、学科を決めますか
—4大、短大志望から見た時—



1) 因子1 (雰囲気イメージ重視) 志望** $P < .01$

4大志望 (文系 0.41、理系 0.23)

短大志望 (文系 -0.54、理系 -0.36)

4大志望 (文系、理系) はキャンパスが気に入って、大学のカラーに魅かれて、と短大志望 (文系、理系) より大学生活のイメージを意識していることがうかがえる。

2) 因子2 (教育制度重視) 志望** $P < .01$

4大志望 (文系 0.00、理系 0.21)

短大志望 (文系 -0.31、理系 -0.20)

4大志望 (文系、理系) は良い卒業生がいるから、クラブ活動が盛んだから、と教育内容を意識していることがうかがえる。

3) 因子4 (知識、教養の習得重視) 交互作用** $P < .01$

4大志望 (文系 -0.20、理系 0.28)

短大志望 (文系 -0.02、理系 -0.08)

4大志望 (理系) は、資格取得の可能性がある、専門知識を身につける、と自己修養を意識していることがうかがえる。

4) 因子5 (合格の可能性重視) 交互作用 * $P < .05$

4大志望 (文系 -0.27、理系 -0.43)

短大志望 (文系 0.37、理系 0.69)

短大志望 (文系、理系) は自分の成績と大学の難易ランクから、通学に便利、と入学のための外的条件を非常に意識していることがうかがえる。

- 1) 因子1 (雰囲気、イメージ重視) 専攻×子供の要因の交互作用あり** $P < .01$
 文系添数1) 0.34 2) 0.04 3) -0.26
 理系添数1) -0.11 2) 0.01 3) -0.17

子供1人(文系)は雰囲気、イメージ重視して、学部、学科を選択することがうかがえる。子供3人(文系)は逆に意識は低い。子供1人、2人、3人(理系)は、学生生活が楽しそう、大学のカラーに魅かれて、等の意識が低いものがうかがわれる。

- 2) 因子4 (知識、教養の習得重視) 子供の要因の主効果 ** $P < .01$
 文系添数1) 0.12 2) -0.15 3) 0.13
 理系添数1) 0.44 2) 0.02 3) 0.25

子供1人(理系)は、専門知識を身につけたい、生涯打ちこめるものを見い出す、と意識の高いことがうかがえる。

1人、2人、3人とも、文系に対して理系の意識は高く、自己修養を意識して、学部学科を選択することがうかがえる。

Ⅲ. まとめ

- * 親の子供へのおもいは、家族やまわりの人たちと円満に暮らし、心豊かに生活する。学歴は大学、短大を期待する(6~7割に達する)。学歴は就職に有利な条件である。子供の生活にゆとりがない原因は、受験勉強のためである。(国民生活白書より)
- * 親、子供共に受験に対して雰囲気、イメージを考え、知識、教養の習得を意識している。将来、社会人としての教養を身につけ、豊かな人間性を求めている姿が見えてく
- * 子供の自立については、親は子供を一人前の大人として考え、希望を実現させてやりたいと思っはいるが、過度の期待をしない。
 また大学受験は自立へのチャンスである。
- * 高校生は苦しい受験期を過ごすことになると思うが、一つのことに挑戦する以上、努力することは義務であり、責任である。
 一見、暗くネガティブに見えるこの時期も、親と子は共に受験期を過ごすことによって、家族の絆を強め、人間味豊かな生き方を築く礎となるであろう。

女子高生の大学受験意識と母親の大学 教育に対する期待観との関係 —文系と理系の比較—

○深瀬嘉子（山形女子短期大学）
浅田隆夫（筑波大学）

キーワード：大学受験意識 大学選択の指標 教育内容

1. 研究の目的

現在、我が国の大学・短大への進学率は40%を越え、大学受験はごく一般的な社会現象となっている。しかし、大学・短大で何を学ぶかによってその後の長い社会生活が大きく左右される現状では、どのような大学・短大を選ぶかという点が、本人にとっては無論のこと、家族とりわけ親にとっても重大な関心事でもある。特に学部・学科の選択は、卒業後の進路（職業や社会生活）との結びつきが強くなるため、それまで漠然としていた人生設計をある程度意識化せざるを得なくなる。この意味で、大学受験は個人のライフスタイルを方向づけるための重大な節目であるといえよう。

本研究は、大学・短大に進学を希望している女子高生の受験意識とその母親の大学教育に対する考え方や期待観との関係を、文系と理系とに分けて比較考察するものである。

2. 分析資料・方法

生徒およびその母親に対する大学受験意識に関する2つの調査から得られた因子得点について、相関係数が有意となったもの（** $p < .01$, * $p < .05$ ）を分析の対象とした（表1）。なお、親と子がともに回答した項目のみを集計したために、回答数（N）にはばらつきがある。

3. 結果と考察

1) 「教育一般についての考え方（親）」の因子得点と「大学選択の指標（生徒）」の因子得点との関係について（表2）

文系の場合、生徒の「雰囲気・イメージ」の因子と親の「国際性・その他」の因子との相関のみが有意に達した。親側の「国際性・その他」の因子には、国際感覚、実践的な外国語能力、研究能力を持った教師、大学の校風に関する内容が含まれているのに対し、生徒側の「雰囲気・イメージ」の因子には、学生生活、キャンパスの雰囲気、学風、自己の性格との類似性、人間関係などの内容が含まれている。前者は学生の能力向上に関した校風、後者は学生生活に関した校風ということが出来る。大学の「校風」のとらえ方は、個人の主観が入るので曖昧で漠然としているし、また親と子の「校風」に対するイメージも

表1. 分析資料（生徒に対する調査・母親に対する調査）

生徒に対する調査	母親に対する調査
7. 学部・学科決定の理由（45項目） 因子1～5	I. 大学教育一般に関する考え方（29項目）：因子1～5
8. 大学生活で重視したい内容（18項目） 因子1～3	II. 大学教育内容の方針について（15項目）：因子1～3
	V. その他（7項目）

内容的には異なっているものの、大学を選択する際に「校風」を重視するかどうかという点では、親子の間では共通の認識をもっているといえる。これに対して理系の場合、生徒の「雰囲気・イメージ」の因子と親の「主体性重視」の因子とは正の相関として、「専門性重視」の因子とは負の相関として有意になった。さらに生徒の「合格可能性重視」の因子と親の「主体性重視」の因子、「人間性重視」の因子とがそれぞれ有意に達していた。このことは第1に、大学選択の指標として「雰囲気・イメージ」を重視している生徒の場合、その親は大学教育に対して、学生に対する教育内容（専門性重視の因子）よりも学生自身の勉学や自己向上心といった「主体性」を育てる教育を強く望んでいるといえる。反対に、「雰囲気・イメージ」を重視しない生徒の場合は、その親は教えられる側（生徒）の主体性よりも教える側（大学）の教育（働きかけ）を重視しているといえよう。このように、受験生の大学生活（校風）に対する関心度によって、親は、大学教育での主体（積極的なかわり）を帰属させる方向（学生側または大学側）が異なっていたといえる。第2に、親側の子どもに対する精神的な成長（主体性や人間性）への期待度と、子の側の大学選択の際の合格可能性を考慮することとの間には、ある種の共通認識があったと解釈される。すなわち、大学に合格することそれ自体により高い価値をおく親は、入学後の教育（主体性の教育・人間性教育）には関心が薄くなっていくし、子どもの方も「合格可能性」を度外視してでも入学したい大学を選択するようになってくるといえる。一方、大学入学後の子どもの成長を期待する親の場合は、大学合格よりも入学後の学生生活の方が重要になってくるので、子どもの方は無理をせずに「合格可能性」の高い大学を選択するようになると思われる。この意味で、大学入学の前と後のいずれかを重視するかという点では、親と子との間に共通した価値観が存在しているといえよう。

2) 「教育一般についての考え方（親）」の因子得点と「重視する教育内容（生徒）」の因子得点との関係について（表3）

生徒の「能力を高める教育」の因子と親側の因子間の相関が有意になったのは、文系では「国際性・その他」、理系では「主体性重視」であった。同様に生徒の「生き方の教育」に関しては、前者では「専門性重視」（逆相関）、後者では「国際性・その他」であった。さらに理系では、生徒の「実用的な教育」と親の「人間性重視」の因子が有意になった。このことから、第1に、能力を高める大学教育に対する生徒の期待観は、文系の生徒の親

表2. 親の「教育一般についての考え方」の因子得点と生徒の大学選択の指標の因子得点との相関係数（文系/理系）

	雰囲気・イメージ	先生・教育制度	ステータス重視	知識・教養重視	合格可能性重視
主体性重視	.14 / .26**	-.15 / .04	-.04 / -.02	-.06 / -.05	.01 / .19*
人間性重視	-.17 / .14	.01 / .08	.13 / .02	.07 / .09	.17 / .22*
専門性重視	-.04 / -.19*	.12 / -.18	.05 / -.02	.00 / .00	-.02 / .07
国際性・その他	.24* / -.12	-.11 / -.02	.02 / .07	.04 / .05	.17 / .09

1) N=109/N=122

2) ** p<.01 * P<.05

の場合は、外国語能力などに代表される国際性への期待感として具体的な能力と関連しているのに対し、理系の場合は自己の能力を出しきる主体性といったやや抽象的な期待感と結びつく傾向があった。第2に、親と子が大学に望む教育内容としては、文系の場合、基本的に同方向で相互に補強し合う関係であるのに対し、理系の場合は、異なる方向で相互に補完的であるといえる。すなわち文系では、生徒が望む幅広い教養を含めた「生き方に対する教育」は、ある意味で、親側の「専門性重視」とは対極にあるといえるからである。したがってこの2つの因子得点が逆相関であったことは、親子ともに大学に望む教育内容として共通の認識をしているといえる。一方理系の場合は、生徒の側が、「生き方に対する教育」を重視していれば、親の側では「国際性・その他」といった具体的な方向性や能力を重視し、生徒の側が「実用的な教育」といった実践的な教育を重視すれば、親側では「人間性重視」といったより理念的な教育を望む傾向がみられた。

3) 「教育内容の方針について(親)」の因子得点と「重視する教育内容(生徒)」の因子得点との関係について(表4)

文系では生徒の「専門的な教育」の因子と親の「実用性重視」の因子間で、理系では生徒の「生き方の教育」の因子と親の「制度改革重視」の因子間で有意に達した。この相違は、恐らく実践的・実用的な知識や技術の習得に対する基本的な認識の違いに由来するものと思われる。文系の親は、理系の親に比べて大学での教育内容に実用的な知識や技術が不足しているという認識を強くもっていると想定される。そのため生徒自身が専門的な教

表3. 親の「教育一般についての考え方」の因子得点と生徒の重視する教育内容の因子得点との相関係数(文系/理系)

	能力を高める教育	実用的な教育	生き方の教育	専門的な教育
主体性重視	.16 / .27**	-.06 / .06	-.03 / -.01	.02 / .04
人間性重視	-.15 / .05	.09 / .19*	.10 / .02	.08 / .08
専門性重視	.04 / .03	-.04 / -.10	-.19* / .07	.07 / -.07
国際性・その他	.27* / -.11	.15 / .10	.03 / .21*	.03 / -.08

1) N=113/N=109

2) ** p<.01 * P<.05

表4. 親の「教育内容の方針について」の因子得点と生徒の重視する教育内容の因子得点との相関係数(文系/理系)

	能力を高める教育	実用的な教育	生き方の教育	専門的な教育
実用性重視	-.10 / .09	.06 / .12	-.02 / .15	.24** / .02
授業重視	.12 / .12	-.07 / -.13	-.15 / .03	-.10 / -.02
制度改革重視	.14 / .01	-.01 / .12	.09 / .20*	.02 / -.07

1) N=123/N=114

2) ** p<.01 * P<.05

育に対する期待感が強いほど、その親は実用的で即戦力につながる教育を大学に求めやすくなる。これに対して理系の場合は、すでに大学教育で実用的な知識や技術を習得できるという前提があるために、特に「実用性重視」の教育を求める必要はなく、むしろ子どもが「生き方の教育」を重視するほど、子どもの自己実現を達成できるための条件として大学の自身の「制度改革」に対する努力を望むのではないだろうか。

4) 「その他の各項目(親)」と「大学選択の指標(生徒)」の因子得点との関係について(表5)

文系・理系ともに生徒の合格可能性の因子と親の「授業料・奨学金」の項目との相関が有意となった。生徒が合格可能性すなわち入学可能性の高い大学を選択しようとするれば、親の方としては子どもがめざす(入学を前提とした)大学での経済的負担が少ないことを願うのは当然のことと思われる。これに対して、生徒が合格可能性を余り考えずに、とにかく入学したい大学を受験の対象とするような場合は、親の方としては合格するなら経済的負担はいとわれないという心理が働いていると解釈される。なお、理系の場合、生徒の「知識・教養重視」の因子と親の「外国人教師の採用」の項目も有意となった。これは上記2)と同様に、親子間の大学教育に関する期待観が異なる方向で相互に補完的であることを示すものといえる。

4. まとめ

大学教育に対する期待観は、文系と理系との親子間でいくつかの相違がみられた。第1に大学の校風に関するとらえ方、第2に大学教育の実用性に関する考え方、第3に大学教育の専門性に対する期待等について、文系の親子間では、双方の期待の方向が一致するのに対し、理系の親子の場合は、双方の方向が異なり相互に補完関係にある傾向がみられた。

表5. 親の「その他」の因子得点と生徒の大学選択の指標の因子得点との相関係数(文系/理系)

	雰囲気・イメージ	先生・教育制度	ステータス重視	知識・教養重視	合格可能性重視
授業料や奨学金を安く	.01 / .15	.04 / -.12	-.08 / .03	.16 / .09	.20* / .18*
大学入試制度の改革	.08 / .08	-.05 / -.11	-.12 / -.01	.08 / .10	-.00 / .07
社会人の教員の採用	-.06 / .13	-.00 / .05	-.13 / -.06	-.04 / .18*	.16 / -.09
入学は易しく卒業は難しく	.04 / .16	-.06 / -.01	-.02 / -.03	-.02 / .13	-.07 / -.00
社会に開かれた大学	.05 / .03	-.06 / -.02	.01 / .05	.01 / .05	-.00 / .15
大学教育に期待せず	.04 / .01	-.05 / .15	.06 / .02	.18 / -.05	-.02 / .08
外国人教師の採用	.05 / .06	.02 / -.05	.15 / .15	-.05 / .23**	.15 / .03

1) 「授業料を安く」 N=120/N=118 「大学入試制度の改革」 N=118/N=117 「社会人の教員の採用」 N=119/N=116 「入学は易しく卒業は難しく」 N=112/N=118
「社会に開かれた大学」 N=119/N=117 「大学教育に期待せず」 N=112/N=113 「外国人教師の採用」 N=120/N=117

2) ** p<.01 * P<.05

国際交流で知る地域づくりの視点

～オーストラリア・クイーンズランド州ヌーサでのホームステイ・自然活動を通して～

○坂口正治（東洋大学短期大学）

矢川律子（Cultural Exchange Holidaysオーストラリア理事）

石井 允（立教大学）

鈴木秀雄（関東学院大学）

キーワード：国際（異文化）交流、地域づくり、ゆとり、ホームステイ、自然活動、オーストラリア・ヌーサ

I. はじめに

オーストラリアの文化交流の新しいリゾートポイント、ヌーサは、実践報告の中でも述べている通り、ブリスベン（クイーンズランドの州都）から北へ約130 キロメートルに位置する。サンシャインコーストの中で最も洗練された美しい町である。年間を通して気候は温暖で、海と川、森と山に囲まれ、オーストラリアの人びとにも自然豊かなリゾート地として将来多くの可能性が期待されている。

このヌーサを、国際交流、地域づくり、町おこしという視点から調査研究し、われわれが住む町、いわゆる足元の文化・環境をどう見直し地域づくりに結びつけるかについて、Field Research and Studyを中心に考察をすすめた。このField Research and Studyは現地を共同研究者が計7回（その期間と担当者については、研究の方法と期間の表1を参照）にわたり現地ヌーサを訪れ、ホームステイ・自然活動（リバークルーズ、ファームキャンピング、ホースバックライディング、ジョイフライト、ハーレーダビッドソンライド、スキューバーダイビング）等の諸活動を通して国際交流による諸活動から地域づくりの視点を明確にし、そこで得られた資料、体験、活動から次にどうわれわれの住む町に生かしていくかという視点で多角的な現地との交流（調査・研究）を展開した。

ヌーサは、市内いたるところに緑と澄んだ水・空気があふれ、まさに自然と融合した公園都市の様相を呈している。外国を含め外から訪れた人達がこのようなゆったりしたライフスタイルのヌーサに触れ、大自然の中でのさまざまな行動を体験すると、地域づくりや町おこしのポイントは、決してそこに存在する自然の質や量に単純に依存するのではなくむしろ限られた自然や町の文化をしっかりと把握し、文化・環境をいかに正しく評価するかにあるということを実感することができる。

そのためには、真の“ゆとり”（時間、金銭、空間、体力、気力などの余裕を持つこと）について、再考すべきであろう。意識できなかったものを積極的に認識させ、また意識することができる機会を提供してくれるのが、異文化交流での体験である。¹⁾

II. 研究の目的

本研究は、オーストラリアでの多世代（小学生、中学生、高校生、大学生、成人、家庭婦人、高齢者、障害児（者））などによるホームステイおよび自然活動を通して、国際交流の中から地域づくりをどうすべきかという視点（構成要素）を明確にすることを目的とする。

Ⅲ. 研究の方法と期間

本研究は、現地（オーストラリア・クイーンズランド州ヌーサ）を共同研究者が下記表1の期間と日程によりそれぞれの役割をもって複次視察した。それぞれの視察については、調査、研究の重点をしばらくField Research and Study という課題をもうけ、Research Director、Research Assistantの役割を明確にし、役割分担の中で、地域づくりの部品にあたる構成要素の明確化をはかった。調査・研究の期間と役割分担は次の通りである：

表1. Field Research and Study の期間と担当者

担当者 調査活動領域	矢川	石井	鈴木	坂口
期間	異文化交流	人間交流 (ホームステイ)	自然活動	福祉活動
1991年 (H3)	◎ 8/11 ~ 25			
1993年 (H5)	△11/ 8 ~ 25	◎11/8~ 17		
1993年 (H5)	◎12/23 ~ 1/10			
1994年 (H6)	△ 3/23 ~ 3/31			◎3/23~ 3/31
1994年 (H6)	△ 8/ 7 ~ 9/ 6			◎8/12~ 8/20
1994年 (H6)	△10/27 ~11/ 2	◎10/27 ~11/8		
1995年 (H7)	△ 3/20 ~ 4/ 1		◎3/14~3/26	

◎：Research Director（調査責任者）

△：Research Assistant（調査担当者）

本研究の第1回目の調査・研究は、1991年（平成3年）8月11日から8月25日迄、主任責任者をつとめた矢川律子が担当し、交際交流で知る地域づくりの視点から現地法人との交渉にはじまり、ホームステイ、自然活動、福祉活動施設の開拓をすすめ、順次第2回目の石井允による人間交流（ホームステイ）を中心とする調査・研究、坂口正治による福祉活動調査、そして1995年（平成7年）3月に実施された鈴木秀雄のレジャー・レクリエーション活動調査・研究の計7回にわたるものとなった。

Ⅳ. 考察

役割分担した共同研究内容（異文化交流の視点，矢川；人間交流（ホームステイ）の視点，石井；社会福祉施設の視点，坂口；レジャー・レクリエーションからみた自然活動の視点，鈴木）からそれぞれの地域づくりの構成要素をその機能上から述べることにする。

1. 異文化交流の視点から：

まずオーストラリアの国民性は、フレンドリーで日本人に対して好意的である。オーストラリアは多国籍におよぶ人びとが集まっている。またそこには多くの異なった考えを有する人達が、お互いを尊重し合い仲間意識を持ち、その異なりから相手に自身の意思を表現する方法としての言葉の自己主張があり、日本文化とは異なり発言せずとも相手が理解してくれるという表現行動形式の異なりなどが理解できた。また、ヌーサの町の文化・環境的価値も、素朴さを失わないための規則づくりや、文化・環境的価値を高めていくための不断の努力によって形成されたものである。河口からヌーサリバーをカヌーやヨットでさかのぼるとき、汚れがまったくなく、川がきれいであることに驚き、自然を汚さないいじらないという考えのもとに、そこに住む人が自然とどう向き合っていくべきかという

共通認識ができあがっているからこそその結果であり、地域づくりの見事さを実感した。

2. 人間交流（ホームステイ）の視点から：

ヌーサでの人間交流いわゆるホームステイの体験によりオーストラリアにおける慣習日常行動様式を理解することができた。また、ホームステイの体験により、自身をみつめ直す機会となり、日本での地域生活に対する反省点をより明確にするという利点を得られた。オーストラリア（ヌーサ）でのField Studyは、オーストラリアを第2の“ふるさと”のように感じさせた。オーストラリア人のおおらかさ、人なつこさ、フレンドリーな国民性を理解し、自身の地域生活形態の中にいかに“ゆとり”として導入するかを知るよい機会となり、このような人間交流こそがまず地域づくりには大切であり、そこに存在する地域づくりのための賦活財（自然や地域の特徴）だけが事のはじめとなるのではなく人の交流こそがポイントであることを痛感するのである。

3. レジャー・レクリエーション²⁾としての自然活動

自然活動がレジャー・レクリエーションとして実行される時、その自然活動は決して手段として用いられるのではなく、楽しむことを主たる目的として心からの喜びに通じる活動なのである。

自然活動とは、いかに人工的でない環境で、人間らしい活動をどうするかであり、それは素朴さにはじまり複雑な冒険的、探検的な活動にまでおよぶ。楽しむことを目的としながら、自然からの影響により人間を変えていくという役割を持っている。

自然の豊かさ、素朴さ、そして自然そのものの“自然さ”を持ちあわせているヌーサにおけるレジャー・レクリエーションとしての自然活動は、われわれが試みようとする地域づくりに関する自然活動に大きな指針を与えてくれるものである。

4. 社会福祉の視点から：

ヌーサでの社会福祉と地域づくりでは、市民が自身（個人）にできるボランティア活動を生活の中に個人レベルでしっかりと位置づけていることである。たとえば、近隣の高齢者を訪ねて話し相手になったり、散歩を一緒に楽しんだりと実に幅の広い活動を実践している。この活動がまた自分流（ヌーサ流）のボランティア活動なのである。デイケアセンターにおいては、30名にもおよぶ高齢者の介助をしているのはわずか3名の専任職員とドライバーであり、あとはボランティア5～6名が素晴らしい活動をしていた。昼食を前に準備する人、掃除をする人、高齢者と一緒にゲームに興じる人とさまざまな活動の姿を目にする機会を得た。この福祉施設では、地域の人びとが手づくりの小物（人形、手芸品、ペーパークラフト等）いろいろな品物が販売されるようになっていて、この収益をデイケアセンターの活動資金の一部として活用しているのである。地域の人びとにささえられ運営されているこのデイケアセンターこそが地域に根ざした施設であると共に、地域づくりの根源であるように思えるといっても過言ではない。表面的に“ある活動をしました”というボランティア活動に対する評価を求める請求書型の活動ではなく、むしろ自身が地域への感謝の気持ちから“このような活動ができた”という心を表わす領収書型の活動という理解をすることができる。

V. まとめ

国際交流を通して、それぞれの町が考えなければならないことは、単なる真似事ではなく、その地域ならではの持ち味を出すことである。その視点では外国のものを排する“排外”である。また、国際交流からヒントを得て地域や町らしさをかもし出すには、素直に学ぶ姿勢が必要となる。その意味で“排外”といえよう。

地域づくりや町おこしを視点においた国際交流は「～のたぐい（類）」や「～もどき」といわれる疑似体験を多くするのではなく、「（本物、本質）らしさ」や「（本物、本質）ならではの」の活動として実感できる心豊かな感動を呼び起こすものでなければならない。

もし地域や町に感動おこしの要素が何もないと感じるなら、むしろその“無の素朴さ”を活用すべきである。その地域ならではの持ち味を出すことができるはずだし、地域や町らしさを加える工夫をしていけばよいことになる。

極端な「排外」と「排外」を避け、相互信頼と尊重し合う姿勢で交流していくことが重要である。そこに、自らが気づかずにいる潜在価値を顕在化させるための数多くのヒントがある。

オランダの文化人類学者で「ホモ・ルーデンス」の著者であるヨハン・ホイジンガが「初め文化は遊ばれた」といっているように、自ら住む町の文化・環境的価値の再認識・再発見による地域づくりは、良い意味での遊びを通して“根気”よく活動しつづけることにより、次第に“本気”になっていくことによって実現できる。その本気が住む町の文化・環境的価値を生み出していくはずである。

ヌーサの町の文化・環境的価値も、素朴さを失わないための規則づくりや、文化・環境的価値を高めていくための不断の努力によって形成されたものである。

たとえば建物も人工都市化を避けるための規制をし、景観保持のため樹木より高くしないという確固たる地域づくりの信念や考え方からも人びとの心の中に“ゆとり”という認識がいかに深く位置づけられているかを知ることができる。これがヌーサ流の文化づくりであり、町おこしである。

文化・環境的価値の再認識・再発見からの地域づくりと町おこしは、住むものの心根をどう「意識化」させていくべきかに尽きる。基盤になるコンセプトを明確にし、多くの意見をいかに吸い上げていけるかということが最大のポイントとなる。意識化の後から、やがて地域づくりや町おこし行動という実践がついていくことになる。

「一村一品」という物質創造型から、「一村一考」への思想創造型へ転換し³⁾、かけがえのない地域づくりや町おこしをユニークに、そしてソフトにしていくべきといえる。

[引用文献]

- 1), 3) 矢川律子、鈴木秀雄、「国際交流で知る地域づくり・町おこし～足元の文化・環境の見直しから～『日経Uターン』1995年 Vol.7、夏号、P.122～123.
- 2) 鈴木秀雄、「余暇活動を通してUターンのチャンスを考える～“地域特性の創造”と“まち起こし”の視点から若者の活動や体験をどうとらえるか～」『日経Uターン』1995、Vol.5、1月号、P.96～97.

学外コースにおけるPhysical Recreation “ヨット” を通してのレジャー教育

—ヨット実践プログラムからの満足度の分析—

○上野直紀 (いわき明星大学)

鈴木秀雄 (関東学院大学)

五十嵐幸一 (いわき明星大学)

キーワード：ヨット実践プログラム、レジャー教育、ヨット授業

1. はじめに

ヨット授業¹⁾は1985年(昭和60年)よりスタートし、今年で10年目に入り、延べ603名が学外コース“ヨット”に積極的に希望し、4泊5日、27コースのヨット実践プログラム²⁾に参加した。この中である受講生は、『“ヨット! 万歳!”』と題した感想文を次のようにまとめた。“「生まれて初めてのヨットでのセーリング・・・自分達に用意されたプログラムで自分達の手で操船したことにとっても感動している。無知から始まった何から何まで初めて知るヨット講義は、この先どうなるのだろうかと不安でたまらなく、心配ばかりしていた。しかし、いよいよ海に出航した時、波の高さに揺れるヨットが上下に動きとても気持ちよかった。クルー全員で力を合わせ、タック、ジャイブをして戸惑いながらデッキ上を移動していたことをいまさらながらなつかしく思う。海に落ちそうになりながらも、協力して合図を確かめ、行動する中で厳しい大自然を知った気がする。大きな波の上を小さなヨットがどンドン水を切って進んでいると気づいた時、一層の感動を覚えた。こわい体験もあり、いつも荒れている海がおさまり、湖のようになったり、濃い霧が発生して前方が見えなくなり、レーダーを見ながら進んでいく中で何かに衝突しないだろうかという恐怖心を抱きながらの気持ちは、今でも忘れられない。風が止んでしまった風の感覚は逆に悪天候の状況を想像すると次にどのようなことが起こるか、自然に対する一層の不気味さを感じる。大自然の中で自分自身の小さな存在に気づき、個人だけでは生きていくことができないのを知る。クルーが協力して自然と共生していくことを知るのである。この学外コース“ヨット”で多くのことを学ぶ貴重な体験をしたと思う。恐怖だった霧、大波に直面した時の驚きは、一生忘れることができない・・・」と表現している。

ヨット実践プログラムにより、シーマンシップ³⁾が養われ共同生活の中から自分自身の役割分担を果たす中で感動体験から満足感を得て、感動体験を実感し、満足感を得ていることが分かる。

2. 研究の目的

体育実技授業のヨット授業が効果的に展開されるためには、カリキュラムはどうあるべきか、過去9年間にわたって検討してきた。(実践プログラム：学外コースにおけるマリンプログラムとしてのヨット授業の実践は本学会の研究報告の資料を参照)

本研究では実践プログラムからの満足感を分析し、精査をすすめ、学外コースにおける

Physical Recreationとしての“ヨット”をレジャー教育として理解しつつ、ヨット実践プログラムのそれぞれの内容についての満足度を明確にすることを目的にした。

3. 研究の方法

本研究では、“ヨット授業に対する満足度の調査”の調査としての質問用紙により各項目の研究の目的でかかげた5項目の分析を試みた。ヨット実践プログラムからの満足度の課題を、1)基礎的理論及び初歩的技術の獲得、2)クルージングへの直前アプローチ、3)クルージングテクニックの獲得、4)自然への対応、5)総合的シーマンシップと日常生活での充実感を得るための対策、とした。

4. 分析

ヨット実践プログラムにおける調査の総合的な検討から以下の結果が得られた。

1) 基礎的理論及び初歩的技術の獲得

- ① 事前講義展開方法（ビデオ、パネル等）
- ② 疑似体験教育

2) クルージングへの直前アプローチ

- ① 出航直前の五大点検の徹底化
- ② 艙装対策

3)クルージングテクニックの獲得

- ① 対応能力の養成
- ② ハイテクニックへの応用技術

4)自然への対応

- ① 外洋体験活動
- ② 自然との驚異の体験活動

5)シーマンシップと日常生活形態への対応

- ① 互助精神の涵養
- ② 目的達成のための充実感への対策

5. 考察と今後の課題

各年度毎に実践プログラムより授業内容に統括的検討を加え、5つに分類し、満足度、理解度を抽出した。以下の5項目の考察により今後の課題といえるものが掲げられた。

- ・考察と今後の課題 1): “基礎的理論及び初歩的技術の獲得”に関しては、初めての体験である為、ヨット授業の中において全体の流れを把握するが、疑似体験の形態が多くなる学習のため、その態度は積極的に欠ける様相を呈する。

この課題解決については視聴覚教材の使用等によりいかに疑似体験を実体験に近い形態に近づけるかにかかっていると見えよう

- ・考察と今後の課題 2): “クルージングへの直前アプローチ”に関しては、はじめ乗船す

るヨットの大きさに驚き、膨大なヨットの呼び名に自信をなくし、航海計器類やセールの艦装については取扱いに苦しむ様相を呈する。

この課題解決には、初乗船では、まず“緊張感”を取り去り、リラックスさせ、各点検や洋上作業等、デッキ上ではその都度、指示場所を変えるという変化をもたせることが必要といえよう。

- ・ 考察と今後の課題 3): “クルージングテクニックの獲得”に関しては自ら操船する驚きと感動と思った方向にすすまないヨットに苛立ちと頭の中はパニック状態であるが、みな、真剣に取り組んでいる。

この課題解決には、指示されたコースを走るためには“風”を知ることがを体験し、セールトリムは、舵輪を握る時間と回数によって知る。リーフ（縮帆）やスピン作業は、ヨット最大のハイライトでありクルーのチームワークにかかっているといえよう。

- ・ 考察と今後の課題 4): “自然への対応”に関しては、風力、風向、潮流の中での走り方での自然の驚異に感動し、また、自然とのふれあいに感動を新たにしている。“船酔い体験者”は多い。

この課題解決には“船酔い防止”はヨット授業の最大事項であるが、積極的なヨットへののめり込み、つまり進んで洋上作業、クルー同士の会話を行うことにつきる。

荒天時、天候急変時に対する安全確保の仕方について自然の力と現実の認識にかかっているといえよう。

- ・ 考察と今後の課題 5): “シーマンシップと日常生活形態”に関しては、運命共同体のような形態でいるヨット乗船中は互助精神を学び、みんなが目的達成の為の充実感を体験しながらシーマンに育っていくのである。この課題解決には、自分の役割と目的達成のための船内での積極的な行動が人と人との交流を円滑にすることを知る。小さな出来事もやがては大きな事態に発展していくことに気づき、早目早目の対応に気づくことが大事であることにかかっているといえよう。

ヨット実践プログラムの内容の充実が今後、ヨット授業の継続となり、レジャー教育のさらなる発展となり、“ヨット”はレジャー教育⁴⁾としての貴重な一翼を担っているといえる。

〈引用文献〉

- 1) 上野 直紀・鈴木 秀雄「シーズンコース“ヨット授業”参加学生の意識調査」
第40回 日本体育学会 1989年10月
- 2) 上野 直紀・鈴木 秀雄「レジャー及び生涯スポーツとしての海洋講座」
第23回 日本レジャー・レクリエーション学会 1993年10月
- 3) 上野 直紀・鈴木 秀雄・五十嵐幸一「大学におけるレジャー教育・生涯スポーツ

としてのヨット」

第24回 日本レジャー・レクリエーション学会 1994年9月

- 4) 鈴木 秀雄 「生涯スポーツの意味(The Meaning of Life Integrated Sports)」
『日本大学体育学研究』第25集 1991年3月

〈参考文献〉

- (財) 余暇開発センター編『レジャー白書'95』1995年
通産省産業政策局編 「ゆとり社会の基本構想」 1991年
中小企業庁小規模企業部サービス振興室編集 「海洋性レジャーのビジョン」
1993年
(財) 日本海事広報協会「海洋性レクリエーションの現状と展望」 1993年
J・ルスマニア「The Annapolis Book of SEAMANSHIP」 鯨書房 1989年
海上保安庁 「平成5年度版 海上保安白書」 1993年
上野 直紀 「本学における新入生の体育・運動観の実態-1-」明星大学研究
紀要第21号 人文学部 1985年
小島 敦夫 「YACHTING」 成美堂出版 1985年
鈴木 邦裕 「ヨットマンの航海術」 海文堂 1980年
土井 悦 「ヨット・モーターボート・クルーザー運用実務」 舵社 1983年
関根 久 「ヨット専科」 成山堂 1975年
関根 久 「クルーザー教室」 舵社 1979年
関根 久 「クルーザーのためのメンテナンス読本」 舵社 1985年
川島 正道 「ベストオブセールトリム -セールトリムの実践解説-」 舵社 1987年
大河原明德 「ヨットマンのための天文航法」 舵社 1980年
中村 繁 「明日の天気わかる本、天気図の読み方、作り方」 舵社 1980年
中沢 弘 「結びの図鑑 PART 1, 2」 舵社 1980年

ファミリーレクリエーション活動の実態調査

— 親の運動部経験による比較から —

梅原 俊子（あさひな幼稚園）

キーワード：子ども 遊び 父母 健康教育 ファミリーレクリエーション

1. 研究の目的

保育園や幼稚園に通う子どもを持つ母親にとって育児とは、自分を育てる「育自」でもある・・・と先日の新聞に載っていた。「お母さん、内緒の話があるの。」「なあに?」「だ・い・す・き!」こんなやりとりは、今だけかもしれないが、子どもの素直な気持ちを大切にしながらお母さんも育自されていくのだと思う。また、幼児期には最初の親離れが起こる。親離れは、子どもの社会性が育つ利点にはなるが、親子の親密度が減少していく出発点にもなっていく恐れもあると言っても過言ではない。そこで著者は、大切な親離れの時期だからこそ、家庭（親子）でのコミュニケーションが重要であると考えた。そして、前回の調査で、子供が親と過ごす時間は、母親で2時間・父親で1時間以内でありファミリーレクリエーションもイベント型の傾向としてみられたこと、また、家庭教育では「健康教育」が一番大切であるとの考えが示されていた。その後、A幼稚園と関わることによって、子どもの健康・体力面や遊具中心に遊ぶ形態に、疑問・関心を持つようになった。そして、家庭での過ごし方が、そのまま園生活に反映することが多い為、家庭での子どもの遊び環境を知った上での遊び指導が必要な時代であると考えた。そこで本研究では、親の養育態度とファミリーレクリエーションにどのような違いが見られるか、比較・検討することと、A幼稚園での体育遊び（リズム体操）が、園児の運動意欲や親子の触れ合いに関与したかどうか（再現されたのか）家族にもたらす影響について、その活動内容の実態を見ることを目的とする。今後の子どもの遊び指導のための基礎資料とする。

2. 研究の方法

1) 調査対象

横浜市内にある幼稚園の父母	年長児（5歳児）	133人
	年少児（3.4歳児）	142人

2) 調査方法

アンケート調査（担任から園児に託し、家庭で父母に記載していただいたものを担任が回収した）1995年6月16日から、同年6月21日に実施。有効回収率87.3%。

3) 調査内容

「健康教育と親子のレクリエーション」と題し、内容は大きく4つある。

- * 1. 子どもの日常生活行動について
 - * 2. 平日の親子の関わりについて
 - * 3. アウトドアー・レジャーの動向について
 - * 4. 体育遊び（リズム遊び）の家庭での再現性について
- これらを親の運動部経験の有無により、比較・検討した。

(表1)

親の運動部経験の有無

有・無	3.4歳男児 (SB) N/%	3.4歳男児 (SG) N/%	5歳男児 (LB) N/%	5歳女児 (LG) N/%	横 計 N/%
父母有り (D型)	30/49.2	28/45.2	35/50.0	22/46.8	115/47.9
父のみ有り (E型)	13/21.3	10/16.2	18/25.7	14/29.8	55/22.9
母のみ有り (M型)	8/13.1	9/14.5	6/8.6	5/10.8	28/11.7
父母なし (O型)	10/16.4	15/24.2	11/15.7	6/12.8	42/17.5
縦 計	61/100.0	62/100.0	70/100.0	47/100.0	240/100

3. 結果と考察

1) 親の運動部経験の有無について (表1)

約5割の両親が運動部の経験者(D型)であった。全体で父母を見ると、若干父の方に運動部経験者が多いようにみられる。また、両親ともに運動部経験が無い3.4歳女児の父母(24.2%)もみられた。

2) 子どもの日常生活行動について (表2・3)

(1) 起床と就寝・・・朝8時頃には起床し、よる10時頃までには寝ていた。起床の時、ほとんどの子どもが自分で起きる努力をしている。「いつも親が起こす」という子どもは17%である。

(2) 帰宅後の遊び・・・D型の約5割の子どもは、友達が家に遊びに来るが、O型は約5割の子どもが、友達の家に行きという結果がみられた。遊び相手は、D型の子どもは3～5人で遊ぶことが多く(8割以上)、E型は2人で遊ぶことが多い(7割以上)。M・O型は3～5人で遊んでいるが、D型に比べると集団づくりは消極的であると考えられる。また、D型の子どもは、圧倒的に年上や年下の子どもと遊んでおり、社交的な様子がみられた。

3) 平日の親子の関わりについて (表4・5)

(1) 子どもの相手時間・・・父親で30分から1時間、母親では1～2時間が多かった。

(2) 母と子の遊び・・・男児、女児共に母親とは「おしゃべり(言葉遊び)」を楽しんでいる。D型のみベスト5の中に「砂遊び」があった。室内の簡易的な遊びで、継続性には欠ける遊びが目立っていた。

(3) 父と子の遊び・・・男児はD・E・M型の1位に「サッカー」があり、O型は「公園散歩」が1位であった。また、全般に「すもう」「ファミコン」がベスト5の中にみられた。父親が体育的な遊びの役割を果たすことに重点を置くならば、「ファミコン」は子どもの心身の健康・発達上、適している遊具とは捉えにくいと考える。

4) アウトドア・レジャーについて

(1) 季節別ベスト3・・・春と秋に共通して「遊園地」「ハイキング」、夏と秋に共通して「バーベキュー」がみられた。他に、フルシーズンにゴルフ・テニス・ボーリングをする家族もD・E・M型に多くみられた。

(2) 選択数・・・各季節ごと、選択しているレジャー数は、D・E・M型が春夏に活発に多くのレジャーを楽しんでいた。また、同行者も「親の友達」と出掛けるなど、豊かな人間関係の傾向といえよう。

5) 運動遊びの再現性について (表6)

(1) 年少児 (S)・・・一部分の表現も含め、親と一緒に踊っている子どもも合わせて約7割の子どもが家で体操遊びを再現していた。親子体操は、約6割の子どもが再現していた。

(2) 年長児 (L)・・・年少児に習った体操遊びで覚えているものベスト3は、1. このこ 2. トトロ体操 3. バナナ体操であった。これらの種目については、約8割が再現されていた。

4. まとめ (表7)

1) 子どもの遊び欲求に応えられている親を3つに分類した。

- ・D型=体力・気力型コミュニケーション (体力、気力の許す限り子と遊ぶ)
- ・E型=休日プログラム型コミュニケーション (奥さんも含めて家族サービスする)
- ・MとO型=日常型コミュニケーション (時間のある時にできるだけ接している)

2) 応えられていない親/その理由

「弟・妹がいて十分関わってあげられない」や「体力がついていけない」などが理由

3) これらの結果から、やはり運動部経験のある親の方が親子レクリエーションが積極的に行われ、その子どもの性格も社交的であった。なぜなら、親が健康で基礎体力もあり活動的だと行動範囲も広く、友好関係も盛んであるから、子どもは自然に社会性が身に付き、バイタリティに富んだ人間性に形成されていくと考えられる。友達付き合いが上手く、人気のある子どもがD型に多いのは、一概に運動部経験だけでは片付けられないが、体力があり遊び欲求に応えられる (また、その可能性のある) 親の方が、子どもにとっては理想的な環境なのである。親が消極的で遊び欲求に応えられなければ、その子どもの社交性は狭くなり、情緒も安定しなくなる危険性もあるだろう。親の運動部経験の有無によって、ファミリーレクリエーションのオリジナリティに差が現れてしまうのである。しかし、今は応えられていなくても、これから応えていく可能性として約8割の親子で遊びについて努力をしていこうとする姿勢がみられたことである。

学校の週5日制をはじめ、近い将来において、企業でも5日制の普及は近いと思われる。しかし、現状はそれを受け入れるファミリーで気軽に遊べる場所は少ない。また、毎週テーマパークに出掛ける程、経済的な余裕もないであろう。したがって、ファミリーレクリエーションが、イベント型から脱皮できない要因と考える。

核家族、少子化と家族の形態も変わり、親子のつながりも多様化してきた。幼稚園では、親子で集まる機会 (行事) をつくり、後に、家庭で生かされるような親子の遊びの企画・提供することも今後の課題といえよう。

また、行政の地域に根ざしたレジャー環境の整備が急務と思われる。

表 2

友達関係 <LB>	D型 N(%)	E型 N(%)	M型 N(%)	O型 N(%)
a 家に遊びに来る	24(49.0)	7(35.0)	3(42.8)	4(23.5)
b 家に遊びに来る	17(34.7)	6(30.0)	2(28.6)	9(53.0)
c 約束はするが遊ばない	0(0.0)	6(30.0)	0(0.0)	0(0.0)
d その他	8(16.3)	1(5.0)	2(28.6)	4(23.5)

表 3

遊びの相手<SB>	D型 N(%)	E型 N(%)	M型 N(%)	O型 N(%)
a なし(1人遊び)	2(6.4)	1(7.7)	2(22.2)	2(18.2)
b 1人	2(6.4)	10(76.9)	1(11.1)	2(18.2)
c 2~4人	26(84.0)	0(0.0)	5(54.5)	6(54.5)
d 5~9人	1(3.2)	2(15.4)	1(11.1)	1(9.1)

表 6

S	D型	E型	M型	O型	計
ALL	N	N	N	N	N(%)
a	7	1	1	3	12(9.8)
b	28	10	7	12	57(46.3)
c	9	3	2	4	18(14.6)
d	1	1	2	4	8(6.5)
e	4	1	0	0	5(4.1)
f	9	6	4	2	21(17.1)
無回答	0	1	1	0	2(1.6)

a=その日に習った体操の話をしてくれる

b=体操を踊って見せてくれる(1部分の表現も含む)

c=体操を踊って親や兄弟にも教えてくれる

d=親も覚え、一緒に踊ったことがある。

e=友達と遊ぶ時、踊っていたことがある

f=その他

表 7-(1)

子どもの遊び欲求への親の反応

S・L	D型	E型	M型	O型	合計
ALL	N(%)	N(%)	N(%)	N(%)	N(%)
A	60(52.2)	28(50.9)	11(39.3)	17(40.5)	116(48.3)
B	54(46.9)	26(47.3)	17(60.7)	25(59.5)	122(50.8)
無回答	1(0.9)	1(1.8)	0(0.0)	0(0.0)	2(0.8)

A=十分応えられている

B=応えられていない

表 4

母親の 相手時間	D型 N(%)	E型 N(%)	M型 N(%)	O型 N(%)	合計 N(%)
a 30m-1h	21(18.3)	14(25.5)	3(11.5)	7(16.7)	45(18.8)
b 1h位	29(25.2)	15(27.3)	13(50.0)	8(19.0)	65(27.1)
c 2h位	30(26.1)	15(27.3)	6(23.1)	12(28.6)	63(26.3)
d 3h位	15(13.0)	4(7.3)	3(11.5)	3(7.1)	25(10.4)
e 4h以上	12(11.3)	7(12.7)	1(3.8)	5(11.9)	26(10.8)
f その他	1(0.9)	0(0.0)	0(0.0)	2(4.8)	3(1.3)
無回答	6(5.2)	0(0.0)	2(7.7)	5(11.9)	13(5.4)

表 5

父親の 相手時間	D型 N(%)	E型 N(%)	M型 N(%)	O型 N(%)	合計 N(%)
a 30m-1h	62(53.9)	25(45.5)	17(60.7)	17(40.5)	121(50.4)
b 1h位	16(13.9)	8(14.5)	0(0.0)	3(7.1)	27(11.3)
c 2h位	4(3.5)	4(7.3)	1(3.6)	1(2.4)	10(4.2)
d 3h位	0(0.0)	1(1.8)	0(0.0)	1(2.4)	2(0.8)
e 4h以上	2(1.7)	0(0.0)	0(0.0)	1(2.4)	3(1.3)
f その他	23(20.0)	11(20.0)	7(25.0)	16(38.1)	57(23.8)
無回答	8(7.0)	6(10.9)	3(10.7)	3(7.1)	20(8.3)
その他30m 以下	---	3(5.4)	---	6(14.3)	
平日 0m	---	3(5.4)	---	2(4.8)	
休日のみ	---	---	---	1(2.4)	
全く相手しない	---	---	---	3(7.1)	

表 7-(2)

応えられている親/その応え方

S・L	D型	E型	M型	O型	合計
ALL	N(%)	N(%)	N(%)	N(%)	N(%)
a	19(22.6)	10(30.3)	5(35.7)	9(37.5)	43(27.7)
b	29(34.5)	9(27.3)	5(35.7)	8(33.3)	51(32.9)
c	12(14.3)	3(9.1)	1(7.1)	3(12.5)	19(12.3)
d	22(26.2)	10(30.3)	2(14.3)	4(16.7)	38(24.5)
e	2(2.4)	0(0.0)	0(0.0)	0(0.0)	2(1.3)
無回答	0(0.0)	1(3.0)	1(7.1)	0(0.0)	2(1.3)

a=子どもと積極的にコミュニケーションをとるようにしている

b=時間の許す限り、子供と一緒に遊ぶ

c=体力の許す限り、子供と一緒に遊ぶ

d=アウトドアレジャーに出掛け、体を動かすようにしている

e=その他

キャンプの教材化とその価値の決め手の問題を巡って そのⅡ

～佐渡カヌー横断カヌーキャンプの場合～

○ 佐藤 朝代（げやの森学園自然塾）

キーワード： 宗教的哲学的背景をもつ野外教育活動、自然と感性と行動、生きる力

I はじめに

現代の子どもを取り巻く状況には、心身の健全な成育を阻む要因がいくつか考えられる。

- 1) 知識注入主義、経済効率主義などによるいじめなど（精神的ストレス）
- 2) 自己発見、人生観の確立など人生訓練のための実践、経験が少ない（自分は何をしたいのか、はっきりしない）
- 3) 教育の均一化、無機質化による自然で自由な発想の欠如（マークシート方式など）
- 4) 思索、表現、共感、評価、計画など感性や個性を基とする人間的学習の場が少ない（人づき合いが出来ない）
- 5) 教師間、生徒間、或いは二者相互の愛情や倫理観の欠如（教師や生徒の暴力など）

このような状況を払拭する一手段として野外活動が有効であると考え、17年間にわたり幼児及び、小、中学生に実践してきた。このたびそれ等の活動がより家庭や地域に根づき普及することを目的に、一般を対象とする自然塾なるものをつくり実践している。今回は自然塾の活動の中から佐渡海峡横断カヌーキャンプをとり上げ、報告することとする。

II 方法

先回の佐渡カヌーキャンプ後のアンケート（聞きとり調査）を分析し、その後のキャンプでの子どもたちの様子を観察し考察した。

1) 佐渡カヌーキャンプの概要

目的：自然と感性と行動の一致を体験することにより、それを生きる力とする。

課題：小学生から大人までが参加する3泊4日の生活の中で、

- ①与えられた時間の漕ぎ手として役割を果たすこと。
- ②海で潜ったり泳いだりして遊ぶこと。
- ③共同の生活で良い人間関係をつくること。
- ④これらの課題を果たしながら、自然の美しさや厳しさを感じとることとする

2) アンケートの内容

以下10項目にわたる質問について、一人ひとり電話で質問し回答を得た。回答者は会員の年長者（子どものみ）から順に6人をピックアップした。

〔参考資料-I〕

- ①カヌーの魅力って何か？
- ②佐渡のカヌーは厳しかったか？
- ③漕いでいるとき、どんなことを思ったか？
- ④漕ぎ終わったとき、どうだったか？

- ⑤ どうして苦しいはずのカヌーが、後で楽しいと思えるようになったか？
- ⑥ 自分と自然との関係をどう思うか？
- ⑦ 自分がカヌーなどをすることによって、どんな風変わったか？
- ⑧ 将来はどんな風に、自然と関わっていきたいか？
- ⑨ どんなことを自然塾に期待するか？
- ⑩ 家庭ではカヌーの活動、又は自然塾の活動をどう思うか？

Ⅲ 結論と考察

1) アンケートの結果を見て・・・

質問1 に対しては、概ね自分の身体の延長のごとく、思いどおり操作できる所に魅力を感じている。
自分の力でやっていること（動力を他に頼らない）、水面が近いことなどもその理由になっている。

質問4、5 は、満足感、達成感、充実感があると年長者はおしなべて、答えている。それに対し、年少者は、他の遊び（魚とりや海でもぐったこと）が楽しかったとか、片付けの時、大人からたしなめられたり、叱咤激励されたことが却って、思い出に残っていたりすることがわかった。

質問6 は、意識していないが、回数を経て自然が心地よいと思われていくようになるということのようだ。
自然が神秘だったり、危険だったりする所に魅力を感じているということであろうか？

質問7 は、自分で気づかされたこと、或いは学んだことになっていると考えられる。それは、普段の自分に対しての反省点とも受け取れるし、これから、こうすべきだという認識にも繋がるものであると考えられる。

質問8 は、これからの自然塾の活動を示唆するものと考えてよいだろう。
空き地に花を植えたり、入間川の源流に広葉樹を植えたりする社会貢献もよいだろう。
又、プログラムは、今までの繰り返しを、スタッフは考えてしまいがちだがメンバーがあまり変わらない状態では、次々と新しい体験の場、発見の場を与えていかないといけないということがわかる。
子供たちは常に、新しい困難なことにチャレンジし、学びたいという好奇心を持っている。
チャレンジしたり、アタックすることが大切と伝えたいのなら、自然塾自体も常に新しくなければならぬということであろう。
これは、スタッフにとって少々厳しいことである。

質問9 では、子供たちにもっと自由で主体性のある環境をつくってやろうと、考えてはいても、つい今までの学校教育の延長として、
‘〇〇をしなさい’ という命令をし、管理していた自分に気づかされ、大いに反省することになった。
子供たちを信頼し、任せられるものは任せなければならない。
危険を伴う活動については、選択の余地のないものもあろうが、せめて、AかBか、自分で選んで行動することが出来れば、子供の主体性を満足させられたのではないかと思う。

質問10 の家庭の考え方であるが、殆どが人間形成に良いと考え自然塾の趣旨に賛同し、参加させていると考えられる。
であるなら、そういう視点からキャンプの結果を家庭に報告しなければならぬと思う。

又、次々重ねて活動する意義をきちんと伝えて行かなければならない。子供だけでなく、支援する家庭でも自然に対する考え方を等しくし、一緒に活動できるものには、積極的に参加協力してもらうことが重要である、と思う。

以上、昨年のカヌーキャンプに参加した年長者から6名をピックアップし、アンケート調査をしたが、6名中4名は今年も参加した。しかし、年長者2名(中学生)は不参加である。そのうちの1名は、無線の免許をとり外国のキャンプに参加することになっている。又、他の1名は、外国の子どもの交流キャンプに参加することになっている。

2) キャンプを効果的に終息させるための条件

- ・良い結果にならなかった時の、指導者のフォローが必要である。
- ・安定した家庭生活、家族の援助、協力の中で、危険で厳しいキャンプははじめて有効である。

3) 特に、カヌーキャンプだから効果があった点としては、

- ① 自分の力で漕ぐ(自分の手によって、一定の課題が成し遂げられる)
- ② 技術のレベルによって、様々な楽しみ方が出来る。
- ③ 要求に応じ、広く深く様々な展開ができ、知的好奇心を満足させることが出来る
- ④ 原始的な道具なので、自然と人間を直接結び付けてくれる。

以上のようなことがあげられる。

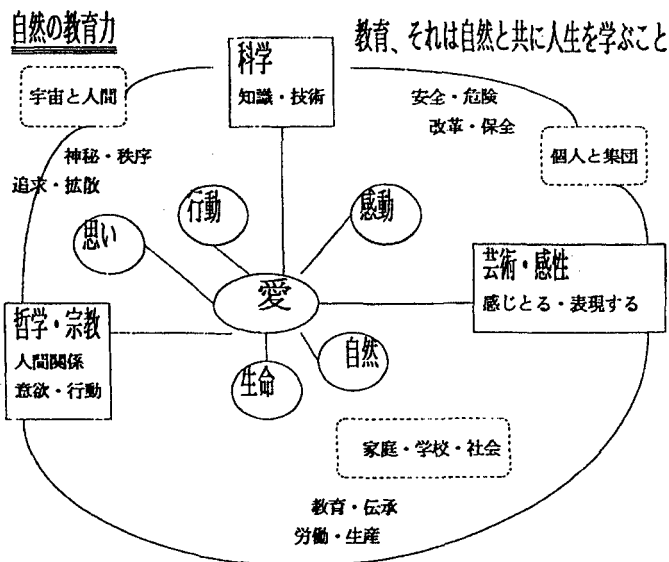
IV 今回のカヌーキャンプを通して考えられる、キャンプの教材としての意味

- ① 自然の中で心身が解放される
- ② 生きることの原点の体験
- ③ 生活に根づいた主体的学習
- ④ 社会の形成、相互理解と信頼
- ⑤ 自然環境の保全の必要性を認識する

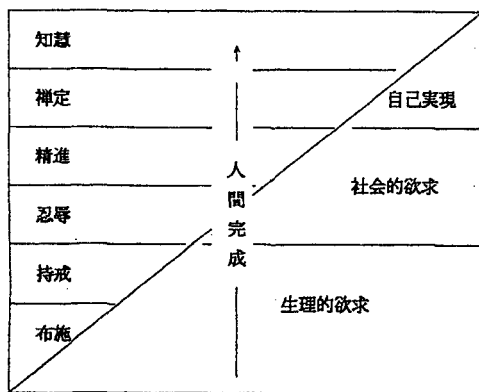
V まとめ

何のためにキャンプをやるのか、どんなキャンプにしなければならないのかと、いつも疑問を投げかけながら、活動してきた。けやの森のキャンプの場合、それは常に心の問題を視点に据えて行ってきたと言える。つまり、キャンプとは人が人として自然や事物を肌で感じとり、考え、伝えていくところであり、心を開放し能力を呼び覚まし、人間の本来あるべき自然な姿に戻していくところであろうかと考える。子どもも大人も自然の中で夢中になって活動すると、各々が清々しい気持ちになり、自他のこと、将来のことがはっきりと見えてくるようになる。何が大切で尊いのかという一定の価値基準ができてくる。これが、けやの森のキャンプの特徴であり、18年間続いてきた理由であろうかと考える。これからも益々このようなキャンプを実践し、参加者の心の平安に寄与したいと思う。

以上、佐渡海峡横断カヌーキャンプを通して、キャンプの教材としての価値を見いだす視点をいくつか挙げる事が出来た。これも偏に指導者としてご協力いただいた、駿河台大学、土方幹夫教授によるところが大きい。感謝申し上げます。またビデオ撮影、編集に携わられた宮田氏にも御礼申し上げます。



人間の基本的欲求と六波羅密との関係



人としての完成に伴って自己の欲求が充足される

けやの森を支える宗教的基盤

生きいきと、各々に生きいきと

生命の尊重
生きる力

<p>① <small>ふせ じし</small> 布施奉仕 家や学校、友人の仕事を 率先して手伝う。</p>	<p>他人に親切にすることは、まわりまわって自分に 戻ってくる。そうした利便を抜きにしても、どんな 時にも隠れた親切が人間の社会を明るくすることを 知らせよう。</p>
<p>② <small>じせい じご</small> 持戒和合 生命あるものを慈しみ 傷つけない。</p>	<p>約束を守ることは、社会生活の第一歩であり、 それをもとにして集団の秩序が保たれる。社会生活 の第一歩である園生活を楽しいものにしよう。</p>
<p>③ <small>じん じく じご</small> 忍辱持久 成すべきことに向かって、 苦しくとも努力する。</p>	<p>仏様の教えを知り、それに少しでも近づくように 努力することによって、毎日の生活を充実させる 事が出来る。目標は遠くても、じっくり取り組む ようにしよう。</p>
<p>④ <small>しゅう じん と じく</small> 精進努力 清々しく精魂をかたむけ 前進する。</p>	<p>途中でくじけては、どんな良いことでも実らない。 すべてのことを終わりまで粘り強くやり遂げる事は 幼児のうちから習慣としてしまうことが大切である</p>
<p>⑤ <small>ぜん じじ せい じく</small> 禅定静寂 静かに、一日の行動を 振り返り反省する。</p>	<p>思いつきをそのまま実行すると、大抵失敗する。 行動に移す前にじっくり考え、世の中の動きに 巻き込まれず、しっかりと地に足の着いた生活を しよう。</p>
<p>⑥ <small>きん じく じご</small> 矢口願希望 何が大切で尊いことかを 見極める</p>	<p>いつも希望を胸の中に持ち、明るい明日の生活を 目指して、よく学び、よく働き、よく遊び、 すべての人のために楽しい社会を生み出すように 努めよう。</p>

1950年代における野外活動の傾向に関する研究

○中村 正雄 (東横学園女子短期大学)

キーワード：野外活動 教育キャンプ 学校キャンプ

○はじめに

文部省は、1955 (昭和30) 年より青少年教育キャンプ事業の積極的指導に乗り出し、翌1956 (昭和31) 年には『教育キャンプ指導の手引き』を発行した。この背景には、いわゆる「キャンプの商業化」により、教育キャンプの指針の必要が生じたことがあると考えられる。本研究では、この手引きが発行された1950年代のキャンプをはじめとする野外活動の傾向について概観し、今日における野外活動への影響について検討した。

○学校教育における野外活動

1950年代前半は「夏期(夏季)集落」という語が用いられていた。当初、夏期集落は学業に支障をきたす心配の少ない夏期休暇に虚弱児を海浜、林間、高原に集めて、十分に養護、治療し、体力の回復を図る施設としてとらえられていた。その後、キャンプをはじめとする野外活動に内在する固有の教育的価値に関心が集まり、不規則で無計画になりがちな夏期休暇を有効に過ごす一手段として、健全児をも対象とする「臨海学校」「林間学校」

「高原生活」「キャンプ」等々の野外活動が、各学校の夏期の校外行事として実施されるようになった。これらの行事の主たる目的は集団生活訓練に関わるものが多く、規則正しい生活や身体的諸活動による生活指導や体育に重点を置いていたと言われている。しかし、このような校外行事を実施する上で、学校単位で利用できる施設が少なく、また、経済的な理由から全校参加というよりは希望者を募って実施するケースが多かった。

1950年代後半に入ると更に多くの野外活動が実施されるようになったが、それに伴い、野外活動時の事故も増加していった。1955年 7月、三重県橋北中学校の女生徒36名が津市中河原海岸で水泳の練習中に溺死するといった痛ましい事故が発生した。また、1956年の日本隊マナスル登頂は、折りからの登山ブームに拍車をかけた。登山者の増加とともに山の遭難事故も多くなり、特に高校生山岳部員が遭難事故の40%を占めるようになったことは大きな問題であった。

○『教育キャンプ指導の手引き』

昭和31年発行の『教育キャンプ指導の手引き』では、その前文において「キャンプが、ともすれば健全な余暇の善用の範囲を逸脱して、青少年に無軌道と放縦の生活に感染する機会となり勝ちであることは、近時の商業キャンプのかもし出す事態と考え併せて、識者の深く憂うところである」とし、教育キャンプの指針の必要を強調している。この手引きにおいて「キャンプ」ではなく、あえて「教育キャンプ」と称したのは、「キャンプは教育活動ではない」という風潮が少なからずあったということによると考えられる。

手引きの内容は、Ⅰ. 教育キャンプの意義と沿革、Ⅱ. 教育キャンプの指導者、Ⅲ. 教育キャンプの計画と準備、Ⅳ. 教育キャンプの組織と管理、Ⅴ. 教育キャンプの設営と生活、Ⅵ. 教育キャンプの諸活動の指導上の留意点、Ⅶ. 教育キャンプの保健衛生、Ⅷ. 教育キャンプの評価、であり、同年に発行された『教育キャンプ手帳』を多く引用している。

また、教育キャンプの諸活動として「テントの取扱い」「キャンプ工作」「自然研究」「ゲーム、スポーツ」「歌」「キャンプファイヤー」、について言及し、参考資料として「ボーイスカウトのキャンプ」を紹介している。

手引きの執筆者の多くは、YMCA、YWCA、ボーイスカウト等の民間団体において青少年の教育に携わるキャンプ指導者であった。この時期における教育キャンプ運動は、主にこれらの民間青少年教育団体によって展開されていたと言われている。

○「教育キャンプ」と「学校キャンプ」

『教育キャンプ指導の手引き』において「教育キャンプ」と称した背景に、もうひとつ、「学校キャンプ」を包括する概念として「教育キャンプ」をとらえていたことがあったと考えられる。手引きでは、教育キャンプと学校キャンプについて「諸学校で行う、いわゆる『学校キャンプ』は、いうまでもなく、教育キャンプの一種ではあるが、『学校キャンプ』即ち、『教育キャンプ』ではない。教育キャンプには、学校以外にも広い分野、即ち、青少年団体、諸施設、及び市町村などの地域社会が中心となって行うキャンプをも含んでいる。」(I. 教育キャンプの意義と沿革)と述べ、学校教育におけるキャンプ、すなわち「学校キャンプ」と、社会教育におけるキャンプ、すなわち学校期の児童・生徒のみならず、学校卒業後の勤労青少年をも対象としたキャンプをあわせて「教育キャンプ」としてとらえている。

○「教育キャンプ」の問題点

『教育キャンプ指導の手引き』では「現代キャンプの諸問題」として、(1)指導者の不足、(2)キャンプ適地の不足、(3)キャンプ基準設定の必要、(4)勤労青少年の余暇、経済力の不足、を指摘している。「指導者の不足」については、キャンプ指導者の絶対数不足、キャンプ指導者の必要条件のひとつとしてのキャンパー体験を持つ指導者の不足を指摘している。「キャンプ適地の不足」については、教育キャンプの諸条件を満たすキャンプ場の商業化を由しき問題としてとらえている。また、「キャンプ基準設定の必要」については、健全な教育キャンプの実現のために是非ともキャンプ基準が必要であるとし、キャンプ指導者団体の育成の必要もあわせて指摘している。さらに「勤労青少年の余暇、経済力の不足」については、教育キャンプの恩恵を最も多く必要としているのは勤労青少年であるにもかかわらず、彼らにキャンプに参加する余暇がないこと、経済的な負担が限られていることを指摘し、このことが教育キャンプ普及の障害になっていると述べている。

○おわりに

1950年代の学校教育における野外活動は、主な目的を集団生活訓練に置き、夏期における有効適切な教育方法のひとつとしてとらえられるようになったが、生活訓練的、体育的野外活動への偏向も指摘されている。また、『教育キャンプ指導の手引き』は「キャンプ無軌道期」における教育キャンプの指針として有効であったといえるが、その後のキャンプをはじめとする野外活動のいわゆる「定型化」をもたらしたと考えることもできる。

キャンプをはじめとする野外活動は、教育的見地から見れば、自然の中で行われる様々な活動を通して様々な教育効果を期待することが可能であり、本来的には学際性、多様性を持つものである。40年程経た今日、野外活動に課せられた時代的・社会的要請を踏まえつつ、その意義や内容、方法について再検討する必要があると考えられる。

救急法・蘇生法カリキュラム指導の検討

○杉浦 俊之* (東京体育専門学校)

鈴木 秀雄* (関東学院大学)

キーワード： ※日本赤十字社救急法指導員

C.P.R. (Cardiopulmonary Resuscitation = 心肺蘇生法)

可視・半可視・不可視的状況判断、直ちに手当てを必要とする傷病者
バイタルサイン (Vital signs = 生の徴候)

B.L.S. (Basic Life Support = 第一次救命処置)

A.L.S. (Advanced Life Support = 第二次救命処置)

I. はじめに

本年、1995年は、5,000名以上の死者を出した阪神大震災で始まり、3月には東京の地下鉄等で起きた毒ガスによる災害によっても多くの市民に死傷者が出た。これらの災害時等では、現場は大混乱となり傷病者が医療機関に搬送され、医師がその処置に至るまでにかかなりの時間が費やされる。このように、現場において直ちに生命の維持を図る手当てが必要不可欠となるが、自身を二次災害から守りつつ急病人やけが人を正しく救助して、医師または救急隊員などに渡すまでの応急の手当て（以下「救急・蘇生法」という。）の知識や技能の修得を日頃からしておく必要がある。また日常生活においても次のような諸要因から、救急・蘇生法の普及が強く求められている：①年間一万人以上の交通死亡事故に及ぶ状況に対応するため1994年5月10日より道路交通法の改正がなされ、自動車運転免許証の取得カリキュラムにも「応急救護処置講習」が加わった、②日本人の疾病の主構造が感染症から成人病へと変化し、死亡原因の上位に脳血管障害や心疾患などが占めるようになる、また、急速な高齢化が進み発病数に拍車をかけてきている、③健康・体力づくりのためのスポーツ愛好者が増加し、特に中高齢者の参加機会の増加に伴い事故も増加している、④地下工事などに見られる酸欠事故や道路工事などの際の土砂崩れによる生き埋め事故や転落事故などの労働災害、⑤落雷や電線による感電事故、また海・河川等による溺水事故、⑥余暇時間の増加に伴うレジャー・レクリエーション活動現場の拡大などがあげられる。これらの状況も踏まえ、日本赤十字社は1995年より救急・蘇生法の新指導カリキュラムによる普及を開始した。救急・蘇生法の普及は急を要するが、効率優先での指導を求めるのではなく、効果的な指導の展開をすすめるために指導法の検討を行う必要がある。なぜなら、救急・蘇生法は傷病者の手当てに至るまでの可視・半可視・不可視的な状況判断をすることからはじまり、バイタルサイン (Vital signs = 生の徴候) の確認、そして手当てまでの手順が素早く、内容が適切でなければ意味がないからである。

II. 研究の目的

本研究は、救急法 (First Aid) として、“直ちに手当てを必要とする傷病者” に対する生命維持の方法としてなされる第一次救命処置 (Basic Life Support = B.L.S.)、第二次救命処置 (Advanced Life Support = A.L.S.) といわれる手当ての中で、現場で行わ

れる第一次救命処置である心肺蘇生法 (Cardiopulmonary Resuscitation = C.P.R.) の効果的 (効率のという意味合いではない。) な “指導展開を創り上げる” ことを目的とする。第一次救命処置とは気道確保 (A=Airway)、人工呼吸 (B=Breathing)、心マッサージ (C=Circulation) の A B C で、第二次救命処置とは、引き続き医師によってなされる薬物 (D=Drugs)、心臓機能検査である心電計 (E=Electrocardiography)、細動の除去処置 (F=Fibrillation treatment)、諸計測 (G=Gauging)、低体温法 (H=Hypothermia)、集中治療 (I=Intensive care) の D ~ I までの処置である。

Ⅲ. 研究方法

特に、日本赤十字社の救急法正規講習会の中で指導される新カリキュラムの心肺蘇生法を中心とした範囲 (Scope)・系統 (Sequence) のシステマティック (組織的) な指導法の検証による。主たる検証文献・資料は以下の通りである：

- 1) アンリー・デュナン『ソルフェリーノの思い出』日赤出版普及会、1988年5月
- 2) ピクテ『赤十字の諸原則 (全訳)』秀峰美術社、1990年4月
- 3) 日本赤十字社『蘇生法講習教本』1992年3月
- 4) 日本赤十字社『救急法講習教本・一般講習指導要領』1994年9月
- 5) 日本赤十字社『救急法講習教本』1994年9月
- 6) 日本赤十字社『水上安全法講習教本』1993年3月
- 7) 日本医師会『救急蘇生法の指針』日本医師会 第90巻・第5号、1983年9月
- 8) 日本蘇生学会『心肺蘇生法の手引き』東山書房、1987年
- 9) 警察庁交通局監修『応急救護処置「指導者用」』1993年12月
- 10) American Heart Association『CARDIOPULMONARY RESUSCITATION & EMERGENCY CARDIAC CARE』JAMA (=The Journal of the American Medical Association) 1986年6月
- 11) American Red Cross『STANDARD FIRST AID AND PERSONAL SAFETY』1981年9月
- 12) American Red Cross『ADVANCED FIRST AID AND EMERGENCY CARE』1981年3月
- 13) American Red Cross『CPR: Basic Life Support Modular System』1987年3月
- 14) American Red Cross『Instructor Candidate's Manual for the Introduction to Health Services Education (IHSE)』1985年
- 15) American Red Cross VTR『Adult CPR』
- 16) American Red Cross VTR『CPR For Rescuers』

Ⅳ. 指導展開の分析

救急法・蘇生法の指導内容については確立されているが、いかに系統立てて指導するかを知っておく必要がある。効果的な手当ての指導展開として①傷病者の周辺のマクロ的状況判断及び②傷病者の状態のミクロ的状況判断が柱となることはいうまでもない。

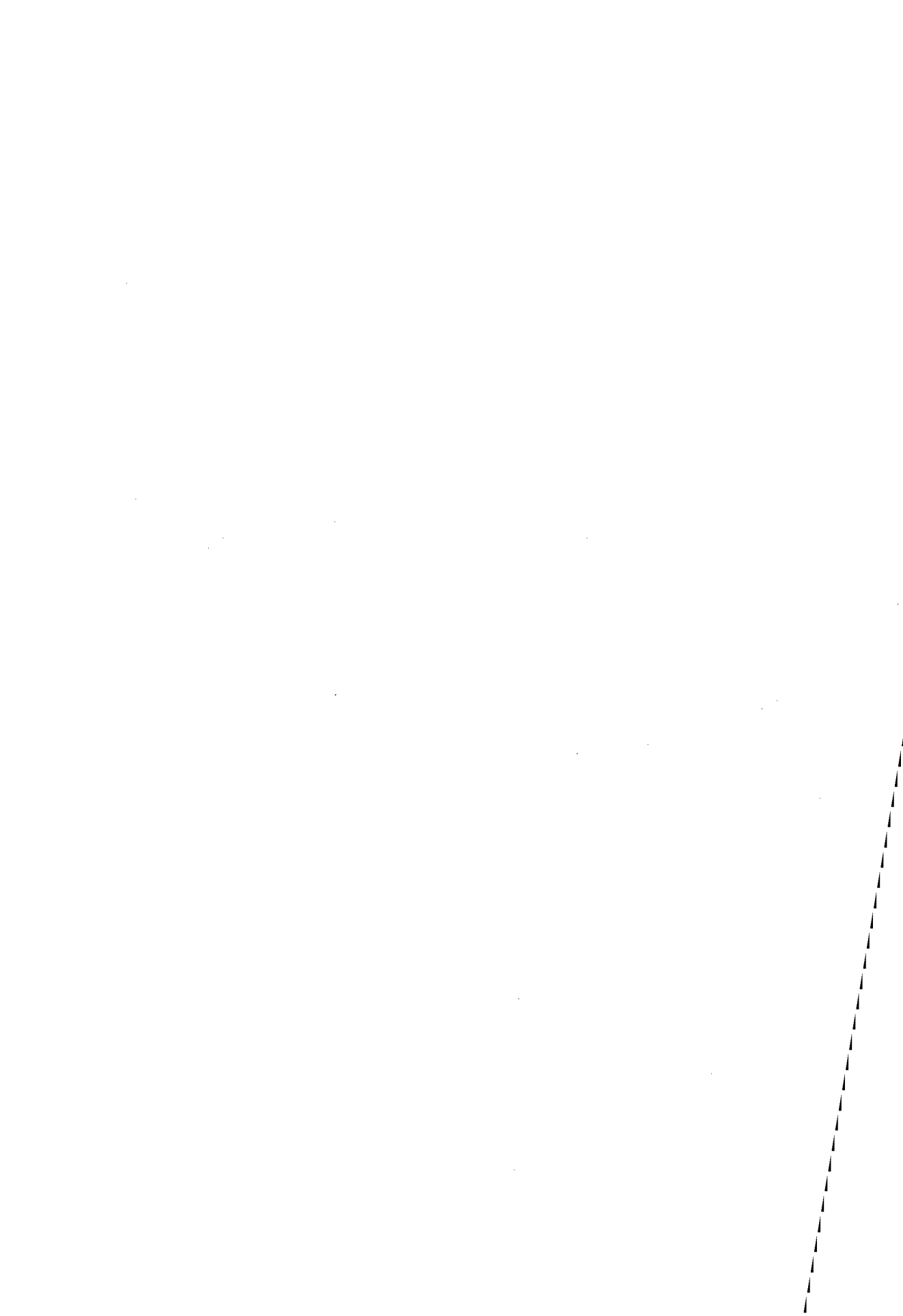
☆傷病者の周辺のマクロ的状況判断

- ・可視的状況判断・・・火事、増水、車の流れなど
- ・半可視的状況判断・・・雪崩、くずれそうなけりなど
- ・不可視的状況判断・・・電気の流れ、ガスの充満など

☆傷病者の状態のミクロ的状況判断

- バイタルサインの確認による
- ・意識の有無 (A) ・呼吸の有無 (B) ・脈の有無 (C)
- ・顔色、皮膚の色 ・手足は動かせるか

効果的な指導展開を要約すると次のような流れ図 (フローチャート 参照) が考えられる：



日本レジャー・レクリエーション学会

第25回記念大会

実践報告の部

神奈川における 視覚障害者レクリエーションの展開 (1)

- 神奈川の現状とサポート体制 -

- 古畑英雄 (光友会藤沢障害者自立生活援助センター)
- 渡辺文治 (神奈川県総合リハビリテーションセンター七沢ライトホーム)
- 塩沢哲夫
- 末田靖則

キーワード: 視覚障害・スポーツ・ボランティア

1. はじめに

高齢の中途視覚障害者の増加にともない、教育や労働の問題に加え生活の質の向上、特に余暇の活用という視点が必要となってきた。しかし、中途視覚障害者の余暇時間は、渡辺、古畑の調査によると積極的な活用がなされていないのが現状のようである。今回は、このような視覚障害者の生活をより豊かなものにする余暇を充実させるために、晴眼者がどのように関わることが必要であるかを、神奈川におけるレクリエーション援助活動を通して、検討を加えたい。

表1 神奈川における視覚障害者レクの経過

2. 歴史的経過

表1に県内におけるスポーツを主とした視覚障害者の余暇活動の経過を示した。表2に各時期の特徴をまとめた。1960年代は県内においてはレクリエーション活動の開始期であり、点訳や録音活動を主とするボランティア団体が視覚障害者との交流を目的として始めた時期である。

国内外ではリハビリテーション施設の開設や身体障害者スポーツ大会の開始など、「リハビリ施設の創設期」である。71年から75年は、県内においては、各種スポーツ大会の開始やリハビリテーション施設の開設など「リハビリ施設の創設期」であり、国内外では障害者スポーツの専門施設が開設された「身障スポーツの創設期」である。76

	で き こ と
1959	神奈川県点訳赤十字奉仕団設立
1963	第1回神奈川県身体障害者スポーツ大会
1965	神奈川県点字図書館開設
1966	第1回交歓キャンプ実施 神奈川県録音赤十字奉仕団設立
1967	第1回交歓ハイキング実施
1968	第1回交歓クリスマス会実施
1969	県身体障害者スポーツ協会発足
1971	第1回交歓バレーボール大会
1972	第1回交歓体育祭
1973	第1回交歓ボーリング大会 七沢ライトホーム(視覚障害者更生施設)設立
1974	県ライトセンター設立(視覚障害者福祉施設)
1975	川崎市盲人図書館開設 藤沢市点字図書館開設
1976	視覚障害者レクリエーション研究会・神奈川設立 県「ともじび運動」開始(県民運動)
1978	県「身障スポーツ指導員講習会」開始
1979	「視覚障害者の体育とレクリエーション」発行
1980	「雷とたわむれ雷に遊んでもらう会」実施 藤沢市太陽の家体育館完成(身体障害者用体育館)
1981	県障害者行動計画に「レクリエーション」を明文化
1982	神奈川県視覚障害者レクリエーション部会設立(ボランティア組織) 第1回県盲人バレーボール大会開催 県協議「障害者レクリエーションガイドブック」発行
1984	県「障害福祉に関する長期行動計画」にてレクリエーションを明文化 第1回親子キャンプ実施
1985	第1回クロスカントリースキー実施 神奈川県視覚障害者スキー協会設立 相模原市けやき体育館完成(身体障害者用体育館)
1986	第1回盲人卓球けやき大会開始 第1回藤沢市長杯盲人卓球大会開始
1987	県「初級身体障害者スポーツリーダー養成」開始
1990	神奈川県視覚障害者球技審判協会設立
1991	第1回全国盲人バレーボール選手権開始(座間市)
1992	神奈川県盲人卓球協会設立
1993	神奈川県ライトセンター体育館完成(視覚障害者用)
1994	第1回日本・マレーシア交流盲人バレーボール大会開始(773-0777-8市)
1995	第1回日本・中国交流盲人バレーボール大会開催(天津市) 神奈川県フロアバレーボール協会設立

年から80年は、県内においては、身体障害者スポーツ指導者講習会や視覚障害者のレクリエーション活動の支援を主とするボランティア活動が開始されるなど「人材養成開始期」であり、国内外では「身体障害者スポーツの普及期」であった。81年から85年は、県内および国内外では国際障害者年の前半であり「レクの啓発期」の時期であった。86年から90年は、県内では各地でスポーツ大会やクラブ活動が活発となり「地域でのレク活動の開始期」に入り、国内外では、いわゆる身障スポーツから「幅広いレク種目の開発」の普及が始められた。91年からは、競技者が中心となって盲人卓球協会やフロアバレーボール協会など視覚障害者スポーツ団体の設立やアジアの国々にスポーツ種目を紹介するなど、県内においては「レク活動の普遍化」に取り組む活動が行われてきている。

3. 現状

表3に神奈川県内における1995年度の視覚障害者のスポーツ活動を示した。県内の視覚障害者を対象とした大会等を中心に示し、市町村レベルでの視覚障害者を対象としたものやクラブ等の大会は省略した。

年間を通して「陸上競技」「盲人卓球」「フロアバレーボール」「盲人卓球」「スキー」などが実施されているが、視覚障害者のレクリエーション、特にスポーツについて、まだ、その機会が十分に保障されているとはいいがたい。

4. レクリエーション活動をサポートする人材の養成

視覚障害者のレクリエーション活動の場面では、活動を指導する指導者とともに、安全

表2 視覚障害者レクの5年毎に見た変化

年 代	神奈川県下	国内 外
1960 ～70	レクリエーション活動の開始期	リハビリ施設の創設期
1971 ～75	リハビリ施設の創設期	身障スポーツの創設期
1976 ～80	レク人材養成の開始期	身障スポーツの普及期
1981 ～85	レクリエーションの啓発期	レクリエーションの啓発期
1986 ～90	地域でのスポーツ活動の開始期	幅広い活動種目の開発期
1991 ～95	レクリエーション活動の発展期	幅広い活動種目の発展期

表3 1995年度神奈川県における視覚障害者スポーツの主な大会（社団法人）

期 日	大 会 等	種 目
4.18	県身体障害者ボーリング大会	♠-リング
5.14	第34回県身体障害者スポーツ大会 第1部 陸上競技	陸上競技
6.10～11	第25回関東地区盲社会人野球大会兼国体予選	ソフト-球
6.11	県親善身障ボーリング大会	♠-リング
6.18	第34回県身体障害者スポーツ大会 第2部 盲人卓球	盲人卓球
7.02	県身体障害者ソフトボール大会	ソフト-球
7.10	県身体障害者富士登山	登山
7.25	第34回県身体障害者スポーツ大会 第3部 水泳	水泳
9.09～10	第2回全国フロアバレーボール大会	Aレ-♠-球
10.15	第10回蕨沢市長杯争奪盲人卓球大会	盲人卓球
10.28～29	第31回全国身体障害者スポーツ大会	総合
11.05	第13回全国盲人マラソン小田原大会	マラソン
1.6～8	第17回ブライندスキー	スキー
1.27	ライトセンター盲人卓球大会	盲人卓球
1月2月	神奈川県視覚障害者スキー協会スキーツアー	スキー
3.03	第11回盲人卓球競技会「けやき大会」	盲人卓球
3.10	第9回湘南地区障害者卓球大会	盲人卓球

1995年度神奈川県における視覚障害者スポーツの主な大会（盲学校関係）

期 日	大 会 等	種 目
6.18	県内盲学校盲人野球大会	ソフト-球
7.21	関東地区盲学校野球大会	ソフト-球
9.03	関東地区盲学校水泳大会	水泳
10.01	県内盲学校盲人バレーボール大会	Aレ-♠-球
10.22	関東地区盲学校バレーボール大会	Aレ-♠-球
11.12	関東地区盲学校陸上競技大会	陸上競技
12.17	県内盲学校盲人卓球大会	盲人卓球

の確保、実施場所での誘導や変化する状況を適切に説明するなど暗眼者（目の見える人）の支援が必要である。神奈川で行われている視覚障害者レク活動を支援するための人材養成は、身体障害者スポーツリーダー、レクリエーションボランティア養成である。表4は、1978年から1987年まで県が実施した「身体障害者スポーツ指導者養成」、及び1987年からの「初級身体障害者スポーツリーダー養成」の修了者数である。これによると、少なくとも視覚障害者の球技の講習を受けた者が合計で725名となっている。講座修了者で組織している「県身体障害者スポーツ協会」に所属している者は、1995年6月現在370名に達している。しかし、実際に活動を行っている指導者やリーダーは100名に満たないのが現状である。また、講座修了者に養成講習以後の活動の場を提供し、視覚障害者球技をより充実させるため1990年に、「神奈川県視覚障害球技審判協会」が設立され、組織的に視覚障害者スポーツ活動を援助することとなった。同協会の視覚障害者球技への審判員派遣延べ数は1993年度299名、1994年度319名となっている。しかし、同協会員は視覚障害者のスポーツという専門的な知識を必要とする活動のためか、視覚障害者を直接処遇する施設の職員や盲学校などの教員が多く、幅広い方が参加できるボランティア活動としては、まだ未成熟といえる。このように養成、修了者の組織化がある程度の成果を見てはいるものの、まだ十分な状況とはいえない。この要因としては、

つぎのことが挙げられる。

1) 視覚障害者レクリエーション援助のボランティアには、活動種目についての知識・技術の他に「視覚障害者」についての援助技術が必要であり、これを習得するためある程度の期間を必要とする。

2) 視覚障害者球技は、競技

規則が一般種目と異なる点が多く、審判員ができる程度の知識・技術を習得するためには継続的な研修等が必要だがその機会が少ない。

3) レクリエーション種目の中でもスキーなどは、活動時期が一般の人々の時期と重なりボランティアが集まりにくい。

4) 神奈川県内では公的な障害者用体育館が2カ所、視覚障害者用体育館が1カ所設置されているが、実際にレクリエーション活動の指導をしたりやコーディネートしたりする職員が配置されていない。

5) 視覚障害者レクリエーション活動を支援している障害者団体（種目団体を含む）・行政（県・指定都市・市町村）・ボランティアの相互の情報提供や協議が円滑に行われているとはいえない。

5. おわりに

神奈川における視覚障害者のスポーツ活動を通し、そのサポート体制の現状を見てきたが、今後検討されるべき課題として次のものが挙げられる。

1) サポートする側の人々の「活動種目」や「視覚障害者援助」の技術や知識を高める

表4 養成状況（県身体障害者スポーツ指導者養成）

年度	1978	1979	1980	1981	1982	1983	1984	1985	1986	1987	10年間
人数	14	9	13	20	12	11	14	16	12	2	123

（県身体障害者初級スポーツリーダー養成）

年度	1987	1988	1989	1990	1991	1992	1993	1994	8年間
人数	50	68	76	55	107	96	86	64	602

ため、中高度の指導者・リーダー養成プログラムが必要である。

2) コーディネイト機能を充実させ、初級指導者・リーダーの活動の機会を増やす必要がある。

3) 当該種目団体とともに、視覚障害者レクリエーションの啓発活動をおこない、幅広いボランティアを募ることが必要である。

4) サポートする側の人々の技術や知識をより活用するため、障害者スポーツセンターなどの情報提供機能やコーディネート機能が必要である。

5) 視覚障害者レクリエーションをサポートする障害者団体・行政・ボランティアの調整機関を常設する必要がある。

1998年、神奈川県下で「全国身体障害者スポーツ大会」が開催される。また、1993年より「アジア太平洋障害者の十年」が展開されている。われわれの活動もこれらの活動と呼応しながらさらに実践を重ねていきたい。

《参考文献》

- 古畑英雄 橋谷俊胤 牛島秀保 地域での視覚障害者スポーツの普及－第1回神奈川県盲人バレーボール大会－ 日本身体障害者スポーツ研究会紀要第5号 1982
- 増田良一 古畑英雄 橋谷俊胤 地域での視覚障害者スポーツの普及－在宅障害者のスキー－ 日本身体障害者スポーツ研究会紀要第5号 1982
- 古畑英雄 渡辺文治 市川文昭 七沢ライトホーム訓練終了者の外出 生活時間調査課ら 第9回視覚障害歩行研究会論文集 1985
- 渡辺文治 古畑英雄 市川文昭 中途視覚障害者の余暇時間 生活時間調査の結果から 日本レクリエーション学会 レクリエーション研究第14号 1985
- 古畑英雄 マレーシア視覚障害者福祉協会との交流 点字ジャーナル1月号 1991
- 古畑英雄 渡辺文治 末田靖則 増田良一 間嶋和子 神奈川における視覚障害者のレクリエーション(1) 第1回視覚障害者リハビリテーション研究発表大会紀要 1992
- 渡辺文治 増田良一 末田靖則 古畑英雄 間嶋和子 神奈川における視覚障害者のレクリエーション(3) レクリエーションの種目とサポートする人間について 第2回視覚障害者リハビリテーション研究発表大会紀要 1993
- 丸山哲夫 渡辺文治 末田靖則 間嶋和子 古畑英雄 増田良一 神奈川における視覚障害者のレクリエーション 実態調査 第31回神奈川県社会福祉研究発表大会 1993
- 古畑英雄 アジアの視覚障害者 I-マレーシア- 視覚障害 No125 1993
- 古畑英雄 障害者の健康・体づくりのプログラムの具体化－地域のレク活動－ 第9回障害者ヘルスフィットネス国際会議資料 1993
- 古畑英雄 渡辺文治 神奈川における視覚障害者スポーツの普及 第32回神奈川県社会福祉研究発表大会 1994
- 古畑英雄 五十嵐紀子 マレーシア視覚障害者福祉協会との交流活動 第33回神奈川県社会福祉研究発表大会 1995

神奈川における 視覚障害者レクリエーションの展開（2）

— 盲人卓球 —

- 渡辺文治（神奈川県総合リハビリテーションセンター 七沢ライトホーム）
 塩沢哲夫（神奈川県総合リハビリテーションセンター 七沢ライトホーム）
 末田靖則（神奈川県総合リハビリテーションセンター 七沢ライトホーム）
 古畑英雄（社会福祉法人 光友会藤沢障害者自立生活援助センター）

キーワード：視覚障害・スポーツ・盲人卓球・盲人卓球協会

1. はじめに

球技は、視覚障害者にとって、一般的に難しい種目といえる。ボールの動きは3次元であるため、必要な情報の処理が難しい（ただし、テニスの例、弱視卓球の例などはある）。しかし、晴眼者と同様に球技を楽しみたいという願望から、これまでさまざまな工夫がなされてきた。その結果、現在では、全国的な規模で、盲人卓球・盲人バレーボール・盲人野球・テニス・ゴルフなどが行われている。

これらの種目の中で盲人卓球は、最も競技者が多く、参加者の年齢も幅広く、盛んに行われている。本報告では、神奈川における盲人卓球の現状と、問題点を中心に述べていく。

2. 盲人卓球とは（競技の説明）

用具

卓球台（コート）：図1に示すような、継ぎ目なしの1枚板の台。コートの縁に（サイド・エンド）、フレームがある。エンドフレームの外側にセンターを示す突起がある。ネットは通常とは上下逆に、コートから4cm上にあげて張る。

ラケット： ラバーを張らない1枚板状のもの。

ボール： 通常のものの中に鉛玉3個が入ったもの。

ゲーム方法

普通の卓球とは異なり、ボールを転がしてプレーする。空中ではなく、コート上を転がし、コート上4cmに張ったネットの下を通過させる。相手の打ったボールが自コートのエンドフレームにあたる前に、相手コートに打ち返す。ボールがエンドフレームにあたり、コート外に飛び出した時点でプレーは中断する。

プレー中は、全盲・弱視を問わずアイマスクをする。

プレー開始前にトスをする。言葉でグー・チョキ・パーをいう（口じゃんけん）。勝った方が、サーブ権かレシーブ権、コート選択権を持つ。

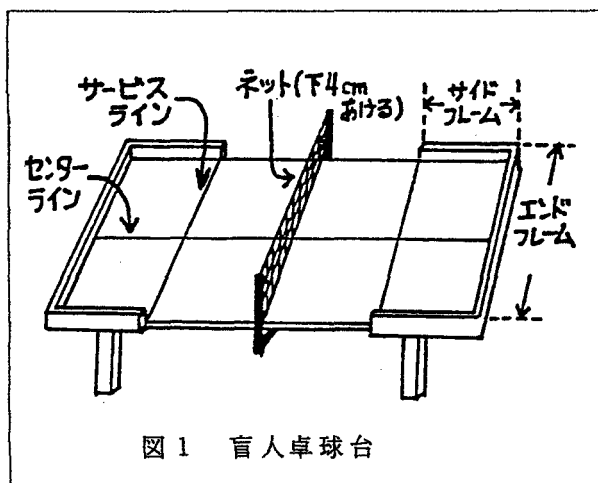


図1 盲人卓球台

サーブは5本ずつ行う。

正式には21ポイント、3ゲームズマッチで行うが、11ポイントで行うことが多い。

なお、視力の程度によって、男女それぞれ3区分、計6区分に分かれる。ただし、大会によっては男女の2区分で行っている例もある。

競技区分： 視力0の部、光覚弁・手動弁・指数弁の部、0.01以上の部の3区分

アイマスク： 必ず目隠しをする（視力に差があるためハンディとならないように）。

3. 盲人卓球の現状（プレーヤーとそれをとりまく環境）と経過

（1）卓球競技大会について

神奈川県身体障害者スポーツ大会（第2部盲人卓球）・けやき大会（相模原市）・藤沢市長杯争奪盲人卓球大会という3つの大きな大会があるほか、地域の大会、施設主催の大会、後で述べる盲人卓球協会主催（全国大会や関東ブロック大会の予選）のものなどがあり、年間を通して参加可能な大会が実施されている。

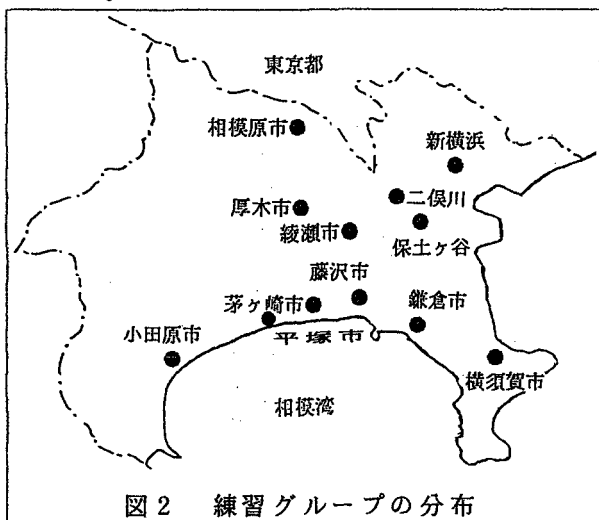
（2）プレーヤーについて

神奈川県内の練習グループを、図2に示した。12のグループが、月2回程度定期的な練習を行っている。1988年の調査に比べ、県西部への広がりがめだち（小田原、茅ヶ崎、平塚）、全県的活動になっていることを示している。

表1、表2、表3に、1994年に行われた3つの大会のエントリー数を示した。なお、表1の県大会は、政令指定都市である横浜市・川崎市を除いたものである。

障害当事者の団体である、神奈川県盲人卓球協会が1992年に設立され、活動を始めた。現在、会員は70名程度であり、実際に競技を行っている者でも、団体加入などで会員になっていない者も多い。また、各大会にエントリーしている人数は90名弱であるが練習グループのメンバーの中にも練習には参加するが大会には参加しない者も多い。これらの数字から、実際に練習に参加するなどの競技人口は100名以上であると考えられる。

表4に1993年度の卓球協会会員に対するアンケート調査の結果を示した。男女差は特に無い。また、競技者の年齢のピークは50代である。40代～60代が90%前後と比較的年齢の高い層が多い。全体として、競技者・練習グループは増加している。しかし、今後は若年層の競技者を増やして行くための働きかけも必要となってくるだろう。



（3）競技環境について

・設備等

盲人卓球のためには、専用の卓球台と騒音のない静かな部屋が必要となる。また、視覚

表1 第33回神奈川県身体障害者スポーツ大会
第2部盲人卓球 区分別エントリー数

区分	0	光覚・指数	0.01	合計
男	21	17	8	46
女	15	17	9	41
計	36	34	17	87

※ “0” … 視力がない全盲の部
 “光覚・指数” … 視力が光覚弁・手動弁・指数弁の部
 “0.01” … 視力が0.01以上の部

表2 第10回けやき大会（相模原市）区分別エントリー数

区分	0	光覚・指数	0.01	合計
男	21	19	7	47
女	17	9	9	35
計	38	28	16	82

表3 第9回藤沢市長杯争奪盲人卓球大会エントリー数

区分	なし
男	38
女	31
計	69

※ 視力による競技区分はない

表4 年代別会員数と平均年齢（％）

	男	女	合計
20代	0	1	1
30代	1	1	2
40代	7（28.0）	8（28.6）	15（28.3）
50代	9（36.0）	10（35.7）	19（33.8）
60代	6（24.0）	8（28.6）	14（26.4）
70代	2	0	2
合計	25	28	53
平均年齢	53.5	51.6	52.5

障害者は移動に制約が多いので比較的交通の便利な場所であることが望ましい。神奈川県内には、およそ30カ所の施設（体育館、福祉会館、入所施設など）に、合計50台ほどの卓球台があり、遠方まで出向かなくても練習が可能な状況にある。

・サポートする人間

指導者 … 審判のできる者は比較的多いが、競技の指導のできる者は少ない。特に、他に障害を持つケースや初心者、高齢者に対する指導のできる者が少ない。

審判 … 競技大会以外にも審判は必要であるが、特殊な競技であるため、審判も少ない。その他のボランティア … 指導者や審判以外にも練習の手助けをする者が必要となる。そのためにはある程度の競技に関する知識が必要となる。

審判養成講習会 … 通常、スポーツの指導者や審判は、実際に自分で競技を行っている者の中からでてくることが多い。しかし、視覚障害者の競技であるため、指導や審判には限界があるため、別個に養成することが必要となる。主に、練習のためのボランティアの養成が目標である。県や市などの行政が主催するもの、視覚障害球技審判協会や盲人卓球協会などの団体が主催するものなどがある。

競技者のための講習会 … 審判の養成とほぼ同様である。地域に指導者が少ないため、基本的な点での練習を含め、競技者の技術向上の重要な機会となっている。

盲人卓球が盛んになった理由として、次のようなことが考えられる。

- ①個人競技なので少ない人数でも練習や試合が可能
- ②専用の卓球台があれば会議室などの狭い場所でもプレーが可能
- ③動きが小さく、運動量も少ないので年齢が高くても参加可能
- ④室内競技なので年間を通じてプレーが可能
- ⑤全国共通の統一ルールがあり（身体障害者スポーツ規則）、全国レベルの大会がある。

4. おわりに

実際に競技者となる障害当事者・競技環境を整える行政・活動をサポートするボランティア等の3者が有機的に結びつくことで、神奈川では盲人卓球が盛んになった。当初は、施設職員やボランティアが始め、行政に卓球台の設置や養成講習会の開催などの環境整備を要求し、行政がこれに応え環境を整備すると、競技者が増加。さらに様々な要求が行われ、環境が整備されていくというような、プラスの循環が起きる。今後もこの良い循環を保つよう努力していくことで、神奈川の盲人卓球をますます盛んなものにしていくことができるだろう。

《参考文献》

- 渡辺文治：神奈川県における盲人卓球 ―― 練習を支援するボランティアを中心に ―― (1990)：ロービジョン研究会第3回論文集：1～5
- 渡辺文治他：神奈川における視覚障害者のレクリエーション実態調査(1990)：第28回社会福祉研究発表大会：123～125
- 渡辺文治他：視覚障害者のレクリエーション・スポーツ(1992)：第30回社会福祉研究発表大会：188～190
- 渡辺文治：視覚障害者のレクリエーションとボランティアの役割(1992)：日本レクリエーション学会第22回大会論文集：22～24
- 渡辺文治他：視覚障害者のスポーツと施設の役割(1992)：身体障害者リハビリテーション研究集会'92：92～93
- 渡辺文治他：神奈川県における視覚障害者のレクリエーション(3) ―― レクリエーションの種目とサポートする人間について ―― (1993)：第2回視覚障害リハビリテーション研究発表大会：162～165

神奈川県における 視覚障害者レクリエーションの展開（3）

— フロアバレーボール（盲人バレーボール） —

- 塩沢哲夫（神奈川県総合リハビリテーションセンター七沢ライトホーム）
- 渡辺文治（神奈川県総合リハビリテーションセンター七沢ライトホーム）
- 末田靖則（神奈川県総合リハビリテーションセンター七沢ライトホーム）
- 古畑英雄（社会福祉法人 光友会 藤沢障害者自立生活援助センター）

キーワード：視覚障害・スポーツ・フロアバレーボール・盲人バレーボール

1. はじめに

卓球・バレーボール・ソフトボールは、学校体育のみならず地域のスポーツとしても一般的であろう。視覚障害者においても盲学校や三療（按摩・マッサージ・指圧、ハリ、灸）養成施設などで、体育の時間に盲人卓球・フロアバレーボール（盲人バレーボール）・グラウンドソフトボール（盲人野球）が行われ、運動の楽しさやグループワークの大切さなどを味わっている。フロアバレーボールは、視覚障害の特性から視覚の程度によって役割を分担している競技の一つである。全盲はアイマスクをして前衛競技者となり、弱視は保有視覚を活用して後衛競技者となり各々力を発揮するのである。しかし、それは在学・在所中に限られており、卒業後社会人となってからは楽しむ機会が少なかった。

神奈川県では、1981年の国連障害者年に「完全参加と平等」のスローガンにもとづく「共に生きる社会」の実現として、視覚障害者と晴眼者（健常者）が一緒にプレーしたり対戦したりする機会をつくった。それが「第1回神奈川県盲人バレーボール大会」である。晴眼者が全盲と同じくアイマスクをして、前衛になったり、後衛に女子を加えるなど、共に楽しむスポーツとして現在も継続しており、競技者数も増えている。

本報告では、神奈川県におけるフロアバレーボールの現状と課題を中心に述べる。

2. フロアバレーボールとは

(1) 施設と用具

- コート…18m×9mの広さでその外方を3mのフリーゾーンで囲む。
- ボール…丸くてなめらかな2本のボールにラバーなどを巻く。
- ネット…上部と下部に10cm幅の白帯を二つ折にしてその中に柔軟なワイヤーを通す。
- ボール…日本バレーボール協会公認5号。内圧0.4-0.45kg/cm²
- アイマスク…前衛競技者は目隠しのため常に着用する。

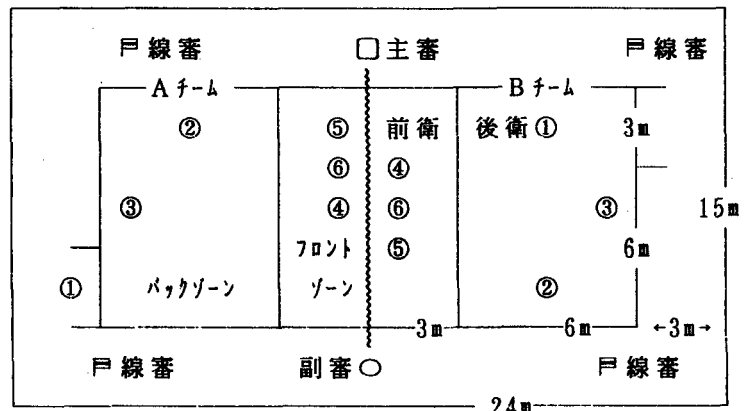


図1 コートとプレーヤーの位置

(2) ゲームの方法

ネットを挟んで向かい合うチームとチームとが、ボールを平面である床の上を転がし、床から30cmに張ったネットの下を通過させ、決められた回数以内で、相手コートにボールを打ち返し、得点を競い合う集団的スポーツである。6人制バレーボールの競技規則に準じる。サービス時は片手の握りこぶしで打つが、レシーブやラリーは両手か片手でいずれも手を握った状態で打つ。前衛競技者は、アイマスクをし、サービスやラリー中などボールを打つときは、反対側の手をボールに添えて打ってもよい。また、サービス時においては、サービスの方向を手ばたきなどで指示を受けることができる。サービスは、1本制でボールをサービスゾーン内の床に静止するように置き、主審の吹笛後自分のサービス番号を告げてボールを打つ。AチームがサービスでBチームがレシーブのときは概ね図1のようなポジションとなる。ローテーションは、後衛競技者と前衛競技者が同時に、ライトはセンターへ、センターはレフトへ移動し、レフトからライトへ移動した競技者がサービスを行う。後衛競技者はフロントゾーンへ入ってプレーすることはできない。1ゲームは3セットで2セットを先取したほうが勝ち。1セットは最小限2点差をつけて15点先取したほうがセットの勝者となる。得点となるのは、サービス権のあるチームが攻撃に成功するか相手が反則をした場合である。

主な反則としては次のようなものがある。

- ・ホールディング…手を開いてボールを打ったとき。
後衛競技者が一時的にボールを静止させたとき。
前衛競技者が3秒以上ボールを静止させたり、ボールを移動させたとき。
- ・ドリブル…同一後衛競技者が連続して2回ボールに触れたとき。
前衛競技者の打ったそのボールに同一人が続けて触れたとき。
- ・イレギュラーヒット…後衛競技者の膝から下の部分にボールが触れたとき。
- ・オーバーゾーン…後衛競技者がバックゾーン外に完全に出たり、フロントゾーンに触れた状態でボールをプレーしたとき。
- ・ボールアウト…ボールがバックゾーンに触れないで、サイドラインあるいはエンドラインを通過したとき。
- ・ストップボール…ボールがコート上で停止したとき。
- ・その他…オーバータイムス・パッシングザセンターライン・オーバーネット・タッチネットなどがある。

サービス権のあるチームが失敗や反則をしても相手の得点にならず、サービス権だけが、相手に移る。ただし、最終第3セットはサービス権の有無にかかわらず得点となるラリーポイント制で行う。

3. フロアバレーボールの経過と現状

(1) 競技者について

1981年に、「第1回神奈川県盲人バレーボール大会」が行われ、第14回大会までの参加競技者は総数で2543名である。

表1に、競技者の割合を比較し示した。神奈川県盲人バレーボール大会を便宜上1～7回大会までを前期とし、8～14回大会を後期とした。後期で減少が見られるのは、晴眼

男子と全盲男女の割合である。増加しているのは、晴眼女子と弱視男女である。

表1 区分別競技者の割合 (前期と後期との比較) (%)

		晴眼	視覚障害者			計	備考
			全盲	弱視	小計		
前期 1～7回 大会	男	21.7	29.3	25.0	54.3	76.1	1回平均競技者 161.3人 平均12.7チーム 参加競技者1129名
	女	13.7	6.5	3.7	10.2	23.9	
	計	35.4	35.8	28.7	64.5	100.0	
後期 8～14回 大会	男	20.7	27.0	27.6	54.6	75.0	1回平均競技者 202.0人 平均15.3チーム 参加競技者1414名
	女	14.8	5.5	4.8	10.2	25.0	
	計	35.5	32.5	32.4	64.8	100.0	

表2 区分別競技者数 (1回大会と14回大会の比較) (人)

		晴眼	視覚障害者			計	備考
			全盲	弱視	小計		
1回 大会	男	19	39	24	63	82	8チーム参加 1チーム平均13.6名
	女	21	3	3	6	27	
	計	40	42	27	69	109	
14回 大会	男	46	58	60	118	164	16チーム参加 1チーム平均13.4名
	女	26	8	17	25	51	
	計	72	66	77	143	215	

(※割合および平均は、小数点2位を四捨五入)

表2の1回大会と14回大会の競技者数を比較してみると、全盲男女は共に若干増えている程度であるが晴眼男子と弱視男女の増加の割合は高い。

14回大会では、参加チーム数が倍になったため総数も倍になったが、1チームの平均人数にそれほど変化は見られない。それは、選手登録枠が監督・コーチの2名と選手15名に限定されており、チームによっては選手が監督・コーチを兼任しているためでもある。著しい増加が見られるのは、晴眼男子と弱視男女である。この増加傾向は、1991年の11回大会からで、座間市で「第1回全国盲人バレーボール選手権大会」が開かれた年でもある。その大会目的は、全国ルールの普及と視覚障害者の体力向上と親睦であり、選手は身体障害者手帳を有している者である。そのため弱視男女が集まった。また、それ以前の1987年には、年間を通じて試合を楽しみたいという声を受け、リーグ戦が始まり、神奈川県外近隣からの参加も含め徐々にチーム数やメンバーが増えていった。

神奈川でフロアバレーボールが盛んになった理由として、次のようなことが考えられる。

- ①盲学校や三療養成施設などで、体育の時間やクラブ活動として行われている。
- ②生活訓練施設などでは、訓練の一環として行われている。
- ③全盲と弱視の役割がそれぞれ確立され、両者が楽しめる。
- ④動きが激しく、運動量も多いので、若年層が満足できる。
- ⑤全盲・弱視・晴眼者で、かつ男女混合チームなので、チーム編成が比較的容易である。

- ⑥他地域にチームや大会が少なく、神奈川県外からもチームが集まった。
- ⑦大会事務局や審判員が整備され、運営面での機能が整ってきた。
- ⑧ルールが統一され、全国大会が開催されるようになった。
- ⑨借用できる体育館および専用のボールやネットが増えてきた。
- ⑩屋内競技なので予定通りの試合が計画的に組める。

(2) 参加チームについて

参加チームの特徴は、概ね次のようなグループに分けられる。

- ① 盲学校の卒業生を中心としたチーム。
- ② 視覚障害者関係施設の職員・利用者および盲学校の教員・生徒を中心としたチーム。
- ③ 障害者体育施設を利用している障害者とボランティアを中心としたチーム。
- ④ 地区の視覚障害者協会などを主に近隣の人達が集まって構成されたチーム。

以上4グループの中に第14回大会参加の16チームを当てはめると、①と②は共に5チーム、③と④は共に3チームである。そして、①と②は視覚障害者の割合が多く、③と④は視覚障害者と晴眼者とが大体半々である。

(3) 競技環境について

○設備等…神奈川県内では、障害者を対象とした体育施設が9ヶ所あり、ボール・ネットの数は、一般体育館や福祉施設などでも用意され13組位ある。

○サポートする人間…チームにより若干の相違はあるが、全盲・弱視が中心となる盲学校出身者のチームか、施設職員やボランティアなど晴眼者のいるチームであるから、練習計画や試合会場への移動などはすべてそれぞれのチームで行っている。

審判員による競技の判定は、視覚に障害のある競技者や応援者にもわかるように、笛と宣告用語を用いて知らせるが、特殊な競技であるためルールに精通した審判員を養成しつつ、増員にも努力している。

4. おわりに

視覚障害者と晴眼者が一緒のチームでプレーして14年が過ぎた。その間主催として携わっていた行政に代わり、1995年に、障害者自身が主体的に運営していく、「神奈川県フロアバレーボール協会」が設立され、活動を始めた。これで行政の関わりがなくなった訳ではない。これからも競技環境などについて行政の支援を得ながら、視覚障害者と晴眼者がフロアバレーボールを通して心身の鍛錬を行うと共に、参加チームの交流を図り、さらに充実した「共に生きる社会」を築き上げて行くことであろう。

〈参考文献〉

- ・渡辺文治 塩沢哲夫 末田靖則（1992年）：神奈川県における視覚障害者のレクリエーション（2）－視覚障害者と晴眼者とがともに楽しむスポーツ・盲人バレーボール－：第1回視覚障害リハビリテーション研究発表大会：162～165
- ・渡辺文治（1992年）：視覚障害者のレクリエーション 盲人バレーボール：視覚障害119号：41～49

神奈川における

視覚障害者レクリエーションの展開（４）

—— 視覚障害者のスキー、ブラインドスキー ——

- 増田 良一（神奈川県視覚障害援助赤十字奉仕団）
- 間嶋 和子（神奈川県視覚障害援助赤十字奉仕団）
- 末田 靖則（神奈川県総合リハビリテーションセンター七沢ライトホーム）
- 渡辺 文治（神奈川県総合リハビリテーションセンター七沢ライトホーム）

キーワード：視覚障害、レクリエーション、スポーツ、スキー、誘導

1. はじめに

視覚障害者はどうしても運動不足となりやすく、特に冬場はその傾向が顕著となり、それを解消する手だてはなかなか見つけにくいのが現状である。多くの暗眼者はウインタースポーツとしてスキーを楽しんでいる。視覚障害者にもスキーができないものかとの要望を受け、全く手探りの状態で視覚障害者のスキー、ブラインドスキーを開始した。視覚障害者は何故スキーができないのか。滑るための情報が得られないためである。それではどうすれば必要な情報を得ることができるのか。パートナーが必要な情報を伝える役割を果たせばよい。このような試行錯誤を重ね、16年にわたり実践してきたブラインドスキーの概要を報告する。

2. ブラインドスキーとは

ブラインドスキーといっても滑り方に大きな違いがあるわけではない。見えない、あるいは見えにくいためにグレンダの状態（コース、方向、斜度、コブ、障害物、他のスキーヤー、雪の状態等）がよくわからないブラインドスキーヤー（以下、BSと略す）にパートナーが必要な情報を伝えることで、一般のスキーヤーと同様に滑ることができるのである。ここでは、ブラインドスキー実施に際して欠かすことのできないスキー誘導法を中心に紹介する。

(1) ある程度滑れる場合

- ・パートナーはBSの斜め後方2～3mで周りが十分見渡せる位置につく。
- ・一緒に滑る時の声掛けは「右」「左」「ストップ」といった簡潔な言葉を使う。
- ・パートナーの声掛けが途切れるとBSは不安になるので「そのまま」「いいよ」等の声を絶えずかけ続ける。

(2) 初心者への導入の場合

- ・実際にやってみせることでの説明ができにくく、また、滑走場面では実際に触って確認することも難しいため言葉による説明が中心となる。
- ・個人差（障害の程度、受障時期、経験等）が大きいことを認識し、ある場面、ある人にうまくいったからといって別の場面、別の人でうまくいくとは限らない。
- ・ある程度見える場合は問題が複雑になり、どの程度周りが認識できているのかわかりにくく、わかっているつもりで行動し危険な状態となる場合もある。
- ・言葉による説明に加え触れることができる場合は実際に触って説明する。
- ・見えない状態では不安感も強いので過剰と思えるくらい声を出し続ける。指示がな

ければ不安感が強まり恐怖心を持ってしまう。

以上のことに注意しながら技術的には晴眼者に教える場合と同様の段階をたどるが、より細かい練習段階を設定する。

(3) その他

- ・他のスキーヤーに視覚障害者であるということが明確にわかるようなゼッケンをつける。
- ・滑り込む目標地点でホイッスルを鳴らすことによりBSが滑る目安となると共に、他のスキーヤーに注意を喚起することができる。
- ・上級者になるとスピードがあり、パートナーが至近距離で滑ることが難しくなったり、また、大声を出さずにすむようにFM無線を利用して指示することもある。

3. 現状と経過

神奈川県内では毎年、視覚障害援助赤十字奉仕団が主催しているブラインドスキーのアルペン、クロスカントリーを各1回、神奈川県視覚障害者スキー協会（以下、スキー協会と略す）が実施しているアルペンスキーが2回、その他の団体（盲学校単位等）でも実施している。神奈川の視覚障害者は、雪無し県に在住しているにもかかわらず、スキーを楽しむ機会は他県に比べ多いものと思われる。表1にこれまで行ってきたブラインドスキーツアーについて、表2にスキー協会主催のツアーについてに示した。ブラインドスキーツアーは16年間にわたり毎年実施され、延べ747名（視覚障害者248名、晴眼者499名）が参加している。スキー協会が実施しているスキーツアーには10年間にわたり、計14回、延べ532名（視覚障害者162名、晴眼者370名）が参加しており、あわせると延べ1279名（視覚障害者410名、晴眼者869名）がアルペンスキーに参加している。クロスカントリースキーの参加者を含めるとおおよそ1500名（視覚障害者500名、晴眼者1000名）がこれまでに参加している。

1980年にとにかくやってみようとして一般の旅行業者が企画したスキーツアーに便乗して始めて以来、2年目にはお座敷スキー（室内で手取り足取りで滑る姿勢を練習する）を導入したり、どうすれば安全で楽しいスキーが楽しめるのかと指導者がアイマスクをつけて滑ってみたり、様々な工夫がなされた。3年目には上達の目安とするための検定の実施、5年目には雪遊び（雪に触れてみたいという人、子供たちの希望を実現）の導入、6年目にはクロスカントリースキーを別ツアーとして開始した。1985年に至って、念願とした当事者団体であるスキー協会が発足し、翌年からスキー協会が主催するスキーツアーが開始され滑る機会が増えた。1992年からは年2回のスキーツアーを主催しており、さらに滑る機会が拡大した。なお、ブラインドスキーは初心者を中心に受け入れ、スキー協会にはある程度滑れる者が参加する等、役割分担がなされている。

スキー協会はブラインドスキー参加者が母体となり「スキー等雪上スポーツを通して視覚障害者の健康及び体力の増進をはかり、視覚障害者と晴眼者との相互理解を向上させる」ことを目的に設立された。スキー協会の活動は視覚障害者自身によるものであり、視覚障害者の意志が直接反映されることに意味があるといえる。会員となる資格は特になく1995年現在で視覚障害者35名、晴眼者101名の計136名の会員を抱える大きな団体となっている。年2回のスキーツアーの他に会員の相互交流やオフシーズンの体力作りを目的に山歩き等、様々な活動を行っている。

表1 ブラインドスキー（アルペン）の概要

回	スキー場	年	視覚障害者			晴眼者			合計			備考
			男	女	計	男	女	計	男	女	計	
1	草津	1980	5	3	8	8	8	16	13	11	24	一般スキーツアーに参加
2	湯沢新日本	1981	11	0	11	13	17	30	24	17	41	お座敷スキー開始
3	湯沢新日本	1982	13	4	17	17	14	31	30	18	48	スキー検定試験的に実施
4	湯沢新日本	1983	13	4	17	15	12	27	28	16	44	スキー検定実施（1～5級）
5	湯沢新日本	1984	10	4	14	12	14	26	22	18	40	雪遊び開始
6	湯沢新日本	1985	10	6	16	18	13	31	28	19	47	検定基準見直し（1～8級） クロスカントリースキー開始
7	湯沢新日本	1986	9	7	16	18	16	34	27	23	50	スキー協会ツアー一年1回開催
8	湯沢パーク	1987	7	11	18	15	20	35	22	31	53	事前説明会開始
9	湯沢パーク	1988	12	7	19	17	19	36	29	26	55	
10	北海道ニセコ	1989	10	7	17	19	11	30	29	18	47	10回記念行事
11	舞子高原後楽園	1990	8	5	13	16	9	25	24	14	38	
12	舞子高原後楽園	1991	14	4	18	23	16	39	37	20	57	
13	舞子高原後楽園	1992	11	7	18	21	11	32	32	18	50	スキー協会ツアー一年2回開催
14	バラギ高原嬉恋	1993	8	6	14	23	11	34	31	17	48	
15	バラギ高原嬉恋	1994	11	5	16	23	11	34	34	16	50	
16	バラギ高原嬉恋	1995	11	5	16	23	16	39	34	21	55	

表2 スキー協会のスキーツアーの概要

回	スキー場	年	視覚障害者			晴眼者			合計			備考
			男	女	計	男	女	計	男	女	計	
1	岩原	1986	5	4	9	11	5	16	16	9	25	
2	石打後楽園	1987	6	4	10	21	2	23	27	6	23	
3	石打後楽園	1988	7	6	13	17	9	26	24	15	39	
4	石打後楽園	1989	10	5	15	21	6	27	31	11	42	
5	丸沼高原	1990	9	5	14	17	4	21	26	9	35	
6	丸沼高原	1991	7	7	14	24	8	32	31	15	46	
7	丸沼高原 エコーバレー	1992	5	10	15	22	9	31	27	19	46	スキーツアーを年2回開催
8	丸沼高原 エコーバレー	1993	8	6	14	20	11	31	28	17	45	
9	エコーバレー 丸沼高原	1994	5	5	10	21	10	31	26	15	41	
10	エコーバレー 丸沼高原	1995	6	5	11	19	9	28	25	14	39	
			4	6	10	15	11	26	19	17	36	

4. おわりに

現在の活動で問題となっている点について以下に述べる。

(1) ブラインドスキー

・中心となるスタッフの固定化

開始当初から15年以上経過している中で、参加者や指導者は毎年少しずつ変化してい

るが、2回のツアーを10ヶ月余りかけて企画・実施しているスタッフはほとんど固定したままで後継者の育成ができていない。現在のスタッフでいつまで続けられるのか、また、続けるべきなのかとの迷いを感じている。

・パートナーの確保が難しい

アルペンスキーは経験者も多く協力を得やすいが、クロスカン트리スキーは経験者も少なく、一般的ではないために協力を得にくい。

・視覚障害以外の障害を合わせ持った人の受け入れ

肢体不自由を伴うケースや聴覚障害を伴うケースの参加希望が最近出てきており、受け入れのためのスタッフの確保、指導方法の検討が急がれている。

(2) スキー協会

・事務局の負担軽減

協会の活動には事務局が必要だが、これを個人で担うのは重い負担である。公的機関の関与が必要である。

・暗眼パートナーの費用

視覚障害者自身の費用については自費が当然だが、視覚障害であるが故に必要な暗眼パートナーの費用については協力者を募集するうえでも、何らかの補助が必要と思われる。

(3) 共通

・リーダーやパートナーの養成

リーダーになるためにはスキー技術だけでなく、視覚障害に関する知識と視覚障害者スキーの経験も必要となる。しかし、養成システムもなく、経験的な養成が行われているにすぎない。パートナーの養成も同様で何らかの対策が必要である。

・安全の確保

小規模で比較的スキーヤーの少ないスキー場を選んで使用しているが、危険な場面もなくはない。現在は視覚障害と大きく書いたゼッケンをつけたり、ホイッスルを使用して、周囲の人に注意を促す等の対策をとっているが、まだ不十分である。

これらの問題は簡単に解決できる性質のものではなく、実践の中から少しずつ解決していきたい。

《参考文献》

- 1) 渡辺文治 増田良一 間嶋和子 (1990) : 神奈川における視覚障害者のスキー
ブラインドスキーの11年 : 視覚障害 1990年11月号 : 1~19
- 2) 藤田功三 白崎正彦 渡辺文治 (1995) : 神奈川における視覚障害者のスキー
—— 神奈川県視覚障害者スキー協会の10年 —— : 第33回社会福祉研究発表大会 :
106~108
- 3) 渡辺文治 末田靖則 矢部健三 (1995) : 神奈川における視覚障害者のレクリエ
ーション (4) —— 視覚障害者スキーの現状 —— : 第4回視覚障害リハビリテーショ
ン研究発表大会論文集 : 132~135
- 4) 渡辺文治 白崎正彦 増田良一 間嶋和子 (1995) : 視覚障害者のスキー誘導法
: 視覚障害リハビリテーション協会紀要No. 2 : 16~22

神奈川における 視覚障害者レクリエーションの展開（５）

－スポーツ以外のレクリエーションについて－

- 末田 靖則（神奈川県総合リハビリテーションセンター七沢ライトホーム）
- 渡辺 文治（神奈川県総合リハビリテーションセンター七沢ライトホーム）
- 丸山 哲雄（神奈川県総合リハビリテーションセンター七沢ライトホーム）
- 間嶋 和子（神奈川県視覚障害援助赤十字奉仕団）
- 古畑 英雄（光友会藤沢障害者自立生活援助センター）

キーワード：視覚障害、レクリエーション、ボランティア

1. はじめに

競技性があり、身体運動を伴うスポーツ以外に、レクリエーションには、多種多様なものがある。ハイキング、旅行、スポーツ観戦、釣り、キャンプ、卓上ゲーム（カード、パズル、盤）、ダンス、音楽演奏・鑑賞、自然観察等々、グループで行うものから個人で楽しむものまで、数え切れないほどである。

視覚障害者の場合には、目が見えない・見えにくいということによりレクリエーション種目は制限されているが、晴眼者の介助や、触わってわかるように凹凸をつけたり、音で表現したりするなどの工夫をすることで、多くのレクリエーションが楽しめる。

本稿では、スポーツ以外のレクリエーションについて、組織的に行われているものを中心に神奈川における現状と問題点、そして今後の展開について報告する。

2. レクリエーション活動に必要なものと現状

- ①主催団体 企画・実施する団体
- ②活動の場 事務局的役割と物理的な場としての公的施設等（福祉センター、体育施設など）
- ③援助する組織・グループ

視覚障害者がレクリエーションを楽しむためには、晴眼者（特に家族・ボランティア）の援助が必要となることが多い。特に組織的で、自発的なボランティア団体の活動に負うところは多い。神奈川においては、視覚障害（目が見えないこと）への援助を目的として、ボランティア活動が点訳活動を中心に始まり、県内各地において、録音・誘導・拡大写本・その他が行われている。これらの活動の一部として、レクリエーション活動も盛んになってきた。視覚障害者、ボランティア、公的・民間施設及び機関が独自に、また、互いに連携してレクリエーション活動が行われている。また当事者である視覚障害者団体も自らのレクリエーション活動として行っている。

レクリエーションを援助する組織は、視覚の障害を援助するボランティアグループ、公的機関であるライトセンター（視聴覚情報提供施設）、ライトホーム（視覚障害者更生施設）、そして民間をも含めたその他の関係施設・機関である。

表1 視覚障害援助赤十字奉仕団レクリエーション部会の活動

名 称	活 動 内 容
交歓キャンプ ★	1966年から1990年まで計25回実施。2泊3日。県内のキャンプ場利用。 1984年からは親子キャンプも同時開催。
交歓ハイキング ★	1967年に始まる。日帰りの県内ハイキングで、春と秋の2回開催。海や山ばかりでなく、みかん狩りや地引き網など内容も豊富である。
交歓クリスマス会 ★	1968年から1985年まで実施。プレゼント交換やキャンドルサービス、ゲームなどが、家族の参加が多いのが特徴。
のんびりハイク (現、大自然 ウォーク)	1982年から。1泊2日のバスによる県外ハイキング。高原歩きまたは山登りで、温泉も楽しむ。 車椅子の視覚障害者の参加もあった。
ワンディハイク	1982年から日帰りの山登り。おもに県内の低い山を2～3時間程度歩く。年間7～8回実施の年もあった。
シルバープロ (うまいものを 食べる会)★	1982年から89年まで。普段、外にでる機会の少ない障害者に「軽い散歩と食事」をセットにして外出の機会を作る。
雪と戯れ雪に 遊んでもらう会 (現、ブラインド スキー)	1980年から。雪なし県である神奈川の障害者とボランティアがともに楽しむために企画したもの。内容はスキーと雪上ゲーム。後にアルペンスキーが独立し、雪上ゲームはクロスカントリースキーの中で行っている。
あそびいんぐ	交歓クリスマス会の後を受けて、1986年から実施。餅つきと昔なつかしい遊びやレクリエーションゲーム。
釣 り	砂浜での投げ釣り。現在は研究段階。
卓上ゲーム	点字トランプ、その他のカードゲーム、オセロ、パズルゲーム盤ゲームなど。

★……現在は実施していないもの

活動の場の確保については、スポーツ施設を併設した視覚障害者総合施設としてのライトセンターが中心で、その他各地域の福祉センターや障害者専用体育施設（県内数カ所）がある。

3. スポーツ以外の視覚障害者のレクリエーション活動

神奈川で行われているスポーツ以外のレクリエーションについて、主催する組織別に示す。

(1) ボランティアグループが行っているもの

ボランティアが中心であるが、視覚障害者も企画・実施に参加することが多い。また、ボランティア活動への行政の援助として、公的な施設（神奈川県ライトセンターなど）の金銭的・物的・人的援助がなされる場合もある。

表2 神奈川県ライトセンターのクラブ活動 (1995.4月現在)

名 称	人 数	月回数	名 称	人 数	月回数
茶 道	17	2	フォークダンス	30	1
華 道	17	2	コーラス	34	1
詩 吟	16	2	社交ダンス	23	2
大 正 琴	19	2	カラオケ	34	2
手 芸	28	2	コールフェリーチェ	15	1
料 理	28	1	パソコン	7	1
手作り楽器	14	1	(スポーツ関係)		
川 柳	20	2	球 技(フロッグバレー)	32	1
自 彊 術	14	2	卓 球	27	2
音 の 会	20	不定期	スキー	136	不定期
ハ ム	26	週2	テニス	20	2
ヨ ガ	18	1	水 泳	19	2

県内各地域の視覚障害援助のボランティアグループによって、ハイキング、なし・いちご・みかん狩り、バス旅行、食事会・懇談会等が企画・実施されている。このような活動は、各地域の障害者団体と連携して行われていることが多い。

表1に、視覚障害者のレクリエーションを主たる活動目的としている、神奈川県視覚障害援助赤十字奉仕団レクリエーション部会の活動を示した。

(2) 公的施設とボランティアの連携によるもの

施設の間で行われている活動を、職員は業務として関わり、ボランティアもクラブ員として関わるような形式もある。表2に、ライトセンターのクラブ活動の状況を示す。

(3) 視覚障害者団体が独自に主催するもの

県内各地域の視覚障害者団体によって、各種のレクリエーションが行われている。バス旅行、カラオケ大会、コーラスやバンド演奏などさまざまだが、これらの活動も家族・ボランティアなどの援助に頼っている部分が多い。

4. おわりに

視覚障害者のレクリエーションにおける問題点は以下のとおりである。

- ①視覚障害者のレクリエーションに対するニーズは高く、新しいレク種目の開拓をする必要がある。しかし、それを援助するボランティアが不足している。
- ②公的な援助は十分とはいえず、物的援助を中心に充実する必要がある。
- ③視覚障害者自身の活動の活性化。

視覚障害者のレクリエーションには、特別な設備等はあまり必要ではない。しかし、多少の工夫や経験の必要となる部分も多い。経験を積み重ねた“ボランティアグループ”、活動の場や物理的援助を提供できる“行政”、主体となる“視覚障害者”団体の三者がより多くの連携をとり、相互に援助し、障害の有無に関わらず、一市民としてのレクリエーションが確保されることが望まれる。

《参考文献》

渡辺文治・末田靖則・塩沢哲夫・大野明朗：視覚障害者のレクリエーション・スポーツ—神奈川の現状と七沢ライトホームの役割—（1992）：第30回社会福祉研究発表大会：188～190

渡辺文治：視覚障害者のレクリエーションボランティアの役割（1992）：日本レクリエーション学会第22回大会論文集：22～24

渡辺文治・末田靖則・丸山哲雄・増田良一・古畑英雄・間嶋和子：神奈川における視覚障害者のレクリエーション実態調査（1993）：第31回社会福祉研究発表大会：123～125

知的障害者施設における

レジャー・レクリエーションの実践
～ 楽しく豊かな生活をおくるには ～

大場 伸（東京都千葉福祉ホーム）

【キーワード】情報 選択 自遊 地域 QOL

1. はじめに

施設利用者の「街のあの喫茶店のマスターが作るブレンドコーヒーが飲みたい」という希望がある。これは「思い立ったら」「自分の好みで選び」「自分で行動し」「地域の人と一緒に」という当然のものにもかかわらず、「また今度」などと制約されることが多い。

このような希望に少しでも添うべく、施設の運営や援助を「利用者の生活」という視点から見直してきた、どこにでも見られるあたりまえの小さな実践の経過を報告する。

2. 施設の概要

当所は創立50年を超え、精神薄弱者更生（470名）と精神薄弱児（160名）施設からなる大規模施設である。また都立であることから地域との関係が薄い。

利用者は入所期間が長期化し、高齢化、重度（重複）化し、退所率が低下している。生活は、通学と作業訓練や各種療法等を中心に年間援助計画と日課で構成されている。

いわゆる余暇時間は地域社会とほぼ同じであるが、趣味活動は一般と比較して豊かとはいえず、年間行事や社会見学、外出等は長い間、訓練の一部としての性格を残していた。

平成3年から全職場の処遇上の問題点の洗い出し、改善提案を設けて「QOL運動」を展開してきており、その中にレジャーやレクリエーションに関することも含まれている。

3. QOL運動以降のレジャー・レクリエーション

【年間行事】 大規模で市街地になく、地域との関係が薄いことは、利用者の生活に支障をきたしやすいことであり、所内の行事も関係者を中心に行われてきたが、この不利な条件を逆に生かすために、行事のコンセプトを「スケールをメリットにする」「地域の行事に近づける」「自分で選んで自分遊ぶ」ということに変更した。

「さくらまつり」では、500m程の桜並木を中心に利用者と職員が竹藪を切り開いて造った「遊歩道」を利用したウォークラリーやレク・スポーツコーナーを設け、企画運営を袖ヶ浦市レクリエーション協会に依頼し、陶芸や手工芸、園芸の体験教室を設けた。

フリーマーケットと模擬店には、地域住民や社会教育団体等が出店、その他人形劇やバンド演奏、民謡のボランティアなどを依頼し、地域住民の直接参加を多くした。

これによって、好みに応じて遊ぶ場ができ、広報活動と口コミで広まり、地域住民が家族や小中学生のグループで多く参加するようになり、利用者と同様に遊んでいる。

このコンセプトは他の行事にも共通しており、「盆踊り・花火大会」は広大な敷地で打ち上げ花火を行い、太鼓グループや民謡指導、模擬店出店などの直接参加があり、地域の恒例行事になっている。さらに「夏まつり」に変え、日中から遊ぶことを増やしている。

「運動会」は、地域の運動会のようにするというので、繰り返される練習をやめ、ぶっつけ本番でも運営できるような、自由参加型のプログラムを多くしている。入・退場行進と選手宣誓を無くし、利用者代表の挨拶を壇上から行っている。

尚、いずれも事前申込みの必要はなく、開・閉会式を最小限にしている。

【外出】 社会見学と称して、バスを連ねて出かけていたが、できるだけ1～2台にし、さらにバス旅行と名称を変更し、より小グループの外出にするための方法を検討中である。

買い物指導として年間に二回、千葉市に出て、大きな買い物をするのが恒例であったが駅周辺や隣の駅周辺に数多く出かけることに変更し、経験を積むことで職員の付添い無しのグループや一人で日常的に出かけることを増やしてきている。

【旅行】 付添い職員の旅費の制限等で、100km以上の所や連泊が難しいことから、市で主催する「〇〇市民号」に参加したり、旅行会社が企画したツアーに参加することで職員の付添い無しで少しずつ遠方に行くことができている。外出と旅行共に行き先の選択や日程の立案、手続きに利用者が直接参加していることも増えてきている。

【その他の文化・スポーツ活動】 千葉県内の機関との関係を増すことで地域の関連行事やイベントの情報が増え、障害者専用のイベントの他に、一般のイベントに参加する機会も増えている。これは作業訓練や療育指導、クラブ活動などの励みにもなっている。

4. これまでの取り組みが及ぼした影響

QOL運動を契機に利用者の生活とその援助を見直してきたことで生活に幅が生まれてきた。このことにより、利用者個人に与えている影響に差はあろうが、例えば、・・・

Nさんは長期入所で高圧的な言動を身につけていたが、趣味に結びつけた外出を増やし個人の生活を充実する方向の援助に変えると付添い無しの一泊旅行で自信を持ち、身体障害ゆえに拒否していたスポーツ大会にも参加し、他の利用者に優しく接するようになった。

Aさんは就労に失敗して入所し、自信を失いかけていたが、企業の職場実習開始と共に就労時代と同程度の外出、宿泊旅行に付添い無しで出かけるようにしてきたところ、沖縄旅行の後に親族に久しぶりに電話を入れ、関係を回復する契機になる。

その他、地域に出かけたり、地域の方と出会うことが多くなると言葉使いや服装等に気を使うことが多くなること、外出に積極的になり、生活にリズムが出るなど様々である。

全国一斉ウオークラリーに市民として利用者が参加し始め、袖ヶ浦市レクリエーション協会が毎月一回、所でレク・スポーツ教室を開催し、初回到96名の利用者が参加した。

ボランティアの指導がある民謡クラブは、地域での発表の機会も多く、一番人気である。

5. これからの課題

地域で生活を営むことができれば、もっとレジャー・レクの機会は多い。知的障害ゆえにというよりも施設に入所していることで制限されることが多いと思われる。

また、地域と直結している小規模な施設であれば、自前のお祭りも運動会も必要なく、地域のものに個人として参加すれば良いことである。しかし、現実として630名の知的障害者を受け入れてくれる地域は無い。したがって施設を地域のものとして開放し、地域住民が個人として施設に出入りする機会を多くすることと、できるだけ利用者が個人として地域でレジャー・レクの活動ができるようにしていくことが必要である。

そのために知的障害を考慮したプログラムや財の開発も大切であろうが、「指導」といふ観点から離れてみると施設職員の役割は、障害者向けの専門的なレク指導よりもレジャー・レク情報の加工、提供方法の工夫、地域資源へのアクセスや利用者自身による企画・運営のサポート、レジャー・レク商品や施設、イベントの開発に中心が置かれるのではないと思われる。多くのことは、他者に依頼し、普段の援助過程のなかで利用者がレジャー・レクを享受できるスキルの養成とマネジメントに比重を移すことが必要であろう。

高齢障害者を対象としたグループレクリエーションの選択

—能力に合わせたレクリエーションゲームについて—

松本あづさ（鶴巻温泉病院）

高齢者，グループ，ゲーム

はじめに

高齢者の入院生活は「長期」「単調」「制限」の3つの言葉に代表される。高齢者の疾病は、治癒するまでには長い時間を必要とし、治療・訓練の繰り返しである。また、入院期間が長期化することでその生活は単調になり、行動範囲も狭小化する。そのような状況を克服するためには楽しみや、心理的ストレスの発散また、機能の回復を実感できる機会が大切となる。

そこで、当病院では自己の存在感を得る機会、生きがい作り、生活リズム獲得のため、レクリエーション（以下レクと略す）活動を行っている。レクの活動は現在クラブ活動、ロビー活動、グループ活動の3つに大別される。クラブ活動は自主的な参加者による趣味活動を日替わりで行っており、ロビー活動は歩行練習や、簡単な作業を行い、コミュニケーションの媒体を提供している。グループ活動は参加者の身体的・精神的レベルに合わせた分類によってグループを形成し、身体活動を主体にレクゲームを行っている。

今回は、グループ活動の中で最も人数の多い患者のグループ2つについてグループ内で行われているレクゲームについて調査し、対応の適切性を検討したので報告する。

対象グループについて

2つのグループの相違は表1に示すとおりである

表1 対象者およびグループレベル

グループ分類項目		Aグループ × 3 = 登録99名	Bグループ × 3 = 登録89名
身体的	歩行	不可	不可
	耐久性	W/C上座位2時間以上	W/C上座位1時間以上
	W/C操作	訓練レベルで可能	訓練レベル～不可
精神的	痴呆	正常～軽度痴呆	中等度～重度痴呆
	コミュニケーション	日常会話可能	簡単な受け答え、挨拶程度
	指示理解	3行程までの指示理解可能	1, 2行程までの指示理解可能
日常生活動作	移動動作	軽度介助～全介助	中等度介助～全介助
	食事	自立	自立～半介助
	更衣	中等度介助～全介助	不可
	排泄	介助～オムツ使用	オムツ使用
目標	グループ 目標	コミュニケーションを取り入れた 交流型グループの育成	精神賦活を中心とした活性型 グループの育成

A・Bグループの目的は残存機能（特に上肢）の確保、身体活動時間の確保および活動意欲の向上である。それによる精神的賦活、活性化もねらいの一つである。

活動は週4回、1回に40分間で行っている。内容は、現実見当識訓練を兼ねた日付、その日の出来事、参加者の確認を行い、上肢を中心とした準備体操を行う。時間にして15分程度である。その後、グループで活動性のあるレクゲームを行っている。

方法

1994年4月から1995年3月までにA・Bグループで行われた各々約200のゲームの中から無作為に50ゲームずつ検索した。AグループとBグループの各50ゲームを①レク財(主財・補助具・自助具)、②ゲーム性(特性・偶発性)、③行程数、④ルール数、⑤運動特性(特性1, 2・動作分類1, 2, 3)の5項目(12種類)に分類し、その項目について検討した。レク財の主財はゲームの本態である。又、ゲームを補うために使用した道具を補助具とし、その種類数をカウントした。自助具はゲームを行う上で身体機能を補う目的で使用した道具であり、その使用をカウントした。ゲーム性は特性と偶発性に分け、特性は「達成感」「勝敗」に分類し、偶発性はゲーム内容によって起こりうる偶然をゲームの中に取り入れるか否かを3段階で表した。1;ほとんど取り入れていない、2;ある程度取り入れている、3;偶然をゲームの要素としている、とした。行程数は参加者のゲーム上必ず行われた動作を数に示し、ルールはゲーム内のルール数を示した。運動特性は、ゲームの中で得られる特性(協調性・敏捷性・巧緻性・筋力・持続性)の中から選択した。動作分類はゲーム中の行程の動作を簡易的(例;打つ・投げる・握る)に示した。

それぞれの項目においてA・Bグループでの相違について比較検討を行った。

結果

各グループの50ゲームの調査結果は表2に示すとおりである。

表2 レクゲーム調査分類表

	項目	Aグループ	Bグループ		項目	Aグループ	Bグループ
レク財 主財	テニスボール	6	14	ゲーム行程	1行程	26	41
	お手玉	10	5		2行程	22	9
	ボール	8	6		3行程	9	2
	フーセン	3	10	ゲームルール	1ルール	18	31
	はちまき	3	2		2ルール	21	18
	ビーズボール	3	0		3ルール	9	1
	その他	16	8		4ルール	2	0
レク財 補助具	0種類	5	7	運動特性	協調性+巧緻性	17	23
	1種類	17	21		協調性+敏捷性	9	14
	2種類	20	20		筋力+敏捷性	4	1
	3種類	4	2		筋力+巧緻性	4	2
	4種類	4	0		協調性+筋力	3	2
レク財 自助具	自助具	8	4	その他	13	8	
特性	達成感	28	27	特性	偶発性	2.18	2.06
	勝敗	22	23				

レク財の主財は50ゲームのうちその主財が何ゲーム使用されたかを記載した。各グループにおいて使用頻度の高い主財の種類についてはA・Bグループ共通なものであった。しかし、テニスボールの使用頻度が、Aグループ6ゲーム、Bグループ14ゲーム、フーセンではAグループ3ゲーム、Bグループ10ゲームと2倍以上の差が現れている。補助具は表2に示す。補助具にA・Bグループの差は見られなかった。しかし、4種類という多くの補助具を使用したゲームはAグループのみであった。自助具はAグループが8ゲーム/50ゲーム、Bグループが4ゲーム/50ゲームで使用されている。Aグループの方が自助具を必要とするゲームが多かった。ゲーム性の特性では「達成感」「勝敗」がA・Bグループともに2, 3ゲーム「達成感」の方

が多いが、ほぼ同数であった。ゲーム性の偶発性は3段階の平均値を求めた。Aグループ2.18, Bグループ2.06であり、差が見られていない。

行程数, ルール数は行程数, ルール数ともにAグループの方が多い。これはAグループがBグループより多くの行程, ルールをゲームの中に取り入れていることを示している。

運動特性は, A・Bグループともに「協調性+巧緻性」「協調性+敏捷性」の2項目が多かった。しかし, Aグループの「協調性+巧緻性」「協調性+敏捷性」2項目の全体に占める割合は52%と2項目以外の運動特性を取り入れているゲームが半数近くあり, Bグループは74%と集中している。

「協調性+巧緻性」「協調性+敏捷性」2項目それぞれについて動作分類と併せてA・Bグループを比較してみると図1のようになる。「協調性+巧緻性」では, A・Bグループともに「転がす」「投げる」「打つ」

		打つ その他			
協調性+ 巧緻性	Aグループ	投げる 35.3%	転がす 29.6%	17.7%	17.6%
	Bグループ	26.1%	43.5%	26.1%	
		4.3%			
		投げる			
協調性+ 敏捷性	Aグループ	打つ 33.3%	22.2%	その他 44.5%	
	Bグループ	28.6%	14.3%	受ける 28.6%	28.5%

が多く行われている。A・Bグループとも上位3つの動作を基本としながらゲームを構成していることがわかる。さらに, Aグループでは「投げる」, Bグループでは「転がす」動作を多く行っている。「協調性+敏捷性」では「打つ」「投げる」が多く行われている。BグループはAグループでは見られない「受ける」という動作を多用しているところが特徴的である。

以上の結果より, 実際のゲームの場面での観察を含めて考察をする。

図1 運動特性における動作分類

考察

レク財の主財でテニスボールはBグループで多く使用されている。テニスボールは硬式用のもので, バウンド性の高いことから比較的力のない参加者が投げたり, 転がしたりしても距離, 高さ, とともに得られることが多用される理由である。同じく, フーセンも滞空時間の長いことや軽量であることが比較的力のない参加者が「打つ」ことができ, 多用される。A・Bグループでのテニスボール・フーセン使用頻度に差があるのは, Bグループでそのテニスボール・フーセンの特性が生かされ, ゲームの理解や動作の制限をテニスボール・フーセンの特性で補っているからと考えられる。Aグループは, Bグループのテニスボール・フーセンのように理解力, 身体能力を主財の特性で補うのではなく, 自助具の使用や自己判断によって介助部分を明確にする。Aグループの参加者が自分の能力を見極める「障害受容」に役立てるためである。補助具はゲームを楽しむために取り入れられるもので, A・Bグループ共通の要素と見られる。補助具の量はA・Bグループの差を明確にするものではなかった。行程数・ルールは多ければそれを理解する能力を必要とする。ゲーム行程の3行程でAグループ9ゲーム, Bグループ2ゲームや, ゲームルールの3ルールでAグループ9ゲーム, Bグループ1ゲームなどAグループの方がBグループよりゲームの理解がよいことがうかがわれる。特に, 行程・ルールの理解能力は, 質問方式痴呆

検査では現れにくい動作を伴う理解や、物事の解釈の食い違いを見ることができ、基準表に現れにくいAグループとBグループの差が、ゲームの理解能力によって明確にされる。

A・Bグループともに勝敗、達成感をほぼ同数で取り入れていることは、勝敗ゲームの明確さ、達成感に対する満足感を意図して行われていると考えられる。達成感が若干多いことは、患者に対し、満足と賞賛を多く与える機会を持つためのものと思われる。A・Bグループで偶発性の平均にもほとんど差がないのは両グループともに達成の機会を多くし、やりがいや楽しさの提供をしているためと考えられる。

運動特性はA・Bグループのレク活動目的である運動性の確保に対し、協調性を主体とした「投げる」「転がす」「打つ」等の活動で統一されている。高齢者に対して筋力や巧緻性、敏捷性を向上させることは困難であるも、「投げる」「転がす」「打つ」等の協調性の動作を入れることで参加者に対する負担を少なくすることが出来る。協調性の運動を主体とし、活動を増やすことで筋力、巧緻性、敏捷性は間接的な効果として期待できる。運動特性を考慮した上で動作分類を見ると、Aグループの動作は「転がす」「投げる」「打つ」を単一で使うことより、他の動きと組み合わせて使用するところが見られている。Bグループは動作を単一で使われることが多い。これは行程数の差より伺える。同じ運動特性を目的としてもAグループは特性を引き出すのに多くの動作を必要とし、Bグループにおいては単一の動作で特性を引き出せるという事である。よって、ここでも、Aグループの方が運動特性と動作分類から見て、A・Bグループの差が見られる。

ま と め

1. 運動特性で、A・Bグループのような状態の参加者には「投げる」「転がす」「打つ」などの協調性を基本とした動作を行い、車椅子上で行えるゲームの提供が適切である。
2. レク財の主財は特性を把握し、対象者の能力に合わせて選択することで、人的援助ではない援助を与えることが出来る。
3. 行っているゲームの分類からA・Bグループの基準設定だけでは表しにくい差が明確となった。

高齢者レク活動の視点からみたエルダーホステル活動について

—北米インカネーション・キャンプの事例から—

○廣田治久（余暇問題研究所）

山崎律子（余暇問題研究所） 川向妙子（東海大学）

キーワード； 高齢者 QOL エルダーホステル (Elderhostel)

1. はじめに

近年、高齢化の問題が大きな社会問題となっており、そのため、様々な方面からその対策がとられている。これはレジャー・レクリエーションの分野においても大きな課題である。特に高齢者の生きがいやライフスタイルの構築が求められるなか、高齢者自身が余暇時間を楽しく、より良く過ごせることは、高齢者の“QOL”に欠かすことが出来ない。

また、生涯スポーツの観点からは、高齢者の運動・スポーツ活動が盛んに行われるようになってきており、ゲートボール人口の増加、ニュースポーツの普及、そのほか高齢者の健康教室などが盛んに行われている。また、別の視点では高齢者の知的欲求を満たす側面から生涯学習・教育のプログラムなども盛んに行われている。特にレクリエーション活動の分野において、このような活動が高齢者の“QOL”を進める上で身体的な健康面だけでなく、人間交流・社会参加の面からみても有効であるとする研究が多くみられる。しかし、そのような研究のなかには、今後その機能を高める上でもその内容に質的向上の余地のあることも示唆している。

そこで、本報告は、上記の観点から1994年9月に北米のインカネーション・キャンプを訪問し、そこで行われていたエルダーホステルのプログラムを紹介することにより、今後の高齢者のためのプログラムの方向性を探る資料とすることを目的とする。

2. エルダーホステル (Elderhostel)

エルダーホステルとは、高齢者のための生涯教育とホステリング精神（簡素な旅行によって見聞を広め、健全な精神の発達を促進する）の融合を目的としている。6日間（日曜～金曜）の宿泊を基本とし、参加資格は60歳以上であれば学歴に関係なく、大学講師などの講義を受講出来るが宿題や評価などはない。参加費は、経済的問題を考慮し、出来るだけ安価な設定にするなど、高齢者が気軽に参加が出来るものと言える。

第1回は1975年にニューハンプシャー州立大学ほか4校でエルダーホステル講座が行われた。この動きは全米に広がり、現在では日本、カナダ、オーストラリア、ニュージーランドにまで広がりをみせている。日本での活動は、1986年に第1回が開かれ、1994年には年13回の講座が全国各地で開催されている。そのテーマも文化、宗教、自然観察、歴史などが主となってきているが、特に自然に関係するテーマが増えている。

3. インカネーション・キャンプ (Incarnation Camp)

インカネーション・キャンプは、アメリカ東部コネティカット州に650エーカーもの広大な森林の土地を持ち、現存するものとしては2番目に古い組織キャンプである。敷地内には湖があり、施設としては宿泊棟、大食堂、教会、医療施設などを有し、室内レクリエーションのための大ホールなども整っている。また、湖には、Water Activityのための設備も用意されている。中でも、1962年には対象がそれまでの少年・少女から高齢者にまで広がりを見せたこともあり、「休暇ロッジ —Vacation lodge for older adults—」が

開設された。休暇ロッジの中庭にはシャッフルボード、その周辺にはホースシューズ、パターゴルフが隣接されている。このような高齢者のための休暇ロッジの開設に伴い、同年「全米エルダーホステル—Elderhostel Inc—」に加盟している。

4. インカネーション・キャンプにおけるエルダーホステルの概要

ここでのエルダーホステルは、5月と6月、9月と10月に6日間の日程でそれぞれ行われている。キャンプ内の休暇ロッジを中心に宿泊施設に寝泊まりをしながら、様々なプログラムに参加することが出来る。主な1日のスケジュールは、表1のDaily Scheduleを基に進められていおり、その主な概要は、

<表1>

DAILY SCHEDULE

8:00 breakfast*

9:00 first Elderhostel period

9:15 discussion, arts & crafts

10:30 discussions

10:45 second Elderhostel period

12:30 lunch*

1:15 free time

1:30 third Elderhostel period

2:15 waterfront activities

6:00 dinner*

7:30 vespers

8:00 evening program

- ・ 午前のプログラムは、芸術・文学に関する講義や実際の創作が行われる。訪問当日は「シェークスピア」についての講義が行われていた。
- ・ 午後の「Waterfront Activities」では、湖での水泳やカヌーなどが行われる。当日はロングアイランド湾に車で移動し、ガイドの案内で自然観察が行われた。
- ・ その他のプログラムについても、それぞれ専門の指導員がその指導に当たっている。
- ・ 日々の食事は、食堂が完備されており、参加者はキャンプ場であっても食事に時間を割かれるようなことはない。
- ・ プログラム参加は、Elderhostel periodの時に、その内容が説明され、参加者はその内容や個人の体調、希望などによって自由にプログラムを選択することが出来る。

5. 訪問で得られた知見

インカネーション・キャンプにおけるエルダーホステルでは、キャンプ場の所有する施設や専門指導員によって、ニュースポーツや自然観察、水泳など様々な活動プログラムが実施されている。また、エルダーホステル本来の生涯学習の観点から、文学や歴史の講義、芸術などのプログラムも提供されていた。それぞれのプログラムを取り上げてみると、現在高齢者のための生涯スポーツ、生涯学習として実際に数多く行われているものであった。

しかし、今回訪問したエルダーホステルのプログラムで感じられた特徴は、周囲の自然環境の素晴らしさはもちろんのこと、特に下記のような特徴が感じられた。

- ①小旅行をし、6日間のあいだ、数十人の高齢者がキャンプ場で共同生活することによる人間交流の喜びが感じられること。
- ②一定の生活を通して各種の生涯学習、生涯スポーツのプログラムが同時に提供され、統合されていること。
- ③提供されている様々なプログラムがゆとりある時間配分であり、参加者自身が自由に選択出来る環境づくりが設定されていること。

今回訪問し、視察を行ったエルダーホステルでは、ゆとりある時間のなかで、参加者が人間交流の機会を広げ、多様なプログラムの中から自分にあつたものを選択・実践する。つまりは、高齢者自らがいかにして“QOL”を考えていくか、そのきっかけとなるのではないだろうか。高齢者のためのプログラムを考えたとき、上記のような視点に立ったプログラムが増えていくことも必要ではないだろうか。

第54回NESRA年次大会にみられる 職場レクリエーションの動向

○浅宮佐知子（余暇問題研究所）

橋本和秀

山崎律子（余暇問題研究所）

キーワード： 職場レクリエーション NESRA 福利厚生

1. はじめに

近年、国民におけるレジャー・レクリエーション活動の意識は高まりを見せている。週休2日制や学校5日制、労働時間の短縮等により余暇時間は増大してきている。企業での福利厚生面にあたる職場レクリエーションにおいてもこれらは大きく影響をしている。

日本における職場レクリエーションについては、昭和25年文部省より刊行された「職場に於けるレクリエーションの手引き」の中で、働く者の生活向上ということを中心として考え、産業安全のためにもレクリエーションが役立つと述べている。また、昭和38年に日経連でまとめられた「職場レクリエーション」の中では職場レクリエーションの必要性として、①人間疎外、精神疲労問題対策として、②相互理解の促進策として、③若年層の人間形成のため、と記している。このような背景によって、職場レクリエーションは各企業において具体化がなされてきた。しかしながら、企業間においてお互いの活動がどのように行われているかについてはあまり知られていなかったようである。

そこで今回アメリカ産業界で行われている職場レクリエーションの実践活動を見る機会を得ることができた。アメリカにおける職場レクリエーションの歴史は古く、1800年代半ばにさかのぼる。その長い歴史の中で、職場レクリエーションの確立がされてきている。

本報告は、1995年4月に行われたNESRA年次大会に参加し、その中で伺えるアメリカの産業界で行われている職場レクリエーションの動向を探ることで今後の職場レクリエーションのあり方、方向性を見い出す資料となることを目的とするものである。

2. NESRAについて

アメリカの産業界に従事する従業員らの福利厚生およびレクリエーションの向上を目的として1941年（昭和16年）に発足をした。発足時の名称はNIRA（National Industrial Recreation Association）であった。その本部はシカゴにおかれた。現在の名称となっているNESRA（National Employee Services and Recreation Association）は1982年に改称されたものである。その歴史は54年になる。

活動は産業レクリエーションの情報提供、機関誌（Employee Services Management）の発刊、年次大会の開催などがあげられる。

会員組織の構成は、各企業におけるレクリエーションの専門家および担当者、大学等の教育機関でレクリエーションを専門とする教育者らによって構成されている。会員数は、3000人を超える。会員となる企業は就業者が5000人を超す大規模企業から1000人以下の小規模企業までの多くの企業、そして各加盟協会が会員となっている。それぞれ北東部、南東部、中西部、南西部、西部、国外の6地区に分けられる。運営は理事、事務局、各地区委員、加盟協会らにより組織されている。

日本においては、それに類似する全国組織は見当たらない。特色としては、日本における企業レクリエーションのイメージと異なり、会社とは別組織であり、名称の如く福利厚生面全般（売店活動も含め）にかかわっている。もちろん文化・趣味活動、スポーツ・フィットネス活動も抱含されている。

3. 第54回年次大会の概要

第54回年次大会(54th Annual Conference and Exhibit)はペンシルバニア州フィラデルフィア市マリOTTホテルにおいて1995年4月19日(水)～23日(日)の5日間で開催された。今大会の全体テーマとして掲げられていたのが『Capture the Spirit』(そのスピリットをつかめ)である。総参加者人数は約400人。アメリカをはじめ、カナダ、メキシコの企業が参加をしていた。日本からは報告者を含め4名のみであった。

大会は、①各種委員会、地区別委員会、理事会、②全体会議、基調講演、表彰、リセプション、晩餐会等、③分科会(レクリエーション、健康・フィットネス関連等)、④展示会(135ブース)、⑤同伴者のためのプログラム、に分類される。基調講演では「職場価値観の変化の利用について」や「眠っている有能人材の活用策」、「笑いの効用」などが話された。分科会は期間を通じて7回のセッションがあり、全体を通して45のテーマが出されていた。

4. 今大会で感じられた動向

- ①企業におけるリストラやダウンサイジングの流れを受けて、職場レクリエーションがどのように対応し、その方向性や方策をどのようにとることがよいのか、が真剣に問われていた。
- ②「ネットワークングの大切さ」が強調されていた。会議を始め、日程に組み込まれたパーティー等の各場面を利用し、お互いの情報交換を盛んに行なっていた。
- ③加盟協会のプログラムや運営の活性化およびこれに必要なリーダーシップの在り方を実践的に考えようとしていた。
- ④NESRAの組織運営では、会長は一年ごとに交代するシステムをとっている。
- ⑤大会の各方面において、女性の積極的な参加が伺えた。
- ⑥参加各人が大変に楽しんで参加しており、大会の雰囲気をもっと明るいものにしていくという意気込みが伺えた。
- ⑦日本の企業における福利厚生・レクリエーションについての組織・活動等について数多く質問を受けた。

5. まとめ

今回、NESRA年次大会に参加し、アメリカにおける職場レクリエーションの動向を垣間みる機会を得た。その中ではネットワークングの必要性や職場における活性化をいかにして行うのかが強調され、これを遂行しようとする積極的な姿勢・態度を伺い知ることができた。これらの状況は日本においても今後の方向を示唆するものと考えられる。日本においてはこのようなNESRAの活動は現在のところ確立されていないようである。しかしながら、企業相互の運営や活動の情報をより広く交換することは、今後の職場レクリエーションにおいて必要になるものと考えられる。

学外コースにおけるマリンプログラムとしてのヨット授業の実践

○上野直紀（いわき明星大学）
 鈴木秀雄（関東学院大学）
 五十嵐幸一（いわき明星大学）

キーワード：マリンプログラム、シーマンシップ、ヨット授業、自然活動

1. はじめに

学外コース“ヨット”が体育実技の中に設置されているのが、“自然に親しみ、集団生活を通して人間性の育成と体力の保持、増進及び関連技術の向上を図る”ことを目的としている。

大型クルーザー（全長12.16m、幅3.96m、排水量13トン）であるヨットの活用は、現代社会に最も必要であろう自然活動を媒介にして強靱な心身と人間性の育成を図る視点から導入された。毎年4泊5日でこのクルーザーヨットを用いて学外コースが実施されている。

開設当初は募集45名（毎回15名、3回実施）に238名の応募があり、ヨットコースへの高い関心が示された。学外コース使用艇には、GPS受信機、レーダー、天気Fax、NNS（衛星航法）、アマチュア無線機、船舶電話、ナブテックス受信機が装備され、外洋航海も可能である充実した機能と構造を有している。事実、1985年（昭和60年）、太平洋を8000kmを走破した実績を持つクルーザーヨットである。

海洋という大自然の中で波風に耐える体力や主体的に行動できる生活態度を養うことを大きな目的とし、船舶通信等に関する科学的な知識や技術、そして、シーマンシップを身につけていくために実践的なヨットの学外コースが準備されているのである。

ヨット実習はひとつの家族のような絆に結ばれての共同生活であり、運命共同体のような形態を有している。活動の中で海に親しむことを通して、自然に対する敬虔な精神、的確な判断力、機敏な処置、創意工夫、勇気、協調性、リーダーシップ等、キャンパスでは得がたい多くの体験や実践を学外コースによって提供しているのである。

2. 実践活動の内容

学内で実施される事前授業では、基本的なロープワーク、船位の出し方や読み方、帆走の仕方、アンカーリングの理論、クルーの心得、船体内部・外部・機関等に関する各点検法、航海計器の取扱い、事故防止や安全確保の詳細を学ぶ。それは、一人の不注意や単純ミスがクルー全員の生死にかかわる問題を生起することになるからである。

事前授業で配布される膨大な資料に学生はただ驚くばかりであるが、しかし、真剣に理論を学んでいる。このように事前授業によってクルージングに必要な知識が蓄積されていく。

開講式では、学生は緊張そのものの顔である。初めての乗船体験も同様である。ナイトプログラムとしての講義では、ヨット気象、海のマナー、ロープワークの仕方等の学習がなされる。翌日の航海日誌の記入の仕方等の勉強も行うのである。翌日の航海に備えての食料調達作業は、毎日行われる。クルージングに重要な事項である天気図を読み、明日の予想天気を各自が考え、予期することも大切である。日毎に気象条件が異なるので安全なクルージングのためにも一番神経を使うところである。

実習中は定員23名に及ぶというヨットの大きさに驚き、また、仕事量にも驚きを実感する学生が多い。また、乗船初期には予想以上の“船酔い”に苦しみ、楽しいはずであるクルージングに失望する学生もみられるが、次第に船上活動にも慣れ、爽快なクルージングを体験

してくるに従い、学外コースにおけるマリンプログラムとしての実践に一層の関心を寄せてくる。波、風、潮流等の中で初めてのセーリングに戸惑い悩んでいたが、しかし、海の美しさや雄大さ、きびしさも分かってくると、自分自身が抱えている諸問題を解決していくためには、自らが主体的に動かなければ、ヨットは目的地に着かないことを身を持って知る。海象の変化を理解し、風を読むことにより、繰船できるようになり、実習の終わりごろには、繰船を通して各自がタックやジャイブ等の確な判断をするようになり、機敏な処置をおこなえるようになってくる。

総合航海前夜は、学生の手で海図を引き、目標通過点をコンパス、三角定規で見定めるなど多くの海洋での役割分担も人間交流を通してスムーズになる。

本年度で学外コースとしてのヨット授業も10年目となり、延べ603名が積極的に参加した。体育実技の一環として実施されている生涯スポーツ及びレジャー・レクリエーション活動を教科として実施されている4泊5日、27コースの学外コースとしてのヨット授業である。ヨットを活用したマリンプログラムの充実は、学生への教育的な効果が明らかとなり、さらに1987年（昭和62年）、1991年（平成3年）にヨット授業のさらなる発展のために2艇（ともに全長15.5m、定員23名）を購入し、ヨット授業展開が飛躍的に行われることとなった。（海洋（マリンプログラム）ヨット授業 実践カリキュラム－資料Ⅱ）

3. 実践報告

風ひとつにしても、無風状態、強風状態、セーリングに好都合の状態等、日々、天候との闘いである。どのようなマリンプログラムであっても、ひとたび海が荒れると全てがそれに対応したプログラムへと動いていく。そこに自然への対応能力を身につけなければならない際だったシーマンシップが必要になってくる。

大自然の前に、人間の力がいかに小さなものであるか、しかし、またそれ故にこそ、一人ひとりが力を合わせて大自然に挑戦し、さまざまな困難に打ち勝つてゆくすばらしさを知るのである。このように、ヨット実習を多角的に楽しむことにより、シーマンシップが生まれるのである。

人と人が関係を通じて人と自然の交流を学ぶのである。

クルーが、分析力、決断力とリーダーシップを持ち、メインセールに青春の夢と理想を思い切りぶつけ実践カリキュラムで意図されたヨット授業を行うのである。

海のすばらしさ、海をヨットで走るすばらしさの中で、風をうまくとらえるタイミング、ヨットが思う方向に行かない時の機転の働かせ方を学ぶことが今後のあらゆる人生にも大いにプラスになると考える。

苦しさで心が揺れ、その中から感動が生まれてくることが伝わってくる。体験が人を変え、感動が人を理解するきっかけを提供してくれるのである。実践活動内容についてはスライドプレゼンテーションを行う。

〈参考文献〉

- 鈴木 秀雄 「生涯スポーツの意味(The Meaning of Life Integrated Sports)」
『日本大学体育学研究』第25集 1991年3月
- 上野 直紀・鈴木 秀雄 「シーズンコース“ヨット授業”参加学生の意識調査」
第40回 日本体育学会 1989年10月
- 上野 直紀・鈴木 秀雄 「レジャー及び生涯スポーツとしての海洋講座」
第23回 日本レジャー・レクリエーション学会 1993年10月
- 上野 直紀・鈴木 秀雄・五十嵐幸一 「大学におけるレジャー教育・生涯スポーツとしてのヨット」
第24回 日本レジャー・レクリエーション学会 1994年9月

<資料 I> 海洋（マリン）プログラム ヨット授業 実践カリキュラム

月 日	時間	6 00	6 20	8 00	9 00	10 00	11 30	12 00	12 30	13 30	17 00	17 30	18 30	19 30	21 30	22 00	23 00
(第1日目)																	
										実・ヨットの基礎演習 ・機関 ・出航前諸点検の方法 技・船装の仕方 ・格納整備							
(第2日目)																	
(第3日目)																	
(第4日目)																	
(第5日目)																	

※G. P. S. ...Global Positioning System

人工衛星を利用した全く新しい位置計測システムで、全世界どこでも高精度にしかも連続して位置が測定できる。

※※N. N. S. S. ...Navy Navigation Satellite System

人工衛星を利用した旧位置計測システムで、現在は、利用が少ない。

※※※ナブテックス受信機...海上保安庁より安全運行のための警報等のメッセージが自動的に送られてくる。台風等の接近もリアルタイムで確認できる。

<資料Ⅱ> 生涯スポーツとしての海洋講座(マリンプログラム)～大学におけるヨットコース実施年次概要～

回数	開催年度	実施期間	コース人員の 総数(男・女)	実施海域	主な気象状況	カリキュラム 使用艇	～カリキュラム使用艇要目～
1	昭和 61年度 (1986年)	8/4(月)～8/8(金)	15(8,7)	湘南・相模湾 (佐島マリーナ)	台風通過、快晴	エコー号	エコー号 杉木艇全長12.5m 和船名近海仕掛 919-1111-1111 Fax、レシーブ機、無線機、国際V.H.F
		8/11(月)～8/15(金)	15(8,7)		快晴、濃霧		
		8/18(月)～8/22(金)	15(8,7)		台風、雨、霧		
2	昭和 62年度 (1987年)	8/3(月)～8/7(金)	15(8,7)	湘南・相模湾 (佐島マリーナ)	台風、雨	エコー号 メイセイ号	
		8/10(月)～8/14(金)	15(8,7)		快晴		
		8/17(月)～8/21(金)	15(8,7)		快晴		
3	昭和 63年度 (1988年)	8/2(火)～8/6(土)	16(8,8)	小名浜周辺海域 (福島県いわき市)	快晴	エコー号 メイセイ号	
		8/8(月)～8/12(金)	16(8,8)		雨		
		8/13(土)～8/17(水)	16(8,8)		晴		
4	平成 元年度 (1989年)	8/1(火)～8/5(土)	30(15,15)	小名浜周辺海域 (福島県いわき市)	台風通過、快晴、濃霧	エコー号 エコーII世号 メイセイ号	
		8/7(月)～8/11(金)	30(15,15)		台風通過、快晴、無風		
		8/12(土)～8/16(水)	15(8,7)		快晴		
5	平成 2年度 (1990年)	7/30(月)～8/4(土)	30(15,15)	小名浜周辺海域 (福島県いわき市)	快晴、台風接近	エコー号 エコーII世号 メイセイ号	
		8/6(月)～8/10(金)	30(15,15)		台風通過、雨、快晴		
		8/11(土)～8/15(水)	15(8,7)		快晴、濃霧		
6	平成 3年度 (1991年)	7/30(火)～8/3(土)	20(10,10)	小名浜周辺海域 (福島県いわき市)	快晴、ヨット日和り	エコーII世号 メイセイ号	
		8/5(月)～8/9(金)	20(10,10)		荒天、強風		
		8/10(土)～8/14(水)	20(10,10)		晴天、強風		
7	平成 4年度 (1992年)	8/3(月)～8/7(金)	30(15,15)	小名浜周辺海域 (福島県いわき市)	快晴	エコーII世号 エコー3世号 メイセイ号	エコー3世号 F.R.P艇全長7.8m 和船名近海仕掛 919-1111-1111 Fax、レシーブ機、無線機、マリV.H.F
		8/8(土)～8/12(水)	30(15,15)		台風通過、雨、快晴、無風		
		8/13(木)～8/17(月)	30(15,15)		快晴、濃霧		
8	平成 5年度 (1993年)	8/2(月)～8/6(金)	30(15,15)	小名浜周辺海域 (福島県いわき市)	雨、くもり、晴	エコーII世号 エコー3世号 メイセイ号	
		8/9(月)～8/13(金)	30(15,15)		強風、雨、晴		
		8/14(土)～8/18(水)	30(15,15)		強風、くもり、雨、晴		
		8/19(木)～8/23(月)	30(15,15)		快晴、微風		
9	平成 6年度 (1994年)	8/1(月)～8/5(金)	30(15,15)	小名浜周辺海域 (福島県いわき市)	快晴、無風	エコーII世号 エコー3世号 メイセイ号	
		8/8(月)～8/12(金)	30(15,15)		快晴、微風		
		8/13(土)～8/17(水)	30(15,15)		快晴、強風、微風		
10	平成 7年度 (1995年)	8/1(火)～8/5(土)	30(15,15)	小名浜周辺海域 (福島県いわき市)		エコーII世号 エコー3世号 メイセイ号	
		8/7(月)～8/11(金)	30(15,15)				
		8/12(土)～8/16(水)	30(15,15)				

神戸YMCA学院専門学校社会体育学科、海洋スポーツ学科におけるレジャー・レクリエーション実習実践報告

「レジャー・レクリエーションの指導者として」

○小泉勇治郎 山下陽一郎 片岡 麻里（神戸YMCA学院専門学校福祉研究所）

キーワード：レジャー・レクリエーション、指導者、資格

1. 神戸YMCAにおける社会体育学科、海洋スポーツ学科

学科設立の目的

1980年代、国民の健康や、余暇に対する関心の高まりとともに、スポーツクラブ等のスポーツ・レクリエーション施設が増加しはじめた。その中において、早くからスポーツプログラムや、レクリエーションプログラムの提供を行ってきたYMCAは、指導者不足を感じ、1988年ウエルネスの概念を骨格に備え、社会体育の指導者を育成するために社会体育学科を開設した。当初その教育目標を達成するための一手段としてYMCAスクーバダイビングプログラムをカリキュラムの一つにとり入れたが。しかし、海洋性レジャーへの関心の高まりと、それに伴って活動中の事故発生が顕著になり、マリンスポーツを安全に指導できる指導者の育成の必要性を感じ社会体育学科より独立し、さらに専門的に海洋スポーツの技術と知識を身につけた指導者を育成するために1991年海洋スポーツ学科を開設した。

カリキュラム

社会体育学科	単位数	レクリエーション関連単位数
A. 人間・社会・自然	25	1
B. 体育・スポーツ及びレクリエーションの基礎科学	46	11
C. 経営・管理	9	4
D. 実技・指導法	46	6
E. 実習・演習	16	8
F. 研究・研修	21	16
	163	46
海洋スポーツ学科		
A. 人間・社会・自然	28	2
B. 海洋スポーツの基礎科学	14	2
C. スポーツレクリエーションの基礎科学	18	6
D. 海洋スポーツの経営と管理	10	4
E. 海洋スポーツの実技指導法	36	26
F. 実習・演習	12	8
G. 研究・研修	18	8
	136	56

取得資格

社会体育学科

健康運動実践指導者

- YMCA社会体育インストラクター
- レクリエーション・インストラクター
- エアロビックダンスインストラクター
- オーストラライフセ・ビ'ング'協会ブロンズメダル
- 日本赤十字社水上安全法救助員
- 日本赤十字社救急法救急員

海洋スポーツ学科

潜水士

- YMCAスクー'パ'ダ'化'ソ'ク'2スター'グ'イ'ハ'ー
- 1級小型船舶操縦士
- C級ダイバー
- オーストラライフセ・ビ'ング'協会ブロンズメダル
- 日本赤十字社水上安全法救助員
- 日本赤十字社救急法救急員

2. 社会体育学科、海洋スポーツ学科の実習プログラム実践報告

レジャー・レクリエーションの体験そして指導者へ

プログラム名	野外活動実習(社)	スキー実習(社)	マリンスポーツ実習(海)
期間	5～6日間	5～6日間	
内容 目的など	集団生活の体験 野外活動の体験 マリプログラム体験	スキー技術の習得 スキー場でのレクリエーション体験 プログラムの運営	マリンスポーツ技術の習得 指導技術習得
プログラム名	アメリカ研修(社)	オーストラリア研修(社・海)	企業研修(社・海)
期間	約1カ月間	約1カ月	3～5週間
内容 目的など	フィットネスインストラクター研修 ホームステイ アウトドア体験	ライフセ・ビ'ング'トレーニング アウトドア体験	フィットネスクラブ・スイミングスクール リゾートホテル・マリ施設

学生は、各実習で実行委員会を組織し、将来指導者として必要な技術を習得するとともに、レジャー・レクリエーション指導者として必要な企画運営力を取得する。

取得技術の実践の場として

プログラム名	ビーチハートゥール	キッドビクス	阪神大震災ボランティア活動
期間	夏期		発生以来
内容 目的など	須磨海岸での ライフセ・ビ'ング'活動	エアロビッ'ク'ダンス'セ'ミ'による 親子エアロビッ'ク'ダンス	避難所などでレクリエーション活動

主として2年次に実施。レジャー・レクリエーション技術の実践の場として学生主導のプログラム。

3. まとめ

レジャー・レクリエーション指導者育成のための実習プログラムを紹介した。社会体育あるいは海洋スポーツというものは、おおむねレジャー・レクリエーションの範疇に入るものを多く含んでいる。そのため、本校では、まず体験学習の場としての実習プログラムを行い、その後取得した技術を活かす場としての実習を行っている。また、実習の運営を学生の手ゆだねることによって、卒業後、単なる技術の指導者としてでなく、プログラムの企画段階から実際の運営に至るまで関わることのできる人材育成を行っている。

東京家政学院大学におけるカヌー実習について

○芳賀 健治（東京家政学院大学）

キーワード カヌー カヤック 大学体育 学外実習 野外活動 女子

(1) 授業の概略

東京家政学院大学では、大学設置基準の改正以前から独自の改善策を実施してきた。本学多摩キャンパスの一学年の定員は約900名である。スポーツ施設は、テニスコート8面（オムニコート5面、全天候ハードコート3面）、体育館1、ゴルフ練習場（約90メートル）8打席、ゴルフのアプローチ練習場（グリーン2）。体育実技は、1993年度までは、旧カリキュラムで実施してきたが、1994年度からの新カリキュラムでは、テニス、スポーツ総合、ゴルフ、野外集中コースの編成へと変わった。

旧カリキュラムでは、体育実技Ⅰ（1単位）を1年次4月から11月までとし、体育実技Ⅱ（1単位）を1年次12月、1月と2年次の半期15回に分けている。このうち、体育実技Ⅱを選択コース制とし、基本的に通常授業コース（テニス）、野外活動コース、ゴルフに振り分けて実施していた。体育実技Ⅱは1クラスのメンバーが、①通常授業（テニス中心）、②ゴルフ、③野外活動の3つの選択コースに別れて受講する。この内、野外活動コースは、次のような実施形態であった。

5つの集中授業（①スキー初級、②スキー中上級、③ハイキング、④キャンプ、⑤カヌー各々0.5単位）から2つの集中コースを選択して1単位となる。1994年度入学者からは、新カリキュラムとして、上記のいずれか1種目を受講することで1単位とすることになったため、事前の準備、実習期間の延長等により対応することとした。

(2) 本学における野外活動の位置づけ

さて、本学の体育における野外活動の位置づけであるが、当初は、クレーのテニスコートであったため冬季の体育施設利用が限定されてしまった。これを補完するため、スキー実習（冬季・菅平）とテニス実習（夏期・山中湖）を実施していた。しかしながら、短期集中で単位が取得できるというだけの理由から年々参加する学生も増加し、野外活動の理想像を教育現場の中で模索している我々にとっては何等かの改善策を打ち出す必要に迫られた。そこで、上記のような授業体制にシフトすることにした。野外活動コースは、各種目0.5単位とすることで、それまで単位取得だけが目当てで参加していた学生がいなくなり、やる気のある学生が参加するようになった。

野外活動コースは大学生生活の中で、真の人間関係を築くことがなかなか難しいと思われる本学の現状に鑑み、自然環境を通じて真の人間交流が計られることを企図し、実施している。本学多摩キャンパスは、都心より電車で約1時間の位置にあるが、学生、教員ともに授業が終わればまっすぐ都心へ帰るといった状況で、なかなか学生同士、および教員と学生との交流が生まれにくい状況にある。こうした事態に対する対策としても野外活動コースは意義があるものと考えられる。

(3) 東京家政学院大学のカヌー実習の実情

カヌー実習は引率教員1名で実施しており、指導は教員の他、現地指導員として野尻湖カヌースクールのコーチに指導を依頼している。水上での危険を考慮し、6～8名の学生数につき1名の指導者が指導している。当初2回の川下り実習では、さらに補助員を1名各班に配置した。カヌーは、一人1艇（スラロームカヤック）で実習を実施している。参加資格としては、25m以上泳げることを加条件としている。用具はすべてレンタルである。また、人形を利用して救急蘇生法の実技も取り入れている。

1994年度まではカヌーの基礎を前半3日間野尻湖で実施し、3日目はカヌーを利用しての水上ハイキングを実施している。静水での練習では、操艇訓練、転覆の際の処置、ターンの方法、エスキモーロールの訓練などを実施している。特に転覆の体験は全員訓練として必ず実施するようにしている。エスキモーロールの訓練では例年数名がロールをほぼマスターしている。4日目にカヌーで犀川（信濃川松本・明科付近）を下る。川下りでは、毎年約5分の1の学生が瀬の中で転覆の体験をしているが、訓練を行っているため極端なパニックに陥った例は無い。

実施上の注意点としては、①静水での訓練では、船酔いを起こす者が例年見られる事、②曇りまたは雨天の際に、身体の冷えにより強い生理痛に見舞われる者が若干名見られる事、③カヌーをする際の服装およびその他の携行品についてはオリエンテーションで十分な指導が必要であること、④初心者には転覆に対する不安が強く指導者が十分にこのような不安を把握しておく必要があること等が挙げられる。

以下に各年度の実施状況を報告する。

①1990年度、9月2日～6日、野尻湖カヌースクールのロッジ宿泊、4泊5日、1日目、ウィンドサーフィン体験、2～4日目 カヤックの練習、5日目 川下り、21名参加、法人からの現地カヌー指導者への謝金の補助は無し

②1991年度、9月2日～5日、スクールのロッジ宿泊、3泊4日、33名参加、第一日目～3日目野尻湖で練習、4日目 川下り、この年度では、新しい試みとしてスラロームカヤック班3班に加え、オープンデッキカナディアン班1班を加えて実施した。法人からの指導者謝金の補助は無し

③1992年度①第一班 人文学部 8月31日～9月 3日 36名参加

②第二班 家政学部 9月 7日～9月10日 33名参加

スクールのロッジ宿泊 3泊4日、この年度より法人よりカヌー指導者への謝金の補助がつく。

④1993年度 担当教員外地留学のため実施せず。

⑤1994年度①第一班 人文学部 9月 5日～9月 8日 35名参加

②第二班 家政学部 9月 9日～9月12日 35名参加

*野尻湖カヌースクールのロッジ宿泊、3泊4日、法人より指導者謝金の補助つく。

⑥1995年度 38名参加、 9月 3日～9月 7日 38名参加

法人側よりカヌーは、本学学生にとって危険であり、出費のかさむスキーに加え、さらに同額の出費を強いるのは好ましくないとの理由により、カヌー実習を取り止めるよう勧告があった。交渉の末、最終的にキャンプ実習として実施し、その中の一つのプログラムとしてカヌーを取り入れるということで合意した。また、学生の出費については、国立妙高少年自然の家を利用することで負担の軽減を計った。また、法人よりカヌー指導者への謝金の補助は打ち切りとなった。国立妙高少年自然の家にて陸上プログラム2日間、カヌー3日間実施。

(4) カヌー実習の教育的意義

カヌーは、ここ数年急速に脚光を浴びている野外レクリエーションのひとつであるが、同時にカヌーやラフトによる水の事故が急激に増えている。これらの事故の大半は、適切な水に対する知識の欠如にあると思われる。適切なカヌーの訓練は、水の危険を理解し、また転覆といったパニック体験、仲間との協力などを経験することにより学内の体育実技では実現が難しい教育内容を実践できる場ともなっている。また、スキー実習等では、「都会化された野外レクリエーション施設」の中での活動に限定されがちであるが、カヌーは、真の意味での自然との触れ合いを実感できる種目である。本学の野外活動コースは、こうした「自然との触れ合い」体験を重要な教育内容として考えている。

〔実践研究（フィルムプレゼンテーション）〕

オーストラリア・クイーンズランド州ヌーサでのホームステイ・自然活動を通してのレジャー・レクリエーション

- 上 村 都貴絵（貞静学園）
 矢 川 律 子（Cultural Exchange Holidays オーストラリア理事）
 石 井 允（立教大学）
 鈴 木 秀 雄（関東学院大学）
 坂 口 正 治（東洋大学短期大学）
 加 藤 恵 子（立教大学研究生）

キーワード：レジャー、レクリエーション、自然活動、ホームステイ（ヌーサステイ）

（本文中のマーク**印はフィルムプレゼンテーションの中、スライドで説明される事柄であることを示す。）

I. はじめに

学会の長年の懸案であったレジャー・レクリエーション研究と実践の融合という視点から、記念大会にあたる今学会で初めての試みとして実践研究報告がなされるとのことから、オーストラリアにおいて、すでに研究と実践を融合させるために諸活動の展開をしており、本学会でのヌーサに関する研究発表（演題：「国際交流で知る地域づくりの視点～オーストラリア・クイーンズランド州ヌーサでのホームステイ・自然活動を通して～」）と共に実践研究報告（フィルムプレゼンテーション）するものである。

ヌーサ**（Noosa、アボリジニの言葉で木陰の意）は、オーストラリア大陸、東の玄関口ブリスベン（クイーンズランド州都）から北へ約130kmに位置し、サンシャインコーストの中で最も洗練された自然豊かな町で、875km²（横浜市のほぼ2倍）の面積で、人口29,000人を有し、年間を通じて温暖な気候の中、海と川、森と山、に囲まれ、オーストラリアの人々にとっても心地よい、さわやかなイメージの地となっている。ヌーサの町の文化・環境的価値も、素朴さを失わないための規則づくりや、文化・環境的価値を高めていくための不断の努力により、形成されたもので、決して自然発生的に生まれたものではない。意識できないものを意識し、認識しようという姿勢が、環境を守り、自然を残し、人々が豊かにゆとりをもって生活していくための基本は何かを学びとり、経済最優先ではない発想にたどり着いたといえる。そこから“自然”と“人間社会”との距離（隔たり）が短縮され、本来ならば、文明により引き裂かれ、不幸にもできてしまうであろう人間と自然との間の大きなギャップ（溝）の存在というものを回避できていることが理解できる。

河口からヌーサリバーをカヌーやヨットで遡るとき、空き缶やプラスチック類のゴミがなく、生活汚染もない川のきれいさに驚く。この見事さは自然の力だけでなく、自然を汚さない、壊さない、いじらない、という考えのもとに、そこに住む人が自然とどう向き合っていくべきかという共通認識ができあがっているからであり、町づくり、自然づくり、人づくりの基本であることを痛感する。既に自己実現したい要求に応えられる流れの創造²⁾を有し“ゆとり”や“余裕”、“豊かさ”までも実感できるこのような地に、レジャー・レクリエーションに関する研究機関（組織）が構成されることを耳にすると、羨ましさと共に感動さえ覚えるのである。

II. 実践研究の目的

この実践研究の課題に関し、それぞれの共同研究者が5年間にわたりヌーサにおいて実施した、第1回（1991年8月11日～8月25日）から第7回（1995年3月20日～4月1日）までの総合的な実践活動から、現地ヌーサでのレジャー・レクリエーションの意味合いと位置づけの明確化、ホームステイ（むしろヌーサステイ = Noosa Stay と表現すべきであろう）の意義・価値、そしてあらゆる自然活動を通して実感し、感動し、本来のレジャー・レクリエーションはどうあるべきなのかについて感覚的視点のみならず論理的視野からも、強く影響を受けた事象（事柄）について実践活動報告することが目的である。この実践研究推進にあたっては、オーストラリア・ヌーサの現地法人であるKGコーポレーション・インターナショナル（代表：川辺滋氏）より、現地に於いても、国内で実施したインタビュー（1995年6月23日於：横浜東急ホテル）においても、資料提供はもとより多大のご協力をいただいた。

III. 実践活動の報告

レジャー・レクリエーションの視点**、教育効果（側面）的視点**からのホームステイ（ヌーサステイ）**、そして諸自然活動**（①ホースライディング、②カヌー&ヨット、③ジョイフライト、④キャンピング&ピクニック、⑤ハーレーダビッドソンライド、⑥スキューバダイビング、⑦スイミング、⑧フィッシング、⑨ヘイロッキング、⑩ワイルドライフウォッチング⑪ファウナ&フローラウォッチング、⑫ナショナルパークトレッキング、⑬スターナイト、⑭ネイチャリング、⑮バイオ&エコスタディー等）を実践報告し、ヌーサにおいて、どのようなレジャー・レクリエーション機能により“ゆとり”や“余裕”、そして“豊かさ”が生まれ実感できているのかを多角的に探究する。

IV. まとめ

ある社会規範が行動を変え、表層的判断を加えていくのだが、レジャー・レクリエーションに関する限り、既成の規範や判断を冷静に再認識し、余暇社会化へと加速している現代では、個人の価値観を大切にしつつ、ゆとりや豊かさに対する新しい社会規範の確立、いわゆる新しい価値観づくりが重要である。生まれたままの自然を残し、大切に育てているヌーサでは、決して経済優先ではない視野（意識）で社会システムを創りあげていることがわかる。しかし実践研究報告に際し、誤解を避けるべきことは、新しさを求めて外国のものを崇める単なる“拝外”のような姿勢でヌーサが全て良いのだなどと論ずるつもりはないということである。むしろヌーサでの実践活動で、本来あるべきレジャー・レクリエーションに関して何かしらの指針を得ることができることを求めて実践報告しようとするものである。

[引用文献]

- 1) 矢川律子、鈴木秀雄、「国際交流で知る地域づくり・町おこし～足元の文化・環境の見直しから～」『日経Uターン』1995年、Vol.7、夏号、p. 122～123.
- 2) 鈴木秀雄、「余暇活動を通してUターンのチャンスを考える～"地域特性の創造"と"まち起こし"の視点から若者の活動や体験をどうとらえるか～」『日経Uターン』1995年、Vol.5、1月号、p. 96～97.

オージースポーツ・プログラムと受講生の反応について

— S 専門学校の場合 —

○下田 由香 (スポーツエデュケーションアカデミー)

田代みみこ (スポーツエデュケーションアカデミー)

キーワード：オージースポーツプログラム 生涯スポーツ

I. はじめに

最近、我国において、いわゆるニュースポーツが大きな拡がりを見せている。従来までの既成スポーツに飽き足らず、誰でも、どこでも、いつでも楽しめるスポーツ (生涯スポーツ) として、人々の心を捉えたことに外ならない。

このような中で、オーストラリアにおいては「オージースポーツ (AUSSIE SPORT)」の普及がみられ、日本においては (財) 日本レジャースポーツ振興協会が中心となつて、紹介・普及が行われてきた。1995年4月より、その紹介及び学生の理解を高めるため、教科の一つとして導入を試みた。

本報告の目的は、日本においてはまだ普及の域に達していないオージースポーツの概略を紹介すると共に、学生の反応 (興味・関心) の一端を報告することにある。

II. オージースポーツ・プログラムの概要

このプログラムはオーストラリア・スポーツ委員会 (Australasian Sport Commission 略称ASC) と州政府スポーツ、レクリエーション&教育省が、幼児からスポーツ教育に一貫性を持たせ、生涯にわたってスポーツを続けていけるように開発したスポーツ教育プログラムであり、1986年から実施されている。特徴は子供の発達段階や年齢にあわせて7段階に分けており、どの段階にも適応するようにプログラム編成が行われている。また、子供達にスポーツへの興味や動機づけを与えるだけでなく、青少年スポーツ関係者のためのプログラムでもある。7段階のプログラムは次の通りである。

1. Sport Start (遊びながら基本的な身体の動かし方を身につけさせる幼児向けプログラム)
2. Sport it (運動能力を身につけることを目的としたプログラム)
3. Ready Set Go (今までに修得した技能、テクニックを使って誰もがゲームに参加できるプログラム)
4. Active Girls Campaign (中学・高校生の女子が積極的にスポーツ参加ができるように勧めていくプログラム)
5. Sport Serch (中学・高校生がコンピュータを使って自分の能力にあった自分の好きなスポーツを自分で選択できるプログラム)
6. Sports fun (小学生のための放課後用スポーツプログラムで、近隣の中・高生がボランティアで指導にあたるプログラム)
7. CAPS, Challenge Achievement and Pathways in Sport
(14才から20才までの青少年を対象としたリーダー養成プログラム)

Ⅲ. S校におけるオーグスポーツ科目の概要

「オーグスポーツ」は毎週火曜日、60分間の授業で、理論または実技が行われている。担当は西オーストラリア政府機関、スポーツレクリエーション省、スクールティーチャー、Joanna Daviesの指導で、日本人通訳による講義が行われている。

受講学生はS校2年スポーツインストラクター学科、健康管理学科、トレーナー学科、社会体育学科、スポーツマネジメント学科が対象である。また、カリキュラム導入の目的は、指導プログラムを理解させると同時に、将来の指導者として、受講生自身が実際に指導が行えるよう体験させることである。

S校では、「オーグスポーツ」(タッチフットボール、ネットネットボール、カンガクリケット、Tボール)の4種目を導入している。

Ⅳ. 受講学生の反応

受講学生(51名)の反応をみるために、前期の中間時点において簡単なアンケート調査を実施した。調査項目は大別して、1)理論に対する興味の有無、2)実技(主にタッチ)に対する興味の有無、及び3)今後の指導に取り入れるか否かであった。その結果は図1、2、3、である。

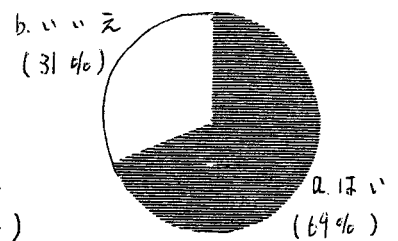
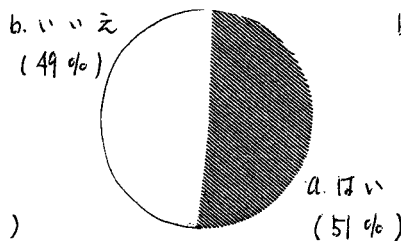
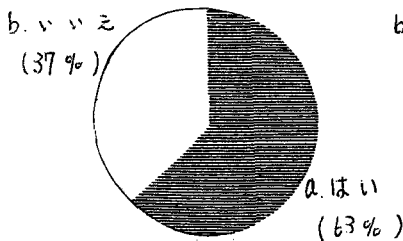


図1 興味の有無(理論)

図2 興味の有無(実技)

図3 導入希望の有無

図1に示すように、理論に興味を示した学生は63%となった。外人教師であったが、理解のしやすさが感じられたことに帰因するといえよう。図2は、実技に対する興味の有無を示したものである。興味を持った学生は51%と約半数であった。これは、実技がまだ中途であり、種目数が少ないことによるものと推測される。

図3は、導入希望の有無を示したものであるが、導入希望者は78%であった。これは受講学生の多くが、将来はインストラクター(指導者)を目指していることに帰因するといえよう。

Ⅴ. まとめ

以上のことから、S校においてオーグスポーツに対する受講学生の反応は、現在のところ、全体的にみてやや積極的に興味を示す傾向にあるといえる。特に女子学生にその傾向が高いことが明らかになった。また、日本においても幼児期から競技スポーツに参加するだけでなく、生涯を通して参加できるスポーツを体験していくことも重要であろう。

高齢化・福祉化社会の新しい生涯スポーツ：

バーンゴルフ（BAHN GOLF）

—— 日本バーンゴルフ協会の設立と今後の方向性 ——

○西田俊夫（淑徳短期大学）、荒井ルリ子（日本バーンゴルフ協会）

バーンゴルフ レジャースポーツ 生涯スポーツ 障害者スポーツ スポーツ教育

I. はじめに

現代社会は、科学技術の進展により急激な変貌をした。それは都市への人口集中、交通・通信手段の発達、所得水準の向上、自由時間の増大などである。しかも、国民の生活意識の変化に伴って、ハイ・クオリティ・ライフへの向上要求が高まり、レジャースポーツやレクリエーションの普及もめざましいものがある。

特に、これからのスポーツやフィジカルレクリエーションを考えた場合、スポーツを楽しむ層の拡がりや国民のスポーツに対する欲求も、他の生活の諸側面とともに多様化してきている。さらに、スポーツ活動の形態も国際交流が盛んになるにつれて、ニュースポーツが出現し、新しいものを求める人々の欲求にあわせて、ニュースポーツの開発も次々とされている。このように、スポーツやフィジカルレクリエーションの選択肢も拡がりをみせており、個々の体力や技術に応じたスポーツの楽しみを見つけ出し、生涯を通じてスポーツに親しみ・楽しむライフスタイルの定着を国民はめざしつつある。

上記のような社会的背景の変化やそれに伴う新しいスポーツ活動・フィジカルレクリエーションへの要望を踏まえて、ここで取りあげたものが「バーンゴルフ（BAHN GOLF）」である。イギリス生まれでヨーロッパ育ちのバーンゴルフは、生涯スポーツとして、学校教育の一環として取り入れながら、高齢化・福祉化社会に対応した誰もが楽しめるニュースポーツである。

そこで今回は、バーンゴルフの歴史とヨーロッパの実状を把握しながら、日本バーンゴルフ協会の設立目的・意義を示し、これからのバーンゴルフ発展と普及のための出発点として述べることにする。

II. バーンゴルフの歴史概要

バーンゴルフの語意は、ドイツ語のBAHN＝道路・コースでその呼び名を日本に導入したものである。1920年頃にゴルフの発祥地イギリスでミニゴルフとして生まれ、パター練習の目的でプレーをしていた。同年スウェーデンに入り、バーンゴルフとしてヨーロッパで広められたが、コースやルールの規定もなく、その場で適宜にルールを決めゲームを楽しんでいた。

1930年代には、いくつかのクラブが結成され、1937年にヨーロッパ最初のバーンゴルフ協会がスウェーデンで設立された。

1941年に、第1回のスウェーデン選手権が開催されたが、この当時はパター、クラブとボール各1コ使用され、しかも特定のコース設定もなくゲームをしていた。

そこで、同じ条件で統一したコースを設定した人がH. シュールンド氏（シティゴルフ社）であった。H. シュールンド氏は、熱狂的なバーンゴルフのプレイヤーでもあり、その経験を生かし、スウェーデンバーンゴルフ協会と協同開発されたのが現在スウェーデン

式コースと呼ばれている、フィルターコースである。フィルターコースは松の木製のフレームで、面にレンガパウダーを敷き、途中に、障害物を設けたりして工夫し、プレーヤーが同じ条件下で楽しめるコースを完成させたのである。

1959年には、スウェーデンでバーンゴルフは教育的なスポーツとして学校教育（体育）の一環となった。さらに、スウェーデン国立体育協会への加盟も認められ、確固たる位置づけを得たのである。

1963年に国際バーンゴルフ協会が設立され、ヨーロッパを中心にクラブ対抗試合や国際試合が盛んに行なわれるようになった。

他のヨーロッパ諸国でも、バーンゴルフは、手軽なレジャースポーツやファミリースポーツとして老若男女が楽しんでプレーに熱中していた。特に、ドイツ（当時西ドイツ）では、いろいろな種類のコースが出現し、その中でも鉄製やコンクリート製のフレームで表面がエタニート材を張った（俗にヨーロッパコースと呼ばれている）コースが普及して、ドイツ全土で約2500ヶ所も設置されている。ヨーロッパ諸国の長い夏に、バーンゴルフは手軽なバカンススポーツとして親しまれたり、週末や自由時間に楽しむスポーツ活動として注目されている。

1995年現在、国際バーンゴルフ協会の加盟国は、ヨーロッパ諸国を中心に世界で20ヶ国であるが、日本を含む14ヶ国が加盟を希望している。

バーンゴルフの施設は、スウェーデンで約800ヶ所、ドイツでは約2,500ヶ所のコースがある。スウェーデンのバーンゴルフクラブは、全国で約200、約1万人のプレーヤーが毎年選手権大会に出場している。さらに、愛好者レベルの競技人口は、1シーズンに延べ約1千万人ともいわれているほどのポピュラーなスポーツである。

最近の加盟国で注目すべきことは、アメリカと中国の動向である。アメリカは、国内でパットパットゴルフが定着している。しかし、国際的な組織を持たないために、これからはバーンゴルフ（ミニゴルフ）に力を注ぐことになる。中国は、スウェーデンのメーカーが7～8セット（18ホール）を輸出し、スウェーデン大使館や中国官庁の承認を得て、新しいスポーツのバーンゴルフを取り入れたのである。

Ⅲ. 日本の場合

1) 設立の意義

- ①バーンゴルフは、生涯スポーツとしての正常な発展を目指す。
- ②バーンゴルフは、地域社会の活性化に努める。
- ③バーンゴルフは、学校教育の一環として取り入れ、育成する。
- ④国際バーンゴルフ協会に加盟し、国際社会への参加・交流・友好親善を図る。

2) 設立の目的

- ①全国レベルでの正常な発展をめざし、教育・普及活動を行う。
- ②全国統一ルールを確立し、スポーツとしての普及に努める。
- ③コースの技術的特性を生かした規格を設定し、施設の全国展開に努める。
- ④各競技会の開催と国際大会の参加に努める。
- ⑤施設及び用具の研究開発をする。

Ⅳ. 今後の方向性

日本におけるバーンゴルフは、スポーツとして学校教育の一環に取り入れるだけでなく、高齢化社会に対応できる新しいレジャースポーツや身体的レクリエーションとして位置づけし、さらに性別・年齢・世代を超え、障害者もともに積極的に地域社会に溶け込み、相互間の連帯が図れる明るく健全な生活環境づくりの構築を目指している。

実践報告

市町村レク協会における生涯学習事業の可能性を探る

— 八王子市レクリエーション協会の実例紹介を通して —

八王子市レクリエーション協会 丸 山 正

1. はじめに

市町村レクリエーション協会は、全国的に組織率18%（財日本レク協会調べ）というのが現状である。本格的な余暇時代の到来により、増大する地域住民の多様なレジャー・レクリエーション要求に応えられる市町村レクリエーション協会の組織化は、現場の実践家、指導者、研究者を問わず全てのレクリエーション関係者に課せられた緊急かつ重要なテーマであると考えられる。同時に、市町村レクリエーション協会が「何をするのか」「何ができるのか」その事業内容を明らかにしていくことも大事なテーマであろう。

財日本レクリエーション協会が1995年4月1日に発表した「組織マスタープラン」によれば、市町村レクリエーション協会は、①市町村民のレクリエーション活動を統轄する機能、②レクリエーションに関わる人材を養成する機能、③レクリエーションに関する情報を収集し伝達する機能、④レクリエーションに関わる事業を展開する機能、⑤レクリエーションに関わる施設等を確保する機能を備えていなければならない、としている。

そこで、地域住民と直接かかわって展開される②及び④の機能に関わって、市町村レクリエーション協会が何をするのか、何ができるのか、八王子市レクリエーション協会がすすめている生涯学習関連の3種の付属機関（①八王子レクリエーション学院、②八王子カルチャーセンター、③八王子こども学園）の実例を報告し、問題提起としたい。

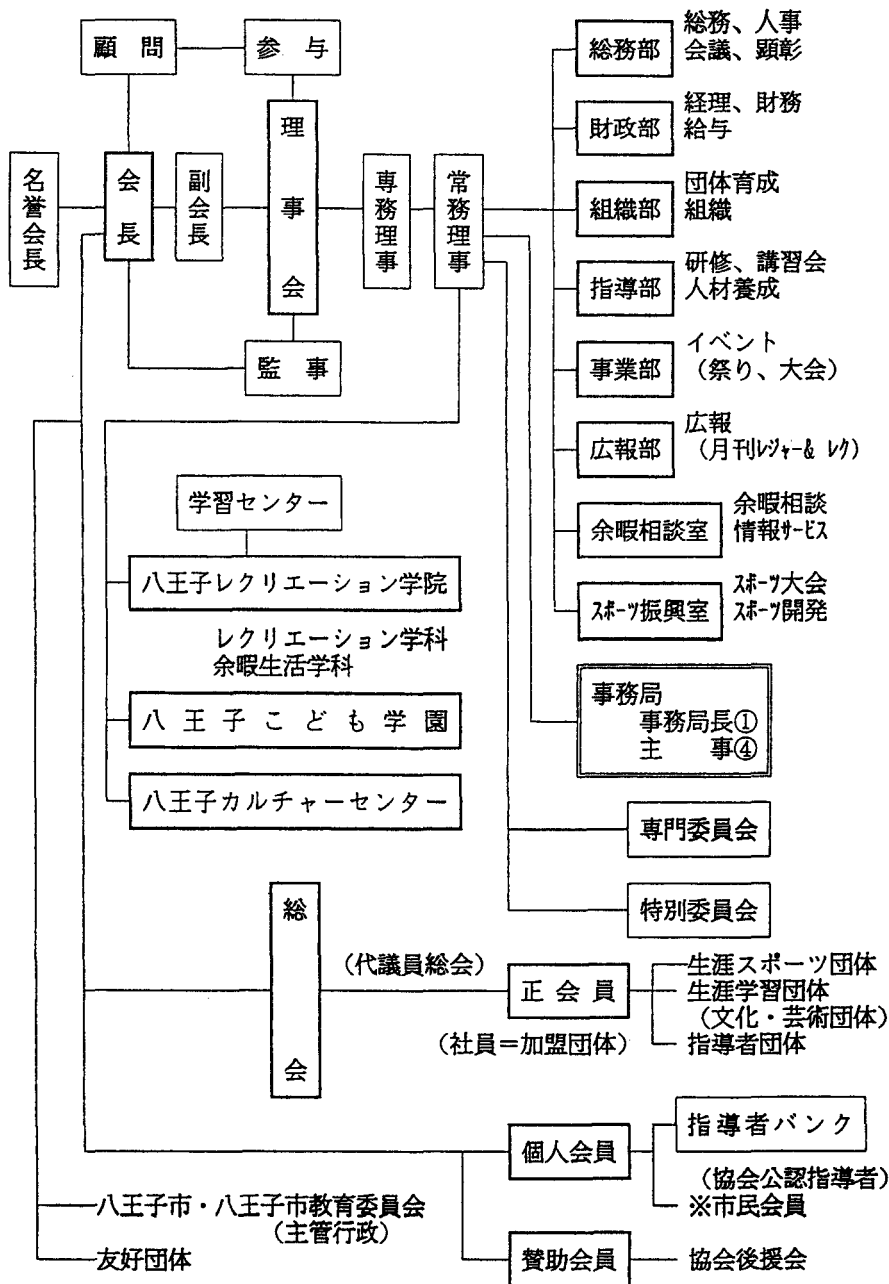
2. 八王子市レクリエーション協会の概要

八王子市は東京の西端に位置し、187.79平方km市域に488,113人（1995.6.1.現在）の市民が住み、明治の森高尾国定公園や陣馬、多摩、秋川などの都立自然公園に囲まれた、緑に恵まれた町である。この八王子は、甲州街道の宿場町、市場町として栄え、昔からこの地方の政治、経済、文化の中心地であった。関東五大機業地の一つで、撚糸、織物の中小工場が多く、「八王子織物」は、近年まで町を支える基幹産業であった。現在は、東京のベッドタウンとして発展し、また、21校もの大学が開設されて、学園都市としても注目されはじめた。地域活動も盛んで、体育協会、文化連盟、地域子ども会、体力づくりなどの団体が町の隅々まで成熟した組織をつくっている。

この八王子市に、レクリエーション協会が産声をあげたのは1972年12月4日である。創立当初は5団体（種目クラブ）で構成され、年間予算も7万円に過ぎなかった。初めの10年間は、市の教育委員会内に事務局を置いたが、その後、街のビルに独立事務所を構えてから事業が飛躍的に拡大し、いちょう祭りのような30万人を集める市民祭を手掛けているのははじめ、25回を数える市民レクリエーション大会、全国スポ・レク祭の発足に合わせ

て始め今年 8回目を迎える市民スポーツ・レクリエーション大会、2,000人規模のホールを貸し切ったの公演活動など、多くの住民参加の事業を提供するようになっている。また、将棋、手品、盆踊り、社交ダンス、健康体操など通年にわたって30講座に及ぶ住民対象の講習会も開催しているほか、毎月15日には月刊紙「レジャー&レク」を発行している。

現在、30の加盟団体（傘下の会員総数約 9,000人）を組織し、予算規模も一般会計だけでも 5,000万円を超えるまでに成長してきている。これらの事業は、25名の理事と専門委員と呼ばれるボランティア・リーダーが 8つの専門部を分担してすすめている。次の図は八王子市レクリエーション協会の経営組織図である。



3. 八王子レクリエーション学院

指導者は、養成したところに根づくと言われる。したがって指導者の養成は、指導者の基本的な活動の場である地域（市町村）でこそ養成すべきであるという立場から、(財)日本レクリエーション協会が認定する公認指導者の養成をすすめてきたのが、 年に設立された「八王子レクリエーション学院」である。

(1) 1995年度学院経営の基本方針（前文）から

八王子市レクリエーション協会は「地域の指導者は、地域協会が養成する」ことが大切と考え、学院を設立して16年間にわたり専門的指導者（地域型指導者）を育成してきた。また、(財)日本レクリエーション協会のアカデミー構想に賛同し、課程認定校制度発足に伴い、積極的にこの指定を受けて、旧規程によるレクリエーション2級、1級、上級指導者の養成に取り組み、(財)日本レクリエーション協会の「人材養成プラン」の“実験校的な役割”を果してきた。ところが、指導者資格制度の改定により、地域協会が、レクリエーション・コーディネーター、福祉レクリエーション・ワーカー、グループレクリエーション・ワーカーなどの資格を取得できる学校を経営することは困難になった。（課程認定の条件は満たせても、財政的に経営が成り立たない。）しかし、「指導者は養成したところに根づく」ことの重要さや、16年間積み重ねてきた実績を踏まえて、基礎的な資格である「レクリエーション・インストラクター」と「余暇生活相談員」を養成する専修学校として指導者の養成を続けるとともに、地域型レクリエーション学校づくりの旗手として、アカデミー・ネットワークの灯を掲げていかなければならない。

(2) 1995年度学生募集要項から

〔教育目標〕 学校教育法に準じて、広い見識と豊かな人間性を備えた専門的レクリエーション指導者を養成し、社会の文化と福祉に寄与することを目指して教育にあたる。

- ① レクリエーション欲求を敏感にとらえる態度と、実践を踏まえた確かな技術と豊かな表現力を開発する。
- ② レクリエーション活動を通して資質を磨き、豊かな知性と感性を開発する。
- ③ レクリエーションの組織化とプログラム展開の技術を身につけ、活動領域に応用できる能力を開発する。

〔教育方法〕

- ① (財)日本レクリエーション協会公認指導者資格認定規定（1994. 3. 26. 制定）に準拠して大学、専門学校等における指導者養成カリキュラムにより授業をすすめる。
- ② 前期末に調査研究レポートの提出、学年末に卒業論文の審査及び公開研究発表を実施する。年間を通じて、教授のゼミナールに入り研究をおこなう。
- ③ 前期末及び後期末に、修了認定考査を実施し、修学達成度を評定する。

〔設置学科〕

- ① レクリエーション学科（レクリエーション・インストラクター養成コース）
- ② 余暇生活学科（余暇生活相談員養成コース）

4. 八王子カルチャーセンター

八王子市レクリエーション協会は、1982年から「カルチャーセンター」を経営している。市内には大手報道機関や企業が経営するカルチャーセンターが開設されているのだが、他

のそれに比べて受講料が格安のこともあって、市民から「レク協のカルチャーセンター」として親しまれており、現在、協会の2つの研修室の他に、市民センターや自治会館など3か所を借り上げて、60コースの教室を開講している。また、市民の文化生活向上を旨として開設されたカルチャーセンターであるが、毎月きまった月謝が払い込まれるので、協会の財政確保の面からも大きな意味をもっている。

〔1955年度開設教室〕

月曜日 ヨーガ、木目込み人形、ポルトガル語入門、初級、中級、民謡、英会話初級
華道、民謡三味線中級、上級

火曜日 ヨーガ、大正琴、ギター、習字、英会話幼児、小学生、民謡かっぽれ

水曜日 長唄三味線初級、中級、ヨーガ、和裁、英会話入門、海外Ⅰ、海外Ⅱ、太極拳、
中国語入門、初級、中級、民謡三味線入門、初級、母と子のリトミック 1～2歳、
3～4歳、リトミック・ピアノ

木曜日 太極拳、英会話入門、初級、ギター、皮のローケツ染、イタリア語3コース、
ハワイアン・フラ

金曜日 健康体操とリズムダンス、華道、英会話初級、中級、ボールペン習字Ⅰ、Ⅱ、
民謡三味線入門

土曜日 着物着付け・組紐、習字、ヨーガ、英会話初級、中級、上級、太極拳

5. 八王子こども学園

八王子市レクリエーション協会のもう一つの付属機関が、協会の青少年健全育成事業の一環として1987年に開設した「こども学園」である。小学校3年生から中学校1年生までを対象にして、月2回日曜日に野外での活動を中心にすすめている“遊びの学校”である。

〔こども学園の教育目標〕

- ① レクリエーション活動を通して、人間性豊かな、創造性にあふれた子どもを育てる。
- ② 集団活動を通して社会性を養い、リーダー・シップを身につける。
- ③ レクリエーション活動を通して、健康安全をはかり、かつ自己表現力を養う。
- ④ 野外活動などを通して具体的な事例を体験することによって、応用力を養う。
- ⑤ 遊びの中から自分を発見し、自ら創造して遊べる能力を養う。

〔1995年度の主な活動予定〕

ロープを使っての楽しい遊び（富士森公園）、遊びの王国へ行こう（秋葉台公園）、ハイキング（高尾山）、料理を作ろう（北野市民センター）、釣り大会と川の観察（秋川渓谷）、宿泊ふれあいキャンプ（府中青年の家）、テント生活キャンプ（近県キャンプ場）、ニュー・スポーツにチャレンジしよう（昭和の森公園）、家族とウォークラリー（市内）見学（深川江戸博物館）、みんなで遊ぼう（都民広場）、子ども大会（そごうデパート屋上）、いちょう祭り（市内陵南公園）、家族クリスマス（市民センター）、スキーの旅（近県スキー場）、わらじ作り（協会）、家族ですべろうスケート大会（読売ランド）他

まとめ 地域のレク指導者が得意としてきたゲーム、ソング、ダンスなどのレク財を使った“楽しい集い”では、地域住民の欲求に応えきれないであろう。今後は、八王子市レク協会のような事業（試み）が全国の市町村レク協会で開催されることを願うものである。

レクリエーションダンス教育課程構築への 実践報告

浦江千幸（BTRDプロデューサー…BLUE-THREEレクダンス研究会幹事）

→実践と構築←

始めに

筆者は19年前よりBTRDを通してレクダンスの創作・普及を行ってきたが、その過程でレクダンスの基礎的知識の習得段階における教育課程が不備であることを痛感し所属団体のB・T・R・Dとともにプログラム開発に力を入れてきた。このプログラム開発の過程を概観してみたい。

教育課程として必要な項目

- 1、ダンスの実際体験
- 2、用語
- 3、創作
- 4、指導法
- 5、レクダンスを取り巻く諸知識（器械・法規）の修得
- 6、レクダンス運動論

①教育課程におけるプログラム開発 1980-86頃

◇開発における問題点

客観的にだれもができ、集団で学べるプログラムを開発しなければならない
興味を後につなげるプログラムでなければならない

1、用語の習得

単なる用語の羅列ではなく実践的に覚えられることに重点

『レクダンスの基礎ステップ』『レクダンスの基礎ポジション』とい
うダンスプログラムの開発

2、創作

簡単な組み合わせによる集団創作技法を開発

（時間をかけない・専門的知識を要しない・集団で楽しく）

→雑誌『レクリエーション』において、創作の習得プランとともに発表（図表1）

→三重県で行われたレクリエーション大会のなかのレクダンス部会においても実
践された

3、指導法

集団による指導法の練習方法を開発

（1人が指導するのではなく集団で練習）

4、1. 2を発展的に応用し、レクダンスミュージカルを創作する

②『つくって踊ってたのしもう』の発刊 1986年

その成果を基に『みんなのレクダンス3集』—つくって、踊って、たのしもう—
を1986年に発刊（プログラム開発の1. 2. 4を含む）

- 1、レクダンスをつくろう（解説書の読み方・書き方 創作の手順・ヒント集 実践的用語集 創作練習帖）
- 2、ミュージカルをつくろう
- 3、レクダンスを踊ろう

③ **レクダンスプログラムの実践** 1984-92年頃
 主にレクリエーションリーダー、シニアリーダー、ハンディキャップレクリエーター養成などで実践
 3-5回のプログラムで実践しプログラムの実際性・効果の検証を行い改良を重ねて来た→指導者講習会を実施→後述の教室の基になる

④ **レクダンス指導者養成の教室の創設** 1992年から
 ☆B・T・R・Dで4年前から指導者養成の教室を創設（月1回）
 ☆少人数制
 ☆特に創作技術の習得を体系的に行うプログラムを開発
 ①ゲームダンス②1人踊り（組み合わせ法・方向づけによる創作など）
 ③ダブルサークル（組み合わせ法・もの語り創作法など）④シングルサークル
 ⑤民踊⑥シングルサークル⑦ロングウェイズフォーメーションなど
 ☆内容
 レクダンス論・レクダンス運動論・レクダンスの実情・
 音響機器の使い方・音楽著作権・創作論
 踊り・創作・実技実習

⑤ **レクリーダー養成事業での実践**（現在おこなっている内容）

問題点	初心者であるが指導者をめざしている 時間数がほとんどない
実際	創作をベースにした基礎技術修得のプログラムとした 踊りを多数踊ることによる初心者の負担増をさけ、グループワーク的に楽しく実践する
内容	基本的用語をまず教える（サークル）→それを使った踊りを踊る（図表2） ゲームダンスを踊る→それを元に1分間で構造模倣の踊りを創作（違う曲で踊る） 1人踊り用の用語を教える→レクダンスの基礎ステップという踊りを曲あわせて踊る→その用語を元にして1人踊りをみんなで創作（5分） 踊りを何曲か踊る
特色	2時間の授業でみんなで楽しく2曲創作、ステップ・用語を習得 踊れないと言う人（落ちこぼれ）のない授業、ステップを教えることによりその後の踊りの習得の省時間化 →時間数が多い場合は指導法などを加味する

構築の成果と問題点

- ◇レクダンスの指導者養成事業を行う上でのプログラム開発を行うためにさまざまな実践を通して試行錯誤してきた。
- ◇実践を通してかなりなノウハウが取得できた。
- ◇初心者が踊りを踊るようになる上での指導上のノウハウの開発はさらに行うべき
→とくにステップの科学的な教え方を開発する必要がある
- ◇創作は楽しく、集団で、短時間でできる。ただし創造性を重視する立場からはさらに検討の余地がある（上級者の創作指導はさらに個別指導になるのでその開発は重要）
- ◇プログラムを開発でき、そのプログラムにそって教えられる指導者の養成も必要である

終わりに

レクダンスは戦後もかなりたって起こった新しいダンスの運動である。ここ20年ばかりレクリエーション・フォークダンス愛好家を中心にひろまってきた。創作としての運動も盛んで、各地で講習会も開かれている。だが、踊りを踊ることでその活動が終わってるきらいがある。筆者はここ15年くらい、レクダンスの基礎的な分野での教育的プログラム開発を行い、一定の成果はあげてきた。今後さらに開発をすすめ、真の意味でのレクダンスを確立して行く一助としたい。

◎参考文献

『初心者に対するレクダンス創作指導法を研究』浦江千幸(『レクリエーション』1985年2月号)
『みんなのレクダンス3集—つくて、踊って、たのしもう』(B・T・R研究会刊)1986年

図表1 レクダンス創作の習得プラン(『レクリエーション』1985年2月号より)

(初心者) 状況	選曲	指導者のAdvice	本人	創作
1人では創れない (創ったことがない)	誰もが知っている曲 構成しやすい曲	楽しく 短時間で みんなで協力して	自分の知っている知識(含ダンス以外)の応用	動きの当てはめ、動きの指定、選択。フォームに従って創る。客観的な方法。
(ダンスを数多く踊る。)				
(次回以降)フォローアップ				
まだ1人、集団で創るのは不安	バラエティーに富んだものを指導者が与える。	自主性を与える。 創作の手順を教える 創作への促し	自分で目的を設定 自分の知識(ダンス)の活用	創作の手順に沿って考えてみる。 フォームも参考にして創作する。
(グループ、サークルづくり)				
(一人立ち)				
1人・集団で創れる。	自主的に選り出す。	総合的な判断・評価を与える。	創造性・感性を生かす。	自分たちの創り方でやってみる。

図表2 授業案の一例

レクダンスのステップを覚えてレクダンスも創作する

レク・ダンスのための基礎ステップ

隊形 フリー

音楽 前奏32呼間をきき踊りはじめる

踊り方

A ウォーク[右・左へ 前・後ろへ]

I、右足から右へ4歩歩く①～④左へ4歩歩く⑤～⑧

…8呼間

II、右足から前進4歩①～④後退4歩⑤～⑧

…8呼間

以上16呼間

B ツーステップ

ツーステップで大きく左まわり1周する①～⑩

…16呼間

以上16呼間

C ゴーゴー

『右足を右へ1歩出し①左足を閉じる②右足を右へ1歩出し③左足をつける④ 『①～④』を左へ行う⑤～⑧』を2回行う

…16呼間

以上16呼間

D ショティッシュステップ[前後へ]

I、右足を1歩前に出す①左足をとじる②右足をさらに1歩出す③右足でホップ④

…4呼間

II、左足を1歩後退①右足をとじる②左足をさらに1歩後退③左足でホップ④

…4呼間

III、『I・II』をもう1度行う①～⑧

…8呼間

以上16呼間

E グレイブバインステップ

I、(スロー)右足を右へ1歩出し①②左足を右足の後ろから交差③④右足をさらに右へ1歩出す⑤⑥左足をとじる⑦⑧

…8呼間

II、(スロー)左へ左足から『I』を逆足で行う①～⑧

…8呼間

III、(クイック)『I～II』を1呼間で1歩づつ2往復行う(①～④右へ⑤～⑧左へ ⑨～⑫右へ ⑬～⑯左へ)

…16呼間

以上16呼間

F クロスステップ(ディスコのボックス)

I、(スロー2回)右足を左足の前に交差①②左足を右足の前に交差③④右足を下げ⑤⑥左足をとじる⑦⑧ 『①～⑧』をもう1度行う⑨～⑯

…16呼間

II、(クイック4回)I『①～⑧』を1呼間で1歩づつ4回行う①～④、⑤～⑧、⑨～⑫、⑬～⑯

…16呼間

以上32呼間

G スリーステップ・ターン[右・左へ]

I、(スロー)右足を右へ1歩出す①②右足を軸に180°右回転し、左足をおく③④左足を軸に180°左回転し、右足をおく⑤⑥左足を右足につける⑦⑧

…8呼間

II、(スロー)『I』を左足から左へ行う①～⑧

…8呼間

III、(クイック)『I～II』を1呼間で1歩づつ行う①～④(右へ) ⑤～⑧

…8呼間

以上24呼間

H ツイスト[右・左へ]

右へツイスト①～④ 左へツイスト⑤～⑧

…8呼間

以上8呼間

◎ 構成 (A～H)×5-(A～G)

(B・T・R・D経験)

☆1人踊りを楽しく作る方法

上記のステップをつかってだれもが簡単にダンスを創作できる

(レクリエーション誌のものを発展させたもの)

ア	イ	ウ	エ
(8)	(8)	(8)	(8)

①左右の動き グレイブバイン ゴーゴー

②前後の動き ウォーク ショティッシュ

③回転 ツーステップ(右回り) スリーステップ・ターン

④その場 ツイスト クロスステップ

レク指導者が地域スポーツにはたす役割

制度ボランティアの関わりから

体育指導委員・レク指導者・地域スポーツ

○杉本 晴夫（船橋市自遊人協会）
 宮下 桂治（順天堂大学）
 戸田 安信（船橋市自遊人協会）

（1）実践活動のはじまり

1980年（昭和55年）4月、私の居住している地域の自治会会長から、体育指導委員の推薦を受け、船橋市から任命されたことが、今回の実践報告につながった。

それまでも、他の自治会のスポーツクラブで活動をしていたので、この体育指導委員制度の存在を知ってはいたが、以後、12年間（任期2年の6期）の活動を実践し現在は、船橋市自遊人協会の会長をしている。

（2）体育指導委員の活動の意義

体育指導委員は、社会教育法及びスポーツ振興法の法律で市町村に設置義務のある、ボランティア活動の一つで、制度ボランティアである。

身分は、非常勤公務員で活動時に傷害を受けた場合は、市役所の課長と同じ待遇での保障がされている。（傷害保険）

当時の船橋市は、1980年（昭和55年）4ブロック 150人が活動しておりましたが、その後の1984年（昭和59年）には、5ブロック〔23地区〕 200人となり現在にいたっている。

これを船橋市の人口53万人を 200人で割ると、体育指導委員の一人当たりの担当人口は2650人となる。住民ニーズにこたえる活動は困難である。

私の地域は、船橋市内でも新興住宅街のひとつで、居住者はこの地区に転居してきて東京で働く通勤者がほとんどである。

（3）地域実践活動の経過

活動は、前任者の行っていた年間行事をそのまま引き継ぎした形で始まった。それは、私も含めて地区の12人中11人が新任という状態である。おまけに、主婦が3人、東京で働き寝に帰るサラリーマンが9人という内訳で、これでは、まったく新しい事業をやる余裕は持てなかった。

引きついた事業は、すべて一過性のもので、スポーツ種目の大会・ママさんバレーの大会・男子と女子のソフトボール大会・夏休みの少年少女スポーツ大会などの地区事業と船橋市内全域を対象とした中央大会のお手伝いだった。これらは、スポーツの好きな人達だけが対象だった。

2年目からは、1年目の体験から地区の新しい事業の検討を始めた。その検討したことは、いわゆるスポーツに縁の無い人にも参加してもらうにはどのようにしたらよいかである。具体的には、“歩ける人”以上を対象とした「歩け歩け」を導入したことにある。

場の確保として、地域内の学校開放・体育館の土日の夜間の開放は、限られたスポーツ

種目のみでしたので、校庭開放（休日）を学校と交渉をし具体化した。

愛好者の増えたバレーやソフトは、大会だけではなく日常の活動として「リーグ戦」の組織化を促進するなどをしましたが、これは市内でも特徴的な活動だった。

事業を一つ増やすことは、企画から実施までの準備作業（時間）が増加し、会社から帰った毎日、行事の準備・実施の土日祭日を入れれば 365日が体育指導委員としての活動だった。

日本レクリエーション協会の存在は知識として知ってはいたが、地域の活動の中にはレクリエーション指導者の存在は、見えなかった。

（４）制度ボランティア活動の問題

体育指導委員の任期は２年で、毎回２～３割が入れ替わる。新しい体育指導委員をお願いすると、今まで学校のPTA、自治会の役員などことわり慣れているので、断る理由は山ほどでてくる。例えば「私には出来ない…」「定年になったら…」「忙しい…」あげくのはてには「私の事をだれが言ったんだ…」などである。推薦者が制度ボランティアを良く知らず員数合わせ的に推薦してくる、一般に言われているボランティアと、制度ボランティアの違いが判っていない。

任命されてからの任務として存在する、地域レベルの事業や市レベルの事業、運営の会議などを、いろいろな理由で欠席をしたり、自分の好きなスポーツでないと言うことで出席しない人もある。

体育指導委員に求められる資質としては、(1)協調性 (2)積極性 (3)サービス心 (4)自己研さん（向上心）が要求されている。しかし、体育指導委員の指導委員と言う言葉に勘違いして自分が偉くなった気になってしまう人もいる。地域の活動としてはとても一人で行えることでもないので、体育指導委員会としての組織の活動が必要になる。気持ちの持ち方として「してやっている…」とか「やってやる…」などではなく、「させていただく…」という感謝の気持ちを持つことが必要である。

（５）レクリエーション指導者への提言

地域でのスポーツ活動を支援する体育指導委員の実践体験から、個人的に船橋市スポーツ健康大学や千葉県社会体育指導者などの研修に出席し、レクリエーションとの関わりをもつことになった。地域における生涯スポーツは、勝負を重点に置くことなく「楽しければ良い」、いわゆるレクリエーションでいいのではないかと思うようになった。

レクリエーション指導者は、過去に「軽スポーツ」とか「レクスポーツ」などと呼ばれてきた、現在の「ニュースポーツ」の先駆者的役割を果たしてきた。また、一定レベルでの学習も終了している。ただそこの住民であることだけを理由に推薦される人よりも、いまこそ地域住民に、「楽しいスポーツ」として「生涯スポーツ・レクリエーション」を普及推進する役割を積極的にはたす時がきたのではないか。

「生涯スポーツ」が大きく伸びて定着するには、ボランティアな活動をしてきたレクリエーション指導者>が、制度ボランティアである<体育指導委員>になって、普及活動をすることが、一般市民の明るく健康な余暇生活の充実へ一層大きな力を発揮するものと思う。具体的には、地域で行われている体育指導委員の事業にまず率先して参加し実態や実情を知ることから始め、自分ならこうすると考え、自分を地域の人達に知ってもらうべきである。

地域余暇情報提供の実践活動

—— ベルクソンの発行から ——

余暇情報・情報の発信・分類

○戸田 安信（船橋市自遊人協会）
 宮下 桂治（順天堂大学）
 杉本 晴夫（船橋市自遊人協会）

1、はじめに

ボランティアな活動をする市町村レクリエーション協会として、市民が生活を楽しむための自己能力の向上のため、全く独自の情報媒体として余暇情報を発信するシステム化することは、本学会の1992年（平成4年）第22回名古屋大会で「レクリエーション運動の実践的展開に関する考察」—個に視点をあてた余暇情報提供システムの開発について—として、宮下、木村、戸田が発表した。今回は、その後の発行体験から「余暇情報の分類」について報告したい。

2、船橋市自遊人協会の概要

「自ら遊ぶ人」をコンセプトとする仲間達の集まりの船橋市自遊人協会は、千葉県船橋市にある地域レクリエーション協会だ。入会の条件として「レク指導者」であることを要求しない。つまり市民なら、だれでも個人で入会できる。

本協会の活動は、自由時間の増大に伴い自由時間ライフを、意味的時間価値を高める志向にあわせた、レクリエーション欲求に答えるレクリエーション運動として、①多種多様なレクリエーションプログラムの提供 ②レクリエーション指導者の養成 ③レクリエーションに関する情報を収集して発信する。などの多種多様なレクリエーション活動を展開してきた。

地域レクリエーション協会の組織維持のためには、「人・事務所・資金」の確保が重要であることは、判っていけも具体化する手段が見つからなかった。ところが、足元にあったのです、会員向けに出されていた情報発信を、有料にしての事業化という方法である。

3、生活提案マガジン「ベルクソン」について

余暇活動の個人化支援として「余暇に関する情報」を、市民の一人一人に積極的に提供するために「余暇情報」を安価で大量に情報を集積し、「ローコスト、ハイ・インパクト」を、創刊コンセプトとし1991年11月に創刊した。

生活提案マガジン「ベルクソン」という余暇情報提供システム構築にあたっては、市民やさまざまな団体や機関から多角的に集められた情報を、情報の内容を審査したりとか、特定の方向に取捨選択せず、地域や活動種目、期日別などに整理して、可能な限り「遊びに関する情報」を市民に提供し、他から与えられるものより自分自身が納得して選んだものを求める傾向に対応し、それらを選ぶのは市民の自分自身の自遊という考え

方である。

情報提供者（行事や事業の主催者）からは、「ベルクソン」を読んでの問い合わせが増加傾向にあること、編集部への読者の投稿などから、市民が自ら情報を選択し個人生活の向上に役立っていることが感じられる。

4、余暇情報の収集と分類

ごく普通の市民生活を送っている人達の生活者の視点にたった「余暇情報」の収集と提供方法について、船橋市自遊人協会の実践を報告する。

(1)「余暇情報」の収集

情報は座って待っていても集まらない。地域で活動しているグループ・サークル、町会・自治会など任意の団体のレクリエーション情報の把握には、地域に立ち戻るのが原点と考えた。

①地域情報

活動情報を探すには団体や人を探すのではなく、活動には場所（空間）が必要であると前提して、船橋市内にある公民館（24館）や体育施設などにマトを絞った。本協会の会員に、自宅近くの公民館に足を運んでもらったり、会員自身の活動から情報の入手と本協会事務局への返送を依頼することで、市内全域からの情報を入手した。

個人が求める場合は個別に収集しなければならないが、地域レクリエーション協会としての「組織」が、十分に生かされた。

船橋市内の全戸に週刊で、配付されているフリーペーパーとしては「リビング総武の山手版」〔サンケイリビング社〕、「ショッパー」〔東京中日新聞〕など、月2回（隔週）のものは「ふなばし朝日」、「船橋よみうり」は、それぞれの新聞の購読者サービスとして、折り込み配付されている。月刊誌としては、「Myふなばし」が、配布協力店で発行されている。

しかし、それぞれの紙面は行事の予告記事は少なく、過去の行事報告記事が多い各編集長の話では、読者からの投稿や独自の取材ルートでの情報が入手しているそうですが、現在では「ベルクソン」がはるかに情報をリードしている。

②行政情報

行政（船橋市や船橋市教育委員会）が行う、各種のイベント・プログラムの募集は、毎月2回（1日・15日）市内の全戸に、新聞折り込みで発行する「広報ふなばし」である。

紙面は、行政の各機関からの伝達や予告記事が中心である。例えば映画なども、公民館・児童ホーム・視聴覚センターなど、各行政機関別に掲載されているので、読みにくい配列となっている。

このほかに、各行政機関の出す従来の情報の流れは、町会や自治会、子供会などに集団的組織的に流す傾向にあった。市民のひとりひとりの「個」に焦点を当てて流すことなどは無かったのである。

イベントやプログラムに限っての余暇情報は、公民館などの行政機関などに多く置かれている。しかも、行政の縦割りに従って、それぞれの部署に関する情報しかないのである。

③商業情報

船橋市内の大型百貨店での展覧会などの催事情報は、各店に依頼することで入手はできるが、掲載し広く情報の伝達手段として、認められるようになれば各店からは、積極的な情報提供（ニュースリリース）がある。

商店街の情報は、前述に比較して大変少ない。歩行者天国などが、あるはずだが情報発信は全く無い。

市広報など公共の広報には、営利を目的とした私企業の宣伝活動をしないという不文律のようなものが存在しているらしい。そのことが、積極的な発信の少ない理由の一つとも聞きいた。

(2)余暇情報の分類

余暇情報の収集を具体化する時に、どのような内容の情報を集めるかと言う視点で「分類」を試みイメージをつくることにした。

日本レク協会や日本図書分類などを参考に、文献の調査を行い、活動別・内容別の種目による幾つかのパターンは出来たが、しかし私たちの目的に当てはまるものは、無く独自のものを試みた。

①ステップ 1 [地域別分類]

まず最初に、市内を公民館区ごとの「地域別分類」を考えた。自分自身の余暇時間の活動は、区域を越えて行動していることから、この分類方法は適切ではなかった。

②ステップ 2 [活動内容別分類]

次は、イベント、ステージ、スクリーン、アウトドア、カルチャー、などの「活動内容分類」を行い、それぞれを時系列に並べることをした。この方法は、最初の方法より改善されたものの、読者の余暇時間に対応する情報を探すことには、不便でした。

③ステップ 3 [時系列分類]

たどり着いて、現在行っている方法である。入手した余暇情報を、日付順・時間順に並べる。この方法は、その人なりの時間に対応できるし、予定もたてやすく、自遊時感に対応できる。

5、余暇情報の整理法

一ヶ月で約 200件位集まる余暇情報を整理しなければなりません、試行錯誤を繰り返した。

(1)ハンキングホルダー（図書分類方式）

情報を大項目、中項目、小項目に分けて分類・保存する方式である。ランニングコストとしては、ファイルの購入費用、スチールの引出し型キャビネットの収容スペースが必要である。

小項目までの分類まで行くと、内容によってはひとつの項目で分類できず、2～3のファイルに保存することになり、同じ資料をコピーをしたりして、全体の量は増加した。

(2)袋ファルについて（百科辞典方式）

現在の船橋市自遊人協会が使用している情報整理システムである。山根式と呼ばれ

この方法は、A-4サイズの封筒を使用する。

収納は、三つの言葉（例えばレクリエーションは、「レクリ」で表す）と期日を記入して、五十音順に並べて収納する。スチール本棚に収納すると、5段の棚には、最大約500件が納まります。

情報を検索する時は、三つの言葉をキーワードに探す。最近では、電子手帳の住所録を使って、三つの言葉を入力してデータベースとして検索することになっている。

情報が例えば、行事（活動内容）・人・場所・時間などで重複してくることがあるこんな時も情報を分類しないで、袋に投入しておくだけでよい。また、冊子などの資料も収納しやすいのが特徴である。

期日が一年経過したら、別の場所に保存してしまう。

(3)ワープロのカード型ソフト

ワープロとは、文書作成機能だけのパソコンである。ただし、最近のワープロにはカード型ソフトの内蔵のものがあり、初期の段階では結構やくに立っていた。

最大の欠点は、記憶容量の不足から情報の集積が少なく、パンクさせてしまった。

(4)パソコンのカード型ソフト

カード型のソフトにより、団体・人について入力してある。それぞれ活動内容で検索することが出来ます。最近の機種は、ハードディスクの拡張で記憶容量が、飛躍的に増大が、経費が問題である。

(5)光ディスク

現在導入を検討中の、最も最新型の情報集積・検索のシステムです。袋ファイルの形式を、光ディスクに読み込んで、つけたインデックスにより、検索と出力をするものです。これからの情報の蓄積手段としては、収納スペースがもっとも少ないことが特徴である。

6、まとめ

地域の中で行われている多くのレクリエーション活動が、情報の量や質の不足から周知されず、レクリエーション活動の活発化につながらない例を数多く体験した。

例えば、レクリエーションプログラムが一番最初はマスコミ等が大きく取り上げてくれて、参加者も集まり効果を上げることが出来る。しかし2度3度となると掲載されることはまれで、参加者も集まらない状況が出てくる。

生活者である市民に、積極的な活動参加を惹起する方法としての「余暇情報」、それを「見やすく」ということで分類作業の必要が生まれた。

従来の余暇情報の整理分類は、保存が第一で提供という視点は見られなかった。今後も発行を継続するなかで、最善の方法を見いだしていきたい。

フライング・ディスク・ゴルフによる 「楽しさ」を導き出す授業の実践 —— 生涯スポーツの視点から ——

個・価値基準・生涯スポーツ・楽しみ

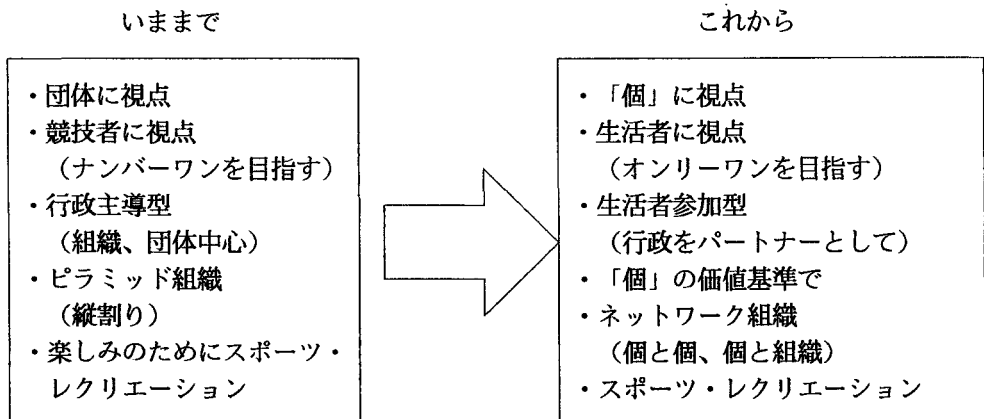
○宮下 桂治(順天堂大学)
杉本 晴夫(船橋市自遊人協会)
戸田 安信(船橋市自遊人協会)

1. はじめに

1965年、ユネスコで生涯教育が提唱されてから、各大学が保有する施設や設備を開放することから、一般成人が学びやすい聴講生や研究生制度を充実させ、また地域社会に対して公開講座を開く等大学教育を生涯教育のため積極的にすすめてきた。それなのにスポーツ・レクリエーションの生涯教育化は、まだ十分とはいえない。

当大学においては、教員養成を中心にしたカリキュラムのため「学校教育型」で、教育がなされている。

そこで、生涯スポーツの視点からこれまでの「学校教育型」を、「楽しいからスポーツをする」という「生涯スポーツ」の視点にたった状況を作り出すために当実践化へ踏み切ったのである。「学校教育型」とは、教科を教師中心で教師の知識や価値観をもって、一方的に指導するこれまでの学校における一般的手法である。当実践では「いままで」学校教育の現場や地域社会にみられた、スポーツ・レクリエーションの問題を整理し、生涯スポーツ・レクリエーションにおいて「これから」求められる新しい枠組みを設定した。この枠組みに大学の授業を生涯スポーツの視点から組み変えて実践し「楽しさ」を導き出そうとしたものである。



作成：船橋市自遊人協会

図-1 新しい価値観の生涯スポーツ・レクリエーション

2. 新しい価値観による生涯スポーツ

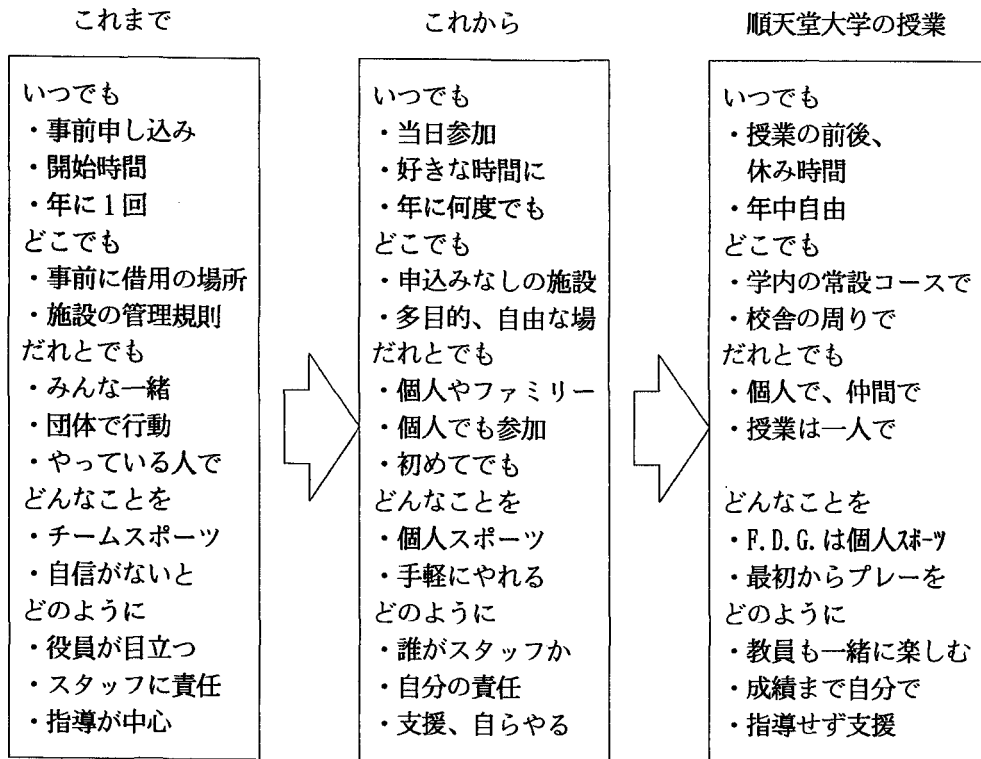
生涯スポーツを展開する基本的な考え方を図-1の様に集約した。

これを実践的に展開する場合は図-2の様にすすめた。

3. 実践の枠組み

生涯スポーツの基本的考え方〔図-1、2〕から授業を実践する場合に次の点を配慮した。

- ①自ら楽しむをコンセプトとする。
- ②「個」を基本とし、自らやる授業とする。
- ③課題は与えるが、体験し学ぶは学生とする。
- ④指導から支援に変える。
- ⑤教員も学生と一緒に楽しむ。
- ⑥自己評価、教師評価をさせ、自分の成績は自分で評価する。



作成：船橋市自遊人協会

図-2 新しい生涯スポーツの展開とそのポイント

4. 教材としたフライング・ディスク・ゴルフの位置づけ

フライング・ディスク・ゴルフは、選択必修科目としてある「レクリエーション・スポ

ーツ」の中の一つ目である。

授業は90分を一コマとし、12コマで1単位を与えている。

実践は1994年の前期に103名の受講者でおこなった。

5. 実践の結果

全ての授業を自らやれる様に支援したか90%を越える者が良かったと答え、その理由は「自分にまかせてもらえたから」が最も多かった。〔図-3〕

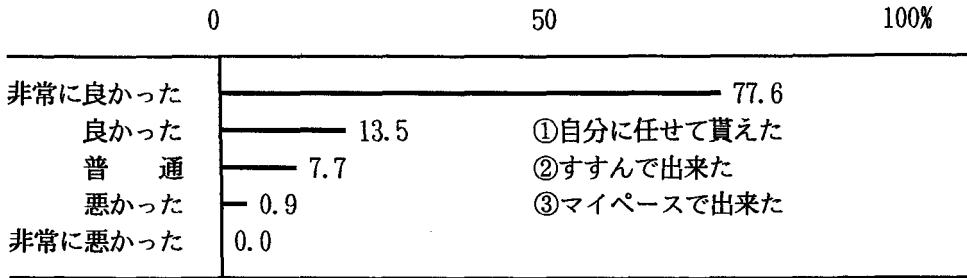


図-3 自らやる授業

N=103

更に積極性についてみると86.4%までが積極的に出来たと答えていることは、教師の知識・技術や価値観による一方的な指導をやめ、支援を中心にし自らやる授業へ変えたことが効果的だったと考えられる。〔図-4〕

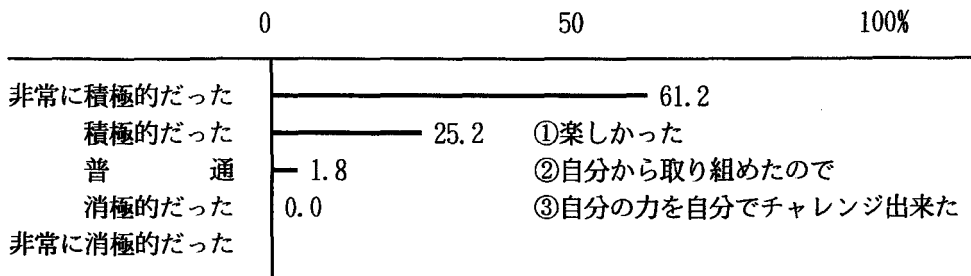


図-4 積極的参加

N=103

フライング・ディスク・ゴルフを体験したその「楽しさ」については約97%の者が楽しかったと答えた。「楽しさ」はスポーツ・レクリエーション活動の最も基本をなすコンセプトであることから生涯スポーツの基本でもある。この実践は「個」に視点をおき、「個」の価値基準で自らすすんでやることを基本にしたが結果として「楽しみ」を導き出すのに大きな影響を与えている。

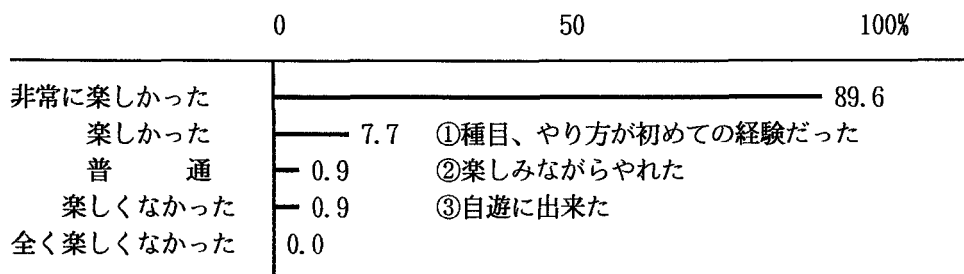


図-5 授業の楽しさ N=103

フライング・ディスク・ゴルフが、生涯スポーツの教材として適格性があるかについての判断では96%以上が適格性を認め、その理由として「一人でも仲間とも出来る」「誰でも出来るスポーツ」「レクリエーション・スポーツとしてよい」等があげられた。まさに生涯スポーツは「個」を基本とする「個のスポーツ」が有効であることも考えられる。

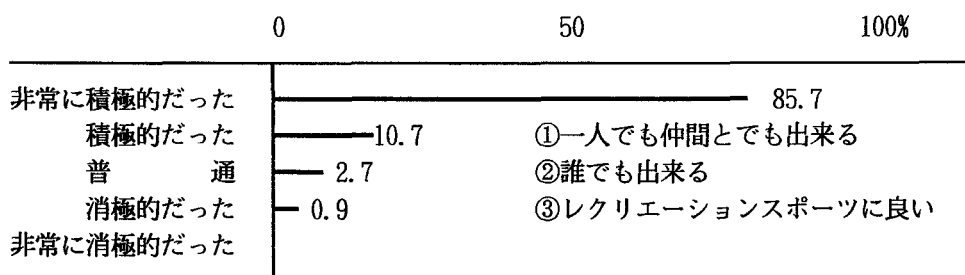


図-6 教材の適格性 N=103

6. まとめ

「生涯スポーツ」の基本的考え方を導入して実践したが、「楽しさ」を導き出すことができ、生涯スポーツとして支持され、効果が得られた。

消化不良損塾・横須賀市レクリエーション指導研究会

オーバーナイト・ウォーク実践活動報告

よこすかしこいわし（岸正晴 横須賀市レク指導研究会・会長）

（横須賀遊名人協会・師笑）

キーワード「知的仕掛け」

I 横須賀市レクリエーション指導研究会（横須賀遊名人協会）の歩み

「横須賀を知らない人はいないでしょうね」なんて思うのは、ヨコスカに住んでる人だけでしょうな。戦時中は海軍のイメージ、今は米軍のイメージってところですか。確かにアメリカ人は多いね。でも43万人の横須賀市民全員が、英会話ができるってほど、多くはございません。

神奈川県は南東、三浦半島の中ほどを占め、東は東京湾、西は相模湾と海にも囲まれ、また開発はされましたがまだ緑濃く残っている丘陵部もあり、東京横浜方面からも緑と海を求めてドライブやピクニックと洒落込むヤングやファミリーもあるって所です。

さて、レクリエーション指導者が徒党を組みまして「横須賀市レクリエーション指導研究会」なるものを結成したのが、かれこれ12年前。横須賀ばかりでなく、回りの三浦・葉山・逗子なども活動のエリアにいれ、三浦半島域でのレクリエーション普及のため、基本的には「偉大な日本レクリエーション協会」が公認してくださるレクリエーション指導者を中心に活動を始めたのであります。

さればでござる、レクリエーション指導者養成講座、遊びクリエイター講座、ニュー・スポーツ普及、キャンプ講習会、福祉レクリエーション講座、学校レクリエーション講習会、遊びと保育研究などを通して、指導者養成を行うとともに、市民レクリエーション大会、福祉オリエンテーリング、ウォークラリー大会、ファミリーキャンプ、マイソングマイコンサートなどなど市民を対象とするイベントも得意であります。

しかしながら、会員の基本が「レクリエーション指導者」とかそれを目指す者であること、また会の名称そのものも「レク指導研究会」という超前時代的な名称ですから、発足の当初から会員は60から70名ってところ。大勢のそそっかしい人が、私どもの会を体験し、そして育っていきました。と言うとかっこいいけど、正直言うとあきれ果ててやめていきましたと言うところでしょうか。現在も会員として活動している仲間は、並はずれた根性の持ち主、個性ある人物と言うんでしょうな。

「決してがんばらない」「遊びながらやる」「自分が楽しめなくちゃレクじゃない」とか言いつつも、「できるかできないかの問題ではなく、やる気があるかどうかの問題だ」とか、「たといドブの中でも良い、前のめりになって死んでいたい」なんて言ったかと思うと「遊気をもって週遊二日」「衣・食・住遊」なんて訳のわからないことを言う人間が多いもんだから、メンバーは消化不良をおこして、会員であることで「得」することより、「損」することの方が多く、「消化不良損塾」と悪口をたたかれる始末。

“船橋自遊人協会”の如く、レクリエーションとかレク指導者とかをかなぐり捨てて、組織のコンセプトを変えちまう必要を感じていない訳ではないのですが、組織の長って

のはダメだね、今の組織に不満を持ちながらも、不安を抱え、その立場に甘えちまうんだ。それに多くの市民を巻き込むことは大切なことだが、会員が多いから良いと言う訳でもありません。本当にゆかいでさわやかなスタッフが、それぞれのイベントにひとかかえもいりゃ、活動をするには十分って訳ですから。

したがって、当会は「会員は増やしたい、でも増えない」を懲りずに12年も繰り返してきたって訳です。考えてみればよく飽きないね。

だがしかし、当会の前身は実におもしろかった。「横須賀市レク指導研究会」を襲名する前、約10年ほどの活動でしたが「横須賀野外活動研究会」って言いましてね、わずか20名ほどの組織でしたが、実に封建的で、前近代的な職人集団。もちろんキャンプ指導から、オリエンテーリング、野外活動と言いながら室内レク、お座敷ゲームまでこなすレク・ボランティア組織ですが、徒弟制度まであった組織でしたな。入会したくてもなかなか入れてもらえない。正会員に一生懸命まわりついて、「ばしり」を続け、やる気やレク技術をその人に認めてもらった上で、その正会員に紹介会員になってもらうんですが、例会に出席を許されても発言はできず、最後の議題が終わって初めて、紹介会員から「私が紹介するからには私が責任を持ちますので、ぜひ入会を認めてやって下さい」とあり、全員に承認されてやっと会員になれるという、なんともすごい組織でしたな。入会できても1年ぐらい、幹部に直接発言することは許されず、一度紹介会員に発言をして、それを伝えてもらうという江戸城にあるようなレク組織でしたな。けどドマア、レクの企画や指導活動、他人の面倒見、ボランティア精神など、どれをとっても最高の人たちのが集まってましたな。

この排他的で閉鎖的な連中が、12年前に突然「会費さえ払えば、あなたもお友達！」をコンセプトに「横須賀市レク指導研究会」になったんだから、すごい変身だね。市レク協会加盟団体だが、いまだに行政には応援援助ももらえない自主独立型の組織。

II 10周年記念イベント“オーバー・ナイト・ウォーキング”

ともあれ、その後10年間の活動を積み重ね、その運動のノウハウを活かしつつ「10年だからなんかいつもと違うイベントをやってみんなべーよ」と企画したのが「オーバーナイト・ウォーク」でございました。三浦半島とは言っても、横須賀がベースの活動エリア「横須賀のはずれからはずれまで、夜っぴて歩こう」が最初のイベントコンセプト。企画と言えはかっこはいいけど、活動アイデアのほとんどはレク講習会や例会などの後、必ず決まって行く焼き鳥屋の酒の上でございませうから、「それいいんじゃない。俺、歩く人をサポートするための車に乗っていく。」「私は夜食の買い出し」「チェック・ポイントの要員をやりたい」てな訳でして、誰一人として「俺は歩く、参加者と同じように夜通し歩いてみようじゃない」という輩はございません。

ちょうどその頃起きたのが奥尻を中心にした「北海道南西沖地震」。どうせ参加費を集めるのなら、全額それを寄付に回させてもらったらどうだろう。歩く人たちは30人ぐらいだろうから、そのサポート経費は、会の財源でどうにかしよう。それから徹夜で歩くなら、そのままゴールの海岸で仮寝をしてから、ついでに10周年記念バーベキューパーティーってのはどうだってんで、その夜の内にほとんどが決まってしまった。

だけど遊ぶためのエネルギーってのは、すごいね。救急組から、バーベキュー組、朝

方ゴールしてから仮寝する人の場所確保組とどんどん決まって行くのですから。

さて今回のイベント仕掛けのキーは寄付金の募り方にごさいます。「参加費を寄付金に回しますので、一人 500円をいただきます」じゃ、味もそっけもない。寄付する方だって、大人のテレもありますな。だいいち遊びを仕掛けておいて、その参加者に「地震被災者は苦勞しているので寄付を！」なんてのは、呼びかける方もチト恥ずかしい。でもあつしらは遊び人集団、街頭に立って寄付を募っても誰もふりむいてくれやしない。結局、被災者の方々には大変失礼ですが、私らのもっとも得意とする「遊びながら〇〇をする」という方法で、しかもテレずに寄付してもらえる方法を考えてのです。

「奥尻の方々の苦勞は、私たちの想像のつくものではないことは明確ですが、夜通し歩く苦勞を重ねて、少しでも援助できたらと思います。」をコンセプトに、寄付したくたって簡単にはできないよ、苦勞しなくちゃ、「1キロ歩いたら、50円の寄付ができる」というルールにしました。横浜市との境を夜11時スタートして、市の南東部野比海岸までの約20km、5時間程度の行程ですが、歩いた距離に応じて寄付ができる訳です。参加者募集のパンフレットには、

ルール1 死んではいけない。

ルール2 完歩できたら、完歩記念として 500円寄付できます。

ルール3 残念ながら完歩できなかった人は、歩いた距離1キロにつき50円の寄付ができます。

また「奥尻の方々を思い、夜通し歩く皆さんのため、当研究会のわずかな財力から精いっぱいの応援と、自分の遊びをそっちのけにしてボランティアに励む人材を投入して、サポートいたします」のメッセージも添えました。

なんだかんだと言いながら、イベント開催までのスタッフは大変です。実際にコースを昼歩いて、交通安全施設を確認したり、真夜中に何度も歩いて、ジュースを提供するところ、夜食を提供するところ、暴走族の集まる場所などを確認していきます。でもイベントを数多経験してくると、この準備活動ってのが楽しくて仕方がないんだね。

さてDMで案内をして、申し込んできたのは1週間前で、30数名。保険に加入してから、真夜中まとまって歩くには良い人数だなと思ったのはその日まででしたね。4、5日前あたりになると、三大新聞から、ローカル新聞、FM・NHK、TV神奈川などが「歩いた距離で寄付額が決まるオーバーナイト・ウォーク」と案内してくれたため、おかげでわが家の電話は鳴りっぱなし。ご丁寧にも当日の朝に放送してくれるラジオ局も。

結局、その日スタート会場に集まってきたのは、300名近く。集合会場は、夜中だと言うのにお祭り騒ぎ。TV局もやってきて朝までいっしょに歩いて30分の番組を作るんだと。スタートすれば、歩道を歩く一般の人もおどろいて避難する始末。チェックポイントではトイレが数珠つなぎ。しかしイベント慣れしているスタッフの動きはすごい。サポート車両には、トイレトペーパーから掃除用具まで積み込んである。全員無事通過の確認の後には、周辺はもちろんトイレ掃除までやってのけるからすごい。中には自宅近くのチェックポイントだけを手伝って、参加者の通過を確認してから寝に帰るおばさんスタッフもいる。ネットワークそのものの強みを感じてしまいます。

苦勞したのが、夜食ポイント。最初は「30人ぐらいなら、参加者といっしょにラーメンでも作ろう」だったが、この参加者人数ではどうも無理。パンとジュースを提供す

ることにしたが、パンが集まらない。車でコンビニをかけずり回って、やっと間に合わせる状況。この夜、横須賀中のコンビニではパンはすべて売り切れとも。

参加者の3割ぐらゐは途中リタイアではないかと予測していましたが、実際には7名だけ。そのほとんどは、朝早く出かけなければならないからと言う理由でした。リタイアすることをサポート車両に告げ、そこまでの距離を計算してもらって寄付して帰る、それも大変さわやかな光景でした。

朝4時30分にはほぼ全員の285人が無事ゴール。ゴールの海岸には、30人は眠れるテントもサポート隊が設置していたが、参加者は夜明けの海岸を満喫、始発の電車を待って帰宅しました。

結局このイベントで集まった寄付金は、188,500円。みんなが気持ち良くゴールで寄付してくれました。

さてこれだけで終われば、スタッフの20数名は皆万々歳。しかしイベントはそれほど甘くないのが夜の常。当研究会からの持ち出し金額は莫大です。休憩ポイントで提供するジュース類や夜食など、参加者のサポート経費は全て研究会持ち出しですから。確かに久しぶりに楽しくも緊張感のあるイベントではありましたが。

こんな企画を言い出したのは誰だったんだとか、おとなしく自分達だけで歩けばいいのにプレスにニュースリリースしたのは誰だとか、サポートのあいつの動きがにぶい、など侃々諤々、喧々囂々。参加者には十分楽しんでいただいたにもかかわらず、企画をしてきた裏方全員は、今回も消化不良を経験したのであります。

その後のバーベキューパーティーのビールの消費量には、恐ろしいものがありました。

III レクリエーション・イベントには「知的要素」を！

バブル経済のはじけてしまった頃から、「イベントが最高！」みたいな雰囲気はなくなっていました。楽しいイベントを企画しようなんて、いつも脳天気なこと言ってるのは私たちレクリエーション指導者だけかもしれません。人々の欲求が、ものニーズから精神的なニーズにシフトしていったように、私たちの企画するイベントは、楽しさを提供するだけのイベントでは集客するパワーはなくなってきました。もちろん楽しさは基本的な条件ですが、市民がイベントを選択して参加する時代、レクリエーションイベントには、多くの仕掛けが必要となっています。

またこれからのイベントになくてはならない要素のひとつに「知的要素」があります。「ものから心へ」のシフトは、「ものから人へ」にほかなりません。そしてそれは「ものから智慧へ」と言うことなのです。根に知的な要素がないとこれからのイベントはダメかもしれません。知的な雰囲気のあるイベントが、地域づくり、コミュニティづくりへ、市民の参加意欲を醸成していくことになるのです。

私も役目柄、いろんなイベントに参加することが多いのですが、気持ちの良いイベントには、とても良い雰囲気がありますね。「楽しみだ」という人が集まることによってかもし出される「楽しそうな」雰囲気、どこからどのようにしたらこの雰囲気は来るのだろうと思うのですが。そんなイベントをこれからも地域で繰り広げていきたいと思えます。皆さんがんばりましょう。いやがんばっちゃいけないのが、本研究会のモットー。それではいい加減にやりましょう。そしてイベントでは良い弁当を食べましょう。

「レジャー・レクリエーション研究」投稿規定

昭和46年 3月 制定
昭和57年 6月12日改正
昭和58年 7月 1日改正
平成 元年 2月 2日改正

1. 投稿者は、本学会会員であること。ただし、編集委員会が必要と認めた場合にはこの限りではない。
2. 投稿内容は、レジャー・レクリエーションを対象とした研究領域における原著論文、研究資料、評論、実践報告、その他とし、完結していること。また、他誌に未投稿、未発表のものに限る。
3. 投稿に際しては、原稿の冒頭に前項に挙げた区分の内、該当するいずれかの種類を朱書し明記する。
4. 原稿は、400字詰原稿用紙（A4版）に黒インク書きまたは、ワープロ（A4版、800字；25字×32行）で仕上げるものとし、本文はひらがな現代かなづかいとする。また、外国語のかな書きにはカタカナを用いて表記し、欧文の記述にあたってはタイプまたは活字体を用いて表記することとする。
5. 図表および写真は、オリジナルなものとし、必ず通し番号とタイトルを記入して一枚ずつ台紙に貼り、本文とは別に一括して添付する。また、図表等の挿入箇所は本文欄外に図表番号をもって朱書し、明記する。
6. 投稿者は、氏名と共に勤務先または所属機関名を（ ）内に表記すること。
7. 論文および資料の原稿には、欧文による題目、著者名、所属機関名、抄録、キーワード、ならびに欧文抄録とキーワードの和訳を別紙により添付する。なお、本文が欧文原稿の場合には、邦文による同様な様式を整えて添付する。
8. 引用文献は、原則として本文の最後に著者名のA、B、C順に通し番号をつけて一括し、雑誌の場合には、著者、題目、雑誌名、巻号、ページ、西暦年号、の順に、単行本の場合には、著者、書名、ページ、発行所、西暦年号、の順に記載する。なお、本文中の引用箇所の右肩上に該当する文献番号を付すこととする。
9. 原稿は一篇につき図表・写真共刷り上がり10頁（400字詰原稿用紙約35枚）以内を原則とする。ただし、前記規定以上の頁数を必要とする場合や、特殊な印刷を

必要とする場合には、編集委員会の承認を経た上で、その費用の超過分を投稿者の負担とする。

10. 掲載論文については、別刷り30部を執筆代表者に無償で送付する。なお、更に部数を必要とする場合には、投稿時点に申し出ること。ただし、その場合の費用は投稿者の負担とする。
11. 投稿にあたっては、オリジナル原稿とそのコピーを3部添付して提出する。なお、掲載論文にあたっては、その原稿は返却しないものとする。
12. 投稿原稿の採否については、本学会編集委員会において決定する。なお、採否の決定にあたっては、編集委員会が委嘱する審査員2名の審査結果を尊重する。
13. 本誌は、日本レジャー・レクリエーション学会の機関誌として年2回（9月、3月）の発行を予定し、本誌への掲載は原稿受理の順序による。
14. 大会発表論文集への投稿規定については、別に定める。
15. 本誌への投稿は、下記編集委員会宛てに行うこととする。

〒194-02 東京都町田市相原町2600

東京家政学院大学体育研究室内

日本レジャー・レクリエーション学会編集委員会

電話 0427-82-6774

FAX 0427-82-9880

「レジャー・レクリエーション研究」

投稿募集

研究論文の投稿は、常時受け付けております。

積極的にご投稿下さい。

(編集委員会)

編集委員会

黒田 信寛 (担当副会長)
松田 義幸 (委員長) 芳賀 健治 (副委員長)
下村 彰男 飯田 稔
塚本 挂一 金子 和正 (幹事)
嵯峨 寿 (幹事)

Editorial Committee

N.Kuroda (Vice President)
Y.Matsuda (Chief Editor) K.Haga (Editor)
A.Shimomura M.Iida
K.Tsukamoto K.Kaneko (Secretary)
H.Saga (Secretary)

Subscription published two times a year: one issue in Japanese with abstracts in English and another issue in only Japanese, by Japanese Society of Leisure and Recreation Studies. Subscription is available to libraries, institutions, department, and individual members at the equivalent amount of foreign currency of 6,000 Japanese yen as a member (U.S.\$40 at present inclusive of postage).

Address : Subscription Manager, Japanese Society of Leisure and Recreation Studies.
; Tokyo Women's College of Physical Education
Fujimidai 4-30-1, Kunitachi, Tokyo, 186, Japan

「レジャー・レクリエーション研究」 第32号
～日本レジャー・レクリエーション学会第25回記念大会 発表論文集～
1995年 8月25日 印刷
1995年 9月 1日 発行
発行人： 鈴木 秀雄
発行所：日本レジャー・レクリエーション学会事務局
〒186 東京都国立市富士見台4-30-1
東京女子体育大学レクリエーション 研究室内
電話 0425-72-4131
FAX 0425-72-4136
印刷所：合同印刷株式会社
東京都墨田区業平2-9-1 3
電話 03-3624-6111 (代)

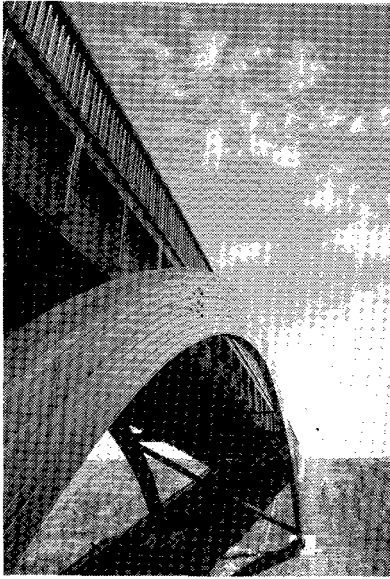
木造橋

最近、優しさや地域色、自然・景観との調和を求めて、日本各地で木造橋が架設、復元されている。

従来、木造橋のほとんどが文化遺産的に残存するものか、新しく開通したとしてもゴルフ場や自然公園に限られる傾向にあった。

しかし、鋼材の橋も決して永遠ではないことが素材合成の経過や塩害、酸性雨の影響などから明確化したため、疑問視する声が出はじめた。

一方、ダウエル工法による木材積層技術の目覚ましい発達や超強木材ボンゴシの輸入などによって、大型の木造橋の建設が可能となったことは、今後ますます全国に木造橋が増えていくことと期待される。



宮城県総合運動公園内木造橋

株式会社 創研 **Souken**

本社 / 〒167 東京都杉並区荻窪 5-15-21 トライアード
 TEL 03-3393-5566 (代) / FAX 03-3392-7118
 工場 / 〒408 山梨県北巨摩郡小淵沢町上笹尾 3269
 TEL 0551-36-3785 / FAX 0551-36-3854

ジェイアイは、みなさまのレジャー活動や、レクリエーション活動を、バックアップします。



- ◆ 傷害保険
- ◆ 海外旅行保険
- ◆ レクリエーション保険
- ◆ イベント保険
- ◆ キャンパー保険

● 各種損害保険に関するお問い合わせは、フリーダイヤルでお気軽に。

0120-292-797

インターナショナル安心ネットワーク
ジェイアイ傷害火災保険株式会社
 〒102 東京都千代田区一番町20-5 TEL03(3237)2111

信頼と実績の

● 御注文専門の印刷デパート ●



東京 墨田 **合同印刷株式会社**

東京都墨田区業平2-9-13 TEL(3624)6111(代) FAX(3621)4620

代表取締役会長 長 棟 至 元
 代表取締役社長 長 棟 和 子

あなたの「国際交流」、お手伝いします。

市民レベルで多彩なひろがりを見せる、
 国際交流新時代。その主役はもちろん、あなたです。

時代のニーズに応じて、 「JTB国際交流センター」、誕生!

Q 少年サッカーチームのコーチをしています。本場ブラジルで交流試合をしたいのですが…。

A ブラジルではサッカーは国民的なスポーツです。クラブの数も驚くほど多くあります。せっかくですら、あのラモスが少年時代に所属していたチームと腕試しなんていかがですか。試合相手はもちろん、スタジアム探しまで、すべておまかせください。

Q 来年、北京で開催される世界女性会議のNGOフォーラムに参加したいのですが…。

A NGO(非政府組織)フォーラムのある国際会議は、いつ、どこで開催されるのか、プログラムの詳細や会議記録の方法はどうなっているのか、そしてどんなNGO団体が世界から参加しているのが、すべてあなたに代わって調べ、必要な手続きを代行します。

Q 市制30周年を迎え、海外の都市と姉妹都市提携を考えているのですが、どうすればいいのでしょうか。

A 姉妹都市交流で大切なのは、未来相互の交流です。でも交流の相手探しから、その内容を定めるまでには、大変な労力と豊富な情報が必要で、JTB国際交流センターなら、あなたの市にマッチしたプランを提案できます。

Q ドイツでは、若者が農村を大切に、活気と魅力あるものに育てているようですが、本当ですか。

A ヨーロッパでは美しい自然と豊かな作物を売り物にして農家が民宿を営み、活気と魅力に満ちあふれた村作りを多くの地域で行なっています。実際にそうした農家にみこんで、作業の手伝いをしてがまっと思つかるはずですよ。

Q 茶道を教えています。その中に留学生がいて「私の国の友達にも日本の伝統文化を教えてほしい」と言われているのですが…。

A 茶道はもちろん、華道や折り紙など日本の文化を知りたがっている人々は、世界中にたくさんいます。そうした人々を訪れ、ふれあう場をつくるもの、私たちの役割です。民間の文化大使としてのあなたの意欲を力いっぱい応援します。



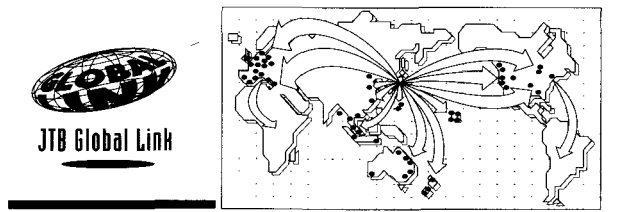
Q 友達と励んでいるコーラスの一周年の成果を海外で発表するなんて、できるのでしょうか。

A それならいっそ、音楽の都ウィーンで、現地の同好の人たちと交流コンサートを開催するなんて、いっしょにコンサートを探ることかかれます。相手先の手配まで、コンサートホールの手配まで、すべておまかせください。絵のサークルの方々には、パリでの交流展示会もお手伝いします。

JTB国際交流センターは、あなたの「国際交流」を期待通りに実現します。

いま、国際交流は、個人やグループが主流となって、世界の各地で活発で多彩な活動を繰りひろげる市民レベルの新しい時代を迎えています。それに伴い、いままでの観光旅行の枠を超えたご要望やご相談が、私たちに寄せられています。「JTB国際交流センター」は、そうした多彩なニーズにお応えするべく、30年にわたる豊富な実績とノウハウ、そして業界一のグローバルなネットワークを結集して誕生。あらゆるジャンルで、あなたが実現したい国際交流を強力にバックアップします。

- JTB国際交流センターなら、例えばこんな国際交流ができます。**
- 主婦のホームステイ・異文化体験
 - 地域国際化(姉妹都市・市民間交流)
 - 熟年世代の国際体験交流
 - 農村休暇体験
 - 趣味・スポーツ・サークルの国際交流
 - NGO(非政府組織)海外交流支援プログラム
 - 世界の自然環境・動物保護の交流(エコツアー)
 - 海外ボランティア活動・交流
 - 伝統文化・芸能の海外紹介
 - 青少年の国際交流プログラム



いま国際交流をご検討されている方。まず私たちに、お気軽にご相談ください。

JTB国際交流センター
 JTB Global Link
☎ 03-5512-0510
 FAX. 03-5512-0526 受付時間(月～金 9:30～17:30)
 JTB海外旅行虎ノ門事業部
 東京都港区虎ノ門1-26-5 虎ノ門17森ビル7階

たくさんの子供たちの遊び心を大切にした遊具



プレミアム ノーマライゼーションシリーズ

■車椅子に乗ったままでも遊べる複合遊具■

子供の視点で生まれたさまざまな遊具が複合されています。

柔軟な施工性が敷地に合わせたレイアウトを可能にして、
保護者と子供と一緒に遊べる空間を創出します。

雲底、吊り輪、平行棒なども車椅子に乗ったまま遊ぶことができます。

スロープは車椅子でも利用できる緩やかな斜度で、脱輪、落下を防ぐ
デッキガードがついています。

※ 安全をよりたかいものにするため、遊具の下には緩衝材を設置してください。



株式
会社

中村製作所®

本社 〒271 千葉県松戸市小山510 TEL 0473-61-1111

(社)日本公園施設業協会会員

松戸：0473-61-1111

横浜：045-366-5911

西東京：0425-21-1311

東京：03-3251-2821

大宮：048-667-7511

四国：0878-86-5221

大阪：06-204-0771

仙台：022-223-6146

静岡：054-281-9144

名古屋：052-774-4811

(工場・物流) 松戸・弘前・野田・中村弘前様

「Pal Systems」は、そこで遊ぶ子供たちすべてが共有者となることのできる複合遊具です。
一つの場面から次の場面へ、遊びの好奇心を無限に駆り立てる動線を考慮しました。

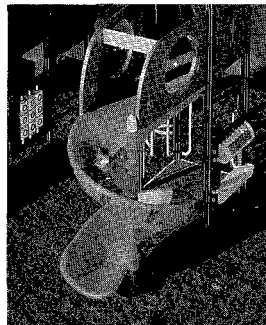
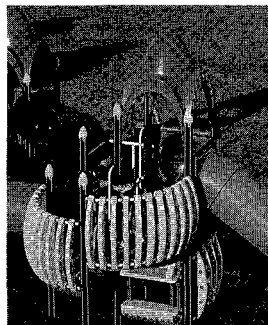
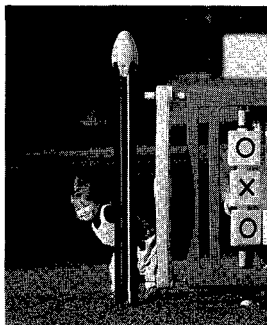


精一杯の思いやりを、
遊びの天才たちに届けたい。

人生の知恵は大学院という山のてっぺんにあるのではなく、日曜日の砂場に埋まっていた——。
この言葉は、アメリカの著名なエッセイニスト、ロバート・フルガムが、
自著『人生に必要な知恵はすべて幼稚園の砂場で学んだ』の中で私たちに語りかけたものです。
世界中の読者に感動を与えたこのベストセラーを持ち出すまでもなく、人が生きていく上で必要なことは、
ややもすると忘れがちなありきたりの行動様式の中に存在します。
なんでもみんなで分け合うこと。するをしないこと。人をぶたないこと。そんな思いやりとゆずりあいの
精神を私たちは夢広がる遊びの中で子供たちに伝えていきたいと考えます。

都市空間と美しく溶け合い、子供たちが集まる遊びのシンボルステージとして機能する遊具。

子供たちの心と体、想像力と創造性を
育み、手と手をつなぎ共同生活を営む
ことの大切さを教えてくれる遊具。
オーストラリア発の新しい遊具。「Pal
Systems」は、かけがえのない子供
たちに、「遊び」と「学び」をひとつに
結ぶプレイランドをお届けします。



内田工業株式会社 Pal Systems 日本総代理店

営業品目

公園用鉄製遊器具・TAP-OD木製遊器具・ローラーすべり台・Pal Systems (オーストラリアン遊具)・屋外モニュメント

ハンギングバスケットシステム・環境資材・休養施設・保守・点検業務・設計・製作・施工・販売

住宅・都市整備公団指定工場/(社)日本公園施設業協会会員/(社)日本造園コンサルタント協会賛助会員/(財)日本体育施設協会会員

■本社 〒454 名古屋市中川区好本町3-67 TEL052-352-1811(代) FAX052-351-1326

●東京営業所 TEL03-5695-2701(代) FAX03-5695-1644 ●大阪営業所 TEL06-306-2554 FAX06-306-2682 ●福岡営業所 TEL092-413-1230 FAX092-413-1227

●弥生工場 TEL0567-68-3831 FAX0567-68-3820 ●本社工場 TEL052-352-1795



コルテンの 塗装仕様

コルテンの専門メーカーが薦める
超耐候性重防食塗装

エースコート

パーコカラー

一、鋼材は耐候性鋼

耐候性鋼材は塗膜のキズ、ピンホールから出た錆が安定錆となり、素地を保護しますので、塗装寿命を飛躍的に延ばします。

二、一貫した製造管理による信頼性

耐候性鋼材の加工から表面処理まで一貫した製造と管理をおこなうことにより高品質が保たれます。

三、過酷な環境条件の下で発揮される

耐薬品、耐塩害性

耐アルカリ、耐酸性などの耐化学薬品性、及び耐塩害性に優れているため、海岸地域、化学工場プラント、交通量の多い道路などの過酷な条件下の使用に最適です。

四、再塗装費用の軽減

塗膜のキズやピンホールから錆が発生しても、安定錆が素地を保護していますので大がかりなケレン処理も必要ありません。塗膜の劣化部分を除去するだけで再塗装を施すことができますから、費用は大幅に軽減できます。

社団法人日本公園施設業協会会員

テック大洋工業株式会社

本社 〒144 東京都大田区蒲田 4-22-8 ☎03-5703-1441 FAX 03-5703-1444
静岡事業所 〒411 静岡県三島市長伏178-1(三島工業団地) ☎0559-77-1336 FAX 0559-77-2320
秋田事業所 〒018-57 秋田県大館市二井田字前田野94-15 ☎0186-42-5318 FAX 0186-42-8318

夢がフィット！心がウェルネス！

社会体育学科

- スポーツ・健康コース
- スポーツ・マネジメントコース
- アウトドア・アクティビティーコース
- マリーン・アクティビティーコース

授業時間 / 18:00~20:30

キャンパスは、お洒落なカフェやブティックが並ぶ「自由が丘」。満足度120%のスクールライフを応援する好環境です。本校の大きな特色のひとつは、日本で初めて社会体育専門学校の認可を受けているところ。各分野のエキスパートを講師に迎え、少人数制による交流ゆたかな授業展開を実施して

ます。また2年生時にはカリフォルニア大学ロングビーチ校へ2週間にわたる研修旅行を実施。先進のフィットネス理論にふれたり、ディズニーランドをエンジョイしたり充実の体験学習を行っています。スポーツインストラクターへのウォーミングアップ、本校がサポートします。

■ 取得可能な資格

厚生大臣認定 健康運動実践指導者
(講習免除)

キャンプ指導者初級

スポーツクラブ専門指導員

日本 救急法救急員

日本 水上安全法救助員

文部大臣認定 公認スキー指導員C級
(申請中)

ボクたちの休専、君の目で確かめて
学校見学随時受付中

水～金 PM6:30～PM8:00

※試験期間などには見学できない場合があります。
事前に電話でご確認ください。

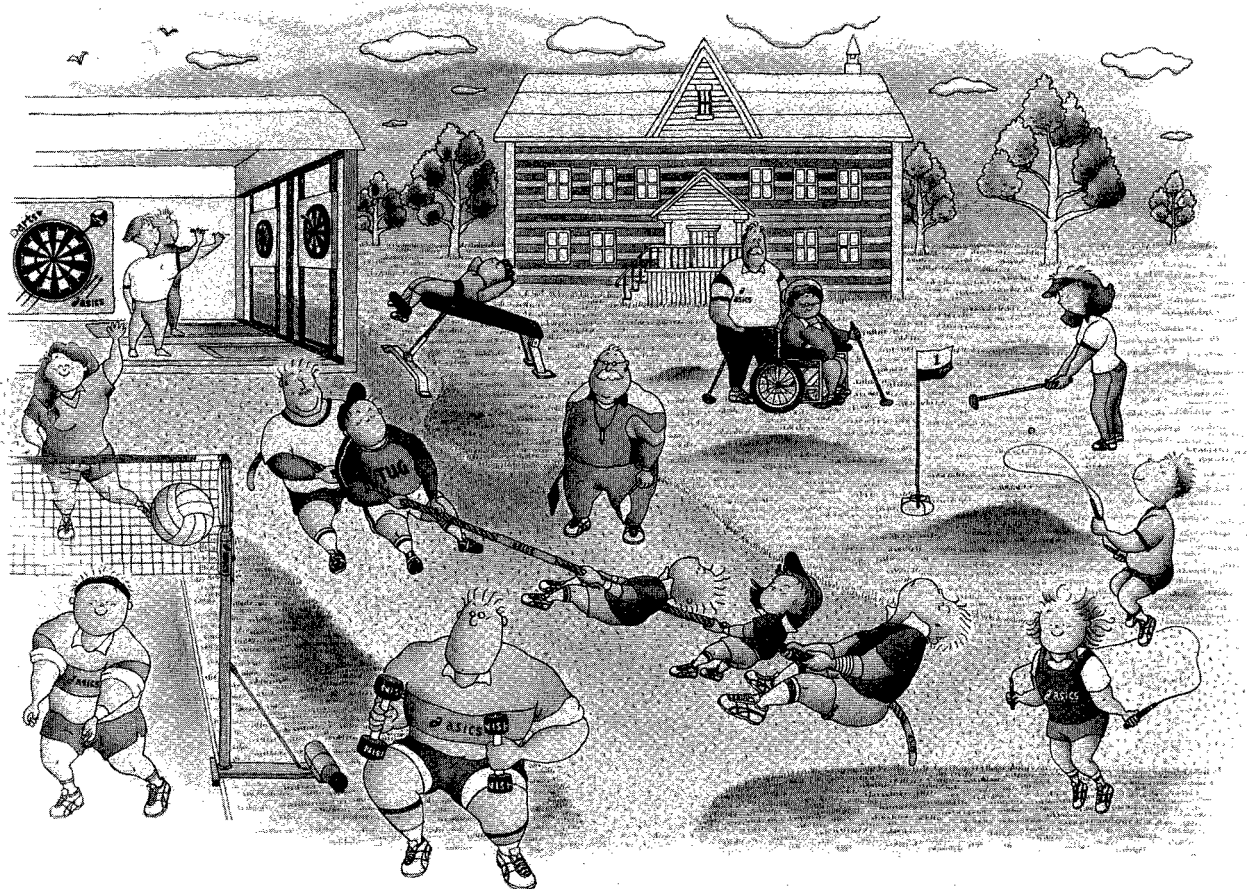
主な就職先

フィットネスクラブ、スイミングスクール、スポーツ関連企業など

東京体育専門学校

〒152 東京都目黒区自由が丘2-19-8
TEL / 03-3718-0251(代表)

我ら、生涯スポーツ家族



アシックスは
生涯スポーツを応援します。



株式会社 **アシックス**

- この広告に掲載されている商品についてのご提案がございましたら
当社健康スポーツ事業部生涯スポーツチームまでどうぞ
TEL (078) 303-6873 (専用)
- 商品についてのお問い合わせは、(株)アシックスお客様相談窓口まで
どうぞ。

〒650 神戸市中央区港島中町7丁目1番1号
TEL (078) 303-2233 (専用)・(078)303-3333 (大代表)
〒130 東京都墨田区錦糸4丁目10番11号
TEL (03)3674-1914 (専用)・(03)3674-2221 (大代表)



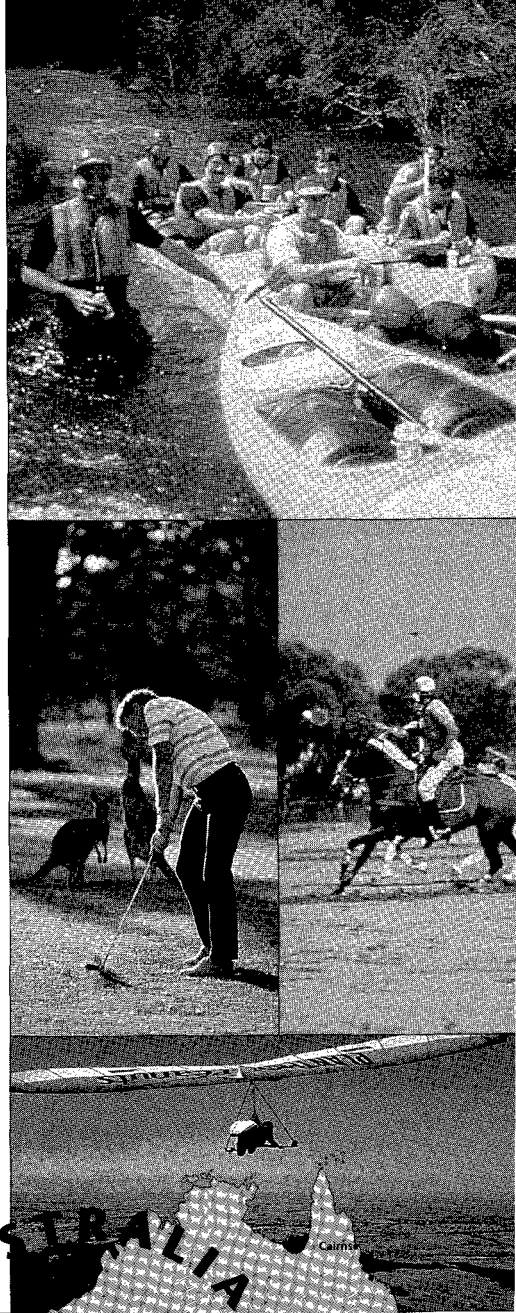
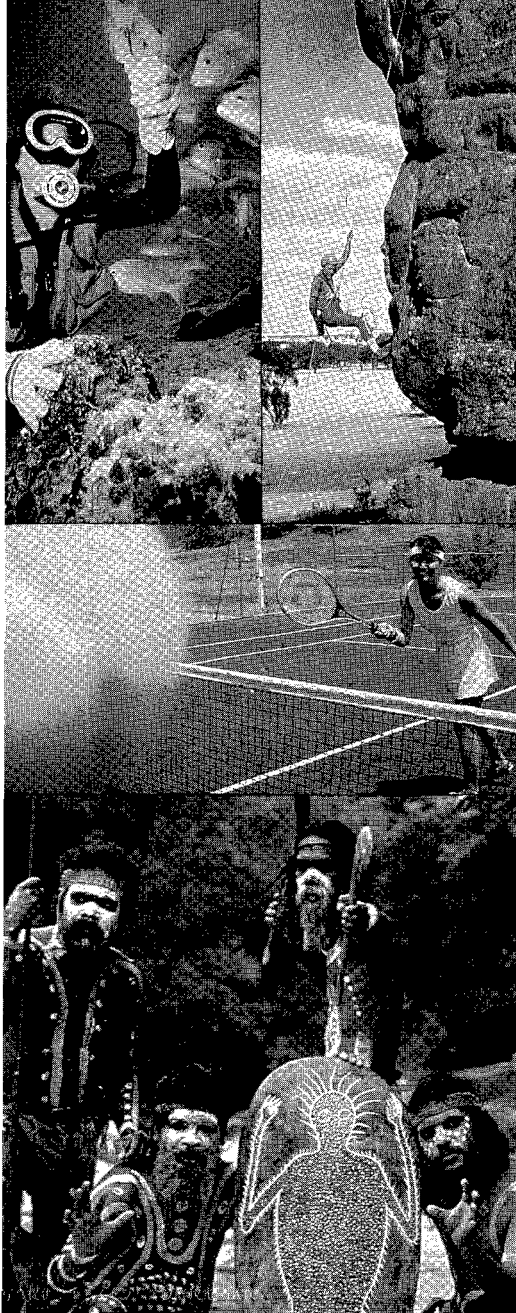
NLGS17-005
OFFICIAL SPONSOR



JGS-18
OFFICIAL SPONSOR



初め、文化は遊ばれた。



未来のレジャー・レクリエーションを見据えて

私たちは、理想的なレジャー・レクリエーションのカたちの中に“真のゆとり”を求め、日本とオーストラリアにおいて調査・研究活動を始めました。

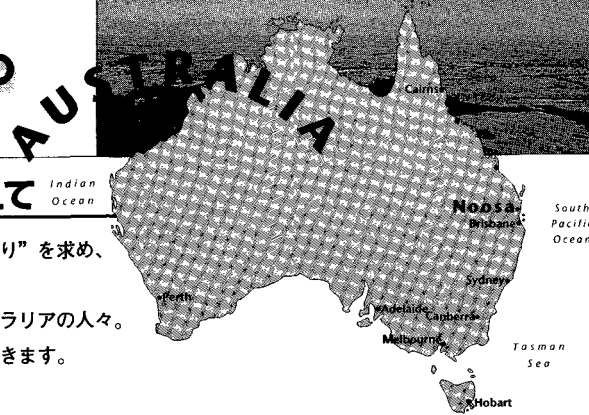
豊かな自然に囲まれ、生まれながらにしてレジャーマインドを持つオーストラリアの人々。ここでは古くて新しいレクリエーションとのつき合い方を見だすことができます。さらに環太平洋の国々の大いなるマツリの数々。

私たちは異文化・国際交流における諸活動を通じて、新しい世紀へ向かうレジャー・レクリエーションの新たな創造と探究を目指します。

また、2,000年に開催されるシドニーオリンピックに照準を合わせ、関連する事業・情報収集・研究者の相互交流を推進・サポートするなど、活動の場を広げていきます。

太平洋レジャー・レクリエーション交流会議 Pacific Exchange Committee on Leisure and Recreation

PELR Australia 研究所：8 Seamount Quay Noosa Waters QLD. 4566 Australia Tel./Fax. 001-61-74-42-4898
PELR 東京事務局：〒113 東京都文京区向丘1-16-4 矢川律子 Tel./Fax 03-3811-6016



加盟団体
Cultural Exchange Australia
PELR Australia Centre
Sunshine Coast Language and Cultural Centre
KGCI Pty. Ltd.
日本セラビューティックレクリエーション協会
日本野外活動教育振興会議 (EGOL)



関東学院大学

学長
伊香輪恒男

金沢八景キャンパス (所在地)〒236 横浜市金沢区六浦町4834 (電話)(045)786-7019(入試課直通) [交通]京浜急行金沢八景駅下車徒歩15分
金沢文庫キャンパス (所在地)〒236 横浜市金沢区釜利谷南3-22-1 [交通]京浜急行金沢文庫駅下車バス12分、徒歩3分
小田原キャンパス (所在地)〒250 小田原市荻窪1162-2 [交通]JR・小田急 小田原駅下車徒歩18分

国際都市「横浜」を拠点に創造的人間教育を展開



1884年創立、キリスト教精神に基づく総合大学

関東学院大学は、キリスト教に基づく学校教育を行うという建学精神のもとに歩みつづけてきた百年以上の長い歴史と伝統をもち、人文、社会、自然の各系列に学部を置く総合大学です。創立以来蓄積された有形、無形の財産は計り知れません。

現在は、文学部、経済学部、法学部、工学部および、大学院、研究所などを設置し、学問の発展と社会への貢献に努めています。

潮風香る国際都市「横浜」で学ぶ

キャンパスは、今若者に人気のベイシティ横浜に金沢八景(六浦)キャンパスと金沢文庫(釜利谷)キャンパスの2つがあります。それぞれ首都圏横浜市の中でも、自然と歴史に囲まれた金沢区にあり、東京からでも約1時間と通学にも大変便利な環境です。文学部生が学ぶ金沢文庫キャンパスには、最新の視聴覚施設をはじめ豊富な教育施設を整えるとともに、ナイターも可能な野球場、公認陸上競技場兼ラグビー場など課外活動の施設も充実しています。

経済学部・工学部生および大学院生が学ぶ金沢八景キャンパスは、潮風香るキャンパスとして有名です。すぐ近くを新都市交通シーサイドラインが走っています。図書館では卒論の資料を紐解く学生の姿がみられます。また新しい礼拝堂もお目見えしました。

小田原を加えて充実の3キャンパス

横浜の2つのキャンパスに、4年前より法学部の小田原キャンパスが加わりました。小田原駅から徒歩で約18分、雄大な自然を望む高台に広大なキャンパスは位置しています。歴史と文化の薫る都市・小田原の理想的な環境の中にあるキャンパスは、小田原市との公私協力のもとに生まれたもの。既設の学部と有機的な連携を図りながら、時代の要請に応えうる教育を展開しています。

■設置学部・学科(募集定員)

- 文学部 英米文学科(180) 社会学科(180)
- 経済学部第一部 経済学科(350) 経営学科(350)
- 法学部 法律学科(350)
- 工学部第一部 機械工学科(110) 電気・電子工学科(110)
- 建築学科(110) 土木工学科(90)
- 工業化学科(90) 建築設備工学科(90)
- 経済学部第二部 経済学科(経済系/経営系)(260)
- 工学部第二部 機械工学科(50) 電気工学科(50)
- 建設工学科(建築系/土木系)(110)
- 工業化学科(50)

7年度入試データ

学部	学科	志願者数	受験者数	合格者数		倍率 (受/合)	
				正規合格	補充合格		
文	英米文学科	1,093	1,078	474	0	474	2.3
	社会学科	1,977	1,959	451	0	451	4.3
	計	3,070	3,037	925	0	925	3.3
経一	経済学科	4,348	4,242	1,005	0	1,005	4.2
	経営学科	4,943	4,836	984	196	1,180	4.1
	計	9,291	9,078	1,989	196	2,185	4.2
法	法律学科	2,524	2,461	761	0	761	3.2
	計	2,524	2,461	761	0	761	3.2
工一	機械工学科	1,218	1,178	300	4	304	3.9
	電気・電子工学	1,006	985	345	10	355	2.8
	建築学科	1,337	1,309	280	0	280	4.7
	土木工学科	905	881	161	100	261	3.1
	工業化学科	760	735	250	60	310	2.4
	建築設備工学	649	632	192	36	228	2.8
計	5,875	5,720	1,548	210	1,758	3.3	

8年度入学のしおり 5月下旬完成 無料

8年度募集要項 9月上旬から配布予定 有料

請求先=金沢八景キャンパス入試課

JOURNAL
of
Leisure and Recreation Studies
No. 31

Papers of the 25th Memorial Congress

Special Issue :

Paper Presented at S. C. The 25th Japan Society of Leisure
and Recreation Studies Congress

(Sep. 23 and 24, 1995)

(Kanto Gakuin University : Odawara Campus, Kanagawa,
Japan)

Japan Society of

Leisure and Recreation Studies (JSLRS)

Sep. 1995